

# 参 考 資 料

(平成22年度)

独立行政法人  
国立特別支援教育総合研究所

## 目 次

1	第2期中期目標・中期計画及び平成22年度計画対照表	1
2	平成22年度研究実施状況書	23
3	外部評価（研究活動）結果報告書	87
4	研究所セミナーⅠ・Ⅱのアンケート結果	125
5	平成22年度研究成果発表一覧	141
6	平成22年度研修計画一覧	159
7	平成22年度特別支援教育専門研修プログラム	163
8	Webによる講義配信の実施について	241
9	教育相談データベースの画面イメージ	245
10	「総合的アセスメント試案」の作成	253
11	平成22年度科学研究費補助金による研究の実施状況	261
12	組織規則・会計規程・会計細則	281

1 第2期中期目標・中期計画及び  
平成22年度計画対照表



中期目標	中期計画	22年度計画
<p>(序 文)</p> <p>文部科学大臣指示 平成18年4月1日 (変更)平成19年4月1日</p> <p>独立行政法人通則法(平成十一年法律第百三十三号)第二十九条の規定により、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所(以下「研究所」という。)が達成すべき業務運営に関する目標(以下「中期目標」という。)を次のとおり定める。</p> <p>(前 文)</p> <p>我が国が目指すべき社会は、障害の有無にかかわらず、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う共生社会である。その実現のため、政府全体として、障害者基本法や障害者基本計画及び発達障害者支援法等に基づき、ノーマライゼーションの理念に基づく障害者の社会への参加・参加に向けた総合的な施策が推進されている。その中で、学校教育は、障害者の自立と社会参加を見通した取組を含め、重要な役割を果たすことが求められている。</p> <p>このため、研究所は、我が国唯一の特別支援教育のナショナルセンターとして、国や地方公共団体等と連携・協力しつつ、国の政策課題や教育現場の課題に柔軟かつ迅速に対応する業務運営を行い、もって障害のある子ども一人一人の教育的ニーズに対応した教育の実現に貢献することをミッション(使命)とする。</p> <p>このミッションを達成するためのビジョン(方向性)として、研究所は、①国の特別支援教育政策立案及び施策の推進に寄与する研究や、教育現場の喫緊の課題に対応した実践的な研究を行い、研究成果を教育現場等に還元すること、②都道府県等において特別支援教育の指導的な役割を果たす教職員を対象に、体系的・専門的な研修事業を実施し、各都道府県等における教職員の専門性・指導力を高める活動を支援すること、③都道府県等の教育相談機能を高めるための支援を行うこと、④特別支援教育に関する国内</p>	<p>文部科学大臣認可 平成18年4月1日 (変更)平成19年4月1日</p> <p>独立行政法人通則法(平成十一年法律第百三十三号)第三十条の規定により、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所(以下「研究所」という。)が中期目標を達成するための中期計画を次のとおり定める。</p>	<p>独立行政法人通則法(平成十一年法律第百三十三号)第三十一条の規定により、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所中期計画に基づき、平成22年度の業務運営に関する計画を次のとおり定める。</p>

外の情報を収集・分析・整理し、データベース化を進めるなど、総合的な情報提供体制の充実を図ること、  
 ⑤諸外国の大学、研究機関等との連携・協力、交流を推進し、諸外国に対する我が国の特別支援教育に係る実践的な研究成果等を発信することや、アジア諸国における特別支援教育の発展・充実へ向けた支援を行うこと等により特別支援教育の振興に寄与するものとする。

中期目標期間においては、研究所のミッションとビジョンに基づき、障害のある子ども一人一人の教育的ニーズに対応した教育の実現に寄与するため、地方公共団体や大学等との役割分担を踏まえ、国の政策課題や教育現場等の喫緊の課題等に対応した研究活動を核として、研修事業、教育相談活動、情報普及活動及び国際交流活動を一体的に実施し、特別支援教育に係る我が国唯一のナショナルセンターとしての機能のより一層の充実を図る必要がある。

このような役割を果たすため、研究所の中期目標は、以下のとおりとする。

**I 中期目標の期間**

一般に指導内容・方法などに関する教育研究は、その開発、実践、効果の検証などの息の長い取組が必要である。加えて特別支援教育においては、一人一人の障害の特性や状態について長期にわたる観察・アセスメントが不可欠である。これらのことから研究所の中期目標の期間は、平成18年4月1日の日から平成23年3月31日までの5年間とする。

**II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項**

1 特別支援教育に係る実地的・総合的研究の推進による国の政策立案・施策推進等への寄与及び教育現場への貢献

(1) 国の政策課題及び教育現場のニーズ等に対応した研究の推進  
 障害者基本法(昭和45年法律第84号)や障害者基本計画(平成14年12月24日閣議決定)及び発達障害

**I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項**

1 特別支援教育に係る実地的・総合的研究の推進による国の政策立案・施策推進等への寄与及び教育現場への貢献

(1) 国の政策課題及び教育現場のニーズ等に対応した研究の推進  
 ① 特別支援教育のナショナルセンターとして、次の研究に重点化して取り組み、障害のある子

**I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項**

1 特別支援教育に係る実地的・総合的研究の推進による国の政策立案・施策推進等への寄与及び教育現場への貢献

(1) 国の政策課題及び教育現場のニーズ等に対応した研究の推進  
 ① 特別支援教育のナショナルセンターとして推進する事業領域に係る研究については、中期計

者支援法(平成16年法律第167号)等の趣旨を踏まえるとともに、国内外の障害者施策を取り巻く状況の変化等を踏まえつつ、①特別支援教育政策上重要性の高い課題に対する研究、②教育現場等で求められている喫緊の課題に対応した実地的研究、③国内外の障害のある子どもへの教育に関する制度・システム等についての調査研究、④障害のある子どもの教育内容・方法等に関する調査研究に重点化して実施すること。  
 特に、国政上の重要な政策課題となっている学習障害(LD)、注意欠陥多動性障害(ADHD)、自閉症等の発達障害のある幼児児童・生徒等への適切な教育的支援、支援体制の整備に関する研究を充実させるなど、特別支援教育のナショナルセンターとして求められる研究を戦略的かつ機動的に実施し、特別支援教育政策の充実及び教育現場の教育実践等に貢献すること。

なお、これらの研究については、その必要性、研究内容等について毎年度見直しを行うとともに、研究成果を迅速に提供するため、全ての研究課題に年限を設けること。

また、研究のより一層の充実を図るため、競争的研究資金の獲得にも努めること。

ども一人一人の教育的ニーズに対応した教育の実現に貢献する。

イ 特別支援教育政策上重要性の高い課題に対する研究(例：特別支援教育の推進、拡大教材、手話コミュニケーション、脳科学と教育等)

ロ 教育現場等で求められている喫緊の課題に対応した実地的研究(例：LD、ADHD及び自閉症等の研究、通常の学級に在籍する障害のある子どもへの指導に関する研究等)

ハ 国内外の障害のある子どもへの教育に関する制度・システム等についての調査研究(例：教育関係法令、交流及び共同学習に係る研究、「個別の教育支援計画」モデル開発等)

ニ 障害のある子どもへの教育内容・方法等に関する調査研究(例：教育課程、教材・教具の開発等)

② これらの研究の推進に当たっては、次の事項に留意するものとする。

イ 研究成果を教育現場等に迅速に還元するため、研究課題については、その必要性、研究内容等について毎年度見直しを行いつつ、原則として、2年を年限として研究成果をまとめる。

ロ 研究の推進に当たっては、研究課題毎に時間を定めたチーム編成により、「プロジェクト研究」「課題別研究」等として実施するほか、各業務部門(各部・教育相談センター)の所掌業務に深く関わる課題については、業務部門を中心としたチーム編成により実施し、政策的に重要な課題や喫緊の課題に弾力的・機動的に対応する。

ハ 研究を効率的かつ効果的に実施するため、任期付研究員制度を導入する。

画の類型(特別支援教育政策上重要性の高い課題に対する研究、教育現場等で求められている喫緊の課題に対応した実地的研究、国内外の障害のある子どもへの教育に関する制度・システム等についての調査研究、障害のある子どもへの教育内容・方法等に関する調査研究)に従って取り組んでいる。平成22年度においては、平成20年度に策定した研究基本計画に沿って、戦略領域を計画的に重点化して取り組むとともに、中期計画の履行に向けて必要な取組を行う。

② これらの研究の推進に当たっては、次の事項に留意するものとする。

平成22年度年限の研究の成果の取りまとめを着実に行うとともに、平成23年度以降も継続する研究については、中間報告を実施するとともに、必要に応じ、研究計画の適切な見直しを進める。

また、研究基本計画に基づく研究を着実に実行するするために最適な研究班を編成して、以下の研究課題に取り組むとともに、必要に応じて、その他の特別支援教育に求められる研究を行う。

研究課題

1. 特別支援教育におけるICF-CYの活用に関する研究一活用のための方法試案の実証と普及を中心として(平成22年度～23年度) (ロ)
2. 特別支援学校における支援システムの充実に向けた総合的研究(1)一特別支援教育体制の取組の状況とその改善に向けた課題に関する調査研究一(平成22年度) (イ、ハ)
3. 特別支援学校における新学習指導要領に基づいた教育課程編成の在り方に関する実地的研究(平成22年度～23年度) (イ)
4. 障害のある子どもへの一貫した支援システムに関する研究一早期から社会参加に至る発達障

- 害支援の確立と検証一（平成22年度）（イ）
5. 特別支援学校高等部（専攻科）における進路指導・職業教育支援プログラムの開発（平成22年度～23年度）（イ）
  6. 小・中学校等に在籍している視覚障害のある児童生徒等に対する指導・支援に関する研究（平成22年度）（ハ,ニ）
  7. 軽度・中等度難聴児に対する指導と支援の在り方に関する研究（平成22年度～23年度）（二）
  8. 言語障害のある子ども通常の学級における障害特性に応じた指導・支援の内容・方法の開発に関する研究一通常の学級と通級指導教室の連携を通して一（平成22年度～23年度）（ロ）
  9. 肢体不自由のある子どもの特性に配慮した教科指導の改善に関する研究（平成22年度～23年度）（ロ）
  10. 特別支援学校（病弱）のセンタ一的機能を活用した病気の子ども支援ネットワークの形成と情報の共有化に関する研究（平成22年度～23年度）（イ）
  11. 特別支援学校（知的障害）高等部における軽度知的障害のある生徒に対する教育課程に関する研究（平成22年度～23年度）（イ,ロ,ニ）
  12. 特別支援学級における自閉症のある児童生徒の「カリキュラムアセスメント」（仮称）に基づいた教育課程編成に関する実証的研究（平成22年度～23年度）（イ,ロ,ハ）
  13. 発達障害のある子どもへの学校教育における支援の在り方に関する実地的研究一幼児教育から後期中等教育への支援の連続性一（平成22年度～23年度）（ロ,ニ）
  14. 発達障害と情緒障害の関連と教育的支援に関する研究一二次障害の予防的対応を中心に一（平成22年度～23年度）（ロ,ニ）
  15. 障害のある子ども今後の教育についての基礎研究一日本社会に即したインクルーシブ教育の実践に向けて一（平成21年度～22年度）（イ,ハ,ニ）
  16. 特別支援学校の特性を踏まえた学校評価の在り方に関する実地的研究（平成21年度～22年度）（イ,ロ）



- 17. 障害の重度化と多様化に対応するアシステッド・テクノロジーの活用と評価に関する研究（平成21年度～22年度）（ロ）
- 18. 特別支援学校における障害の重複した子ども一人一人の教育的ニーズに応じる教育のあり方に関する研究（平成21年度～22年度）（二）
- 19. 障害のある子どもの学習言語に関する基礎的研究－授業で使用される教科書及び指導者が使用する言語の把握－（平成21年度～22年度）（二）

※研究課題末尾の（イ、ロ、ハ、ニ）は中期計画で示した類型であり、下記のとおりとなっている。  
 イ 特別支援教育政策上重要性の高い課題に対する研究  
 ロ 教育現場等で求められている喫緊の課題に対応した実地的研究  
 ハ 国内外の障害のある子どもたちの教育に関する制度・システム等についての調査研究  
 ニ 障害のある子どもたちの教育内容・方法等に関する調査研究

- 研究の実施に当たっては、都道府県教育委員会、特別支援教育センター、校長会等に対してのニーズ調査を行い、研究を推進する。
- ③ その他、各部の所掌業務に深く関わる課題については、各部に業務部門を中心としたチームを編成し、次の研究を実施する。
- 1) 特別支援教育の研究・施策の動向と研究活動の評価に関する基礎資料の収集と分析
  - 2) 特別支援教育の充実に向けた基本データの収集及び連携・協力等に関する基礎的調査
  - 3) 障害のある子どもたちの教育環境を充実するための教育支援機器及びソフトウェアの整備にかかる調査
  - 4) 教育相談の充実に向けた国内外機関の実態と基本データの収集に関する調査研究－日本人学校を中心に－
  - 5) 発達障害のある子どもたちの教育に関わる教材・教具・支援機器の有用性に関する調査研究
- ④ 特任研究員制度の活用

<p>前年度に引き続き、特任研究員制度を実施し、大学等の研究機関と連携して研究を推進する。</p> <p>(2) 評価システムの確立による研究の質的向上</p> <p>① 研究の事前評価として、都道府県教育委員会や特別支援教育センター、校長会等に対して教育現場のニーズ調査を実施する。</p> <p>② 研究の中間及び終了後における内部評価及び外部評価を実施し、その結果を、研究班体制を通じて、毎年の研究活動の見直しと改善に反映させる。</p> <p>③ 教育現場等のニーズの一層の反映及び真に必要なとされる研究への重点化を図るため、Webサイト上のフォーラム（意見聴取システム）を利用して、研究課題の企画立案（事前）、実施時（中間）、研究成果（事後）をとりまとめる各段階において、教育関係者や保護者等広く国民から直接意見を聴取する。</p> <p>④ 評価システムの見直しを進めるとともに、研究エフオート調査結果をもとに研究計画について必要な改善を図る。また、研究成果が教育現場等に対して有効に提供・活用されているか否かについて、情報を収集するシステムの構築の検討を始める。</p>	<p>(2) 評価システムの確立による研究の質的向上</p> <p>① 研究課題の精選・採択や研究計画・内容の改善を図るため、研究の事前評価として、毎年度、都道府県教育委員会や特別支援教育センター、校長会等に対して教育現場のニーズ調査を実施する。</p> <p>② 研究の質的向上、研究の効率的・効果的な実施を図るため、研究の中間及び終了後における内部評価及び外部評価を行い、その必要性等について毎年度見直しを実施する。</p> <p>③ Webサイト上にフォーラムを設置するなど、情報通信技術を活用し、研究課題の企画立案・実施、研究成果のとりまとめに至る工程において、教育現場や研究者からタイムリーに意見や情報収集等を行うシステムを平成19年度までに構築し、平成20年度から運用開始する。</p> <p>④ 評価システムについて、適宜、見直しを行い、研究成果が教育現場等に対して有効に提供・活用されているか否かについての評価（アウトカム評価）方法や研究エフオートを導入する。</p>	<p>(2) 評価システムの確立による研究の質的向上</p> <p>研究の実施に当たっては、評価システムを確立することにより、研究課題の精選・採択や研究計画・内容の改善、研究の効率的・効果的な実施及び研究の質的向上を図ること。</p> <p>なお、研究成果が教育現場等に対して有効に提供・活用されているか否かについても検証すること。</p>
<p>(3) 大学等の関係機関等との連携・協力体制の強化による総合的な研究の推進</p> <p>① 次のとおり、関係機関との連携を強化する。</p> <p>イ 研究協力者及び研究協力機関と連携するとともに、適宜、研究協議会を実施する。</p> <p>ロ 重点推進研究及び専門研究において、研究パートナーを広く募集し、研究を推進する。（重点推進研究及び専門研究の全研究課題の30%以上で実施）</p> <p>② 次のとおり、研究機関と協力し、基礎的研究との有機的な連携を図る。</p> <p>イ 大学等の研究機関等との共同研究を推進する。</p>	<p>(3) 大学等の関係機関等との連携・協力体制の強化による総合的な研究の推進</p> <p>① 相互の課題認識・研究方法・研究資源などを学校、大学の関係機関等と共有することにより、より効率的かつ効果的に研究を実施する。</p> <p>イ 研究協力者及び協力機関と連携する。</p> <p>ロ 新たな研究参加者を全国から広く公募する「研究パートナー制度」を活用する。（毎年度、全研究課題の30%以上で実施）</p> <p>ハ 福祉・医療・労働関係機関・団体との連携を一層推進する。</p> <p>② 大学などの基礎的研究と研究所の実際的な研究との有機的な連携を図ることにより、実際的な研究の質的向上を図る。</p> <p>イ 大学や民間などの研究機関等との「共同研究」</p>	<p>(3) 大学等の関係機関等との連携・協力体制の強化による総合的な研究の推進</p> <p>教育、福祉、医療、労働等の関係機関・団体と相互の課題認識・研究方法・研究資源などを共有することにより、より効率的かつ効果的に研究を推進するため、従来から連携を図っている研究協力者及び協力機関に加えて、新たな研究参加者を全国から広く公募すること。また、大学や民間などの研究機関との共同研究も積極的に推進し、基礎的研究との有機的な連携を図ることにより、研究所の実際的な研究の質的向上を図ること。</p>

<p>を毎年度実施する。</p> <p>口 自閉症教育に係る研究について、筑波大学附属久里浜特別支援学校と相互協力をを行う。</p>	<p>を毎年度実施する。</p> <p>口 自閉症教育に係る研究について、筑波大学附属久里浜特別支援学校と相互協力をを行う。</p>	<p>を毎年度実施する。</p> <p>口 自閉症教育に係る研究について、筑波大学附属久里浜特別支援学校と相互協力をを行う。</p>
<p>(4) 研究成果の普及促進等</p> <p>① 研究成果については、特別支援教育に関する国の政策立案・施策推進等に寄与するとともに、教育関係者はもとより広く一般にも公開し、研究成果の理解促進等の普及を図ること。その際、情報通信技術の活用など、教育現場等で活用しやすい形による研究成果の普及に努めること。</p> <p>② 研究成果の普及等を図ることを目的に実施しているセミナーについては、研究協議等参加型の方法を中心としたプログラムとし、受講者である教育現場等の関係者における研究成果の理解の促進や情報の共有を図るとともに、参加者の意見等を集約することにより、研究計画及び研究内容の質の向上に資すること。</p> <p>また、都道府県教育委員会・特別支援教育センター等の研究成果の普及を積極的に行うとともに、都道府県等における特別支援教育に関する研修の質の向上にも貢献すること。</p>	<p>(4) 研究成果の普及促進等</p> <p>① 研究成果については、文部科学省等へ提供することにより、国の行政施策の企画立案・実施に寄与する。</p> <p>② 研究活動、研修事業、教育相談活動の成果の普及や質の向上、教育現場等関係機関との情報共有を図るため、セミナーを年2回以上開催する。</p> <p>イ これまでの基調講演やシンポジウムを基軸とする構成から、研究協議等参加型の方法を中心としたプログラムに改め、参加者の意見等を集約するなどのフィードバック機能をこれまで以上に強化する。</p> <p>ロ 参加者定員の90%以上の充足率を確保するとともに、参加者85%以上の満足度を確保する。</p>	<p>(4) 研究成果の普及促進等</p> <p>① 重点推進研究、専門研究等の成果及び国内外の特別支援教育動向の調査・分析等を進め、それに基づいて文部科学省等の行政施策の企画立案・実施に寄与する。</p> <p>② 次のとおり、国立特別支援教育総合研究所セミナーⅠ、Ⅱを開催する。</p> <p>その際、参加者定員の90%以上の充足率を確保するとともに、参加者85%以上の満足度を確保する。</p> <p>また、セミナーの実施・改善のためのフィードバック機能を強化する。</p> <p>イ セミナーⅠ 特別支援教育研究の動向や最新研究成果の普及や今日的課題、今後進むべき方向を探るため、研究発表や参加者との研究協議等を実施する。</p> <p>ロ セミナーⅡ 実施時期：平成23年1月27日～28日</p> <p>研究所が実施する研究等の成果発表及び研究協議を実施する。</p> <p>実施時期：平成23年2月28日</p> <p>③ 次のとおり、研究成果のアウトプットとして、報告書の刊行等を行う。</p> <p>イ 研究紀要第38巻を刊行する。</p> <p>ロ 平成22年度終了研究課題の研究成果報告書を刊行し、必要に応じて、研究中間報告書を刊行する。</p> <p>ハ 特に重要な研究成果については、教育現場で活用しやすいようにガイドブックやマニュアル等としてまとめ、提供する。</p> <p>ニ 教材・教具を試作した場合は、これを公開する。</p> <p>④ 研究成果の口頭又は誌上による発表を通して積極的に成果を普及させる。</p> <p>イ 研究成果を学会等における口頭又は誌上において中期目標期間中500件以上発表する。</p>
<p>口 特任研究員制度の導入により大学等の研究機関との連携を推進する。</p> <p>ハ 筑波大学附属久里浜特別支援学校との相互協力を一層推進する。</p>	<p>③ 研究成果のアウトプットとして、報告書の刊行等を行う。</p> <p>イ 査読付研究紀要を年1回刊行する。</p> <p>ロ 毎年度、終了研究課題毎に研究成果報告書を刊行し、必要に応じて、研究中間報告書を刊行する。</p> <p>ハ 特に重要な研究成果については、教育現場で活用しやすいようにガイドブックやマニュアル等としてまとめ、提供する。</p> <p>ニ 教材・教具を試作した場合は、これを公開する。</p> <p>④ 研究成果の口頭又は誌上による発表を通して積極的に成果を普及させる。</p> <p>イ 研究成果を学会等における口頭又は誌上において中期目標期間中500件以上発表する。</p>	<p>口 特任研究員制度の導入により大学等の研究機関との連携を推進する。</p> <p>ハ 筑波大学附属久里浜特別支援学校との相互協力を一層推進する。</p>
<p>(4) 研究成果の普及促進等</p> <p>① 重点推進研究、専門研究等の成果及び国内外の特別支援教育動向の調査・分析等を進め、それに基づいて文部科学省等の行政施策の企画立案・実施に寄与する。</p> <p>② 次のとおり、国立特別支援教育総合研究所セミナーⅠ、Ⅱを開催する。</p> <p>その際、参加者定員の90%以上の充足率を確保するとともに、参加者85%以上の満足度を確保する。</p> <p>また、セミナーの実施・改善のためのフィードバック機能を強化する。</p> <p>イ セミナーⅠ 特別支援教育研究の動向や最新研究成果の普及や今日的課題、今後進むべき方向を探るため、研究発表や参加者との研究協議等を実施する。</p> <p>ロ セミナーⅡ 実施時期：平成23年1月27日～28日</p> <p>研究所が実施する研究等の成果発表及び研究協議を実施する。</p> <p>実施時期：平成23年2月28日</p> <p>③ 次のとおり、研究成果のアウトプットとして、報告書の刊行等を行う。</p> <p>イ 研究紀要第38巻を刊行する。</p> <p>ロ 平成22年度終了研究課題の研究成果報告書を刊行し、必要に応じて、研究中間報告書を刊行する。</p> <p>ハ ガイドブック、マニュアル等を刊行する。</p> <p>ニ 教材・教具を試作した場合には公開する。</p> <p>④ 次のとおり、研究成果を発表する。</p> <p>イ 研究成果を学会等で年間200件以上発表する。</p> <p>ロ 発表した研究成果は、教育現場等で活用</p>	<p>③ 研究成果のアウトプットとして、報告書の刊行等を行う。</p> <p>イ 査読付研究紀要を年1回刊行する。</p> <p>ロ 毎年度、終了研究課題毎に研究成果報告書を刊行し、必要に応じて、研究中間報告書を刊行する。</p> <p>ハ 特に重要な研究成果については、教育現場で活用しやすいようにガイドブックやマニュアル等としてまとめ、提供する。</p> <p>ニ 教材・教具を試作した場合は、これを公開する。</p> <p>④ 研究成果の口頭又は誌上による発表を通して積極的に成果を普及させる。</p> <p>イ 研究成果を学会等における口頭又は誌上において中期目標期間中500件以上発表する。</p>	<p>口 特任研究員制度の導入により大学等の研究機関との連携を推進する。</p> <p>ハ 筑波大学附属久里浜特別支援学校との相互協力を一層推進する。</p>
<p>(4) 研究成果の普及促進等</p> <p>① 重点推進研究、専門研究等の成果及び国内外の特別支援教育動向の調査・分析等を進め、それに基づいて文部科学省等の行政施策の企画立案・実施に寄与する。</p> <p>② 次のとおり、国立特別支援教育総合研究所セミナーⅠ、Ⅱを開催する。</p> <p>その際、参加者定員の90%以上の充足率を確保するとともに、参加者85%以上の満足度を確保する。</p> <p>また、セミナーの実施・改善のためのフィードバック機能を強化する。</p> <p>イ セミナーⅠ 特別支援教育研究の動向や最新研究成果の普及や今日的課題、今後進むべき方向を探るため、研究発表や参加者との研究協議等を実施する。</p> <p>ロ セミナーⅡ 実施時期：平成23年1月27日～28日</p> <p>研究所が実施する研究等の成果発表及び研究協議を実施する。</p> <p>実施時期：平成23年2月28日</p> <p>③ 次のとおり、研究成果のアウトプットとして、報告書の刊行等を行う。</p> <p>イ 研究紀要第38巻を刊行する。</p> <p>ロ 平成22年度終了研究課題の研究成果報告書を刊行し、必要に応じて、研究中間報告書を刊行する。</p> <p>ハ ガイドブック、マニュアル等を刊行する。</p> <p>ニ 教材・教具を試作した場合には公開する。</p> <p>④ 次のとおり、研究成果を発表する。</p> <p>イ 研究成果を学会等で年間200件以上発表する。</p> <p>ロ 発表した研究成果は、教育現場等で活用</p>	<p>③ 研究成果のアウトプットとして、報告書の刊行等を行う。</p> <p>イ 査読付研究紀要を年1回刊行する。</p> <p>ロ 毎年度、終了研究課題毎に研究成果報告書を刊行し、必要に応じて、研究中間報告書を刊行する。</p> <p>ハ 特に重要な研究成果については、教育現場で活用しやすいようにガイドブックやマニュアル等としてまとめ、提供する。</p> <p>ニ 教材・教具を試作した場合は、これを公開する。</p> <p>④ 研究成果の口頭又は誌上による発表を通して積極的に成果を普及させる。</p> <p>イ 研究成果を学会等における口頭又は誌上において中期目標期間中500件以上発表する。</p>	<p>口 特任研究員制度の導入により大学等の研究機関との連携を推進する。</p> <p>ハ 筑波大学附属久里浜特別支援学校との相互協力を一層推進する。</p>
<p>(4) 研究成果の普及促進等</p> <p>① 重点推進研究、専門研究等の成果及び国内外の特別支援教育動向の調査・分析等を進め、それに基づいて文部科学省等の行政施策の企画立案・実施に寄与する。</p> <p>② 次のとおり、国立特別支援教育総合研究所セミナーⅠ、Ⅱを開催する。</p> <p>その際、参加者定員の90%以上の充足率を確保するとともに、参加者85%以上の満足度を確保する。</p> <p>また、セミナーの実施・改善のためのフィードバック機能を強化する。</p> <p>イ セミナーⅠ 特別支援教育研究の動向や最新研究成果の普及や今日的課題、今後進むべき方向を探るため、研究発表や参加者との研究協議等を実施する。</p> <p>ロ セミナーⅡ 実施時期：平成23年1月27日～28日</p> <p>研究所が実施する研究等の成果発表及び研究協議を実施する。</p> <p>実施時期：平成23年2月28日</p> <p>③ 次のとおり、研究成果のアウトプットとして、報告書の刊行等を行う。</p> <p>イ 研究紀要第38巻を刊行する。</p> <p>ロ 平成22年度終了研究課題の研究成果報告書を刊行し、必要に応じて、研究中間報告書を刊行する。</p> <p>ハ ガイドブック、マニュアル等を刊行する。</p> <p>ニ 教材・教具を試作した場合には公開する。</p> <p>④ 次のとおり、研究成果を発表する。</p> <p>イ 研究成果を学会等で年間200件以上発表する。</p> <p>ロ 発表した研究成果は、教育現場等で活用</p>	<p>③ 研究成果のアウトプットとして、報告書の刊行等を行う。</p> <p>イ 査読付研究紀要を年1回刊行する。</p> <p>ロ 毎年度、終了研究課題毎に研究成果報告書を刊行し、必要に応じて、研究中間報告書を刊行する。</p> <p>ハ 特に重要な研究成果については、教育現場で活用しやすいようにガイドブックやマニュアル等としてまとめ、提供する。</p> <p>ニ 教材・教具を試作した場合は、これを公開する。</p> <p>④ 研究成果の口頭又は誌上による発表を通して積極的に成果を普及させる。</p> <p>イ 研究成果を学会等における口頭又は誌上において中期目標期間中500件以上発表する。</p>	<p>口 特任研究員制度の導入により大学等の研究機関との連携を推進する。</p> <p>ハ 筑波大学附属久里浜特別支援学校との相互協力を一層推進する。</p>

<p>口 これらの発表内容をデータベース化し、Webで参照できるようにする。</p> <p>⑤ 都道府県教育委員会・特別支援教育センター等が実施する研修会等への講師派遣及び大学教育への参画を通して研究成果を普及する。</p> <p>⑥ 情報通信技術の活用による研究成果の情報提供を行う。</p>	<p>⑤ 都道府県等における研究会・研修会への講師の派遣等を実施する。</p> <p>⑥ 情報通信技術の活用による研究成果の情報提供を行う。</p>	<p>しやしい形にデータベース化し、Webサイトで公開する。</p> <p>⑤ 都道府県等における研究会・研修会への講師の派遣等を実施する。</p> <p>⑥ 情報通信技術の活用による研究成果の情報提供を行う。</p>
<p>2 各都道府県等における特別支援教育政策や教育研究及び教育実践等の推進に寄与する指導者の養成</p>	<p>2 各都道府県等における特別支援教育政策や教育研究及び教育実践等の推進に寄与する指導者の養成</p>	<p>2 各都道府県等における特別支援教育政策や教育研究及び教育実践等の推進に寄与する指導者の養成</p>
<p>(1) 都道府県等の特別支援教育政策等の推進に寄与する専門性の向上</p> <p>第1期中期目標期間中において、1年の研修期間で行われている長期研修(特殊教育指導者養成研修)については、研修に対するニーズの変化、都道府県の参加状況を踏まえ、廃止することとし、各都道府県等における政策課題の実現の中核となる指導主事や教職員を対象に、各都道府県等の教育政策や教育研究の推進に寄与するための専門性の向上を図ることを目的とする「特別支援教育研究研修員制度」を平成19年度から新たに導入する。</p>	<p>(1) 都道府県等の特別支援教育政策等の推進に寄与する専門性の向上</p> <p>第1期中期目標期間中において、1年の研修期間で行われている長期研修(特殊教育指導者養成研修)については、研修に対するニーズの変化、都道府県の参加状況を踏まえ、廃止することとし、各都道府県等における政策課題の実現の中核となる指導主事や教職員を対象に、各都道府県等の教育政策や教育研究の推進に寄与するための専門性の向上を図ることを目的とする「特別支援教育研究研修員制度」を平成19年度から新たに導入する。</p>	<p>(1) 都道府県等の特別支援教育政策等の推進に寄与する専門性の向上</p> <p>第1期中期目標期間中において、1年の研修期間で行われている長期研修(特殊教育指導者養成研修)については、研修に対するニーズの変化、都道府県の参加状況を踏まえ、廃止することとし、各都道府県等における政策課題の実現の中核となる指導主事や教職員を対象に、各都道府県等の教育政策や教育研究の推進に寄与するための専門性の向上を図ることを目的とする「特別支援教育研究研修員制度」を平成19年度から新たに導入する。</p>
<p>イ 研究所の「プロジェクト研究」や「課題別研究」に直接参画する。</p> <p>受講者に対して、研修成果の還元に関する事前計画書の作成・提出を求めるとともに、修了直後又は修了後1年後を目途として、研修内容・方法等についてアンケート調査を実施し、平均85%以上の有意義であったことを確認する。仮に、85%未満の場合は、研修内容・方法を改善する。</p>	<p>イ 研究所の「プロジェクト研究」や「課題別研究」に直接参画する。</p> <p>受講者に対して、研修成果の還元に関する事前計画書の作成・提出を求めるとともに、修了直後又は修了後1年後を目途として、研修内容・方法等についてアンケート調査を実施し、平均85%以上の有意義であったことを確認する。仮に、85%未満の場合は、研修内容・方法を改善する。</p>	<p>イ 研究所の「プロジェクト研究」や「課題別研究」に直接参画する。</p> <p>受講者に対して、研修成果の還元に関する事前計画書の作成・提出を求めるとともに、修了直後又は修了後1年後を目途として、研修内容・方法等についてアンケート調査を実施し、平均85%以上の有意義であったことを確認する。仮に、85%未満の場合は、研修内容・方法を改善する。</p>
<p>ハ 受講者の任命権者である教育委員会等に対し、研修成果の還元に関する事前計画書の作成・提出を求めるとともに、修了1年後を目途として、研修成果の還元内容・方法等についてアンケート調査を実施し、平均80%以上から研修を効果的に活用できている等のプラス評価を確保する。仮に、80%を下回った場合には、研修内容・方法を改善する。</p>	<p>ハ 受講者の任命権者である教育委員会等に対し、研修成果の還元に関する事前計画書の作成・提出を求めるとともに、修了1年後を目途として、研修成果の還元内容・方法等についてアンケート調査を実施し、平均80%以上から研修を効果的に活用できている等のプラス評価を確保する。仮に、80%を下回った場合には、研修内容・方法を改善する。</p>	<p>ハ 受講者の任命権者である教育委員会等に対し、研修成果の還元に関する事前計画書の作成・提出を求めるとともに、修了1年後を目途として、研修成果の還元内容・方法等についてアンケート調査を実施し、平均80%以上から研修を効果的に活用できている等のプラス評価を確保する。仮に、80%を下回った場合には、研修内容・方法を改善する。</p>
<p>平成23年3月18日</p> <p>受講者に対して作成を求めている、研修成果の活用等に関する事前計画書については、引き続き年間目標を設定させた上で提出を求めるとともに、研修の修了直後には、受講者に対し、研修の内容・方法等についてアンケート調査を実施し、平均85%以上の有意義であったことを確認する。仮に、85%未満の場合は、研修内容・方法を改善する。</p>	<p>平成23年3月18日</p> <p>受講者に対して作成を求めている、研修成果の活用等に関する事前計画書については、引き続き年間目標を設定させた上で提出を求めるとともに、研修の修了直後には、受講者に対し、研修の内容・方法等についてアンケート調査を実施し、平均85%以上の有意義であったことを確認する。仮に、85%未満の場合は、研修内容・方法を改善する。</p>	<p>平成23年3月18日</p> <p>受講者に対して作成を求めている、研修成果の活用等に関する事前計画書については、引き続き年間目標を設定させた上で提出を求めるとともに、研修の修了直後には、受講者に対し、研修の内容・方法等についてアンケート調査を実施し、平均85%以上の有意義であったことを確認する。仮に、85%未満の場合は、研修内容・方法を改善する。</p>

講者の参加率が、毎事業年度平均で85%以上となるようにする。仮に、実際の受講者の参加率が、毎事業年度平均で85%を下回った場合には、受講者数の見直し等、必要な措置を講じる。

上 (2) 各障害種別に対応する指導者の専門性の向上

① 各都道府県等における障害種別毎の教育の中核となる教職員を対象に、国の特別支援教育政策や研究成果等の最新の知見を踏まえ、各障害の特性等に応じた専門的かつ技術的な研修を行うことにより、各都道府県等における各障害領域の教育実践の充実に寄与するための専門性の向上を図ること。  
なお、カリキュラムの一部を構成している基礎的な科目については、インターネットを通じた講義配信を活用するなどの方法により、受講者が事前に履修できるような措置すること。  
また、研修プログラムについては、受講者が実際の業務や活動の中でいかせられるものとなるよう、研究協議等の演習形式を多く取り入れるなど、受講者等の意見を踏まえつつ、逐次カリキュラム等の見直しを進めること。

23年1～2月に実施予定  
平成22年度受講者について、  
24年1～2月に実施予定  
④ 研究所が設定する受講者数に対する実際の受講者の参加率が、毎事業年度平均で85%以上となるよう必要な措置を検討する。

上 (2) 各障害種別に対応する指導者の専門性の向上

① 各都道府県等の障害種別毎の教育の中核となる教職員を対象に、講義・演習・研究協議等を通して、その専門性と指導性の向上を図り、各都道府県等の教育実践の充実を図るための特別支援教育専門研修を実施する。  
(第1期) 視覚障害・聴覚障害教育コース  
募集人員：40名  
実施期間：平成22年5月10日～平成22年7月9日  
(第2期) 情緒障害・言語障害・発達障害教育コース  
募集人員：80名  
実施期間：平成22年9月6日～平成22年11月11日  
(第3期) 知的障害・肢体不自由・病弱教育コース  
募集人員：200名  
実施期間：平成23年1月11日～平成23年3月16日

② 「特別支援教育専門研修」の内容について、研究成果等の普及等を目的とした専門的かつ技術的な内容や研究協議等の演習形式を多く取り入れたプログラムとしているが、より充実したものとなるよう検討を進める。検討結果は、次年度以降に反映させる。  
③ 受講者が受講した内容を実際の業務や活動の中でいかせるものとなるよう修了直後アンケート等をもとに次年度に向けたカリキュラム等の見直しを進める。  
④ 受講者に対して作成を求めている、研修成果の活用等に関する事前計画書については、引き

となるようにする。仮に、実際の受講者の参加率が、毎事業年度平均で85%を下回った場合には、受講者数の見直し等、必要な措置を講じる。

② カリキュラムの一部を構成している基礎的な科目について、受講者が事前に履修できようインターネットを通じて講義配信などを活用する。

続き年間目標を具体的に設定させた上で提出を求めるとともに、研修の修了直後には、受講者に対し、研修の内容・方法等についてアンケート調査を実施し、平均85%以上の有意義であったとのプラス評価を確保する。仮に、85%を下回った場合には、以降の研修の内容・方法等を改善する。

⑤ 受講者の任命権者である教育委員会等に対して作成を求めている、研修成果の活用等に関する事前計画書については、引き続き年間目標を具体的に設定させた上で提出を求め、また、修了1年後を目途として、教育委員会等に対し、研修成果の還元内容・方法等についてアンケート調査を実施し、平均80%以上から研修を効果的に活用できている等のプラス評価を確保する。仮に、80%を下回った場合には、以降の研修内容・方法を改善する。

平成21年度受講者について、  
平成22年度受講者について、

平成23年1～2月に実施予定  
平成24年1～2月に実施予定

⑥ 研究所が設定する受講者数に対する実際の受講者の参加率が、85%以上となるよう、引き続き年間研修計画の立案に際して、各都道府県教育委員会等に対して二回調査を行い募集人員決定の参考とする。仮に、実際の受講者の参加率が85%を下回った場合には、次年度の研修の受講者数の見直し等、必要な措置を講じる。

⑦ 受講者の事前学習として、研究所Webサイトからインターネットを通じ、「特別支援教育の基礎理論」の視聴を引き続き義務づけ、研修開始に当たったの共通理解の促進を図る。

(3) 国の重要な特別支援教育政策や教育現場の喫緊の課題等に対応する指導者の養成

① 上記以外に実施している各種の研修・講習会については、各都道府県等において指導的立場に立つ指導主事や教職員を対象として、中央教育審議会答申「特別支援教育を推進するための制度の在り方について」(平成17年12月)等を踏まえ、特別支援教育に係る研究成果等の普及を

(3) 国の重要な特別支援教育政策や教育現場の喫緊の課題等に対応する指導者の養成

中央教育審議会答申「特別支援教育を推進するための制度の在り方について」(平成17年12月)等を踏まえ、①特別支援教育に係る政策的重要な高い研修、②特別支援教育に係る教育現場等の喫緊の課題に対応した研修、③地方公共団体においては単独で実施することが困難な研修を実施することにより、各

(3) 国の重要な特別支援教育政策や教育現場の喫緊の課題等に対応する指導者の養成

① 特別支援教育政策上重要な高い研修の実施(募集人員：130名)  
・ 交流及び共同学習推進指導者研究協議会(2

都道府県等において特別支援教育に関する指導的立場に立つ指導主事や教職員の専門性の向上を図ること。  
 なお、これらの研修については、受講者等の意見を踏まえつつ、その必要性やカリキュラム・研修内容等について逐次見直しを行い、研究所において実施する必要性が低下した研修については廃止すること。

- 目的とした特別支援教育のナショナルセンターにふさわしい専門的かつ技術的な研修を次のとおり実施する。
- イ 特別支援教育政策上重要性の高い研修（交流及び共同学習推進指導者研修、特別支援教育コーディネーター指導者研究協議会等）
- ロ 特別支援教育に係る教育現場等の喫緊の課題に対応した研修（LD・ADHD・高機能自閉症指導者研修等）
- ハ 地方公共団体においては単独で実施することが困難な研修（情報手段活用による教育的支援指導者研修等）
- ② これらの研修の実施については、次の事項に留意するものとする。
- イ 地方公共団体における同種の研修の実施態勢を把握し、研修の必要性、研修内容等について逐次見直しを実施するとともに、各都道府県等において定着し、研究所において実施する必要性が低下した研修については廃止する。
- ロ 研修毎に、受講者に対して、研修成果の還元に関する事前計画書の作成・提出を求めるとともに、修了直後又は修了後1年後を目途として、研修の内容・方法等についてアンケート調査を実施し、平均85%以上の有意義であったのプラス評価を確保する。仮に、85%を下回った場合には、研修の内容・方法を改善する。
- ハ 研修毎に、受講者の任命権者である教育委員会等に対し、研修成果の還元に関する事前計画書の作成・提出を求めるとともに、修了後1年後を目途として、研修成果の還元内容・方法等についてアンケート調査を実施し、80%以上の受講者が、各地域で行う研修、研究会等の企画・立案及び研修の講師として指導的な役割を担っているという結果などプラスの評価を確保する。仮に、80%を下回った場合には、研修の内容・方法を改善する。
- 二 研究所が設定する受講者数に対する実際の受講者の参加率が、毎事業年度平均で85%以上となるようにする。仮に、実際の受講者の参加率が、毎事業年度平均で85%を下回った場合には、受講者数の見直し等、必要な措置を講じ

- 日開)
  - 実施期間：平成22年11月18日～平成22年11月19日
  - ・特別支援教育コーディネーター指導者研究協議会（3日間）
  - 実施期間：平成22年11月24日～平成22年11月26日
  - ② 特別支援教育に係る教育現場等の喫緊の課題に対応した研修の実施
    - （募集人員：120名）
    - ・発達障害教育指導者研究協議会（2日間）
    - 実施期間：平成22年8月5日～平成22年8月6日
    - ③ 地方公共団体においては単独で実施することが困難な研修の実施
      - （募集人員：70名）
      - ・特別支援学校寄宿舎指導実践指導者研究協議会（2日間）
      - 実施期間：平成22年7月26日～平成22年7月27日
      - ④ 地方公共団体における同種の研修の実施態勢を踏まえ、研修の必要性、研修内容等に係る見直しを進める。
      - ⑤ 受講者に対して作成を求めている、研修成果の活用等に関する事前計画書については、引き続き年間目標を具体的に設定させた上で提出を求めるとともに、研修の修了直後には、受講者に対し、研修の内容・方法等についてアンケート調査を実施し、平均85%以上の有意義であったのプラス評価を確保する。仮に、85%を下回った場合には、以降の研修の内容・方法を改善する。
      - ⑥ 受講者の任命権者である教育委員会等に対して作成を求めている、研修成果の活用等に関する事前計画書については、引き続き年間目標を具体的に設定させた上で提出を求めるとともに、研修の修了直後には、受講者に対し、研修の内容・方法等についてアンケート調査を実施し、平均85%以上の有意義であったのプラス評価を確保する。仮に、85%を下回った場合には、以降の研修の内容・方法を改善する。

る。

善する。  
 平成21年度受講者について、  
 23年1～2月に実施予定  
 平成22年度受講者について、  
 24年1～2月に実施予定  
 ⑦ 研究所が設定する受講者数に対する実際の受  
 講者の参加率が、85%以上となるよう、次年  
 度の年間研修計画の立案に際して、各都道府県  
 教育委員会等に対してアンケート調査を行い募  
 集人員決定の参考とする。仮に、実際の受講者  
 の参加率が85%を下回った場合には、次年度  
 の研修の受講者数の見直し等、必要な措置を検  
 討する。  
 (削除)

**(4) 研修評価システムの導入による研修の質的  
 向上**

研修評価システムにより、引き続き研究所Web  
 サイトで教育関係者や保護者等広く国民から直接  
 意見を聴取り、教育現場等のニーズの一層の反映  
 を検討する。検討結果は、次年度以降に反映させ  
 る。

**(4) 情報通信技術を活用した研修コンテンツの  
 提供**

各都道府県等において、障害のある児童・生徒  
 等の教育に携わる教員の資質向上を図るため、研  
 究所の行う基礎的な科目に係る研修講義を利便か  
 つ円滑に視聴できるよう措置する。  
 イ 研修講義のインターネット等による全国配信  
 を実施する。  
 ロ 免許保有率の向上の取り組みにも資すること  
 ができるよう現在の配信講義コンテンツの更新  
 及び配信講義コンテンツの体系的な整備を図る。  
 ハ 講義配信登録機関数を、計画終了年度におい  
 て300機関以上確保する。

**(4) 情報通信技術を活用した研修コンテンツの  
 提供**

各都道府県等で実施されている障害のある児童・  
 生徒等の教育に携わる教員の資質向上を図るための  
 研修等において、研究所の行う基礎的な科目に係る  
 研修講義を利便かつ円滑に視聴できるよう研修コンテ  
 ントの充実を図り、各都道府県等の取組を積極的に  
 支援すること。

**(5) 情報通信技術を活用した研修コンテンツの  
 提供**

① 各都道府県等において、障害のある児童・生  
 徒等の教育に携わる教員の資質向上を図る取組  
 を支援するため、研究職員の行う基礎的な内容  
 に係る講義を研究所Webサイトを通じた「イン  
 ターネットによる講義配信」として、引き続き  
 全国配信・提供する。  
 ② また、各都道府県等における教員の資質向上  
 を図る取組をさらに積極的に支援するため、よ  
 り利便かつ円滑に視聴できるよう開発した特別  
 支援教育に関する各障害領域論等のコンテンツ  
 「特別支援教育専門性向上Web研修講座」を引  
 き続き全国配信・提供する。  
 ③ なお、両コンテンツの提供に当たっては、登  
 録機関に対する利用状況等に関するアンケート  
 調査を引き続き実施し、内容・利便性等の改善  
 に資する。



<p>3 特別支援教育のナショナルセンターとして担うべき教育相談活動の実施による各都道府県等の教育相談機能の質的向上          (1) 特別支援教育のナショナルセンターとして担うべき個別の教育相談の実施          ① 都道府県の特別支援教育センター等の教育相談実施機関との役割分担を明確にするため、保護者等からの個別の教育相談については、当該機関にゆだねることとし、研究所で行う教育相談については、臨床的研究のフィールドとして必要な教育相談、各都道府県等では対応が困難な発生頻度の低い障害等に関する教育相談及び国外に在住する日本人学校等の保護者等からの教育相談など、特別支援教育のナショナルセンターとしてふさわしい教育相談に限定して実施すること。</p>	<p>3 特別支援教育のナショナルセンターとして担うべき教育相談活動の実施による各都道府県等の教育相談機能の質的向上          (1) 特別支援教育のナショナルセンターとして担うべき個別の教育相談の実施          ① 特別支援教育のナショナルセンターとしての役割等にかんがみ、保護者等からの個別の教育相談については、基本的に各都道府県の特別支援教育センター等の教育相談実施機関にゆだねることとする。          ② 研究所においては、次の教育相談に限定して実施する。          イ 臨床的研究のフィールドとして必要な教育相談          ロ 発生頻度の低い障害等の各都道府県等では対応が困難な事例に関する教育相談          ハ 国外に在住する日本人学校等の保護者等からの教育相談          ③ これらの教育相談の実施に当たっては、次の事項に留意するものとする。          イ 平成17年度末において教育相談を継続しているケースのうち上記②イ～ハに該当しないものについては、保護者等への周知、理解を得つつ、受入先の都道府県等の受入準備状況等を考慮して、各都道府県等に移行する。          ロ 上記②イ～ハの教育相談については、満足度をアーンケートを実施し、80%以上の満足度を確保する。</p>	<p>3 特別支援教育のナショナルセンターとして担うべき教育相談活動の実施による各都道府県等の教育相談機能の質的向上          (1) 特別支援教育のナショナルセンターとして担うべき個別の教育相談の実施          ① 教育相談を次の三つの内容に限定して実施する          イ 臨床的研究のフィールドとして必要な教育相談          ロ 発生頻度の低い障害等の各都道府県等では対応が困難な事例に関する教育相談          ハ 国外に在住する日本人学校等の保護者等からの教育相談          ・通信及び来所による教育相談の実施          ・日本人学校等からの依頼による相談の実施          ・ICTを活用した日本人学校への支援の実施          ② ①の教育相談の実施に当たっては、満足度をアーンケートを実施し、80%以上の満足度を確保する。</p>
<p>(2) 各都道府県等における教育相談機能の質的向上に対する支援          各都道府県の特別支援教育センター等、障害のある児童・生徒等に係る教育相談実施機関に対し、教育等環境全般に関する総合的なアセスメントや教育相談に関するコンサルテーションを実施する。その評価に留意しつつ、教育相談やコンサルテーション事例等を蓄積したデータベースの構築・活用による情報提供等の支援を行うことにより、各都道府県等における教育相談機能等の質的向上に貢献すること。          なお、教育相談事例等のデータベースについては、</p>	<p>(2) 各都道府県等における教育相談機能の質的向上に対する支援          ① 教育相談実施機関の自己解決力の向上を推進する環境全般に関する総合的なアセスメントや教育相談に関するコンサルテーションを実施する。その評価については、教育相談実施機関に係る支援について有用であるという結果などし、80%以上から有用であるという結果などプラスの評価を確保、80%を下回った場合には、内容・方法を改善する。          ② 各都道府県等における教育相談機能等の質的向上に貢献</p>	<p>(2) 各都道府県等における教育相談機能の質的向上に対する支援          ① 教育相談実施機関の自己解決力の向上を推進する環境全般に渡る総合的なアセスメントを含めた学校コンサルテーションを推進する。          ロ イの総合的なアセスメントを含めた学校コンサルテーションを実施し、80%以上からプラスの評価を確保する。          ② 各都道府県等における教育相談機能等の質的向上に貢献          イ 次のとおり、教育相談やコンサルテーション</p>

運用開始後においても、その活用状況を毎年度評価し、必要な見直しを行うこと。

イ 個人情報情報の保護に留意しつつ、教育相談やコンサルテーション事例等を蓄積したデータベースを、平成21年度までに構築・運用し、各種情報を提供する。なお、運用開始後においても、その活用状況を毎年度評価し、必要な見直しを行う。

ロ 教育相談に係るマニュアル、ガイドブック等を作成、提供する（5年で3本作成）。  
ハ 教育相談年報を年1回刊行する。

**(3) 臨床的研究を踏まえた教育相談に関する研究の推進**

各都道府県等の教育相談実施機関において質の高い一貫した教育相談を実施するための方法・体制づくりの研究、総合的なアセスメント等に関する研究、発達障害や発生頻度の低い障害への支援に関する研究を推進し、各都道府県等の教育相談実施機関に対し、その成果の普及を図ること

ン事例等を蓄積したデータベースの活用を図るための取組を推進する。

a データベース掲載事例をより一層充実させ、情報を共有化するため、教育センター一相談連携連絡協議会を開催する。  
b データベースの活用状況を評価するため有用度アンケートを実施し、評価が80%を下回った場合には、内容等の改善を図る。  
ロ 教育相談年報第31号を刊行する。

**(3) 臨床的研究を踏まえた教育相談に関する研究の推進**

① 総合的なアセスメントに関する実際の評価法を作成する。  
② 海外在住邦人等への教育相談支援のため、日本人学校等の実態を調査するとともに、国内関係機関との連携を充実させる。  
③ 調査結果をもとにした情報を、関係教育機関、教育相談機関、企業等に発信する。

**4 特別支援教育に関する総合的な情報提供体制を充実し、研究者・教職員等の研究や専門性、指導力の向上に必要な知識等を提供**

大学における研究成果も含めた特別支援教育に関する国内外の図書・資料等（とりわけ実践研究の論文・資料）の収集・分析・整理及びデータベース化を進め、特別支援教育に係る総合的な情報提供体制を充実することにより、特別支援教育に関する研究者・教職員等の研究や専門性、指導力の向上に必要な基礎的知識・専門的知識等を教育現場等に提供すること。

イ 個人情報の保護に留意しつつ、教育相談やコンサルテーション事例等を蓄積したデータベースを、平成21年度までに構築・運用し、各種情報を提供する。なお、運用開始後においても、その活用状況を毎年度評価し、必要な見直しを行う。

ロ 教育相談に係るマニュアル、ガイドブック等を作成、提供する（5年で3本作成）。  
ハ 教育相談年報を年1回刊行する。

**(3) 臨床的研究を踏まえた教育相談に関する研究の推進**

各都道府県の特別支援教育センター等の教育相談機関や関係の大学等と共同し、各地域において質の高い一貫した教育相談を実施するための方法・体制づくりの研究、総合的なアセスメント等に関する研究、発達障害や発生頻度の低い障害への相談支援に関する研究を実施する。  
イ 教育等環境全般に関する総合的なアセスメント方法を開発する。  
ロ 教育相談に関するコンサルテーション手法を開発する。  
ハ アセスメントの方法やコンサルテーションの手法に関する研究成果報告書等を刊行する。

**4 特別支援教育に関する総合的な情報提供体制を充実し、研究者・教職員等の研究や専門性、指導力の向上に必要な知識等を提供**

特別支援教育に関する情報発信センター機能を強化するために、特別支援教育のナショナルセンターとしての総合的な情報提供体制の充実を図り、特別支援教育に関する研究者・教職員等の研究や専門性、指導力の向上に必要な基礎的知識・専門的知識等を教育現場等に提供する。  
① 特別支援教育のナショナルセンターとして、特別支援教育に係る総合的な情報提供し、閲覧や貸出等のニーズに対応する。  
イ 大学における研究成果も含めた特別支援教育に関する国内外の図書・資料等（とりわけ実践研究の論文・資料）を収集・蓄積し、購入・製本により5年間で3,000冊（年間600冊）

**4 特別支援教育に関する総合的な情報提供体制を充実し、研究者・教職員等の研究や専門性、指導力の向上に必要な知識等を提供**

① 特別支援教育のナショナルセンターとして、特別支援教育に係る総合的な情報提供し、閲覧や貸出等のニーズに対応する。  
イ 大学における研究成果も含めた特別支援教育に関する国内外の図書・資料）を収集・蓄積し、購入・製本により年間1,200冊を目的に増加させる。  
ロ 利用者に対して、特別支援教育に係る情報を入力できなかったかどうかアンケート調査を行い、85%以上の満足度を確保する。  
ハ 特別支援教育に関する基礎的情報や研究所の研究成果等の普及を図るため、研究所の

増加させる。

口 利用者に対して、特別支援教育に係る情報を入手できたかどうかアンケート調査を行い、85%以上の満足度を確保する。

② 研究所の所有する特別支援教育関係文献目録、特別支援教育実践研究課題、所蔵雑誌・資料等、所蔵図書目録に関する情報のデータベース化、研究所Webサイトを通じた利用体制を構築する。

イ データベース登録件数を30,000件（年間6,000件）増加させる。

ロ データベースアクセス件数を年間500,000件確保する。

③ 研究所のプロジェクト研究・課題別研究等の研究成果報告書及び刊行物については、Webサイトから閲覧できるような措置する。

④ 特別支援教育に関する最新の動向や研究成果の普及を図るため、メールマガジン講読希望者をWebサイトより募集し、メールマガジンを配信する。

公開を実施する。

② 研究所の所有する特別支援教育関係文献目録、特別支援教育実践研究課題、所蔵雑誌・資料等、所蔵図書目録に関する情報のデータベース化、研究所Webサイトを通じた利用体制を構築する。

イ データベース登録件数を年間6,000件を目的に増加させる。

ロ データベースアクセス件数を年間500,000件確保する。

③ 研究所の重点推進研究・専門研究等の研究成果報告書及び刊行物については、Webサイトから閲覧できるような措置する。

④ 特別支援教育に関する最新の動向や研究成果の普及を図るため、引き続き、メールマガジン講読希望者をWebサイトより募集するとともに、メールマガジンを月1回程度配信する。

⑤ 前年度に引き続き、発達障害教育情報センターのWebサイトにおいて提供する内容について、より一層充実させるとともに、Webサイトの機能の充実に努める。

5 諸外国の研究機関との連携・協力、交流の推進及びアジア諸国における特別支援教育の発展・充実に向けた国際貢献

(1) 諸外国の研究機関との連携・協力の推進による特別支援教育の国際的な情報発信センター機能の充実

諸外国の大学、研究機関等との連携・協力を積極的に推進し、諸外国の特別支援教育の取組等についての情報を収集・分析し、また、我が国の特別支援教育の取組や研究成果を紹介するなど、アジア・太平洋地域の特別支援教育に係る国際的な情報発信センターとして、国内外に対し、特別支援教育に係る総合的な情報を提供すること。

5 諸外国の研究機関との連携・協力、交流の推進及びアジア諸国における特別支援教育の発展・充実に向けた国際貢献

(1) 諸外国の研究機関との連携・協力の推進による特別支援教育の国際的な情報発信センター機能の充実

① 主要国等に海外調査協力員をおき、特別支援教育に関する諸外国の情報を戦略的・組織的に収集・分析するとともに、国際比較研究を推進する。

② 研究員の国際学会への参加発表等のため、年平均10名以上研究員を派遣する。

③ アジア・太平洋の国々との情報交流の拠点としてのハブ的機能を整備し、アジア・太平洋特別支援教育国際セミナー参加国の情報を収集、発信する。また、我が国の特別支援教育の取組や研究成果を国内外に対し紹介する。

5 諸外国の研究機関との連携・協力、交流の推進及びアジア諸国における特別支援教育の発展・充実に向けた国際貢献

(1) 諸外国の研究機関との連携・協力の推進による特別支援教育の国際的な情報発信センター機能の充実

① 海外の障害のある子どもへの教育に関する制度等の国際比較研究を推進する。

イ 平成22年度において、外国調査研究協力員制度を実施する。

ロ 諸外国の情報を収集・分析する。

② 研究員の国際学会等への参加発表のため10名以上の研究員を派遣する。

③ アジア・太平洋の国々との情報交流の拠点としての機能を整備を進める。

イ アジア・太平洋の国々との情報交流の拠点としての機能を整備を進める。

ロ アジア・太平洋特別支援教育国際セミナー参加国の情報を収集・発信する。

ハ 我が国の特別支援教育の取組や研究成果を

<p>④ 研究所の研究成果を広く海外に紹介するため のニューズレターを年1回以上発行する。</p> <p>⑤ アジア・太平洋地域の特別支援教育の発展に 資するため、「特別支援教育ジャーナル」等を刊 行する。 イ アジア・太平洋地域の関係各国との協同によ り「特別支援教育ジャーナル」を年1回刊行す る。 ロ 「世界の特別支援教育」を年1回発行する。 ハ 英文紀要「NISE Bulletin」を2年に1回発行 する。</p>	<p>国外に対し紹介する。 研究所の研究成果を広く海外に紹介するため のニューズレター（英文）を年1回以上発行す る。</p> <p>⑤ アジア・太平洋地域の特別支援教育の発展に 資するため、次のとおり、特別支援教育ジャー ナル等を刊行する。 イ アジア・太平洋特別支援教育国際セミナー 参加国の特別支援教育施策等を掲載 する「特別支援教育ジャーナル」の刊行 ロ 研究所研究員の海外事情調査等を取りまと めた「世界の特別支援教育」の発行 ハ 研究所の英文紀要「NISE Bulletin」 Vol.1 0の刊行</p>
<p>(2) 特別支援教育の発展・充実に向けた国際貢 献の推進</p> <p>① アジア・太平洋特別支援教育国際セミナーを、 日本ユネスコ国内委員会と協力し、引き続き、 年1回開催する。</p> <p>② 政府の国際協力の一環として、アジア諸国を 中心に、諸外国における特別支援教育の発展を 支援するとともに、政府の要請に基づき、OE CD等の国際機関等が行う国際会議、事業等へ 研究員を派遣する。 ③ 交流協定に基づく外国人研究者との研究交流、 外国人研究者の招聘等による研究交流を実施す る。 イ 交流協定に基づく国際セミナー（日本韓国国 際セミナー等）を年1回開催する。 ロ 年平均20名以上の外国人研究者を受け入れる。</p>	<p>(2) 特別支援教育の発展・充実に向けた国際貢 献の推進</p> <p>① 第30回アジア・太平洋特別支援教育国際セ ミナーを開催する。 開催時期：平成22年12月7日～ 平成22年12月9日</p> <p>② 諸外国における特別支援教育の発展を支援す るとともに、政府の要請に応じ、国際会議等へ 研究員を派遣する。 ③ 交流協定に基づく外国人研究者との研究交 流、外国人研究者の招聘等による研究交流を実 施する。 イ 日韓特別支援教育セミナーを開催する。 ・第11回 （開催国、実施時期については、韓国国立特 殊教育院と協議して決定する。） ロ 年間20名以上の外国人研究者を受け入れ る。</p>
<p>Ⅲ 業務運営の効率化に関する事項</p> <p>(1) 運営費交付金を充当して行う業務については、 事務手続きの簡素化や、一般競争入札等の推進を含 め一層の業務の効率化を進める。 中期目標の期間中、毎事業年度につき、対前年度 比一般管理費3%以上、業務経費1%以上の業務の</p>	<p>Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するた めにとるべき措置</p> <p>(1) 下記により、対前年度比で一般管理費3% 以上、業務経費1%以上の業務の効率化を図る。 ① 研究課題の精選を行うとともに、全ての研究 課題に実施年限(原則2年)を設けることにより 予算の重点化とコストの削減を行う。「研究パー ② 共同研究者等を全国から公募する「研究パー</p>

効率化を図ること。ただし、退職手当、特殊要因経費はその対象としない。

対前年度比一般管理費3%以上、業務経費1%以上の業務の効率化を図る。

トナ一制度」を活用し、お互いの持つ研究資源の共有による質の高い研究を推進する。  
 ③ 教育相談について各都道府県等へのコンサルテーションを通して、各都道府県の教育相談能力の向上に寄与する事業を引き続き推進する。  
 ④ 研究所内のLANを活用したイントラネットにより、各種事務手続きのペーパーレス化を推進する。  
 ⑤ 職員への省エネルギー対策に関する周知を行い、冷暖房機の温度設定などの徹底を図り、光熱水料の縮減を図る。  
 ⑥ 契約については、一般競争入札の原則を堅持していく。

(2) 「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された、国家公務員の定員の純減目標及び給与構造改革を踏まえ、国家公務員に準じた人件費削減の取組を行うこと。

(2) 事務手続きの簡素化の推進により、業務量の削減を図る。

(2) 事務手続きの簡素化の推進により、業務量の削減を図る。

(3) 「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)を踏まえ、平成22年度の人件費を平成17年度の人件費に比べて5.0%以上の削減を行う。ただし、今後の人事院勧告を踏まえた給与改定分については削減対象より除く。なお、人件費の範囲は国家公務員という職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当を含み、退職手当及び福利厚生費は含まない。

(3) 「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)を踏まえ、平成22年度の人件費を17年度の人件費に比べて5.0%以上の削減を行う。なお、退職手当及び福利厚生費は含まない。  
 (4) 国家公務員の給与構造改革を踏まえて、役員員の給与について必要な見直しを進める。

(3) 「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)を踏まえ、対前年度比で1.0%以上の人件費の削減を行う。

(4) 国家公務員の給与構造改革を踏まえて、役員員の給与について必要な見直しを進める。

(4) 国家公務員の給与構造改革を踏まえて、役員員の給与について必要な見直しを進める。

(4) 国家公務員の給与構造改革を踏まえて、役員員の給与について必要な見直しを進める。

**IV 財務内容の改善に関する事項**

(1) 自己収入の確保、予算の効率的な執行に努め適切な財務内容の実現を図ること。  
 ① 自己収入の確保  
 積極的な外部資金導入を図るとともに、自己収入の確保に努める。また、自己収入額の取り扱いにおいては、各事業年度に計画的な収支計画を作成し、当該収支計画による運営に努めること。

**III 予算、収支計画及び資金計画**

(1) 中期計画予算  
 別紙のとおり

**II 予算、収支計画及び資金計画**

(1) 平成22年度予算  
 収入  
 運営費交付金 1,189,256千円  
 施設整備費補助金 1,138,263千円  
 雑収入 47,508千円  
 3,485千円  
 支出  
 運営費事業 1,189,256千円  
 人件費 1,141,748千円  
 業務経費 813,723千円  
 施設整備費補助金事業 328,025千円  
 47,508千円

② 固定的経費の節減  
 管理業務の節減を行うとともに、効率的な施設運営

を行うこと等により、固定的経費の節減を図ること。

(2) 財務内容の管理・運営の適正化を図ること。

(2) 平成18年度～22年度収支計画  
別紙のとおり

(3) 平成18年度～22年度資金計画  
別紙のとおり

(2) 平成22年度収支計画  
費用の部 1,141,748千円  
収益の部 1,141,748千円

(3) 平成22年度資金計画  
資金支出 1,189,256千円  
・業務活動による支出 1,141,748千円  
・投資活動による支出 47,508千円  
資金収入 1,189,256千円  
・業務活動による収入 1,141,748千円  
・投資活動による収入 47,508千円

**IV 短期借入金の限度額**

限度額2億円  
短期借入金が想定される事態として、運営費交付金の受入れが遅延する場合や予想外の退職手当などに対応する場合を想定。

**V 外部資金導入の推進**

関係機関、民間企業等から広報面、資金面で可能な限り協力が得られるよう積極的に働きかけるとともに、研究のより一層の充実のため、競争的資金の獲得に努めるものとする。

**IV 外部資金導入の推進**

競争的資金について、採択の向上に努めるとともに、施設利用料、寄附金、間接経費・受託収入等の収入について、目標額の確保に努め、経営の効率化を図る。  
目標額：12,700千円

**VI 会計処理システムによる財務管理や会計処理の実施**

**VII 剰余金の使途**  
研究の高度化・高品質化のための経費に充当する。

**VIII 項**  
**V その他主務省令で定める業務運営に関する事項**

(1) 筑波大学附属久里浜特別支援学校との連携  
筑波大学附属久里浜特別支援学校との連携の下に、自閉症児の教育に関する指導方法・内容等についての実際の研究を行うこととする。

**V 会計処理システムによる財務管理や会計処理の実施**

会計処理システムによる適正な財務管理・運営を実施する。

**VI 剰余金の使途**  
研究の高度化・高品質化のための経費に充当する。

**VIII 項**  
**V その他主務省令で定める業務運営に関する事項**

(1) 筑波大学附属久里浜特別支援学校との連携  
国として、喫緊かつ重大な課題である特別支援学校等における自閉症の教育研究に資するたため、筑波大学の基礎研究と本研究の実際的な研究との密接な協力を推進する。

**V その他業務運営に関する重要事項**

(1) 筑波大学附属久里浜特別支援学校との連携  
・協力  
筑波大学附属久里浜特別支援学校との連携・協力の下に、自閉症児の教育に関する指導内容・方法等についての実際の研究を充実させること。

<p>(2) 施設・整備に関する計画 業務の円滑な実施に必要な施設整備を進めることとし、特に、障害者や高齢者が活用しやすい施設とすること。</p>	<p>(2) 施設・設備に関する計画 研究活動、研修事業、教育相談活動、情報普及活動及び国際交流活動を安全、かつ、円滑で効率的に実施できるような環境を確保するとともに、障害者や高齢者をはじめ、広く一般の方々が来所しやすい施設・設備の整備を図る。また、生涯学習の観点から施設の一般公開を更に推進する。 本中期計画期間中に整備する施設・設備は別紙のとおりである。</p>	<p>① 自閉症に関する研究における連携・協力 ② 自閉症セミナーの共催及び研究協議会への参画</p> <p>(2) 施設・設備に関する計画 ① 施設設備の整備 ・水槽類更新等（構内受水槽、高架水槽） ② 特別支援教育に関する基礎的情報や研究所の研究成果等の普及を図るため、研究所の公開を実施〔再掲〕</p>
<p>(3) 人事に関する計画 ① 質の高い研究を推進するため、研究職員の幅広い人材の確保と資質の向上を図る。 また、任期付研究員制度を導入すること。 ② 事務職員についても人事交流や研修により人材の確保に努めること。</p>	<p>(3) 人事に関する計画 ① 方針 研究活動、研修事業、教育相談活動、情報普及活動及び国際交流活動を効率的に行うため、適正に人員を配置する。 ② 人員に係る指標常勤職員については、その職員数の抑制を図る。 (参考) 中期目標期間中の人件費総額 中期目標期間中の人件費総額見込み 3,417百万円 但し、上記の額は、常勤の役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、休職者給与及び国際機関派遣職員給与に相当する範囲の費用である。 ③ その他 ・ 客員研究員等の活用による研究活動の活性化 ・ 人事交流の促進</p>	<p>(3) 人事に関する計画 ① 特任研究員の委嘱 ② 研究職員及び事務系職員の人事交流の実施</p>
	<p>(4) 中期目標期間を越える債務負担に関する計画 電子計算機の貸借期間平成20年から23年までの4年間</p>	





## 2 平成22年度研究実施状況書



# 平成22年度研究実施状況書

## 平成22年度終了研究

### ○専門研究A

- ・障害のある子どもの今後の教育についての基礎研究  
ーインクルーシブ教育システムの構築に向けてー…………… 26
- ・特別支援学校の特性を踏まえた学校評価の在り方に関する実際研究…………… 31
- ・障害の重度化と多様化に対応するアシティブ・テクノロジーの活用と評価に関する研究…………… 36
- ・特別支援学校における支援システムの充実に向けた総合的研究  
ー特別支援教育体制の取組の状況とその改善に向けた課題に関する調査研究ー…………… 40
- ・障害のある子どもへの一貫した支援システムに関する研究  
ー早期から社会参加に至る発達障害支援の確立と検証ー…………… 45

### ○専門研究B

- ・特別支援学校における障害の重複した子ども一人一人の教育的ニーズに応じる教育の在り方に関する研究ー現状の把握と課題の検討ー…………… 49
- ・小・中学校等に在籍している視覚障害のある児童生徒等に対する指導・支援に関する研究…………… 55

### ○共同研究

- ・無色透明な紫外線硬化樹脂インクを用いた触知図・点字に関する製作システムの開発とそれらの触読性評価に関する研究…………… 60
- ・全盲児童の図形表象の評価に関する実際研究…………… 65

## 2年研究の初年度

### ○重点推進研究

- ・特別支援教育における新学習指導要領に基づいた教育課程編成の在り方に関する実際研究…………… 68
- ・特別支援学校(知的障害)高等部における軽度知的障害のある生徒に対する教育課程に関する研究…………… 72
- ・特別支援学級における自閉症のある児童生徒の「カリキュラムアセスメント」(仮称)に基づいた教育課程編成に関する実証的研究…………… 78
- ・発達障害のある子どもへの学校教育における支援の在り方に関する実際研究  
ー幼児教育から後期中等教育への支援の連続性ー…………… 83

## 研究実施状況書（研究終了課題）

### I 研究課題名・研究期間・研究種別及び類型

#### 1. 研究課題名

障害のある子どもの今後の教育についての基礎研究  
ーインクルーシブ教育システムの構築に向けてー

#### 2. 研究期間 平成21年度～22年度

#### 3. 研究種別 専門研究A

#### 4. 研究所中期計画における本研究の主たる類型

- 特別支援教育政策上重要性の高い課題に対する研究
- 教育現場で求められている喫緊の課題に対応した実際的研究
- 国内外の障害のある子どもの教育に関する制度・システム等についての調査研究
- 障害のある子どもの教育内容・方法等に関する調査研究

### II 研究体制

研究代表者：藤本裕人 企画部総括研究員

研究分担者

廣瀬由美子（H21~22）	教育支援部総括研究員（副代表者）
中澤 惠江（H21~22.1）	企画部上席総括研究員
西牧 謙吾（H22）	教育支援部上席総括研究員
笹本 健（H22）	教育相談部上席総括研究員
滝川 国芳（H21~H22）	企画部総括研究員
工藤 傑史（H22）	教育支援部総括研究員
藤井 茂樹（H21~22）	教育相談部総括研究員
田中 良広（H21~22）	教育相談部総括研究員
太田 容次（H21）	発達障害教育情報センター主任研究員
横尾 俊（H21~22）	教育相談部主任研究員
齊藤由美子（H21~22）	教育研修情報部主任研究員
土井 幸輝（H21.7~22）	教育研修情報部研究員

### Ⅲ 研究代表者による自己評価と課題

#### 1. 評価観点ごとの評価

##### (1) 研究課題設定の意義

自己評価：研究立案期から、文部科学省の中央教育審議会初等中等教育分科会特別支援教育の在り方に関する特別委員会の動向や検討の進捗状況を踏まえながら、研究を行ってきた。実地の訪問調査を行って、障害のある児童生徒と障害のない児童生徒と一緒に学習している実際の状況を確認する中で、現行制度の規定と照らし合わせながら、報告書の作成をすることができた。

自己評点：A

##### (2) 研究計画の遂行状況

自己評価：平成19～21の研究期間内に、「障害者の権利に関する条約」の批准の検討に際して、我が国における合理的配慮とインクルーシブ教育の規定や内容が明確にならなかった。そのため研究員が報告書を作成する際に、概念規定の困難さがあったが、文部科学省との相談・検討の機会を経て、訪問調査の事実を中心に報告書を作成しなおし、ニュートラルな現状の把握を行うことができたと考える。

自己評点：A

##### (3) 研究の成果

自己評価：特別支援教育政策の検討に際して、基礎資料となる報告書になると思われる。海外の状況についても、①韓国のインクルーシブに関する根拠法令、②西オーストラリアの管理職・教職員を対象としたインクルーシブ教育構築に関する研修の存在などの情報を掴むことができた。

自己評点：A

##### (4) 研究成果の公表

自己評価：内閣の障がい者制度改革推進会議や中央教育審議会特別支援教育の在り方に関する特別委員会において、障害者の権利に関する条約に規定されているインクルーシブ教育システムの在り方についての議論が進められていることを踏まえ、文部科学省の政策検討に資するために、資料提供等を行うことができた。

自己評点：A

#### 2. 総合評価

自己評価：①小・中学校の中で学習している障害のある児童生徒が、通常の学級で学習する際の障害特性をふまえた配慮について、訪問調査を行うことで、現実に行われている配慮の現状をまとめることができた。海外のインクルーシブ教育の情報については、韓国、カナダ、西オーストラリアの制度等について整理をすることができた。また、アメリカ、イギリスについては、公開されている情報を整理し、資料の作成を行うことができた。

自己評点：A

研究代表者職名・氏名 藤本 裕人

## IV 研究の趣旨・目的・内容・成果と今後の課題

### 1. 研究の趣旨及び目的

我が国では、障害者の自立と社会参加の一層の促進を図るため、平成5年に障害者基本法が制定され、ノーマライゼーションの理念を実現するための取組が進められている。平成16年の障害者基本法の一部改訂では、第14条に、「国及び地方公共団体は、障害のある児童及び生徒と障害のない児童及び生徒との交流及び共同学習を積極的に進めることによって、その相互理解を促進しなければならない」ことが示され、現行の学習指導要領にも交流及び共同学習のことが明記されるに至っている。国際的な動向では、平成19年9月に障害者の権利に関する条約に署名を行っている。この同時期の平成19年8月に、季刊「特別支援教育」（文部科学省初等中等教育局特別支援教育課編集、2007）では「障害のある子どものために、一人ひとりが考えよう」と題した巻頭言が掲載され、その中で「教育制度はよりインクルーシブな方向へ移行していくことは国際的な潮流である」ことが述べられている。平成21年の本研究着手時点で約20国であった障害者の権利に関する条約の批准国は、平成23年の1月には、97ヶ国が批准を行っている状況となっており、我が国においては、インクルーシブ教育システムの構築の検討が喫緊の課題になってきている。

児童生徒の教育は、学習指導要領にもとづいて行われており、その中で、障害のある子どもの教育活動においては、とりわけ特別支援学校の学習指導要領が重要な役割を担っている。平成21年3月に改訂された、特別支援学校の新しい学習指導要領では、主な改善事項として次の4点の方針が、文部科学省より示された。

- ・ 障害の重度・重複化、多様化への対応
- ・ 一人一人に応じた指導の充実
- ・ 自立と社会参加に向けた職業教育の充実
- ・ 交流及び共同学習の推進

昭和54年の養護学校義務制開始以来、約10年ごとに学習指導要領が改訂されてきたが、主な改善項目として交流及び共同学習が示されたことは、障害者基本法の方向性が反映されたものと言えよう。交流及び共同学習は、これからの共生社会の形成を視野にいたした教育活動であり、この点で、今後のインクルーシブ教育システムの構築に深く関係する事項と言える。これらの状況を踏まえて、ナショナルセンターとしてインクルーシブ教育システムの構築に接近することができるよう、本研究では、基礎的な研究段階として、現状での障害のある児童生徒への配慮を把握し、その内容の整理を行うとともに、海外の関連情報の収集を目的に研究に取り組んだ。

### 2. 研究実施状況と成果

#### (1) 障害の特性を踏まえた配慮の現状にかんする訪問調査

① 調査対象は、視覚障害、聴覚障害、肢体不自由、病弱・身体虚弱、言語障害、自閉症の児童生徒（\*調査対象の児童生徒は知的障害は伴っていない）である。

調査に先立って、次の2点の研究作業を行った。ア．現行制度における障害のある児童生徒の教育について把握する。イ．現在の特別支援学校、特別支援学級、通級による指導の対象者を踏まえ、配慮事項について概要を整理する。（言語障害、自閉症は特別支援学

級及び通級による指導)

また、訪問調査は、当該障害の特別支援学級あるいは通級指導教室が設置されている小・中学校を訪問調査し、準備段階で把握していた配慮を学校現場で確認するとともに、事前準備段階以外にも、配慮事項が展開されていた場合は、その内容を調査することとした。各障害種とも2名以上の複数の研究員で調査を行い、調査期間は平成21年10月～平成22年12月である。

成果は、我が国が本格的なインクルーシブ教育システム構築の研究を行う前段階であることを意識して、訪問調査等を整理し報告書としてまとめている。視覚障害、聴覚障害、肢体不自由、病弱・身体虚弱、言語障害、自閉症の児童生徒が、小・中学校の中で学習する配慮として、ほとんどの障害で取り上げられている内容は、情報保障への配慮、環境の整備への配慮、心理面への対応に関する事項が挙げられる。

## (2) 海外のインクルーシブ教育システムに関する訪問調査について

海外の訪問調査では、韓国、西オーストラリア、カナダ（オンタリオ州）の訪問調査を行った。そこでは、各国の事情は異なるが、法的な状況、学校の設置形態、保護者の意向の取り扱いなどについて、情報収集を行った。

韓国では、義務教育年限は6～15歳の9年間であるが、特殊教育対象者は満3歳から満17歳まで義務教育を受ける権利があることが分かった。訪問調査を行った幼稚園には、5歳ではあるが、義務教育として入園している事実が確認できた。また、2010年7月に施行された「障害者等に関する特殊教育法」を根拠として、インクルーシブ教育への取組を行っており、特別なニーズのある児童が通常の学校の友達と区別することなく、適切な教育に参加できるという法的な裏付けが行われていた。研修では、校長を対象としたインクルーシブな教育を進める研究プログラムがあることが分かった。

西オーストラリアでは、特別な教育的ニーズの決定に際して、“Educational Needs”について、レベル1からレベル5までのカテゴリーを設けて学校で必要となる教員数等が算出され、また、必要な支援の程度に応じてアシスタントの教員が配置されている。そして、教育ニーズの応じたサービスの場が連続体として存在していることが分かった。教育の場の決定については、保護者の意向を尊重していること、個別の教育支援計画（IEP）は、教育の場が決定した後に、子どもを担当する教員が中心になって作成しているそうである。また、校長は「インクルーシブな教育を実現しようとするとき、リーダーとして何をすればよいか」ということについての研修があることが分かった。

カナダ（オンタリオ州）の教育法では、すべての“exceptional”な子どもの初等教育においては、適切な特別プログラムとサービスを保障することを規定している。保護者が“exceptional”な認定や教育の場に異議がある場合には、異議申し立てのプロセスがある。特殊教育を必要とする児童生徒を、よりよくリソースされた地域の小・中学校で支援しようという地区教育委員会の活動や、MART（Method and Resource Teacher）と呼ばれる専門教員がいることが分かった。

そのほか、日本においてはあまり話題になっていないが海外で話題になっていた事項として、障害のある児童生徒のための学力検査、幼児期からの障害のある子どもの義務教育、ギフテッド（Giftedness）、バディシステム（障害のある子どもと、通常の学級の決まっ

た友達との学習活動)、Pスケールなどの用語が聞かれた。

### 3. 今後の課題

現行制度において、小・中学校で学習する障害のある児童生徒への配慮の現状をつかむことができた。これからのインクルーシブ教育システムの構築に向けて、インクルーシブな教育における合理的配慮や、インクルーシブ教育の管理職・教員等に対する研修プログラムやテキストの開発、インクルーシブ教育における教育課程の開発に関する研究・検討が課題となる。

なお、平成23年度から新たな中期目標・中期計画において予定している「中期特定研究」において、インクルーシブ教育システムに関する研究をテーマとして掲げており、この中で、引き続き、研究を進めていく予定である。

### 4. 研究成果の公表

#### (1) 文部科学省への提供

- ・内閣の障がい者制度改革推進会議や中央教育審議会特別支援教育の在り方に関する特別委員会において、障害者の権利に関する条約に規定されているインクルーシブ教育システムの在り方についての議論が進められていることを踏まえ、文部科学省の政策検討に資するために、資料提供等を行っている。

#### (2) 研究成果報告書等の刊行物

- ・研究所の他の研究成果と同様に、研究成果報告書として刊行を行う。

#### (3) 研究所の研修での活用

- ・研究所の研修講義「交流及び共同学習の意義と課題」「諸外国の障害のある子どもの教育」において、研究成果を活用する。

以上



## 研究実施状況書（研究終了課題）

### I 研究課題名・研究期間・研究種別及び類型

#### 1. 研究課題名

特別支援学校の特性を踏まえた学校評価の在り方に関する実際的研究

#### 2. 研究期間 平成21年度～22年度

#### 3. 研究種別 専門研究 A

#### 4. 研究所中期計画における本研究の主たる類型

- 特別支援教育政策上重要性の高い課題に対する研究
- 教育現場で求められている喫緊の課題に対応した実際的研究
- 国内外の障害のある子どもの教育に関する制度・システム等についての調査研究
- 障害のある子どもの教育内容・方法等に関する調査研究

### II 研究体制

研究代表者： 大内 進（教育支援部上席総括研究員）  
研究分担者： 中村 均（教育研修情報部上席総括研究員）  
小松 幸恵（企画部総括研究員）  
牧野 泰美（教育支援部主任研究員）  
小澤 至賢（教育支援部主任研究員）  
小田 侯朗（教育研修情報部総括研究員）  
金森 克浩（教育研修情報部総括研究員）

研究協力者：

西川 公司（放送大学客員教授）  
寺崎 千秋（財団法人教育調査研究所研究部長）

### Ⅲ 研究代表者による自己評価と課題

#### 1. 評価観点ごとの評価

##### (1) 研究課題設定の意義

自己評価：本研究では、以下のことを研究目標とした。平成20年度に実施した特別支援学校における「学校評価」の実施に関する実態調査の結果をさらに精査して、学校評価における「特別支援学校の特性」について分析する。先進的及び斬新な取組をしている学校を選び、特別支援学校の運営の改善や発展に役立つ特別支援学校における学校評価の進め方などについて具体例を示すことによってその方向性を示す。特別支援学校の学校評価に関するWeb情報を収集しデータベースを構築して、全国の特別支援学校の学校評価の取組の便宜を図る。海外における障害児教育に係わる学校における学校評価の取組動向についても文献研究をとおして取りまとめる。目標は概ね妥当だったと思われる。

自己評点：A

##### (2) 研究計画の遂行状況

自己評価：(1) 学校評価における「特別支援学校の特性」の分析を行った。(2) 先進的及び斬新な取組をしている学校を2校選び、それらの学校の協力を得て、特別支援学校の運営の改善や発展に役立つ特別支援学校における学校評価の進め方について具体例を取りまとめた。(3) 特別支援学校の学校評価に関するWeb情報を収集・整理し、Web上での情報提供のための関連資料の収集・整理を行った。(4) 海外における学校評価の取組事例、特にイギリスの情報を収集・整理した。(1)から(4)について計画に従って取り組んだ。計画に従って研究を遂行した。

自己評点：B

##### (3) 研究の成果

自己評価：上記(1)から(4)の内容について、取り組んだが、とくに2については、現場で十分に活用してもらえただけの成果が得られなかった。質問調査に基づいて学校訪問調査等を実施したが、質問紙の回答状況と実際の学校での取り組み状況に乖離がある学校が多かったためである。特別支援学校において、特別支援教育の特性に重点化した学校評価の取り組みは、今後の大きな課題になると思われる。その点で、本研究において特別支援教育の特性に関して分析し、その方向性を示したことは意義あることだと思われる。イギリスの学校評価の取り組みについても最新の情報を収集・整理することができた。

自己評点：A

##### (4) 研究成果の公表

自己評価：研究所セミナーⅡにおいて、これまでの研究成果を踏まえて分科会を開催した。約90名の参加者があった。本研究は特別支援教育にかかわるテーマとしては、一般の教員にとっては優先度の高くない課題であると思われるが、想定した以上の参加者があった。

自己評点：B

#### 2. 総合評価

自己評価：概ね研究計画に従って研究を遂行できたが、グッドプラクティス校を十分に選定できなかったために、実践事例を収集できなかった点が課題点である。

上席総括研究員 大内 進

#### IV 研究の趣旨・目的・内容・成果と今後の課題

##### 1. 研究の趣旨及び目的

①本研究は、平成18年3月に「義務教育諸学校における学校評価ガイドライン」が示され、平成20年1月31日に法令改正等を踏まえ「学校評価ガイドライン」として改訂された。平成20年1月に改訂された学校評価ガイドラインでは、特別支援学校の学校評価や情報提供の進め方の特性について、次のように記されている。

○ 特別支援学校は、小・中学校等に準ずる教育を行うこととされており、学校運営の基本的な事項についても、法令上、小・中学校等の規定が準用されていることなどから、学校評価や情報提供の進め方についても、これまでの記述が基本的に妥当する。

○ ただし、児童生徒の障害に対応した専門的な教育を行うことから、教育課程の編成、教材・教具、施設・設備、医療・福祉等関係機関との連携等について、多様な児童生徒の実態等を踏まえた対応が必要であることや、小・中学校等の要請に応じ、特別支援教育に関する助言・援助を行うこと(センター的機能)も期待されるなどの特性が存在する。

このことから、学校評価の進め方や具体的な評価項目・指標等の設定などに当たっては、その特性に鑑み、適宜ふさわしい在り方を考慮しながら取組を進めることが重要である。

○ なお、特別支援学校の特性を踏まえた学校評価の在り方などについて、今後さらに検討を進め、必要に応じて本ガイドラインに反映していくことが必要である。

また、「学校評価ガイドライン」では、特別支援教育にかかわって、障害のある児童生徒に対する適切な指導及び必要な支援がなされたかを評価する指標として、次のように例示されている。

- ・校内支援体制の整備状況（校内委員会、特別支援教育コーディネーター、校内研修等）
- ・交流及び共同学習の実施状況（特殊学級の児童生徒が通常の学級で学ぶ機会の確保状況等）
- ・個別の指導計画及び教育支援計画の作成状況
- ・医療、福祉等の関係機関との連携状況

本研究では、上記の諸点を踏まえ、平成20年度に実施した特別支援学校における「学校評価」の実施に関する実態調査の結果をさらに精査して、学校評価における「特別支援学校の特性」について分析する。その上で、先進的及び斬新な取組をしている学校を選び、それらの学校の協力を得て、特別支援学校の運営の改善や発展に役立つ特別支援学校における学校評価の進め方、評価項目や評価指標の設定、評価の活用法などについてモデルとなる具体例を示すことによってその方向性を示す。

また、特別支援学校の学校評価に関するWeb情報を収集しデータベースを構築して、全国の特別支援学校の学校評価の取組の便宜を図る。モデル事例やユニークな事例も紹介する。

更に、海外における障害児教育に係わる学校における学校評価の取組動向についても文献研究及び実地調査をとおして取りまとめる。

## 2. 研究実施状況と成果

平成 18 年 3 月に「義務教育諸学校における学校評価ガイドライン」が示され、平成 20 年 1 月 31 日に法令改正等を踏まえ「学校評価ガイドライン」として改訂された。平成 20 年 1 月に改訂された学校評価ガイドラインでは、特別支援学校の学校評価や情報提供の進め方の特性について、次のように記されている。

「特別支援学校は、小・中学校等に準ずる教育を行うこととされており、学校運営の基本的な事項についても、法令上、小・中学校等の規定が準用されていることなどから、学校評価や情報提供の進め方についても、これまでの記述が基本的に妥当する。ただし、児童生徒の障害に対応した専門的な教育を行うことから、教育課程の編成、教材・教具、施設・設備、医療・福祉等関係機関との連携等について、多様な児童生徒の実態等を踏まえた対応が必要であることや、小・中学校等の要請に応じ、特別支援教育に関する助言・援助を行うこと(センター的機能)も期待されるなどの特性が存在する。このことから、学校評価の進め方や具体的な評価項目・指標等の設定などに当たっては、その特性に鑑み、適宜ふさわしい在り方を考慮しながら取組を進めることが重要である。なお、特別支援学校の特性を踏まえた学校評価の在り方などについて、今後さらに検討を進め、必要に応じて本ガイドラインに反映していくことが必要である。」

こうした動向を踏まえて本研究所では、平成 20 年度に専門研究 A として「学校評価」を立ち上げ、単年度の研究として、特別支援学校における学校評価の実施状況や実施内容等の実態について「学校評価ガイドライン」の記述をふまえた調査を実施した。この調査を通して学校評価における特別支援学校の特性について検証した。

本研究では、その結果に基づいて特別支援学校における学校評価の進め方、具体的な評価項目、指標等の設定の在り方等について検討し、特別支援学校の運営の改善と発展に寄与する学校評価の在り方を提案しようとするものである。

また、本研究と並行して文部科学省においても「学校の第三者評価の評価手法等に関する調査研究 高等学校・特別支援学校の特性を踏まえた学校評価の推進に係る調査研究」が実施された。この研究にも情報を提供しながら、本研究では自己評価の在り方に焦点をあてて取り組んできた。事例の収集整理が当初計画通りに進まなかったが、概ね当初の研究計画に基づいて研究を遂行した。

## 3. 今後の課題

特別支援学校における学校評価について、「学校評価ガイドライン〔平成 22 年改訂〕」に次のことが示されている。

1. 特別支援学校は、学校運営の基本的な事項についても、法令上、小・中学校等の規定が準用されていることなどから、学校評価や情報提供の進め方についても、これまでの記述が基本的に妥当する。
2. 児童生徒の障害や発達の段階等に対応した専門的な教育を行うことから、教育課程の編成、教材・教具、施設・設備、医療・福祉等関係機関との連携等について、多様な児童生徒の実態等を踏まえた対応が必要であることや、小・中学校等の要請

に応じ、特別支援教育に関する助言や援助を行うこと（センター的機能）も期待されるなどの特性が存在する。

こうした点から、学校評価の進め方や具体的な評価項目・指標等の設定などに当たっては、その特性を考慮した取り組みが必要であり、本研究もこうした点に寄与することを目指して取り組んできた。しかし、学校の改善に生かすという点で、特別支援教育の特性を踏まえた学校評価については、未成熟な点があり、今後継続して取り組んでいく必要がある課題だと思われる。

#### 4. 研究成果の公表

(1) 研究成果報告書等の刊行物

- ・報告書名称：「特別支援学校の特性をふまえた学校評価の在り方に関する実際的研究」

(2) 学会発表

なし

(3) 研究所の研修での活用

なし

(4) その他

- ・「研究所セミナーⅡ」で分科会を開催した（主催：独立行政法人国立特別支援教育総合研究所、実施年月：平成 23 年 2 月）

以上

# 研究実施状況書（研究終了課題）

## I 研究課題名・研究期間・研究種別及び類型

### 1. 研究課題名

障害の重度化と多様化に対応するアシスティブ・テクノロジーの活用と評価に関する研究

### 2. 研究期間 平成21年度～22年度

### 3. 研究種別 専門研究A

### 4. 研究所中期計画における本研究の主たる類型

特別支援教育政策上重要性の高い課題に対する研究

教育現場で求められている喫緊の課題に対応した実際研究

国内外の障害のある子どもの教育に関する制度・システム等についての調査研究

障害のある子どもの教育内容・方法等に関する調査研究

## II 研究体制

研究代表者：棟方 哲弥（企画部総括研究員）

研究分担者：中村 均（教育研修情報部上席総括研究員）（副代表者）

金森 克浩（教育研修情報部総括研究員）

土井 幸輝（教育研修情報部研究員）

太田 容次（発達障害教育情報センター主任研究員～平成22年3月まで）

研究協力者：民間 和仁（福岡教育大学）

大森 直也（京都府総合教育センター）

太田 容次（滋賀大学教育学部附属特別支援学校）（平成22年度）

小森 信幸（北海道旭川養護学校）（平成22年度）

坂井 聡（香川大学）

東原 文子（聖徳大学）

丹羽 登（文部科学省）

研究協力機関：愛媛県立松山盲学校

香川大学教育学部附属特別支援学校

群馬県立二葉養護学校

滋賀大学教育学部附属特別支援学校

筑波大学附属桐が丘特別支援学校

筑波大学附属久里浜特別支援学校

東京都立立川ろう学校

北海道八雲養護学校

研究パートナー：大阪府立茨木支援学校

長野県立稲荷山養護学校

京都府立城陽養護学校

### Ⅲ 研究代表者による自己評価と課題

#### 1. 評価観点ごとの評価

##### (1) 研究課題設定の意義

自己評価：本研究では、新学習指導要領による授業が行われる時期を捉えて、その課題である障害の重度化と多様化に対応するアシスティブ・テクノロジー（支援機器や教材・教具とその利用技術までを含む）について、その選定手続きを含めた活用の方法を明らかにし、これらを利用した教育の効果について検討することを目的としている。（実施計画書より）当初計画段階はもちろんのこと、実施中には「教育の情報化に関する手引」等において、アシスティブ・テクノロジーの重要性が改めて確認されたところであり、その活用方法や効果についての知見が求められているなど、研究目標の妥当性は高いと考えている。

##### (2) 研究計画の遂行状況

自己評価：実施計画のとおり、まず、特別支援学校におけるアシスティブ・テクノロジーの活用報告を精査し（関連文献、実践研究データベース等）、それぞれのテクノロジーが持つ「障害に基づく困難の改善・克服への効果」と「教育目標達成への効果」を含めて、体系の枠組みを提案した。さらに、前回に実施した全国調査のデータを改めて分析することで見出した先進校など 14 機関の訪問調査、8 校の研究協力機関、3 校の研究パートナー機関に活用事例を依頼して、学校訪問、協議会を通じて活用事例を検討し整理・分析した。これらの学校における適用事例研究を進めてきた。個別の指導計画や個別の教育支援計画において、一人一人のニーズに合わせたアシスティブ・テクノロジーを決定するための手続きを提案については、国内事例 49 事例、海外の例（QIAT など）を含めて、多くの事例や資料から、それらの整理を行って、成果報告書とケースブック作成によって、足場となる情報を提供できたと考える。本格的な手法の提案については、それぞれの学校の状況は複雑であり、今後、研究課題と考えている。

##### (3) 研究の成果

自己評価：国内 49 例の事例は、全体の研究協議会で、検討され、厳しい意見なども参考にして作られている。ケースブックには事例として書かれたもの以外に、研究協議会のやり取りの中から実践の参考になる内容を書き起こして掲載するように工夫したものも多い。米国の QIAT や学校訪問、活用事例、事例データベース、さらに学術論文の動向研究もより入れた研究成果報告書とケースブックを合わせることで、教育現場に役立つ成果となっているものと考えている。

##### (4) 研究成果の公表

自己評価：研究成果については、当初に計画した構成に基づいて実施した研究内容を随時、関連学会などにおいて発表・公開し、最終的には研究成果報告書とケースブックにまとめてきた。これに加えて、研究所の Web サイトの更新や日韓特別支援教育セミナー、研修の重点プログラムのコース、さらに、研究所メルマガで研究紹介するなど成果の公表に心がけた。このように学会発表及び研究紀要、さらに特別支援学校に向けた研究成果報告書とケースブックを刊行（発表物リストは、「4. 研究成果の公表」を参照）しており、学界、教育現場に対してそれぞれに研究成果の公表が行われていると考える。

#### 2. 総合評価

自己評価：新学習指導要領による授業が行われる時期を捉えて、特別支援学校におけるアシスティブ・テクノロジーの活用報告を精査し、それぞれのテクノロジーが持つ「障害に基づく困難の改善・克服への効果」と「教育目標達成への効果」を含めて、体系の枠組みを提案した。さらに、前回に実施した全国調査のデータを改めて分析することで見出した先進校など 14 機関の訪問調査に加えて、8 校の研究協力機関、3 校の研究パートナー機関に活用事例を依頼し、49 事例は重度の障害や多様な障害やアプローチで構成されており、加えて、全体の研究協議会で検討され、厳しい意見なども参考にして作られている。ケースブックには、事例として書かれたもの以外に、研究協議会のやり取りの中から、実践の参考になる内容を書き起こして掲載するように工夫した。国内事例だけ十分でない、個別の指導計画などへの適用は、米国の QIAT 資料などを合わせて検討している。事例データベースや学術論文の動向研究もとり入れた研究成果報告書と平易なケースブックを合わせることで、教育現場に役立つ成果となっているものと考えている。事例を丁寧に見ると、個別の指導計画などへのアシスティブ・テクノロジーに関する事項の記述については、単に事項を設ける試みではないアプローチを合わせて、今後継続して検討する必要がある。

研究代表者職名・氏名 企画部・総括研究員・棟方哲弥

## IV 研究の趣旨・目的・内容・成果と今後の課題

### 1. 研究の趣旨及び目的

本研究では、新学習指導要領による授業が行われる時期を捉えて、その課題である障害の重度化と多様化に対応するアシスティブ・テクノロジー（支援機器や教材・教具とその利用技術までを含む。）について、その選定手続きを含めた活用の方法を明らかにし、これらを利用した教育の効果について検討する。

#### ①研究期間内に何をどこまで明らかにしようとするのか

本研究期間の2カ年は、そのアプローチとして、まず特別支援学校におけるアシスティブ・テクノロジーの活用報告を精査し、それぞれのテクノロジーが持つ「障害に基づく困難の改善・克服への効果」と「教育目標達成への効果」に分けて体系的に整理するとともに、学校における適用事例研究を進める。また、個別の指導計画や個別の教育支援計画において、一人一人のニーズに合わせたアシスティブ・テクノロジーを決定するための手続きを提案する。

#### ②本研究の教育現場におけるニーズ、意義、緊急度、および、本研究を実施することによって、教育現場に何を還元することができるのか

アシスティブ・テクノロジーの活用を「障害に基づく困難の改善・克服への効果」と「教育目標達成への効果」に分けて体系的に示すことで、一人ひとりの子どもの障害に基づくニーズに対応するアシスティブ・テクノロジーと、教育目標への対応するアシスティブ・テクノロジーの区分が明確になり、より適切なアシスティブ・テクノロジーの選択が可能になる。上記の二つに体系化した情報は、新たなアシスティブ・テクノロジーの開発や活用方法の提案の手がかりとなるものである。

また、これまで経験に頼ってきた一人一人のニーズに応じたアシスティブ・テクノロジーの検討について、その定式化された検討手続きは、今回の学習指導要領の改訂において、より重点がおかれた個別の指導計画や個別の教育支援計画の立案の有効なツールとなる。

#### ③当該研究分野における国内外の研究動向や自らのこれまでの研究実施状況を踏まえ、当該研究の独創性、特色など（国の政策における意義を含む。）

特別支援教育への転換を契機として、発達障害教育における教材・支援機器等の提案が行われている。それらには、例えば、ノイズキャンセリングヘッドホン、アイデアプロセッサ、タイムエイド、ソーシャルスキルトレーニング教材・教具、絵カードを含む支援ツール、簡易の安静室、パーティション、読み支援（ルーラー、読み上げ）などがある。それらの多くは、既存機器の応用や、指導上の1つの工夫の段階であり、障害の困難の原因や機序に基づいた教材・支援機器等の提案が待たれる。

本研究は、これまで特別支援学校等において、それぞれの障害種別で培ってきたアシスティブ・テクノロジーの活用事例を精査し、それぞれのテクノロジーが持つ「障害に基づく困難の改善・克服への効果」と「教育目標達成への効果」に分けて体系的に整理を行うことで、発達障害教育を含めた特別支援教育において、障害の困難の原因や機序に基づいた実用性の高いアシスティブ・テクノロジーを提案に寄与する。

### 2. 研究実施状況と成果

新学習指導要領による授業が行われる時期を捉えて、特別支援学校におけるアシスティブ・テクノロジーの活用報告を精査し、それぞれのテクノロジーが持つ「障害に基づく困難の改善・克服への効果」と「教育目標達成への効果」を含めて、体系の枠組みを提案した。さらに、前回に実施した全国調査のデータを改めて分析することで見出した先進校など14機関の訪問調査に加えて、8校の研究協力機関、3校の研究パートナー機関に活用事例を依頼し、49事例は、重度の障害や多様な障害やアプローチで構成されており、加えて、全体の研究協議会で検討され、厳しい意見なども参考にして作られている。ケースブックには、事例として書かれたもの以外に、研究協議会のやり取りの中から、実践の参考になる内容を書き起こして掲載するように工夫した。国内事例だけ十分でない、個別の指導計画などへの適用は、米国のQIAT



資料などを合わせて検討している。事例データベースや学術論文の動向研究もとり入れた研究成果報告書と平易なケースブックを合わせることで、教育現場に役立つ成果となっているものと考えられる。

### 3. 今後の課題

アシスティブ・テクノロジー選定や導入の手法は、それ自身に固有の手法があるというより、個別の指導計画や個別の教育支援計画をしっかりと立てること、教員を含めて、それらの知識をしっかりと持つことが重要と思われた。その反面、計画に明確な記述がなければ一貫した指導はおこなわれない。これらは、アシスティブ・テクノロジーの選定や、導入の手続きの定式化（定式化できるのかは疑問もあり。事例や情報を提供して選択肢の幅を広げるような方法が定式化になるかもしれない。）と同様に継続的に検討される必要があるだろう。

### 4. 研究成果の公表

#### (1) 研究成果報告書等の刊行物

- ・ 報告書名称：「専門研究A「障害の重度化と多様化に対応するアシスティブ・テクノロジーの活用と評価に関する研究（平成21年度～22年度）」研究成果報告書」
- ・ ケースブック：「特別支援学校におけるアシスティブ・テクノロジー活用ケースブック」
- ・ Webサイト上の掲載アドレス：<http://www.nise.go.jp/blog/2000/01/pub-b.html>
- ・ 掲載年月日（予定）

#### (2) 学会発表

##### ・ 論文標題：

- 1) 中村 均、障害のある子どもの教育に関する教育工学的アプローチによる研究の動向、国立特別支援教育総合研究所研究紀要第38巻（平成23年3月）
- 2) 棟方哲弥・中村 均・金森克浩・土井幸輝、特別支援学校におけるアシスティブ・テクノロジー活用事例の体系的整理と分析、信学技報、ET2010-26(2010-9)、pp. 11-16、2010.
- 3) 棟方哲弥・中村 均・金森克浩・土井幸輝「障害の重度化と多様化の進む特別支援学校におけるアシスティブ・テクノロジー活用事例」、ATACカンファレンス2010、pp.155-156、2010.
- 4) 棟方哲弥、日本と韓国における特別支援教育でのアシスティブテクノロジーを活用した実践及び研究、日韓セミナー、国立特別支援教育総合研究所、平成23年3月10日

#### (3) 研究所の研修での活用

- ・ 講義等名称：「アシスティブ・テクノロジーの導入と評価」（研修・コース名：専門研修・重点プログラム「情報手段活用」、実施年月（予定）：平成23年2月）

以上

## 研究実施状況書（研究終了課題）

### I 研究課題名・研究期間・研究種別及び類型

#### 1. 研究課題名

特別支援学校における支援システムの充実に向けた総合的研究－特別支援教育体制の取組の状況とその改善に向けた課題に関する調査研究－

#### 2. 研究期間 22年度

#### 3. 研究種別 専門研究A

#### 4. 研究所中期計画における本研究の主たる類型

- 特別支援教育政策上重要性の高い課題に対する研究
- 教育現場で求められている喫緊の課題に対応した実際的研究
- 国内外の障害のある子どもの教育に関する制度・システム等についての調査研究
- 障害のある子どもの教育内容・方法等に関する調査研究

### II 研究体制

研究代表者：松村 勘由（企画部上席統括研究員）

研究分担者：大崎 博史（教育研修情報部主任研究員）

横尾 俊（教育相談部主任研究員）

澤田 真弓（教育支援部総括研究員）

植木田 潤（教育相談部研究員）

所内協力者：徳永亜希雄（企画部主任研究員）

### Ⅲ 研究代表者による自己評価と課題

#### 1 評価観点ごとの評価

##### (1) 研究課題設定の意義

自己評価：制度が施行され3年を経た現時点における、特別支援学校の支援システムの機能の現状と課題を把握・整理したことの意義は大きい。特に、特別支援学校がこれまでの在籍者への教育に加え、地域のセンター的機能を担う機関として位置付けられたことを踏まえ、特別支援教育のシステム全体の中での、特別支援学校の機能を俯瞰し、その課題を整理と今後の在り方を検討したことは、今後の特別支援教育体制の充実に向けた取り組みの方向性を検討する上での重要な資料となる。

自己評点：A

##### (2) 研究計画の遂行状況

自己評価：研究調査の設計にあたり、特別支援教育体制と特別支援学校の支援システムの考え方を確認した。また、関連する先行調査・研究を概観し、特別支援学校の支援システムを把握する観点と指標の検討を行った。調査設計にあたっては、特別支援学校長、特別支援学校教員等関係者からの意見を得た。調査の実施、データの整理、及び分析など調査研究の基本的な課題を計画通り、実施することができた。

自己評点：A

##### (3) 研究の成果

自己評価：特別支援学校における支援システムの機能の進捗状況を図る観点と指標を整理し、質問紙による調査を実施した。調査データを整理分析し、特別支援学校における支援システムの機能の進捗状況を概観することができた。また、各学校における支援システムの進捗状況に対する意識を把握し、今後の支援システムの充実に示唆を得ることができた。

自己評点：A

##### (4) 研究成果の公表

自己評価：質問紙調査の速報をまとめ公表した。(Webサイト)また、この速報は、本研究所で開催した平成22年度特別支援教育コーディネーター指導者研究協議会にて報告した。今後は研究成果報告書を配布するとともに、Webサイト上に掲載する。また、研修講座等でその成果を公表する。

自己評点A：

#### 2. 総合評価

自己評価：特別支援学校制度への転換以後の特別支援学校における支援システムの機能の状況と課題を概観することができた。特別支援学校における支援システムの機能の状況についての現時点の確認、進捗を測る観点や指標を得るための資料の収集、また、今後の実践及び研究の方向を検討する上での示唆等を得ることができた。

自己評点：A

研究代表者 上席総括研究員 松村勘由

#### IV 研究の趣旨・目的・内容・成果と今後の課題

##### 1. 研究の趣旨及び目的

①本研究は単年度研究として実施する。本研究は、特別支援教育体制における特別支援学校のニーズのある子どもへの支援や地域への支援の更なる充実を図っていくためのスタートアップ研究として、現状の把握と課題点の発掘を目的として調査を実施する。

②特別支援教育は、障害のある幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた教育を実施するためのものであり、その趣旨からも、特別支援学校には、校内におけるさまざまなニーズのある子どもへの教育の推進と地域のセンターとして、特別支援教育の取組をさらに推進しつつ、様々な障害種に対応することができる体制づくりや、学校間の連携などを一層進めていくことが求められている。この特別支援学校の専門機関としての役割についての認識は深まっており、各学校で積極的な活動が展開されてきている。本研究所においてもさまざまな研究に取り組んできたところである。特別支援教育をさらに推進していくためには、特別支援学校においては、その体制や地域に開かれた学校としての機能の質の向上を図っていく必要がある。そのためには、制度改革以降3年が経過した現在までの到達点を把握するとともに更なる充実のために課題点を明らかにしていくことが求められる。また、質的な評価をしていくためには、対象の事項に関するデータ、とくに数値化されたデータが重要となる。本研究では、そうしたデータの取り方についても検討し、対象事項に関する数値化したデータによる比較検討を行っていく。

③特別支援教育充実のための機能や学校での取組における質の向上を図っていくための検討課題を明らかにするという観点から、本研究では、「センター的機能の質的向上」、「特別支援教育コーディネーターの役割と専門性」、「個別の教育支援計画の確立と一貫した支援体制の整備」「関係機関との連携」等の質的側面に焦点をあてて、全国特別支援学校長会の協力を得て、全国の特別支援学校を対象に質問紙法による調査を実施する。現在の取組状況と改善のための今後の検討課題を明らかにする。

④本研究は、特別支援教育の質の向上をめざした調査研究であり、特別支援教育政策上重要性の高い課題に対応した研究であるとともに、今後のさまざまなニーズのある子どもの教育に関する制度・システムの在り方を検討していく上でもその基礎となる資料が提供できる調査研究だと考える。なお、この調査から得られた結果は公表し、今後の政策課題把握のための基礎資料として活用する。また、本研究は「特別支援学校における支援システムの充実に向けた総合的研究」のスタートアップ研究として位置づけており、調査結果に基づいて、次年度以降の研究に反映させていくものである。

##### 2. 研究実施状況と成果

特別支援学校における支援システムの充実に向けた取組への知見や示唆を得るため、特別支援教育体制の支援システムにおける特別支援学校の組織体制やその機能の状況について調査した。

第一に、調査の背景となる事項の整理として、特別支援教育体制の考え方、支援システムの仕組みや機能の考え方などを確認し、また、先行する調査や研究を概観した。

それらのレビューを踏まえ、特別支援学校の「支援システムの充実」の状況をどのような観点と指標で把握していくかを検討した。

支援システムを構成する各組織や仕組みを観点その状況を量的に把握することを目的とし、先行調査・研究での観点や指標を参照して、第1部校外との連携の仕組みと機能、第2部校内支援の仕組みと機能、第3部地域への支援の仕組みと機能、第4部支援システムの充実への取組の成果と課題の各区分で構成する調査を設計した。

調査は、特別支援学校への質問紙の郵送による調査として実施し、約76%の回答率を得ている。

調査結果は、各調査項目毎について、特別支援学校全体と各学校が対象とする障害種の区分毎に整理し、その状況を概観した。

第1部では、校外との連携の仕組みと機能については、特別支援教育コーディネーターの役割、特別支援学校と関連する各機関や各学校との連携について、第2部の校内支援の仕組みと機能では、在籍者を支援する仕組みや個別の教育支援計画の作成状況、第3部では、地域への支援の仕組みと機能としてのセンター的機能について各項目を設け、調査し、その結果を整理した。

また、第4部では支援システムの機能の充実への取り組みをテーマに、各特別支援学校ではどのように捉えられているかの意識を通して把握することとし、①特別支援学校の意義の理解②特別支援学校が担うセンター的機能の意義の理解③センター的機能の地域からの理解④センター的機能への地域の期待⑤センター的機能の地域への貢献⑥支援システムの在籍者への機能などの観点で、その意識についての調査について、各研究分担者が問いを立て、特別支援教育システムの充実の方向性を論じた。

これらの調査及整理と分析の結果は、成果報告書及び付属の資料としてまとめた。

### 3. 今後の課題

本研究は、特別支援教育体制における 1)特別支援学校のニーズのある子どもへの支援 2)地域への支援 の更なる充実を図っていくための、現状の把握と課題点を整理することを目的としたが、充実の度合いをどう捉えていくかが課題となった。先行調査等では、特別支援教育コーディネーターの指名や校内委員会の設置の割合、各学校における校内委員会等の支援会議の開催の回数、地域支援の回数などの数値的なデータを一つの指標として捉えることができると考えられたが、例えば、相談件数の増加が支援システムの機能の充実ではないことなど、数値の変化とシステムの充実との関係が必ずしも直線的でないことが指摘され、この調査では、その結論は保留し、ひとまず、これまでの調査の観点や指標を踏襲し、その後の推移を追うこととした。

今後は、本調査研究を踏まえ、継続的にその推移を追うことで、これらの課題に迫ることができると考えている。

### 4. 研究成果の公表

#### (1) 研究成果報告書等の刊行物

- ・報告書「特別支援学校における支援システムの充実に向けた総合的研究－特別支援教育体制の取組の状況とその改善に向けた課題に関する調査研究－」成果報告書
- ・Webサイト上の掲載アドレス：平成23年4月（予定）

#### (2) 学会発表

- ・論文標題：「特別支援学校における支援システムの現状と課題」（学会名：日本

特殊教育学会ポスター発表：平成 23 年 9 月）（予定）

(3) 研究所の研修での活用

- ・講義等名称:「特別支援教育コーディネーター指導者研究協議会」実施年月(予定):  
平成 23 年 11 月)

## 研究実施状況書（研究終了課題）

### I 研究課題名・研究期間・研究種別及び類型

#### 1. 研究課題名

障害のある子どもへの一貫した支援システムに関する研究－早期から社会参加に至る  
発達障害支援の確立と検証－

2. 研究期間 平成22年度

3. 研究種別 専門研究 A

#### 4. 研究所中期計画における本研究の主たる類型

- 特別支援教育政策上重要性の高い課題に対する研究
- 教育現場で求められている喫緊の課題に対応した実際的研究
- 国内外の障害のある子どもの教育に関する制度・システム等についての調査研究
- 障害のある子どもの教育内容・方法等に関する調査研究

### II 研究体制

研究代表者：渥美 義賢（発達障害教育情報センター上席総括研究員）

研究分担者：笹森 洋樹

梅田 真理（発達障害教育情報センター総括研究員）  
伊藤 由美（発達障害教育情報センター総括研究員）  
大城 政之（発達障害教育情報センター主任研究員）  
海津亜希子（発達障害教育情報センター主任研究員）  
久保山茂樹（企画部主任研究員）  
小林 倫代（教育研修情報部総括研究員）  
玉木 宗久（教育支援部主任研究員）  
澤田 真弓（教育支援部総括研究員）  
藤井 茂樹（教育相談部総括研究員）  
棟方 哲弥（企画部総括研究員）  
涌井 恵（教育支援部研究員）

所内協力者：斉藤由美子（教育研修情報部主任研究員）  
澤田 真弓（教育支援部主任研究員）  
柳沢亜希子（企画部研究員）

### Ⅲ 研究代表者による自己評価と課題

#### 1 評価観点ごとの評価

##### (1) 研究課題設定の意義

自己評価：発達障害のある子どもの支援については、まだ動き出したばかりであり、一貫した支援についてはこれからの重要な課題である。これについて教育的支援を中心においた一貫した総合的支援システムを検討する意義は高い。

自己評点：A

##### (2) 研究計画の遂行状況

自己評価：平成18～19年度の早期からの支援、及び平成20～21年度の後期中等教育における支援の研究成果の整理、教育委員会へのアンケート調査、地域事例への実地調査や研究協力者・機関からの情報収集を行い、これらを総合的に検討してグランドデザイン ver.2 をまとめた。

自己評点：A

##### (3) 研究の成果

自己評価：早期から社会参加に至る過程における発達障害のある人たちへの総合的で一貫した支援の在り方を、その根拠と共に発達障害支援グランドデザイン ver.2 としてまとめた。

自己評点：A

##### (4) 研究成果の公表

自己評価：研究成果は研究報告書に、できるだけ簡潔に分かりやすくまとめた。

自己評点：A

#### 2. 総合評価

自己評価：発達障害のある子どもをできるだけ早期から支援していく総合的で一貫した支援システムについて、大局的な在り方をまとめることができた。

自己評点：A

研究代表者職名・氏名 渥美義賢



## IV 研究の趣旨・目的・内容・成果と今後の課題

### 1. 研究の趣旨及び目的

障害のある子どもの支援は、できるだけ早期から社会参加に至るまで、ひとり一人の特性を踏まえた支援を発達段階に合わせ、一貫性と継続性を持たせて行っていくことが必要である。本研究では、そのために必要な国及び地方公共団体が構築すべきシステムについて研究する。

発達障害のある子どもの早期支援システムについては平成 18～19 年度にプロジェクト研究を行い、後期中等教育における支援システムについては平成 20～21 年度の重点推進研究で研究を行ってきた。本研究では、これまでの研究成果を踏まえて、早期から高等教育までの総合的な支援システムの在り方について研究する。

発達障害のある子どもの教育的支援については、これまで義務教育段階である小・中学校を中心に体制整備が行われてきた。しかしながら、最近になって小学校の 1 年生問題等とも関連して早期支援の重要性が広く認識されるようになってきており、幼稚園・保育所の教諭・保育士からの研修ニーズも高まってきている。義務教育の後についても中学校卒業生の進学率が 98%弱まで高くなっている中で、高校等における特別支援教育への関心が高まってきている。さらに高等教育においても、大学入試センターにおいて、発達障害のある受験生への特別措置が平成 22 年度の試験から導入されること、それにより発達障害と診断された学生が大学に増加していくことが予測され、合理的な配慮を中心とした支援のニーズが高くなってきている。またこれには障害者の権利条約の批准も関係して高等教育における支援の在り方について明らかにしていく必要性が高くなってきている。

本研究ではこのような状況を踏まえ、早期から社会参加に到るまでの、発達障害のある幼児・児童・生徒・学生に対する適切な支援が可能となるシステムについて研究する。このために、現状の把握、諸外国の例、障害特性の加齢変化、国内の先進的な試み等を把握し、わが国の実状に合った支援システムを検討する。

### 2. 研究実施状況と成果

平成18～19年度のプロジェクト研究「発達障害のある子どもの早期からの総合的支援システムに関する研究」及び平成20～21年度の重点推進研究「障害のある子どもへの一貫した支援システムに関する研究—後期中等教育における発達障害への支援を中心として—」の研究成果の整理と再検討を行い、文献・資料の収集と整理、都道府県等の教育委員会へのアンケート調査、先進的な支援を行っている地域事例への実地調査を行った。特に早期支援について先進的な試みを行っている地域については、平成18～19年度に実地調査を行っている地域でもあるので、その後の支援の発展の状態や成果、課題についての調査を行った。その結果、発達障害の支援における主な課題について以下のこと等が考えられた。

- 1) 発達障害の状態像には加齢変化があり、最も典型的な状態像は5歳前後である。このため、早期や思春期以降では典型的な状態像を呈さないことが少なくないため、気づきや判断に困難を伴うことがある。
- 2) 特別支援教育体制整備において、幼稚園と高等学校は小・中学校に比べて整備が遅れて

いるが、学校システムの違いや公立・私立の違い等も支援体制に影響がある。

- 3) 教育、医学、福祉、保健、労働等の関連分野における専門性の高い人材が不足しており、計画的な養成が必要。
- 4) 各地域において、人口規模、持っている資源等が異なっており、それぞれの地域の特長を生かした支援システムが必要。

これらの課題等を、発達障害の早期からの支援について知識・実績等のある研究協力者・機関と検討し、わが国における今後の発達障害のある人たちへの支援の在り方について「発達障害支援グランドデザインver.2」をまとめて提案を行った。

### 3. 今後の課題

発達障害のある人たちへの支援は始まったばかりであるが、地域によっては様々な先進的な試行を行っている。これらについて、その成果と課題が明確になるような評価システムを開発し、適時に評価を行って常に支援方策の改善を行っていくことが重要である。これについての研究も行ったが、この点について十分な成果を得るところまで至らなかった。支援の成果は長期的に見る必要があるので、できるだけ早く評価方法を開発して評価データの蓄積を開始することが今後の課題と考えられた。

### 4. 研究成果の公表

#### (1) 研究成果報告書等の刊行物

- ・報告書名称：「発達障害支援グランドデザイン Ver. 2 ー早期から後期中等教育以降に至る一貫した支援システムの構築ー」
- ・Web サイト上の掲載アドレス：
- ・掲載年月日（予定）

#### (2) 学会発表

なし

#### (3) 研究所の研修での活用

- ・講義等名称：「発達障害者の一貫した支援の在り方」（研修・コース名：発達障害教育指導者研究協議会、実施年月日：平成 22 年 8 月）

#### (4) その他（他機関の研修・講習会での発表等）

- ・研修等名称：「高等学校における生徒の理解と支援」（主催：青森県教育庁、実施年月（予定）：平成 23 年 10 月）

以上

## 研究実施状況書（研究終了課題）

### I 研究課題名・研究期間・研究種別及び類型

#### 1. 研究課題名

特別支援学校における障害の重複した子ども一人一人の教育的ニーズに応じる教育の在り方に関する研究 ―現状の把握と課題の検討―

2. 研究期間 平成21年度～22年度

3. 研究種別 専門研究B

#### 4. 研究所中期計画における本研究の主たる類型

- 特別支援教育政策上重要性の高い課題に対する研究
- 教育現場で求められている喫緊の課題に対応した実際研究
- 国内外の障害のある子どもの教育に関する制度・システム等についての調査研究
- 障害のある子どもの教育内容・方法等に関する調査研究

### II 研究体制

研究代表者 : 大崎 博史（教育研修情報部主任研究員）（H22 研究代表者、H21 副代表者）

研究分担者 : 笹本 健（教育相談部 上席総括研究員）（H21 研究代表者、  
H21 重複障害教育班長）

齊藤由美子（教育研修情報部 主任研究員）（H22 副代表者）

松村 勘由（企画部 上席総括研究員）（H22 重複障害教育班長）

研究協力者： 横尾 俊（教育相談部 主任研究員）（H22）

中澤 恵江（企画部 上席総括研究員）

西牧 謙吾（教育支援部 上席総括研究員）（病弱教育班長）

井上 昌士（教育支援部 総括研究員）（知的障害教育班長）

長沼 俊夫（教育支援部 総括研究員）（肢体不自由教育班長）

廣瀬由美子（教育支援部 総括研究員）（自閉症教育班長）

小田 候明（教育研修情報部 総括研究員）（聴覚障害教育班長）

小林 倫代（教育研修情報部 総括研究員）（言語障害教育班長）

笹森 洋樹（発達障害教育情報センター 総括研究員）

（発達障害教育班長）

田中 良広（教育相談部 総括研究員）（視覚障害教育班長）

### Ⅲ 研究代表者による自己評価と課題

#### 1 評価観点ごとの評価

##### (1) 研究課題設定の意義

自己評価：特別支援学校における複数の種類の障害を併せ有する児童生徒の障害の状況を重複障害学級に留まらず単一障害学級を含めて把握し、その指導体制の現状と課題を整理し、障害の重度・重複化、多様化に対応するための基礎的情報として、各教育現場、研究者、行政担当者間で共有することの意義は大きい。また、特別支援学校制度が実施され3年目を経たこの時期における現状と課題を概観することの意義は大きい。

自己評点：A

##### (2) 研究計画の遂行状況

自己評価：当初計画を見直し、特別支援学校における障害の重度・重複化、多様化の現状と課題の整理を中心とした研究活動に整理した。重複障害の概念整理、アンケート調査、インタビュー調査を総合的に分析し、今後の実践及び研究の課題を提起することができた。見直し後の研究計画は十分に実施された。

自己評点：A

##### (3) 研究の成果

自己評価：児童生徒の障害の状況を重複障害学級に留まらず単一障害学級を含めて把握しその指導体制の現状と課題を整理することができた。また、重複障害の概念を制度的な側面、また、教育・支援の必要性など機能的な側面など多面的に整理するとともに、今後のインクルーシブ教育への方向性を踏まえた教育・支援の在り方への提言ができた。

自己評点：A

##### (4) 研究成果の公表

自己評価：  
研究所が主催する研修で、研究の過程で得た情報や知見を提供した。  
アンケート調査結果の速報をまとめ公表した。(Webサイト)  
今後は、研究成果報告書を配布するとともに、Webサイト上に掲載する。また、研修講座等での成果を公表する。

自己評点：A

#### 2. 総合評価

自己評価：特別支援学校制度への転換以後の複数の種類の障害を併せ有する児童生徒の状況と対応するための学校体制を概観することができた。  
今後の推移を把握する上での現時点の状況を確認したこと、また、実践上、研究上の課題への示唆を得たこととの意義は大きい。

自己評点：A

研究代表者職名・氏名 主任研究員・大崎 博史

#### IV 研究の趣旨・目的・内容・成果と今後の課題

##### 1. 研究の趣旨及び目的

特別支援学校に在籍する児童生徒等の障害の重度・重複化、多様化が進んでいる。その状況は、重複障害学級の在籍者に留まらず単一障害学校に在籍する児童生徒等を含め、これまでの障害種の重なりだけでなく、自閉症等発達障害、弱視や難聴などの感覚障害を併せ有する者への対応も課題となっている。また、障害種を超えた特別支援学校への制度の変更に伴い、各学校ではこれまで以上に多様化する障害の重複した幼児児童生徒へ適切な支援や指導を行っていく必要性が高まっている。

この研究では、これらの現状を踏まえ、特別支援学校に在籍する児童生徒の障害の重度・重複化、多様化の現状を把握し、一人一人の教育的ニーズに対応した適切な指導や支援を行うために必要となる事項と、その対応ための研究課題を整理・検討することを目的としている。

##### ① 研究期間内に明らかにすること

###### (1) 重複障害、重複障害者の概念の検討

重複障害、重複障害者の概念の検討を行う。併せて、研究の対象となる児童生徒等の定義、範囲、区分等を検討・整理する。

###### (2) 特別支援学校における複数の種類の障害を併せ有する児童生徒等の現状の把握

特別支援学校における複数の種類の障害を併せ有する児童生徒等の障害の状況、指導内容・指導体制、指導の工夫及び課題などの現状を把握する。

※ 本研究では、対象となる児童生徒を「特別支援学校における複数の種類の障害を併せ有する児童生徒」と呼称し、これまでの重複障害学級在籍者だけでなく、単一障害学級の在籍者を含め、障害の種類、程度とその重なり状況を広範囲に捉え、特別支援学校における障害の重度・重複化、多様化の現状を把握することとした。

###### (3) 一人一人の教育的ニーズに対応した適切な指導や支援を行うための教育課題とその研究の在り方の整理・検討

特別支援学校における複数の種類の障害を併せ有する児童生徒等の現状を把握し、一人一人の教育的ニーズに対応した適切な指導や支援を行うための教育課題とその教育研究の在り方を整理・検討する。

##### ② 本研究の教育現場におけるニーズ、意義等

特別支援学校に在籍する児童生徒等の障害の重度・重複化、多様化が進む中、一人一人の教育的ニーズに対応した適切な指導や必要な支援がこれまで以上に求められている。とりわけ、発達障害や軽度の感覚障害等を併せ有する児童生徒等の状況については、各教育現場の課題として提起されており、その状況の把握や課題の整理が強く求められている。その一方で、これらのことが十分に行われてきたとはいえない現状があることから、本研究の必要性は高い。

本研究は、それら重度・重複化、多様化に対応した新たな課題に取り組むための基礎な事項を把握整理するとともに、教育課題と今後の研究の在り方を検討するものとしてその意義は大きい。

### ③ 当該研究分野における国内外の研究動向や自らのこれまでの研究実施状況を踏まえ、当該研究の独創性、特色など

重複障害のある児童生徒等を対象とした教育研究は、これまでも、本研究所や各大学等及び都道府県教育センター、各学校等においても行われてきた。しかし、本研究で取り上げているような、障害の種類と程度及びその重なり状況を広範囲に捉えて対象とした研究、また、それらの児童生徒の教育課題を整理した研究はほとんどない。

これらの現状の中で、今後の本研究は、特別支援学校に在籍する児童生徒の障害の重度・重複化、多様化が進む中で、一人一人の教育的ニーズに対応した適切な指導や必要な支援の充実に資する研究の課題の整理とその在り方を検討するものとして、新規性のある研究である。

## 2. 研究実施状況と成果

「1. 研究の趣旨及び目的」に記した研究目的は概ね達成できたと考える。

本研究では、以下のことを実施した。

### (1) 複数の種類の障害を併せ有する子どもの概念の整理（平成 21 年度）

#### ① 重複障害に関する法令、制度の文献研究を行った。

- ・重複障害に関する法令、制度の文献研究
- ・教育課程についての文献研究
- ・諸外国における重複障害の定義と教育的対応についての文献研究

#### ② 複数の種類の障害を併せ有する子どもの概念の整理を行った。

### (2) 研究の方向性の検討（平成 21 年度）

#### ① 特別支援学校教員等による懇談会を開催した。（平成 21 年度）

- ・今後の研究活動を進めるためのベースとなる資料を収集するため、教育の現状と課題等をテーマに意見交換

#### ② 学校視察を行った。

- ・今後の研究活動を進めるためのベースとなる資料を収集するため特色のある特別支援学校・訪問調査及び情報収集

### (3) 調査・研究の実施（平成 21 年度、平成 22 年度）

#### ① アンケート調査を企画し、実施した。

- ・特別支援学校における複数の種類の障害を併せ有する児童生徒に関する悉皆調査の実施（学校の基本的事項、複数の種類の障害を併せ有する児童生徒の教育体制に関する事項、複数の種類の障害を併せ有する児童生徒の状況に関する事項）

#### ② インタビュー調査を企画し、実施した。

- ・各障害種別の特別支援学校における複数の種類の障害を併せ有している児童生徒に関してのインタビュー調査を実施。（特別支援学校各障害種別毎に各 2 校）
- ・各障害種別に専門的知見のある教員へのインタビュー調査を実施。

### (4) 調査・研究の整理とまとめ（平成 21 年度、平成 22 年度）

#### ① 中間まとめを作成した。（平成 22 年 3 月）

- ・1 年次の研究・調査のまとめ作成（内部資料・非公表）（平成 21 年度末）  
（懇談会、学校訪問調査、重複障害等の概念等についての資料及び検討結果の整理を行った。）

#### ② アンケート調査の速報を作成した。

- ・アンケート調査の速報を作成し Web サイトにて公表  
（調査結果の数値データの集計結果（暫定値）を掲載した。）

③ 研究成果報告書を作成した。

- ・研究全体を研究成果報告書としてまとめた。

本研究では、特別支援学校における複数の種類の障害を併せ有する子どもの状況を把握し、教育の課題を整理するとともに、今後の教育の方向性と研究への多くの示唆を得ることができた。

これまでの「重複障害」の枠組みを確認するとともに、子どもを教育的ニーズの大きさ・複雑さで見ること、教育的ニーズが大きく複雑な子どもへの教育・支援は、様々な専門的な知見や支援を要すること、現在の生活と将来の生活の充実の視点で捉えることなどが整理された。

### 3. 今後の課題

本研究のアンケート調査やインタビュー調査の過程で、各学校現場の実態として、専門的知見の必要性やそのための学校体制の整備の課題が多く提起されていた。多様な専門性を教員組織、外部専門家の知見など、学校の専門性を培う学校体制の在り方など、一人一人の子どもの教育的ニーズにきめ細かく対応した教育の実現を支える教育体制を充実させることが今後の課題である。

### 4. 研究成果の公表

#### (1) 研究成果報告書等の刊行物

・報告書名称：特教研 B-255「特別支援学校における複数の種類の障害を併せ有する児童生徒に関する調査 調査のまとめ（速報）」、Web サイト上の掲載アドレス：  
[http://www.nise.go.jp/kenshuka/josa/kankobutsu/pub\\_b/b-255.pdf](http://www.nise.go.jp/kenshuka/josa/kankobutsu/pub_b/b-255.pdf)

掲載年月日：平成 22 年 11 月、

・報告書名称：専門研究 B「特別支援学校における障害の重複した子ども一人一人の教育的ニーズに応じる教育の在り方に関する研究—現状把握と課題の検討—」研究成果報告書、掲載年月日：平成 23 年 3 月（予定）

#### (2) 学会発表

- ・特になし

#### (3) 研究所の研修での活用

・「重複障害教育論」（研修・コース名：平成 21 年度第 2 期特別支援教育専門研修（視覚・聴覚障害教育コース、実施年月：平成 21 年 9 月）

・「重複障害教育論」（研修・コース名：平成 21 年度第 3 期特別支援教育専門研修（発達・情緒・言語障害教育コース、実施年月：平成 22 年 1 月）

・「重複障害教育論」（研修・コース名：平成 22 年度特別支援教育研究研修員制度講義、実施年月：平成 22 年 4 月）

・「重複障害教育論」（研修・コース名：平成 22 年度第 1 期特別支援教育専門研修（視覚・聴覚障害教育コース、実施年月：平成 22 年 5 月）

・「重複障害教育論」（研修・コース名：平成 22 年度第 2 期特別支援教育専門研修（発達・情緒・言語障害教育コース、実施年月：平成 22 年 9 月）

・「重複障害教育論」（研修・コース名：平成 22 年度第 3 期特別支援教育専門研修（知的・肢体不自由・病弱教育コース、実施年月：平成 23 年 1 月）

#### (4) その他（他機関の研修・講習会での発表等）

・研修等名称：「神奈川県立茅ヶ崎養護学校夏季講演会『教育課程について』」（主催：神奈川県立茅ヶ崎養護学校、実施年月：平 21 年 8 月）

・研修等名称：「平成 21 年度沖縄県教育委員会免許法認定講習『重複障害者教育総論』」（主催：沖縄県教育委員会、実施年月：平 21 年 8 月）

- ・研修等名称：「平成 22 年度千葉県長期研修生（特別支援教育）専門研修講座」（主催：千葉県総合教育センター、実施年月：平 22 年 5 月）
- ・研修等名称：「平成 22 年度特別支援学校の新学習指導要領の実施に向けた説明会『障害の重度・重複化・多様化への対応について』」（主催：長野県教育委員会、実施年月：平 22 年 9 月）

以上



## 研究実施状況書（研究終了課題）

### I 研究課題名・研究期間・研究種別及び類型

#### 1. 研究課題名

小・中学校等に在籍している視覚障害のある児童生徒等に対する指導・支援に関する研究

2. 研究期間 平成22年度

3. 研究種別 専門研究B

#### 4. 研究所中期計画における本研究の主たる類型

- 特別支援教育政策上重要性の高い課題に対する研究
- 教育現場で求められている喫緊の課題に対応した実際的研究
- 国内外の障害のある子どもの教育に関する制度・システム等についての調査研究
- 障害のある子どもの教育内容・方法等に関する調査研究

### II 研究体制

研究代表者：田中 良広（教育相談部統括研究員）

研究分担者：大内 進（教育支援部上席総括研究員）

澤田 真弓（教育支援部総括研究員）

金子 健（企画部主任研究員）

土井 幸輝（教育研修情報部研究員）

所外協力者：香川 邦生（健康科学大学教授）

澤田 晋（全国盲学校長会会長）

吉田 道広（文部科学省初等中等教育局特別支援教育課特別支援教育調査官）

野戸谷 睦（北海道立特別支援教育センター室長）

### Ⅲ 研究代表者による自己評価と課題

#### 1. 評価観点ごとの評価

##### (1) 研究課題設定の意義

自己評価：研究目標の妥当性は、社会情勢等を考えると極めて高いと考える。

自己評点：A

##### (2) 研究計画の遂行状況

自己評価：当初の目標は、一応達成することができたが、主題の一つである実態調査への取組が遅くなってしまったことから、調査結果を十分に分析することができなかった。

また、実地調査については、十分に内容を検討する時間が持てなかった。

自己評点：A

##### (3) 研究の成果

自己評価：全国の盲学校におけるセンター的機能の状況について、また、小・中学校の通常の学級に在籍している児童生徒の現状と課題を整理することができたことは非常に意義深いことであったと認識している。

自己評点：A

##### (4) 研究成果の公表

自己評価：研究結果の公表については、質問紙調査の結果を還元するという意味も含め、調査に協力をいただいた特別支援学校（視覚障害）に研究成果報告書を送付する予定である。

また、本研究所の Web 上にも掲載する予定である。

自己評点：A

#### 2. 総合評価

自己評価：来年度につなげるための成果は挙げられたと考える。つまり、今回の調査等により、解決すべき課題が明確になった。

自己評点：A

教育相談部総括研究員 田中良広

#### IV 研究の趣旨・目的・内容・成果と今後の課題

##### 1. 研究の趣旨及び目的

障害者の権利に関する条約が批准された場合、我が国においてもその国情に応じたインクルーシブ教育が進められることになると予想されるが、平成18年度～19年度の課題別研究の一環として実施した「通常の学級に在籍している視覚障害児童・生徒の支援に関する調査」（質問紙調査）では、通常の学級に在籍している視覚障害のある児童生徒について、その学習面、生活面において種々の困難があることが示唆されている。

特に、学習面の課題も多く挙がっており、その学習環境や適切な指導により獲得できる学力が必ずしも保障されていない現状がうかがえる。

また、平成19年度に実施した「全国小・中学校弱視特別支援学級及び弱視通級指導教室実態調査」（質問紙調査）の結果からは、小・中学校の通常の学級及び弱視特別支援学級に在籍する視覚障害のある児童生徒への支援・指導を担当する教師の専門性が必ずしも高いとは言えない状況があることが明らかになった。さらに、指導・支援体制の課題があることも推察された。

一方、平成19年4月より学校教育法等の一部を改正する法律が施行され、特別支援学校が、いわゆるセンター的機能を発揮して様々な地域支援を行うことが求められてきている。しかし、特別支援学校（視覚障害）の弱視特別支援学級及び通常の学級に対する支援に関しては、必ずしも十分とは言えない状況がある。さらに、今般の学習指導要領の改正により、通常の学級に在籍する特別な支援の必要な児童生徒に対して、個別の指導計画や個別の教育支援計画の作成を奨励していることから、今後、特別支援学校が一層そのセンター的機能を発揮することが求められる。視覚障害者を教育する特別支援学校においては、いわゆる準ずる教育課程で学ぶ児童生徒が在籍しており、従前から個々の児童生徒の障害の状態や特性等に応じて適切に教科指導が行われてきている。このような視点からも、小・中学校の通常の学級や弱視特別支援学級等に在籍している視覚障害のある児童生徒への支援をより適切に行っていくことが期待される。

これらの状況と先行研究を踏まえ、当該研究では、小・中学校等に在籍する視覚障害のある児童生徒等の指導・支援の実際について、児童・生徒自身の現状と、その指導・支援者、支援機関等の現状の双方について、実地調査によってその詳細を把握することを目的とする。

なお、この課題は、視覚障害教育に関する研究動向や「視覚障害教育の現状と課題」（全国盲学校長会）に照らしても意義があると考えられる。また、研究基本計画でも、この5年の課題として予定していたものである。

## 2. 研究実施状況と成果

本研究では、上述した社会情勢を踏まえ、今後、小・中学校等の通常の学級に在籍する視覚障害のある児童生徒等が増加することを踏まえ、全国の各盲学校におけるセンター的機能を発揮し、地域で学ぶ一人一人の教育的ニーズに対応した指導・支援を行うことを前提として、以下の調査を実施した。

1. 盲学校におけるセンター的機能について、質問紙法による実態調査を実施した。
2. 小・中学校の通常の学級で学んでいる視覚障害のある児童生徒の学校生活、学習状況等について、訪問と聞き取りによる調査を実施した。

1については、以下の諸点について実態調査を実施し、全国の盲学校の状況を把握することができた。

- (1) 地域支援に係る事業について  
事業の有無、名称
- (2) 地域支援に伴う予算措置について
  - ① 予算措置の有無
  - ② 予算の出所
- (3) 通級指導教室の設置について
  - ① 設置の有無
  - ② 加配教員の人数
  - ③ 担当教員の人数
  - ④ 児童生徒数と延べ指導時数
  - ⑤ 巡回指導を行っている場合の人数と延べ指導時数
- (4) 支援を行っている障害種
  - ① 障害種別の人数、回数
  - ② 視覚障害のある児童生徒等の発達段階と人数、回数
  - ③ 視覚障害のある小中学生の属性と人数、回数
  - ④ 視覚障害のある児童生徒等への支援内容と人数、回数
- (5) 当該都道府県内（管轄地域内）の視覚障害のある児童生徒等の把握
  - ① 把握の有無
  - ② 視覚障害のある児童生徒数を把握する方法
  - ③ 把握を困難にしている要因
- (6) 自校のセンター的機能に関する特徴的な取組
- (7) センター的機能の充実に向けての課題

2については、以下の状況で実態を明らかとした。

- (1) 事例の概要
- (2) 基本的な事項に関する状況について（読み書きや移動の状況等について）
- (3) 学習の場面
- (4) 学習以外の場面（掃除、給食、休み時間等について）
- (5) 外部機関との連携

### 3. 今後の課題

本研究報告書では、来年度に本研究の継続研究的な位置づけとなる新規研究課題において、解決すべき課題として「第5章 総合考察」としてまとめている。

以下にその観点を示す。

- (1) センターの機能にかかる校内支援体制について
- (2) センターの機能にかかる全般的な取組について
- (3) 弱視特別支援学級等への支援と視覚障害のある児童生徒数の把握について
- (4) 地域支援に関わる自校の特徴的な取組について
- (5) センターの機能の充実に向けての課題について
- (6) 小・中学校に在籍している視覚障害のある児童生徒への指導・支援について

これらの事項について、それぞれ解決すべき課題を整理しており、これらの課題解決の方策を提示することが、今後（来年度）の課題となる。

### 4. 研究成果の公表

- (1) 研究成果報告書等の刊行物
  - ・ 報告書名称：専門研究B「小・中学校等に在籍している視覚障害のある児童生徒等に対する指導・支援に関する研究」
- (2) 学会発表
  - ・ 論文標題：「盲学校におけるセンター的機能に関する実態調査」（学会名：日本特殊教育学会、発表年月（予定）：平成23年10月）

以上

## 研究実施状況書（研究終了課題）

### I 研究課題名・研究期間・研究種別及び類型

#### 1. 研究課題名

無色透明な紫外線硬化樹脂インクを用いた触知図・点字に関する製作システムの開発とそれらの触読性評価に関する研究

2. 研究期間 平成21～22年度

3. 研究種別 共同研究

#### 4. 研究所中期計画における本研究の主たる類型

- 特別支援教育政策上重要性の高い課題に対する研究
- 教育現場で求められている喫緊の課題に対応した実際研究
- 国内外の障害のある子どもの教育に関する制度・システム等についての調査研究
- 障害のある子どもの教育内容・方法等に関する調査研究

### II 研究体制

研究代表者：土井 幸輝（教育研修情報部研究員）

研究分担者：大内 進（教育支援部上席総括研究員）

中村 均（教育研修情報部上席総括研究員）

澤田 真弓（教育支援部総括研究員）

金森 克浩（教育研修情報部総括研究員）

研究協力者：藤本 浩志（早稲田大学）

豊田 航（早稲田大学）

相馬 健作（早稲田大学）

西村 崇宏（首都大学東京）

菅間 敦（首都大学東京）

武者 圭（Universal Design Network Japan）

木塚 泰弘（日本ライトハウス）

和田 勉（日本点字図書館）

高村 明良（筑波附属視覚特別支援学校）

### Ⅲ 研究代表者による自己評価と課題

#### 1. 研究目標の妥当性

自己評価：

本研究は、触読しやすい触知図・点字を提供して欲しいという視覚障害当事者のニーズに応えるものである。本研究で新たに開発する触知図・点字の製作システムによって、従来の製作システムで指摘されてきた問題を解決し、より触読性の高い触知図・点字を当事者に提供することが可能となった。また、本研究で製作したアクセシブルデザインパンフレットは、視覚障害の有無によらず利用することが可能である。そのため、情報の共用化を促進するものとして、社会的意義が高い。

#### 2. 研究の達成状況

自己評価：

当初計画していた触知図・点字の新規製作システムを開発し、さらに本製作システムで印刷した触知図・点字の触読性を評価した。その結果、本製作システムの有用性が確認でき、研究期間中に現場のニーズに応える実用的な成果を上げることができた。一方、研究期間中に視覚障害当事者（点字学習者も含む）から、音声により触知図や点字の情報が入手可能な触知図が有用であるとのこと意見を頂いた。そこで、現在では当初の計画を更に膨らませ、音声読み上げ機能を備えた触知図・点字の製作を手掛け、その効果を利用者から高く評価して頂いた。

#### 3. 研究の成果

自己評価：

本研究では、触読しやすい触知図・点字が印刷可能な新たな製作システムを開発した。これによって、従来よりも触読性の高い触知図・点字を、視覚障害当事者に提供することが可能となった。この新規製作システムを用いて、当研究所や特別支援学校のアクセシブルデザインパンフレットを製作し、現場の盲学校教諭や視覚障害児・者からは、実用的であるとの高い評価を得た。本研究により、視覚障害児・者が触読しやすい印刷物や教材のアクセシビリティの向上に貢献できると考えられる。

#### 4. 総合評価

自己評価：

本研究では、製版の工程を含まない触知図・点字の新規製作システムを開発し、印刷後の仕上がりの改善と触知図・点字の触読性の向上を実現することが可能となった。本製作システムによって、現場のニーズに応える触読性の高い触知図・点字の普及に、僅かながらも貢献できたと考えている。また、触知図・点字の内容を音声で呈示することが可能な新規システムの開発にも着手することができた。今後は、音声呈示システムの開発を進め、視覚障害の有無や国籍によらず利用可能なアクセシブルデザインパンフレットを製作できる新たな支援システムの開発を進めていきたいと考えている。

研究代表者職名・氏名 教育研修情報部 土井幸輝

#### IV 研究の趣旨・目的・内容・成果と今後の課題

##### 1. 研究の趣旨及び目的

要旨：本研究では、墨字と併記可能な無色透明紫外線硬化樹脂インクを用いた触知図・点字製作システムを開発する。本装置を用いて、印刷物のアクセシブルデザイン化を目指し。国立特別支援教育総合研究所のアクセシブルデザインパンフレットを製作する。なお、ナショナルセンターや各種教育機関ではこうしたパンフレットはほとんど無く、より開かれた研究所とするための研究課題であると本研究は位置付けられる。この研究による成果の還元としては、精度の高い教材作成に横展開できる点である。最後に、本研究で製作するアクセシブルデザインパンフレットは研究所の来客者や研修員に対しても実際に有用である。以下に研究背景並びに目的を簡潔に述べる。

ヒトは視覚による情報が主であり、視覚に障害のある子どもへの情報保障について様々な取り組みがなされている。更に、今後は障害の有無に関わらず「情報格差の改善」、「情報のアクセシブルデザイン（共用デザイン）」の観点からの各種教材の作成、適切な情報保障への対応は欠かすことができないと言われている。そのような状況下、近年、視覚障害の子どもに対する各種教材や印刷物のアクセシブルデザイン化は目覚ましい。具体的には、無色透明な紫外線硬化樹脂インクを活用したスクリーン印刷方式による触知図や点字が様々な印刷物に適用され普及しつつある。また、教育機関や公共施設等の案内図やパンフレットへの適用も検討されている。スクリーン印刷方式による触知図や点字には、点字プリンタや立体コピー等の従来の紙製の触知図や点字に比べて高い耐久性、多素材に印刷できる、墨字と併記可能であるという特長を備えている点が普及の要因と言える。しかし、その印刷方式の特性上、細かい図の表現ができないことやインクの盛り上がりが必ずしも十分ではないため触読し難い触知図や点字も見られること等、まだまだ多くの改善が必要であると指摘されている。また、スクリーン製版の工程があるが故に、少量の教材作成には不向きであることが一人一人の子どものニーズに合わせた教材を作成する上で、製版のコストに見合わないという課題も含んでいる。

そこで本研究では上述の問題を踏まえ、製版の工程を含まない触知図・点字の製法を提案し、印刷後の仕上がりの改善と触知図・点字の触読性の向上を実現する。具体的には、無色透明な紫外線硬化樹脂インクを用いた触知図・点字に関する新規製作システムの開発とそれらの触読性評価に関する研究を推進する。本研究で新たに製作するシステムは、ノズルから無色透明な紫外線硬化樹脂インクを噴射しつつノズルを搭載したリニアガイドテーブルをステッピングモータで駆動する方法を採用する。このシステムを用いて、当研究所のアクセシブルデザインパンフレットの作製を手がける。なお、本研究を通じて得られる知見は、教材作成支援機器の事例の一つとしてiライブラリーへの展示及びweb上での研究成果の公開を行う。最後に、本研究は「情報格差の改善」、「情報のアクセシブルデザイン（共用デザイン）」の観点からの各種教材等の作成や印刷物の共用化の一つの製法提案となり、今後当研究所が取り組むべき共用教材の開発等の研究課題に応用可能である。



以下に要点を述べる。

①研究期間内に何をどこまで明らかにしようとするのか

スクリーン製版の工程を含まない新たな触知図・点字の製法を提案し、読みやすい触知図・点字付の印刷物の作製を手掛けることで印刷物の共用化を促進する手立てを検討する。

②担当業務との関連

教育支援機器担当として、iライブラリーへの展示及びweb上での研究成果の公開。

③研究成果を何のために使用するか

「情報格差の改善」、「情報のアクセシブルデザイン（共用デザイン）」の観点から印刷物の共用化を実現する当研究所や特別支援学校の施設案内用のパンフレットの作製に使用。将来的には、教科書、便覧などへの展開も検討する。

## 2. 研究実施状況と成果

本研究では、墨字と併記可能で製版の工程を含まない触知図・点字の製法を提案し、印刷後の仕上がりの改善と触知図・点字の触読性の向上を目指した研究を実施した。現在までに、無色透明な紫外線硬化樹脂インクを用いた触知図・点字に関する新規製作システムを開発した。また、視覚障害児・者を対象としたモニター調査を行い、本製作システムによる触知図・点字の仕上がりを評価して頂いたところ、従来の製法で製作した触知図・点字と比較してインクの滲みがなく触り心地が良いことに加え、描画された点や線が明瞭であるために、高い触読性が実現できていると、視覚障害児・者から評価された。技術的には、従来の触知図・点字製作システムよりも細かい図の描画が可能であるため表現力が高く、教材等における実用性が高い。また、製版の工程を必要としないために、一人一人の子供のニーズに合わせた教材の製作が、より簡便に実現できる。以上の通り、本研究で開発した新規製作システムによって、従来の製作システムで問題とされてきた点が解決され、より触読性の高い触知図・点字を障害当事者に提供することが可能になると考えられる。

また、本製作システムを用いて、当研究所や特別支援学校のアクセシブルデザインパンフレットの製作を行った。献呈したパンフレットは、研究の協力を頂いた特別支援学校の教諭や視覚障害児・者から実用性が高いと評価され、現在も現場で使用されている。また、以上の研究成果の一部は、国内学会（電気学会研究会）、国際学会（the 12th International ACM SIGACCESS Conference on Computers and Accessibility）、第2回福祉工学カフェ（テーマ：視覚障害者支援関連）等の講演で紹介し、関連領域の研究者及び技術者から高い評価を得た。本研究により、触知図や点字の触読性の向上に寄与することができたと言える。

一方で、本研究を推進する過程で、視覚障害当事者から、点字を触読できない中途失明者等の利用者や、日本語を読めない外国人に対する配慮も必要であるとの指摘を受けた。そこで、図や文字の内容を音声でも確認できる新たなアクセシビリティ対応技術について検討した。具体的には、墨字の印刷物にペン型の音声読み上げ機能を備えたインターフェースを接触させることで、図や文字、触図や点字の内容を音声で確認できる新たなインターフェースを試作した。そして、この機能を搭載した新たな触知図・点字付きの施設パンフレットを試作した。以上のような音声読み上げ機能を搭載したことによ

り、視覚障害児・者に対する印刷物のアクセシビリティの向上に寄与することができた。

### 3. 今後の課題

本研究では、墨字と併記可能で製版の工程を含まない特殊インク（紫外線硬化樹脂インク）を用いた塗布方式での触知図・点字の製法を提案した。この方式により、塗布後の触知図や点字の触読性の向上を実現することができた。技術の進展を考慮すると、将来的には通常のインクジェットプリンタでこのような塗布技術が普遍的に使用できる時代が来るであろう。それを見越して、本研究を更に進展させていく必要がある。現時点では、想定される用途を整理しておく必要がある。具体的には、視覚障害児・者の点字学習教材、知的障害児・者のコミュニケーションカード等への適用は可能性としては考えられる。また、音声読み上げインターフェースに関しては、ペン型からポインティング型への改良していくことも必要になってくるであろう。いずれにしても、本研究の成果が印刷物のアクセシビリティの更なる向上の一助となることを期待したい。

### 4. 研究成果の公表

#### (1) 研究成果報告書等の刊行物

- ・報告書名称：「無色透明な紫外線硬化樹脂インクを用いた触知図・点字に関する製作システムの開発とそれらの触読性評価に関する研究」
- ・Web サイト上の掲載アドレス：<http://forum.nise.go.jp/koukidoi/htdocs/>
- ・掲載年月日（予定）：2011年3月

#### (2) 学会発表

- ・「アクセシブルデザインを目指した触知案内図の製作法の検討」（電気学会研究会資料 MBE-10-155、pp. 15-18、平成22年10月）
- ・「Development of Tactile Map Production Device and Tactile Map with Multilingual Vocal Guidance Function」(Proceedings of the 12th International ACM SIGACCESS Conference on Computers and Accessibility、pp.255-256、平成22年11月)

#### (3) 研究所の研修での活用

- ・「視覚障害と支援機器」（視覚障害専門研修、平成22年6月）
- ・「特別な教育的ニーズと情報機器の活用」（全障害専門研修、平成22年5月、9月、平成23年1月）

#### (4) その他（他機関の研修・講習会での発表等）

- ・「第2回福祉工学カフェ（テーマ：視覚障害者支援関連）」（福祉工学カフェ実行委員会（厚生労働省所管国立障害者リハビリテーションセンター研究所）主催、平成22年12月）
- ・「2010年アクセシブルデザイン研究成果報告会」（研究代表者主催、キャンパスイノベーションセンター、平成22年12月）

以上

# 研究実施状況書（研究終了課題）

## I 研究課題名・研究期間・研究種別及び類型

### 1. 研究課題名

全盲児童の図形表象の評価に関する実際研究

2. 研究期間 平成21年度～22年度

3. 研究種別 共同研究

### 4. 研究所中期計画における本研究の主たる類型

- 特別支援教育政策上重要性の高い課題に対する研究
- 教育現場で求められている喫緊の課題に対応した実際研究
- 国内外の障害のある子どもの教育に関する制度・システム等についての調査研究
- 障害のある子どもの教育内容・方法等に関する調査研究

## II 研究体制

研究代表者：大内 進（教育支援部上席総括研究員）

研究協力者：久米裕一郎（東京工芸大学）

水野 統太（東京工芸大学）

## III 研究代表者による自己評価と課題

### 1. 評価観点ごとの評価

#### （1）研究課題設定の意義

自己評価：全盲児が、図や絵などの2次元情報を使いこなすためには、触覚的に認知すると共に認知したことをできるだけ正確に表できる力を育てていくことが不可欠である。こうした力を育成していくために、描画力の向上を客観的に評価する手段がこれまで存在しなかった。本研究は、平成18年～19年の共同研究で構築した基本的なシステムを学校等で実際に活用するためツールに仕上げていく取り組みであり、視覚障害教育にとって有益な研究だといえる。

自己評点：A

#### （2）研究計画の遂行状況

自己評価：(1)21年度の実践を踏まえて、基本図形模写導入教材セットの実用性について検証(2)筑波大学附属視覚特別支援学校の協力を得て、完成した評価システムを用いて実地検証をおこなった上(3)新規評価システムを開発し、評価システムを基に、普及用簡易システム版を開発した(4)マニュアルを作成し、ガイドブック的性格を持たせた報告書作成した

自己評点：A

#### （3）研究の成果

自己評価：上記（1）から（4）の内容について、本研究で取り組んだ。ソフトの開発については、評価ソフトのプログラミングに手間取り、当初の計画通りに進まなかったが、計画に従って円の描画をシステムの開発を行った。システムの活用による事例検討が十分できず、報告書に反映できなかった点が課題点である。

自己評点：B

#### (4) 研究成果の公表

自己評価：平成22年12月6日～7日に開催された第36回感覚代行シンポジウムで本研究の成果を以下の通り発表した。

発表題目「視覚障害児の模写技術の向上を目的とした評価システムの検討」

水野統太・久米祐一郎・日比野隆典（東京工芸大学工学部）

大内進（国立特別支援教育総合研究所）

佐藤知洋・宮崎善郎・山田毅（筑波大学附属視覚特別支援学校）

自己評点：A

## 2. 総合評価

自己評価：全盲児の円の描画模写における形状及び大きさの正確さを評価するシステムを完成させた。前研究で基本的なシステムを構築したが、本研究ではGUIにより、画面を見ながら簡便に評価できるシステムを開発することができた。

自己評点：A

研究代表者職名・氏名 上席総括研員 大内 進

## IV 研究の趣旨・目的・内容・成果と今後の課題

### 1. 研究の趣旨及び目的

視覚に障害があっても触覚を効果的に活用することにより2次元的な空間を十分に理解することができる。近年このことが広く理解されるようになり、点字教科書にも図版が多く取り入れるようになるなどの変化が起きてきている。図や絵などの2次元情報を使いこなすためには、触覚的に認知すると共に認知したことをできるだけ正確に表できる力を育てていくことが不可欠である。しかしながら、触覚活用による図形の形状や大きさの理解とその表現を評価するためには現状では、教員や親などの他者の力を頼らなければならない。また、こうした活動をより日常的なものにするためには、児童が遊び感覚で気軽に、且つ正確な認知と表現ができるような活動ができる状況を設定できるようにしていく必要もある。本研究については、平成18年～19年の共同研究で基本的なシステムを構築した。学校等で実際に活用するためには、さらに、評価の信頼性、妥当性を高めるとともに、特別な知識や技能がなくても利用できるツールに仕上げていくことが求められる。本研究では、こうした観点から本ツールの実用化を目指して、2年計画で取り組む。

なお、共同研究者のほかに、検証実験のために、以下の筑波大学附属特別支援学校教諭3名に研究協力を依頼した。佐藤知洋、山田 毅、宮崎善郎教諭。

### 2. 研究実施状況と成果

視覚に障害があっても触覚を効果的に活用することにより2次元的な空間を十分に理解することが可能だが、視覚活用が困難な児童生徒の2次元情報活用能力は、自然に育っていくことは期待できない。意図的に適切な働きかけを継続的に行っていくことが不可欠である。こうした観点から筆者らは平成18年度～19年度において、東京工芸大学との共同研究で「全盲児童の図形表象の評価に関する研究」に取り組んできた。これまで触覚活用による図形の形状や大きさの理解とその表現を客観的に評価することが困難な状況にあったが、視覚障害児童の図形理解や図形表象力を育てていくためには、子どもの実態を客観的に評価し、本人にわかりやすく伝えていくことが求められる。この研究では、こうした点を鑑みて、メディア画像工学分野と連携することにより、図形描画をできるだけ客観的に評価し、その結果を児童にわかりやすくフィードバックする方法を検討し、基本的なモデルをまとめた。しかし、実用に供するためには、データの処理手続きの簡便化や学校現場の先生が容易に操作できるようなシステムの改善が必要だった。

本研究では、評価プログラムの改善をはかるとともに、データの処理手続きの簡便化や学校現場の先生が容易に操作できるような実用に供することのできる図形模写評価のシステムの開発と活用に関する研究に取り組んできました。視覚障害教育の場で、2次元情報が活用できる児童生徒の育成のために本システムが積極的に利用されることを願っている。

### 3. 今後の課題

本研究では、円の描画については精度の高い評価ができるシステムを開発することができた。次の段階として複雑な図形を評価することが期待されるが、そのための評価プログラムの開発には、図形の解析法或いは技術面でさまざま乗り越えなければならない課題がある。また、GUI操作により使い勝手が良くなったものの、児童の描画活動の結果を即自的に評価することができていない。その方策として電子ペンの活用を試みたが、図形の読み取り精度が低く、評価用のデバイスとして利用できなかった。簡便に扱えて精度の高い2次元画像の入出力装置の開発が待たれる。

### 4. 研究成果の公表

#### (1) 研究成果報告書等の刊行物

- ・報告書名称：「全盲児童の図形表象の評価に関する実際的研究
- ・Webサイト上の掲載アドレス：未定
- ・掲載年月日（平成23年度予定）

#### (2) 学会発表

- ・論文標題：「視覚障害児の模写技術の向上を目的とした評価システムの検討」（学会名：第36回感覚代行シンポジウム、発表年月：平成22年12月）

#### (3) 研究所の研修での活用

- ・講義等名称：「専門研修」（研修・コース名：視覚障害、実施年月（予定）：平成23年1月）

# 研究実施状況書（重点推進研究初年度評価課題）

## I 研究課題名・研究期間・研究種別及び類型

### 1. 研究課題名

特別支援学校における新学習指導要領に基づいた教育課程編成の在り方に関する実  
際的研究

2. 研究期間 平成22年度～23年度

3. 研究種別 重点推進研究

### 4. 研究所中期計画における本研究の主たる類型

- 特別支援教育政策上重要性の高い課題に対する研究
- 教育現場で求められている喫緊の課題に対応した実際研究
- 国内外の障害のある子どもの教育に関する制度・システム等についての調査研究
- 障害のある子どもの教育内容・方法等に関する調査研究

## II 研究体制

研究代表者： 柘植 雅義（企画部上席総括研究員）

研究副代表者： 原田 公人（教育支援部総括研究員）

研究分担者： 長沼 俊夫（教育支援部総括研究員）

井上 昌士（教育支援部総括研究員）

猪子秀太郎（教育支援部主任研究員）

柳澤亜希子（企画部研究員）

所内協力者： 大内 進（教育支援部上席総括研究員）

滝川 国芳（企画部総括研究員）

：（所外）

美濃 亮（文部科学省初等中等教育局特別支援教育課）

宍戸 和成（筑波大学附属久里浜特別支援学校）

岩井 雄一（東京都教職員研修センター）

川間健之介（筑波大学大学院）

研究協力機関： 千葉県立千葉聾学校

岩手県立盛岡視覚支援学校

神奈川県立金沢養護学校

東京都立江戸川特別支援学校

群馬県立赤城養護学校

岡山県立早島支援学校

香川県立香川中部養護学校

茨城県立協和養護学校

（計8校）

### Ⅲ 研究代表者による自己評価と課題

#### 1 評価観点ごとの評価

##### (1) 研究課題設定の意義

自己評価：今回の特別支援学校における学習指導要領の改訂に伴う教育課程編成の在り方を調査・分析することは、国の特別支援教育政策上重要度の高い課題であり、研究目標は妥当であると考えます。

##### (2) 研究計画の遂行状況

自己評価：2年計画の1年次として行う計画であった全特別支援学校への悉皆調査（質問紙調査）を実施し、選択式質問について集計（単純集計）を行った。また、学校の障害種別毎や複数部門を設置している学校のクロス集計、および自由記述式質問の解析を行っているところである。さらに、当初の計画に沿って、外部の研究協力者や研究協力校の担当者を招聘しての研究協議会を2回実施した。さらに、当初の計画に沿って、諸外国調査としてイギリスにおける特別支援学校の教育課程に関する調査を実施した。

##### (3) 研究の成果

自己評価：全国の特別支援学校における新学習指導要領を視野に入れた教育課程編成の現状を明らかにする作業に着手した。また、研究協議会により、各学校や協力者が考えている現状や課題を明らかにした。今後は、障害種別などによるクロス集計や、自由記述の分析（SPSS統計ソフト利用）を行い、詳細な学校調査を踏まえながら、総合的な考察を行って、教育課程編成の現状と課題を明らかにしていきたい。

##### (4) 研究成果の公表

自己評価：

###### (1) 研究成果報告書等の刊行物：

初年度である今年度はなし（最終年度である来年度は、報告書等の刊行を予定している）（なお、質問紙調査の結果（速報）については、冊子にして、来年度の全国特別支援学校長会の総会（6月実施か）の折りに全校に配布する計画である。）

###### (2) 学会発表：

初年度である今年度はなし（最終年度である来年度は、秋にそれまでの成果を学会発表する予定である）

###### (3) 研究所の研修での活用：

初年度である今年度はなし（最終年度である来年度は、研修の内容などによっては、研究成果を紹介するなどの工夫が可能である。）

###### (4) その他（他機関の研修・講習会での発表等）：

初年度である今年度はなし（最終年度である来年度は、研修・講習会の内容などによっては、研究成果を紹介するなどの工夫が可能である。）

#### 2. 総合評価

自己評価：当初の計画に沿って、概ね、研究を進めることができた。本年2月に入ってクロス集計を始め、3月からは質問紙調査の自由記述式質問の分析を始める予定である。

研究代表者職名・氏名

上席総括研究員・柘植雅義

## IV 研究の趣旨・目的・内容・成果と今後の課題

### 1. 研究の趣旨及び目的

改訂された新学習指導要領は、社会の変化や幼児児童生徒の障害の重度・重複化、多様化などに対応し、障害のある子ども一人一人の教育的ニーズに応じた適切な教育や必要な支援を充実するという観点から改善が図られている。

教育課程については、これまでも多様化する障害種の状態に応じた対応が進められてきているが、新学習指導要領を踏まえた編成にあたっては、障害種や障害の程度等へのきめ細やかな対応や授業時数の柔軟な対応等のさまざまな面でのより一層の工夫や配慮が必要となる。こうした課題は特別支援学校長会の調査でも示されている。

このような観点から本研究では、特別支援学校における新学習指導要領の下での幼児児童生徒個々のニーズに応じた教育課程の在り方について検討する。今回の学習指導要領の改訂に関連して、幼児児童生徒の実態を踏まえた望ましい編成、授業時数や単位時間への柔軟な対応、自立活動の編成、個別の指導計画や個別の教育支援計画と連続性や関係性、交流及び共同学習に係わる教育課程上の位置づけ等について、平成22年度における状況を実態調査により把握した上で、研究協力校における実践をとおして、その望ましい在り方について考究していく。

本研究の成果は、特別支援学校の教育課程編成における資料としての活用が期待される。

### 2. 研究実施状況と成果

2年間の研究期間における初年度である平成22年度の、2011年2月17日現在（本書類の作成時）の研究実施状況と成果について述べる。

全般的には、当初の計画に沿って概ね進捗している。

以下、個別の事項毎に述べる。

#### ・全国の特別支援学校（約1000校）を対象とした質問紙調査

特別支援学校における新学習指導要領に基づいた教育課程編成の在り方の現状と課題を探るべく、質問紙を作成し、公立、国立、私立の国内全ての特別支援学校（約1000校）を対象に、2010年9～10月に実施した。回収率は、80%を超えた（有効回答数の割合）。

質問紙の内、選択式の質問については、既に集計し、分析を行っているところである。特に質問毎の集計（単純集計）は既に終了し、表及びグラフ化して分析を行っているところである。これらの結果から、特別支援学校における新学習指導要領を視野に入れた教育課程編成の現状が明らかになってきている。一方、各学校の対象とする障害種別のクロス集計については現在行っているところである。

一方、質問紙の内、自由記述の質問については、ローデーターを読み取るとともに、今後の集計及び分析の手法について検討し、分析（SPSS統計ソフトを利用）をこの3月から始める予定である。

#### ・研究協力校（計8校）への実地調査

10～12月頃にかけて、協力依頼も併せて第1回の実地調査で、研究協力校（計8校）に出かけた。視覚障害、聴覚障害、知的障害、肢体不自由、病弱の5障害を対象とする学校の他に、特別支援学校への移行により近年増加してきている複数障害種を対象とする学校（知的障害&肢体不自由、肢体不自由&病弱）も加えた。

#### ・諸外国（イギリス）への実地調査

2010年12月に、イギリスにおける特別支援学校の教育課程について実地調査を行った。調査報告をまとめているところである。



#### ・第1回研究協議会の実施

2011年1月19日（水）に、研究協力者の美濃亮氏（文部科学省）を招き、特別支援学校における教育課程、今後の研究方向について協議した。内容は、それまでの研究の実施状況の説明と、それへの助言を求めた。その結果、特別支援学校の教育課程編成に関する現時点での現状と課題について整理することができた。

#### ・第2回研究協議会の実施

2011年1月26日（水）に、全ての研究協力者、研究協力機関に依頼して実施した。内容は、それまでの研究の実施状況の説明と、それへの質疑応答、助言など。さらに、各研究協力校での取り組みの現状（特色）と課題のプレゼンと協議であった。その結果、質問紙調査の現時点での分析の状況について理解をしてもらうとともに、各研究協力校における教育課程編成の現状と課題について明らかにすることができた。さらに、外部の研究協力者から様々な助言を得ることができた。

### 3. 今後の課題

2年間の研究期間における初年度である平成22年度の、2011年2月17日（本書類の作成時）以降の研究推進に係る今後の課題（今後の計画）について述べる。

質問紙調査に関しては、選択式質問のクロス集計を行い、すでに終了している集計の結果とともに、選択式質問の結果の考察を行う。それとともに、自由記述式質問の分析を行う。そして、両者を総合的に考察して、質問紙調査による成果と課題を明らかにする。以上は、5～6月頃までには概略的には終え、8月頃までには終える。

また、研究協力機関（8校の特別支援学校）への詳細な訪問調査を、5～6月頃に実施し、教育課程編成の現状と課題、修正（改訂）があればその状況などの情報を収集し分析する。必要に応じて、再度諸外国調査（アジア地区もしくはアメリカ地区など）を行う。

以上の各調査を総合的に考察し、現時点での教育課程編成の現状と課題を明らかにする。

### 4. 研究成果の公表

#### （1）研究成果報告書等の刊行物

初年度である今年度はなし

（最終年度である来年度は、報告書等の刊行を予定している）

（なお、質問紙調査の結果（速報）については、冊子にして、来年度の全国特別支援学校長会の総会（6月実施か）の折りに全校に配布する計画である。）

#### （2）学会発表

初年度である今年度はなし

（最終年度である来年度は、秋にそれまでの成果を学会発表する予定である）

#### （3）研究所の研修での活用

初年度である今年度はなし

（最終年度である来年度は、研修の内容などによっては、研究成果を紹介するなどの工夫が可能である。）

#### （4）その他（他機関の研修・講習会での発表等）

初年度である今年度はなし

（最終年度である来年度は、研修・講習会の内容などによっては、研究成果を紹介するなどの工夫が可能である。）

以上

## 研究実施状況書（重点推進研究初年度評価課題）

### I 研究課題名・研究期間・研究種別及び類型

#### 1. 研究課題名

特別支援学校（知的障害）高等部における軽度知的障害のある生徒に対する教育課程に関する研究

2. 研究期間 平成 22 年度 ～23 年度

3. 研究種別 重点推進研究

#### 4. 研究所中期計画における本研究の主たる類型

- 特別支援教育政策上重要性の高い課題に対する研究
- 教育現場で求められている喫緊の課題に対応した実際的研究
- 国内外の障害のある子どもの教育に関する制度・システム等についての調査研究
- 障害のある子どもの教育内容・方法等に関する調査研究

### II 研究体制

研究代表者：井上 昌士（教育支援部総括研究員）

研究分担者：工藤 傑史（教育支援部総括研究員）

猪子秀太郎（教育支援部主任研究員 副代表者）

菊地 一文（教育支援部主任研究員）

小澤 至賢（教育支援部主任研究員）

涌井 恵（教育支援部主任研究員）

大崎 博史（教育情報研修部主任研究員）

研究協力者：石塚 謙二（文部科学省）

尾崎 祐三（東京都立南大沢学園）

黒沢 一幸（埼玉県立特別支援学校さいたま桜高等学園）

高橋 基之（豊島区立西巣鴨中学校）

竹林地 毅（広島県教育委員会）

橋本 創一（東京学芸大学）

研究協力機関：東京都立中野特別支援学校

青森県立八戸第二養護学校

山形県立鶴岡高等養護学校

愛知県立半田養護学校桃花校舎

研究パートナー：沖縄県立沖縄高等特別支援学校南風原高等特別支援学校分教室

福島県立会津養護学校

富山県立富山総合支援学校

### Ⅲ 研究代表者による自己評価と課題

#### 1. 評価観点ごとの評価

##### (1) 研究課題設定の意義

自己評価：

近年の特別支援学校（知的障害）に在籍する児童生徒の増加は多くの学校や自治体において喫緊の課題であり、特に高等部においては増加が著しく、中でも知的障害の程度が軽度（以下、軽度知的障害と記す）の生徒が増え、高等部全体の中で占める割合も高くなっている。本研究では、知的障害特別支援学校の高等部の生徒の増加の背景やその実態及び想定される要因、さらにキャリア教育の視点等を踏まえ、知的障害特別支援学校高等部における軽度知的障害の生徒に対する教育課程及び高等学校の特別支援教育の充実強化のための知見を提供することを目的としており、本研究の成果は現場や自治体の課題解決に貢献できるものである。

##### (2) 研究計画の遂行状況

自己評価：

- ・ 先行研究、文献等による知的障害特別支援学校高等部の課題に関する情報収集および整理
- ・ 「知的障害」「軽度」の定義等について、国内および海外の情報を文献等から収集及び整理
- ・ 全国特別支援学校知的障害教育校長会（全知長）との連携により、全知長加盟校に対して、「知的障害特別支援学校高等部における軽度知的障害のある生徒の教育に関する実態調査（以下、第一次調査）」を実施し、高等部における軽度知的障害のある生徒のための教育課程編成や指導体制、各教科や領域・教科を合わせた指導の指導内容、中学校等との連携・接続の在り方、社会的及び職業的自立へ向けた取組等に関する実態の分析・整理
- ・ インターネット検索により「療育手帳の判定基準等に関する調査」を行い、現在の全国の状況を整理。
- ・ 研究協力機関、研究パートナー校訪問による情報収集
- ・ 研究協議会開催  
第1回：11月18日 第2回：3月22日(予定)
- ・ スウェーデン海外視察：3月下旬(予定)

### (3) 研究の成果

自己評価：

- ・知的障害特別支援学校高等部に在籍する軽度知的障害のある生徒の教育課程編成に関する現場のニーズは高いが、これに関する知見は少なく、本研究の必要性が示唆された。
- ・国内における「知的障害」や「軽度」の定義は統一されていないこと、海外においても国ごとに「知的障害」や「軽度」定義のとらえ方が異なることが明らかになった。
- ・療育手帳の判定について、自治体ごとに異なっている基準の実態を整理した。
- ・第1次調査対象590校中75%から回答を得た。小中高のある本校、高等部のみの分校・分教室、高等特別支援学校といった学校のタイプ別に、教育課程の現状および課題等について分析、整理した。軽度知的障害のある生徒の教育課程編成のポイントを、「学ぶこと」「働くこと」「生活すること」の観点で整理した。
- ・研究協力機関、研究パートナー校訪問を通して、「学ぶこと」「働くこと」「生活すること」の観点が教育課程上どのように具体化されているかについて情報収集および整理・分析を行った。

### (4) 研究成果の公表

自己評価：

- ・研究初年度である今年度は、報告書や学会発表等対外的な公表の予定はなく、行わなかった。ただ、一部専門研修等の講義やセミナーⅡでの発表において活用したり、調査に関して連携協力して取り組んだ全知長の研究協議会では中間報告という位置付けで情報提供をしたりした。調査結果については全知長加盟校に対してはメーリングリストを使って、速報版として送信予定である。

## 2. 総合評価

自己評価：

- ・年間計画に則って、ほぼ予定通り研究を進めることができた。全知長との連携により、全国調査を実施し、喫緊の課題の一つである知的障害特別支援学校高等部に在籍する軽度知的障害のある生徒の教育課程編成に関する貴重なデータを得ることができた。それらを研究協議会で検討するとともに、全知長研究大会やセミナーⅡなどで報告することができた。

研究代表者職名・氏名 総括研究員・井上 昌士

#### IV 研究の趣旨・目的・内容・成果と今後の課題

##### 1. 研究の趣旨及び目的

近年の特別支援学校における知的障害のある児童生徒の増加は、多くの学校や自治体において喫緊の課題である。特に高等部においては増加が著しく、その中でも知的障害の程度が軽度（以下、軽度知的障害と記す）の生徒が増え、高等部全体の中で占めるその割合も多くなってきている。本研究所では、H21に「知的障害者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校に在籍する児童生徒の増加の実態と教育的対応に関する研究」に取り組んだ。この中で行った全国特別支援学校知的障害教育校長会の調査によると、高等部における療育手帳の障害の程度が軽度の生徒は28%に及び、小学部の5%、中学部の9%を比べると、障害の程度による学部構成が異なることが明らかになった。また、高等部入学前の在籍機関については、中学校特別支援学級からが50%を超え、少数ながらも中学校通常学級から入学するケースがあることも明らかになった。そのような現状の中で、卒業後を見据え、社会的及び職業的自立の促進を踏まえた軽度知的障害の生徒の教育的対応の検討が、各学校においては大きな課題となっている。

近年、本研究所における本研究課題に関連する研究としては、先に述べた増加に関する研究の他に「知的障害者の確かな就労を実現するための指導内容/方法に関する研究—キャリア教育の視点から—」（平成18・19年度 課題別研究）「知的障害教育におけるキャリア教育の在り方に関する研究（平成20年度・21年度 専門研究B）」が終了しており、児童生徒の勤労観・職業観を育成するための教育課程の在り方やその一貫性・系統性及び移行支援等に関する知見を蓄積してきている。

そこで、本研究では、知的障害特別支援学校の高等部の生徒の増加の背景やその実態及び想定される要因、さらにキャリア教育の視点等を踏まえ、知的障害特別支援学校高等部における軽度知的障害の生徒に対する教育課程及び高等学校の特別支援教育の充実強化のための知見を提供することを目的とする。

具体的な研究内容としては、校長会や特別支援教育センターとの連携をとりながら、教育課程編成や指導体制、各教科や領域・教科を合わせた指導等の指導内容、それに伴う専門性、中学校との連携・接続の在り方、社会的及び職業的自立へ向けた取組等について実態調査を行うとともに、研究協力機関でのモデル実践の事例等を収集し整理する。さらに、それらの結果を踏まえて、軽度知的障害のある生徒に対する教育課程を学校の特徴や地域性などからタイプ別に分類し、そのモデル案や専門的対応のポイント等を示すことで、各校における教育課程編成に役立てることができると考える。

平成21年8月には「特別支援教育の推進に関する調査協力者会議」に設置された高等学校ワーキング・グループによる「高等学校における特別支援教育の推進について」が報告され、高等学校における特別支援教育の必要性等についてまとめられている。本研究によって得られた成果を特別支援教育担当者だけでなく、高等学校特別支援教育担当

者等に向けて、その現状及び背景、課題等を踏まえて研究成果報告書等に示していくことで、高等学校における特別支援教育体制の充実強化等に寄与していくことも考えられ、その意味においても本研究課題の取組は重要であると考えます。

## 2. 研究実施状況と成果

研究実施状況は、以下の通りであった。

### (1) 既存情報の収集及び調査等の実施

#### ① 既存データの収集と整理（平成 22 年度中随時実施）

平成 22 年度全国特別支援学校知的障害教育校長会研究大会の情報交換資料、書籍、マスメディア及びインターネット等の既存情報を収集し、在籍状況、先行文献レビュー、知的障害特別支援学校の近年の課題傾向、「軽度」の定義、療育手帳の判定基準、海外における「軽度」の定義等について整理した。

② 「知的障害特別支援学校高等部における軽度知的障害のある生徒の教育に関する実態調査（第一次調査）」全知長との連携により、全知長に加盟している本校、分校、分教室、校舎を特別支援学校 590 校に対する調査を実施し収集した情報を整理した。回収率は 75、08%であった。

#### ③ 学校、医療機関等における情報収集（平成 21 年度中に 7 回実施）

研究協力機関 4 校、研究パートナー校 3 校については 2 回実施し、その他先進的な取組をしている学校 7 校について、高等部における軽度知的障害のある生徒を対象とした教育課程の実地調査を行い、情報収集を行った。

### (2) 研究協議会（平成 22 年度中に 2 回実施）

#### ① 第 1 回研究協議会（平成 22 年 11 月 18 日）

研究協力機関、研究パートナー校から高等部の状況及び教育課程についての情報提供、研究目的及び方法、第一次調査の結果の分析、高等部に在籍する軽度知的障害のある生徒のための教育課程の捉え方等について説明と討議を行うとともに、研究協力者から意見を聴取した。

#### ② 第 2 回研究協議会（平成 23 年 3 月 22 日予定）

初年度の研究成果について説明と討議を行うとともに、次年度の研究の進め方について研究協力者から意見を聴取した。

### (3) 諸外国（スウェーデン）への実地調査

平成 23 年 3 月 23 日から 30 日まで、スウェーデンにおける、高等部に在籍する軽度知的障害のある生徒の教育課程について実地調査を行う予定。

研究成果は以下の通りであった。

### (1) 高等部における軽度知的障害のある生徒の実態

知的障害特別支援学校においては高等部の生徒の増加が著しく、平成 22 年度の情報交換資料のデータを整理すると、軽度の児童生徒の在籍割合は小学部 7.0%、中学部 11.9%に対し、高等部は 33.6%であることが明らかになった。また知的障害を伴う自閉症児だけでなく、AD/HD、アスペルガー症候群、高機能自閉症の生徒も在籍していることも明らかになった。

(2) 教育課程の現状と課題の整理

第一次調査の結果の分析により、①小中高のある本校・分校（中高の学校 2 校を含む）②高等部のみの分校・分教室・校舎③高等特別支援学校の 3 タイプ別の各教科等の年間平均時数割合や年間平均時数、教育課程の現状および課題等について分析、整理した。軽度知的障害のある生徒の教育課程編成のポイントを、「学ぶこと」「働くこと」「生活すること」の観点で整理した。

(3) 「知的障害」「軽度」の定義や概念についての共通理解

先行文献、インターネット等から得られた既存情報を整理し、「知的障害」「軽度」の定義や概念についての諸外国の状況や、我が国の現状等を整理し共通理解を図った。また併せて療育手帳の基準等についても調査を行い、都道府県ごとに異なっている現状を整理した。

### 3. 今後の課題

第一次調査においては、全知長加盟校を対象に実施した。しかしながら、高等部に在籍する軽度知的障害のある生徒は、知肢併置などの複数障害種に応じている特別支援学校に在籍している場合や、知的障害以外の障害種の特別支援学校の高等部に軽度の知的障害のある生徒を受け入れている場合などがある。その現状を全国特別支援学校長会と連携を図りながら把握していくことが必要である。

また、高等学校における特別支援教育体制の充実のために、高等学校に在籍する軽度知的障害のある生徒に対する指導内容、指導方法の設定の工夫点等についての情報収集及び整理・分析についての方策を共通理解して取り組むことが求められる。

### 4. 研究成果の公表

(1) 研究成果報告書等の刊行物

- ・初年度である今年度はなし
- ・最終年度は報告書を刊行予定

(2) 学会発表

- ・初年度である今年度はなし
- ・最終年度は特殊教育学会においてシンポジウムを開催予定（平成 23 年 9 月）

(3) 研究所の研修での活用

- ・「知的障害教育概論」（研修・コース名：第三期専門研修 知的障害・肢体不自由・病弱教育コース、平成 23 年 1 月）において、データを一部紹介

(4) その他（他機関の研修・講習会での発表等）

- ・全国特別支援学校知的障害教育校長会第 3 回代表者研究協議会：平成 22 年 12 月
- ・セミナーⅡ第 2 分科会での発表で一部情報提供：平成 23 年 2 月

以上

# 研究実施状況書（重点推進研究初年度評価課題）

## I 研究課題名・研究期間・研究種別及び類型

### 1. 研究課題名

特別支援学級における自閉症の児童生徒の「カリキュラムアセスメント」（仮称）に基づいた教育課程編成の実証的研究

2. 研究期間 平成22年度～23年度

3. 研究種別 重点推進研究

### 4. 研究所中期計画における本研究の主たる類型

- 特別支援教育政策上重要性の高い課題に対する研究
- 教育現場で求められている喫緊の課題に対応した実際的研究
- 国内外の障害のある子どもの教育に関する制度・システム等についての調査研究
- 障害のある子どもの教育内容・方法等に関する調査研究

## II 研究体制

研究代表者：廣瀬由美子（教育支援部総括研究員）  
研究分担者：小澤 至賢（教育支援部主任研究員）  
渥美 義賢（発達障害教育情報センター長・上席総括研究員）  
笹森 洋樹（発達障害教育情報センター総括研究員）  
井上 昌士（教育支援部総括研究員）  
猪子秀太郎（教育支援部主任研究員）  
菊地 一文（教育支援部主任研究員）  
大城 政之（発達障害教育情報センター主任研究員）  
柳澤亜希子（企画部研究員）

研究協力者：石塚 謙二（文部科学省・特別支援教育調査官）  
青山 新吾（岡山県教育庁・指導主事）  
渡部 匡隆（横浜国立大学・教授）  
河本 眞一（全特協会長・東京都中野区立桃園小学校長）

研究協力機関：茨城県取手市立取手小学校  
茨城県取手市立戸頭西小学校  
神奈川県横須賀市立船越小学校  
神奈川県横浜市立大曾根小学校  
千葉県大網白里町立大網東小学校  
神奈川県伊勢原市立中沢中学校  
千葉県横芝光町立光中学校  
宮城県仙台市立宮城野中学校



### Ⅲ 研究代表者による自己評価と課題

#### 1 評価観点ごとの評価

##### (1) 研究課題設定の意義

自己評価：研究目標においては、現在実施されている文部科学省の委託研究「自閉症に対応した教育課程の在り方に関する調査研究」や、各研究協力者会議等における提言、施策等を鑑み、さらに研究所における近年の自閉症研究をレビューし、そこでの成果と課題を認識した上で、本研究課題に着手している。従って、現在の研究課題及び研究目標は、喫緊の政策課題を踏まえており妥当性があると考えている。

##### (2) 研究計画の遂行状況

自己評価：研究計画に従って全て順調に実施している。

①国語科カリキュラムアセスメントシート(仮称)が作成している。現在、国立教育政策研究所の算数科・数学科の教科調査官により、算数・数学の評価規準の作成内容についてレクチャーをして貰い、自閉症の児童生徒の活用に活かせるよう検討をしている。

②8校の実践研究校での事例研究では、国語科カリキュラムアセスメントシート(仮称)で対象児童生徒の評価を行う、次年度の教科指導の在り方について事例研究を開始している。

##### (3) 研究の成果

自己評価：研究成果については、以下の視点から成果があると思っている。

①国語科カリキュラムアセスメントシート(仮称)を作成したことで、自閉症・情緒障害特別支援学級における国語科指導の内容等の精選や、指導時数に関する考慮が可能である。

②国語科指導において、高機能自閉症等のある児童生徒を対象としている、通級による指導の教科の補充指導についても参考となる情報が提供可能となる。

③通常の学級における国語科指導においても、高機能自閉症等のある児童生徒の指導に関する知見等が提供できる。

##### (4) 研究成果の公表

自己評価：研究成果報告については、本年度は中間評価の段階であるが、日本特殊教育学会のポスター発表及びシンポジウムにおいて報告・協議を行うとともに、日本LD学会においても発表を予定している。また、全国特別支援学級設置学校長協会に情報提供する等成果の公表についても順当に進めていっている。

#### 2. 総合評価

自己評価：研究計画に記載した内容は、研究の進捗状況でも説明した通り、1年次の研究としては順調に実施していて、各研究内容では着実に成果をだしている。

教育支援部総括研究員 廣瀬由美子

### Ⅳ 研究の趣旨・目的・内容・成果と今後の課題

#### 1. 研究の趣旨及び目的

自閉症のある児童生徒に対しては、特別支援学校、特別支援学級及び通級による指導において指導がなされており、さらには通常の学級においては特性に応じた配慮がなされつつある。それらの指導の場は、併せ有する知的障害の状態に応じて設定されている。

しかし、それらの指導の場における教育条件が大きく異なることから、それぞれの指導の場における指導内容や指導方法、環境設定の在り方については、その共通性と特異性を分析することが重要であり、かつ、そのことを踏まえながら、自閉症のある児童生徒全体を視野に入れて検討し、総合的な提言が必要と考える。

近年の自閉症教育に係る動向としては、国連が4月2日を世界自閉症啓発デーと定め、啓発活動が活発化しており、学校現場においても自閉症への適切な理解が求められている。また、文部科学省における平成21年2月3日付けの通知で、情緒障害特別支援学級を自閉症・情緒障害特別支援学級と名称変更し、小・中学校における自閉症教育の充実が求められていると考えられる。さらに、平成21年度から開始された文部科学省における「自閉症に対応した教育課程の在り方に関する調査研究事業」では、本研究と同様の特別支援学級も対象にして、自閉症の特性に応じた教育課程の編成の在り方について9道県20校が委託研究を開始している。

本研究に関しては、平成20年度～21年度に実施した重点推進研究「自閉症スペクトラム障害のある児童生徒に対する効果的な指導内容・指導方法に関する実際研究～小・中学校における特別支援学級に～」が基盤となっている。当該研究では、知的障害特別支援学級における自閉症教育の実態調査を行い、さらに、研究協力校の特別支援学級において、教育課程編成の手順等に関する聞き取り調査を実施した。同時に、自閉症のある児童生徒の自立活動の指導状況の聞き取り調査を行いながら、各学級での自立活動等の実践研究を協同で実施してきた。

上記の研究では、自閉症の特性を踏まえた特別支援学級での教育課程の編成案（仮説）についてまとめつつ、主に自立活動の指導内容に関して検討してきた。その結果から読み取れることは、自閉症に対する指導においては、それ以外の障害とは、具体的な指導内容やその指導の背景要因には異なる部分が多く見られたということである。しかし、自閉症のある児童生徒の実態は多岐にわたり、さらに他の障害のある児童生徒が混在する特別支援学級では、自閉症の特性を踏まえた指導内容の設定や、特化した教育課程の編成が必要であっても実現は難しい状況である。

今後は、それらの課題解決のために、特別支援学級における自閉症の特性に応じたカリキュラム、及び必要に応じて特化したカリキュラムの設定に関する研究が必要である。そこで、本研究課題においては、自閉症の位置付けがより明確になった自閉症・情緒障害特別支援学級において、自閉症の特性に明確に応じることを念頭に置き、知的発達の程度が標準から軽度の児童生徒を対象とし、主として国語科及び算数科・数学科の指導における実態把握を可能とするカリキュラムアセスメントシート（仮称）を作成し、事例ごとに具体的な指導内容を分析・整理することを目的としたい。その結果をカリキュラム全体の評価に繋げ、より一層自閉症の特性に応じた指導に資する成果を見いだしたい。

主として、国語科及び算数科・数学科の具体的な指導内容を分析・整理することを重視する理由は、自閉症のある児童生徒に対する自立活動の指導に関する研究は多く見られるようになってきているが、教科の指導における特性に応じた指導内容等に関する研究が少ないこと、交流及び共同学習の実施に際して、自閉症のある児童生徒の特性に適した教科に関する研究や知見が見られないことなども挙げられる。

したがって、自閉症・情緒障害特別支援学級に在籍する自閉症のある児童生徒の教育課程の編成を再検討するため、事例を通して教科の指導の際の特性に応じた具体的な指導内容の検証を踏まえつつ、カリキュラムの評価項目を別途作成し、カリキュラムアセスメントシート（仮称）につないでいくようにする。その成果を、自閉症のある児童生徒の特性に応じた教育課程編成の在り方として整理していきたい。

研究成果については、作成したカリキュラムアセスメントシート（仮称）を使い、各事例

研究から、望ましい教育課程編成への取組が可能になるよう考えていきたい。

## 2. 研究実施状況と成果

### <研究実施状況>

- ①カリキュラムアセスメント（仮称）の考え方を整理するとともに、カリキュラムアセスメントシート（仮称）の開発に向けて、各教科書等の評価について勉強し整理する。
- ②国立教育政策研究所の国語評価規準を使用して、自閉症のある児童生徒向けの国語科カリキュラムアセスメントシート（仮称）の仮案を作成した。
- ③カリキュラムアセスメント（仮称）作成に向けてのプレ調査を実施。プレ調査では、研究所で研修を受けていた自閉症・情緒障害特別支援学級の担当教員を対象に、仮案のものをチェックして貰い、その意見等シートの開発に生かすなどした。
- ④8月には第1回目の研究協力者会議を開催し、カリキュラムアセスメントシート（仮称）の開発について協議を実施。研究協力校への聞き取り調査等を実施している。③同様に、
- ⑤国語科カリキュラムアセスメントシート（仮称）を利用して、研究協力校の自閉症のある対象児童生徒の国語科における習得状況について評価を実施した。
- ⑥研究対象である自閉症のある児童生徒の国語科の習得状況が確認できたことから、次年度の教育課程の編成にその結果を反映して貰うことを依頼している。
- ⑦算数科・数学科カリキュラムアセスメントシート（仮称）は、現在作成中である。

### <研究成果>

- 国語科カリキュラムアセスメントシート（仮称）を作成したことで、自閉症・情緒障害特別支援学級における国語科指導の内容等に関する精選が可能である。
- 国語科カリキュラムアセスメントシート（仮称）を作成したことで、自閉症・情緒障害特別支援学級における国語科学習の時数に関しても考慮することが可能となる。
- 国語科指導において、高機能自閉症等のある児童生徒を対象としている、通級による指導の教科の補充指導についても参考となる情報が提供可能となる。
- 通常の学級における国語科指導においても、高機能自閉症等のある児童生徒の指導に関する知見等が提供できる。

## 3. 今後の課題

- ①現在、作成した国語科カリキュラムアセスメントシート（仮称）をさらにブラッシュアップしたものにする。
- ②算数科・数学科におけるカリキュラムアセスメントシート（仮称）を完成させる。
- ③国語科カリキュラムアセスメントシート（仮称）、算数科・数学科カリキュラムアセスメントシート（仮称）を使って、研究協力校における自閉症のある児童生徒の実態から、国語科教育と算数科・数学科教育の指導内容について整理をする。
- ④自閉症・情緒障害特別支援学級における教育課程の編成に関して、研究協力校での事例研究を通して、その在り方について整理し提案をする。

## 4. 研究成果の公表

### （1）研究成果報告書等の刊行物

- ・中間報告書の作成：「中間報告書：特別支援学級における自閉症の児童生徒にカリキュラムアセスメント（仮称）に基づいた教育課程編成の実証的研究」
- ・Webサイト上の掲載アドレス：
- ・掲載年月日（予定）：中間報告の段階なので掲載はしない

### （2）学会発表

- ・①日本特殊教育学会等における発表や自主シンポジウム等を実施していく予定。
- ・②特殊教育学会では、1）カリキュラムアセスメント（仮称）に関する提案を、2）自

主シンポジウムにおいては、自閉症・情緒障害特別支援学級における自閉症のある児童生徒の教科教育の提案を予定。

- ・日本LD学会等において、ポスター発表の予定。

(3) 研究所の研修での活用

・「自閉症・情緒障害教育概論」(特別支援教育専門研修：情緒障害・言語障害・発達障害コース、平成23年5月実施予定)(特別支援教育専門研修：知的障害・肢体不自由コース、平成23年9月実施予定)(特別支援教育専門研修：視覚障害・聴覚障害コース、平成24年1月実施予定)

・「自閉症・情緒障害教育概論」(研究研修員特別支援教育研修、平成23年5月実施予定)

(4) その他(他機関の研修・講習会での発表等)

・全校特別支援学級設置学校長協会や、日本自閉症協会等への報告書配布、並びに研究成果の知見を講演等において提供する予定。

## 研究実施状況書（重点推進研究初年度評価課題）

### I 研究課題名・研究期間・研究種別及び類型

#### 1. 研究課題名

発達障害のある子どもへの学校教育における支援の在り方に関する実際的研究－幼児教育から後期中等教育への支援の連続性－

2. 研究期間 平成22年度～23年度

3. 研究種別 重点推進研究

#### 4. 研究所中期計画における本研究の主たる類型

特別支援教育政策上重要性の高い課題に対する研究

教育現場で求められている喫緊の課題に対応した実際的研究

国内外の障害のある子どもの教育に関する制度・システム等についての調査研究

障害のある子どもの教育内容・方法等に関する調査研究

### II 研究体制

研究代表者：笹森 洋樹（発達障害教育情報センター総括研究員）

研究分担者：渥美 義賢（発達障害教育情報センター長・上席総括研究員）

梅田 真理（発達障害教育情報センター総括研究員）

大城 政之（発達障害教育情報センター主任研究員）

海津亜希子（発達障害教育情報センター主任研究員）

伊藤 由美（発達障害教育情報センター研究員）

久保山茂樹（企画部主任研究員）

小林 倫代（教育研修情報部総括研究員）

小松 幸恵（企画部総括研究員）

玉木 宗久（教育支援部主任研究員）

柘植 雅義（企画部上席総括研究員）

藤井 茂樹（教育相談部総括研究員）

涌井 恵（教育支援部研究員）

廣瀬由美子（教育支援部総括研究員）

研究協力機関：横浜市立小菅ヶ谷小学校

横浜市立宮谷小学校

高知市立三里小学校

和光市立第五小学校

大田区立大森第十中学校

横須賀市立常葉中学校

横須賀市立上の台中学校

埼玉県立蓮田松韻高等学校

佐賀県立太良高等学校

### Ⅲ 研究代表者による自己評価と課題

#### 1 評価観点ごとの評価

##### (1) 研究課題設定の意義

自己評価：通常の学級における発達障害のある子どもの支援は喫緊の課題である。学級全体への支援が基盤となることから、学級経営や授業改善に改めて重点が置かれてきているが、個別の指導計画に基づく個への支援、個への支援と学級全体への支援とのつながりによる教育的効果の検証は課題である。また、幼児教育から後期中等教育まで支援がつながることが大切であり、連続性をどう保障していくかも重要である。

自己評点：

##### (2) 研究計画の遂行状況

自己評価： 第一年次は、小学校、中学校における学級経営や授業改善を通して、発達障害等のある子どもへの支援に関する実践研究。幼稚園・保育所と高等学校については、支援の実際に関しての情報収集。支援の引き継ぎに関する実態調査を実施した。第二年次の実際的な研究に向けての段階は踏めていると考える。

自己評点：

##### (3) 研究の成果

自己評価：小学校、中学校では、先行研究で作成した授業改善のためのツールを活用し、授業改善による支援の実践を行った。協力校では子どもや教師に変容が見られ、通常の学級における支援の在り方の検討ができた。幼稚園等と高等学校については、次年度に具体的な支援の在り方について検討するための情報収集ができた。

自己評点：

##### (4) 研究成果の公表

自己評価：中間の成果ではあるが、研究成果は学会等で発表を予定しているほか、教員対象の研修講座等で普及を図りたいと考えている。研究所の専門研修員等に対しても、講義や研修中の協議等で取り上げていく。中間報告書については、公表の予定はないが、最終まとめのための資料として冊子とする。

自己評点：

#### 2. 総合評価

自己評価：小学校における実践を幼稚園・保育所との関連で考、中学校の実践を高等学校との関連で捉えていく一つの方向性を考えている。また、幼・保から高等学校へ支援をどう引き継ぐか等について、サンプルとなる協力地域も決まっている。研究の進捗状況は概ね順調であると考え。

自己評点：

研究代表者職名・氏名 総括研究員 笹森 洋樹

#### IV 研究の趣旨・目的・内容・成果と今後の課題

##### 1. 研究の趣旨及び目的

発達障害の障害特性は生涯にわたりその基本的な症状は持ち続けることが特徴である。幼児期から学童期、思春期・青年期そして成人期と年齢段階によりその状態像は変容していく。学校教育においては、幼児教育から高等教育まで教育環境が違い、求められる適応能力についても大きく異なってくる。教育的支援の在り方については、その年齢や発達段階に応じて長期的、縦断的な展望を持ち、支援の連続性を視野に入れて考えていく必要がある。小学校、中学校の義務教育段階では各自治体の研究指定校などを中心に、授業改善や学級経営の工夫、多様な教育形態の運用、支援員や通級の活用、個別の教育支援計画の作成等、先進的な取組の実践例が報告されてきている。

確定診断の難しい幼児期においては、幼児個人に対する支援が中心になること、何らかの発達上の困難に気づいていても特別な支援にはつながらないこと、保護者と共通理解の上で進めにくいこと等が課題として挙げられる。地域によっては、通級や特別支援教室のような取り組みが行われていたり、小学校への支援の引き継ぎを上手に工夫したりしているところもある。

高等学校については、文部科学省の発達障害支援モデル事業において、モデル校による実践が行われており、また、特別支援教育の推進に関する協力者会議の高等学校WGの報告が出されている。学科や課程別の違い、入試制度、特別の教育課程の編成、そして就労支援など障害児の教育という土壌のないところでどう教師の意識改革を行い、特別支援教育を進めていくかが課題となっている。

本研究は、先行研究となる「小・中学校等における発達障害のある子どもの教科教育等の支援に関する研究」（平成20～21年度重点推進研究）の継続研究と位置づけている。小・中学校の通常の学級の多くの教員が、学級の支援の必要な子どもについて、外部の専門家から頻回に指導・助言を受ける機会は少ない。そこで、前研究では、担任教師が日常の授業や学級経営の中で支援に取り組めることを研究の目的として、教師自身がチェック、アセスメントを行い、負担感なく具体的な支援につなげることができる支援ツール（以下学級サポートプラン）を検討した。

通常の学級において個別的な支援を行うためには、学級全体が落ち着いて学習に取り組める環境が重要である。学級全体へのわかりやすい支援が個別的な支援にもつながっていくとの仮説のもと、授業改善、学級経営の視点で研究をまとめた。研究をまとめるにあたり、アセスメントをどう具体的な支援に活かしていくか、支援による効果をどう評価していくかが課題として残された。研究協力校では、わかりやすい授業の工夫により、学級全体の子どもたちの授業への参加態度などに変容が見られたが、こうした教育的な効果は目に見えにくい面がある。学級サポートプランの有効性は、教育的な効果に表れることが前提になくは意味がない。学級全体へのわかりやすい授業の改善、学級経営の見直し、発達障害のある子どもたちにとっても教育的な効果があり、学級全体の学力向上にもつながっているというような評価の在り方を検討していく必要がある。

そこで継続研究である本研究では、小学校、中学校の研究協力により作成した学級サポートプランの検証及び、幼稚園から高等学校に至るライフステージに応じた通常の学

級における発達障害のある子どもへの教育的支援の在り方について検討していく。長期的・縦断的な視点を念頭に置きつつ、義務教育段階における教育的支援を中心に、幼児期から後期中等教育までの支援の連続性に焦点をあて、通常の学級における支援のモデルを学校現場に提案することを目的としている。

その成果は、発達障害についての早期からの一貫した教育的支援の在り方等の課題解決に寄与できると考えている。

## 2. 研究実施状況と成果

第一年次は、小学校、中学校における学級経営や授業改善を通して、発達障害等のある子どもへの支援に関する実践研究を行った。幼稚園・保育所と高等学校については、特色のある取組を行っている園・学校に訪問したり、文献等から実践の資料を入手したりして、支援の実際に関しての情報収集と分析を行った。また、幼稚園、保育所から高等学校に至る支援の引き継ぎの現状と課題について、A県B地域を一つのサンプル地域として実態調査を実施した。

小学校、中学校では、研究チームが分担する形で研究協力校に入り、協力校と共に実践研究を進めてきた。先行研究で作成した授業改善のための支援ツール（学級サポートプラン）を活用した、授業改善による支援の結果、協力校では子どもの学習意欲の向上や教師の支援の工夫等に変容が見られ、通常の学級における支援の在り方の検討ができた。幼稚園、保育所については、小学校への支援の引き継ぎを念頭に置き、個に対する支援ではなくクラス全体への支援の実際、集団の中の個に関する指導計画や配慮事項等について情報収集を行った。先進的な取り組みをしている園では、様々な工夫が見られ参考になった。高等学校については、文科省のモデル校を中心に高等学校における特別支援の取り組みと課題について整理した。次年度の具体的な支援の在り方について検討するための情報収集ができた。引き継ぎに関する実態調査では、特別支援学校も含めた関係機関との連携、学校間の引き継ぎの現状と課題について把握することができた。

第二年次の実際的な研究に向けての段階は踏めていると考える。小学校における実践を幼稚園・保育所との関連で考え、中学校の実践を高等学校との関連で捉えていく一つの方向性を考えている。また、幼・保から高等学校へ支援をどう引き継ぐか等について、サンプルとなる協力地域も決まっている。研究の進捗状況は概ね順調であると考えている。

## 3. 今後の課題

小学校、中学校においては、個別の指導計画に基づく個への支援と学級全体への支援との関連づけから、授業のユニバーサルデザイン化と合理的配慮の問題が課題となる。現在の学校制度や授業スタイルで、すべての子どもに通常の学級における学習を保障できるかという大きなハードルがある。集団に中の個への支援の位置づけである。また、幼稚園と保育所では制度上に違いがあるため、その辺りの整理が必要である。校学校も課程や学科等に違いがあり、一律に同じ対応にはならないことから、いくつかのパターンを想定する必要がある。幼児期、思春期・青年期の子どもの発達特性と捉えとそれに伴う指導者の意識の持ち方も支援については影響因となる。次年度は学校種別に班編成し研究を進めていくが、時間は限られている。内容のある程度の絞り込みが課題である。



### 3 外部評価（研究活動）結果報告書



## 目次

○外部評価（研究活動）結果の概要について	90
1. 評価体制について	
2. 評価の対象について	
3. 評価方法について	
4. 評価結果について	
○平成22年度外部評価対象研究課題一覧	92
○総合評価結果	93
○外部評価結果個表	96
専門研究A	5課題 96
専門研究B	2課題 101
共同研究	2課題 105
重点推進研究	4課題 107
○参考資料	111
独立行政法人国立特別支援教育総合研究所	
外部評価（研究活動）に関する要項	113
独立行政法人国立特別支援教育総合研究所の	
外部評価（研究活動）における評価項目等について	115
外部評価部会委員一覧	123

# 外部評価（研究活動）結果の概要について

平成23年6月

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所  
運営委員会外部評価部会長

松 為 信 雄

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所運営委員会外部評価部会では、研究所の研究活動の改善向上に資するため、平成22年度の研究活動の成果等に関する評価を行った。

評価に当たっては、運営委員会で決定した「独立行政法人国立特別支援教育総合研究所の外部評価（研究活動）における評価項目等について」に基づき、評価の観点や評価法を明確にした上で、委員による研究成果報告書等の書面審査及び部会による検討を行い、最終的な評価結果を得るに至った。

以下にその概要を報告する。

## 1. 評価体制について

外部評価部会の委員は、大学の研究者、学校関係者、特別支援教育センター関係者及び医療福祉関係者等によって構成される。その選定は、次の手続きにより、専門分野（身体障害、発達障害等）のバランス等にも考慮して行われた。

- (1) 運営委員のうちから運営委員会会長が指名する者
- (2) 運営委員以外の外部有識者のうちから理事長が委嘱する者

## 2. 評価の対象について

評価対象は、平成22年度に終了した専門研究7課題、共同研究2課題の計9課題及び平成22年度から23年度の2カ年計画で実施する重点推進研究4課題とした。

## 3. 評価方法について

評価は、各研究課題について、研究成果報告書及び研究計画、研究の進捗状況等をまとめた研究実施状況書を資料とし、研究課題の特性、障害種・教育の場を考慮し評価者を選定し分担する形をとった。

### (1) 評価の項目ごとの評価

評価に当たっては、「独立行政法人国立特別支援教育総合研究所の外部評価（研究活動）における評価項目等について」に基づき、「(1)研究課題設定の意義」、「(2)研究計画の遂行状況」、「(3)研究の成果」、「(4)研究成果の公表」の4項目について、5段階で評価した。また、これらのうち「(1)研究課題設定の意義」と「(3)研究の成果」については、それぞれ2つの評価の観点に分けて5段階で評価し、それらの結果を総合することとした。

### (2) 総合評価

前記の評価の項目ごとの評価を踏まえ、総合的な評価（総合評価）を5段階で行うこととした。

## 4. 評価結果について

今回評価した13課題の総合評価は、5段階評価において、A+評価（非常に優れている）とされた課題は2課題、A評価（優れている）とされた課題は11課題という結果であった。

(研究種別の内訳)

①専門研究	7 課題・・・A <sup>+</sup> ；1 課題、A；6 課題
②共同研究	2 課題・・・A <sup>+</sup> ；1 課題、A；1 課題
③重点推進研究	4 課題・・・A；4 課題
※5段階の評点	A <sup>+</sup> （5点）：非常に優れている
	A（4点）：優れている
	B（3点）：普通である
	C（2点）：劣っている
	C <sup>-</sup> （1点）：極めて劣っている

今回の総合評価の結果は、A<sup>+</sup>評価は2課題、A評価は11課題と、総じて良い評価結果であり、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所（以下「特総研」という。）において、国の政策や教育現場の喫緊の課題に対応した適切な研究活動が進められていることが伺えた。

例えば、総合評価がA<sup>+</sup>評価となった「特別支援学校の特性を踏まえた学校評価の在り方に関する実際研究」は、国において示された「学校評価ガイドライン」に基づきつつ、さらに特別支援学校の特性を踏まえた学校評価の在り方を検討したものであり、政策的に極めて高い意義があるとともに、学校現場の課題の解決に大きく貢献できる成果を挙げているものとする。また、同じく総合評価がA<sup>+</sup>評価となった「無色透明な紫外線硬化樹脂インクを用いた触知図・点字に関する製作システムの開発とそれらの触読性評価に関する研究」は、触読性の高い触知図・点字の印刷を可能にする新規システムの開発等というハード面での研究であったが、汎用性が高く、教育現場だけでなく社会一般に還元できる大きな可能性を持ち、視覚障害者の情報保障の観点から、高く評価されるものである。

この中で、重点推進研究4課題についてはいずれも2カ年研究の初年度評価であるが、総合評価は全てA評価となった。これらの研究では、特別支援学校新学習指導要領の教育課程の在り方や特別支援学校(知的障害)高等部の軽度知的障害生徒の増加への対応、特別支援学級における自閉症に対応したカリキュラムのアセスメント、発達障害のある子どもへの連続的な支援など、今まさに、教育現場の喫緊の課題となっているものを取りあげており、評価においては、研究成果への期待の高さが伺える結果となった。

このように、特総研の研究においては、特別支援教育推進のための横断的な研究や各障害種の特性を踏まえた専門的な研究が高いレベルで行われていることが伺えるが、各研究課題の評価に当たっては、各委員のそれぞれの立場からの有用な指摘をいただいている。特総研においては、こうした指摘を今後の研究活動推進の参考にさせていただきたい。

特総研は、平成23年度から第3期中期目標・中期計画期間に入ったが、障害者の権利に関する条約の批准を視野に入れたインクルーシブ教育システムへの対応など、特総研に寄せられる期待はますます大きくなっている。第3期から導入した新たな研究の枠組みである中期特定研究制度等も生かしつつ、特総研が我が国唯一の特別支援教育のナショナルセンターとして、特別支援教育等の充実に大きく寄与されることを期待したい。

平成22年度外部評価対象研究課題一覧

	研究種別	研究課題名	研究班及び研究代表者	中間・終了の別
<b>○終了課題</b>				
1	専門研究A	障害のある子どもの今後の教育についての基礎研究ーインクルーシブ教育システムの構築にむけてー(イ)(ハ)(ニ) (平成21～22年度)	推進班 藤本裕人	終了
2	専門研究A	特別支援学校の特徴を踏まえた学校評価の在り方に関する実際的研究(イ)(ハ) (平成21～22年度)	推進班 大内 進	終了
3	専門研究A	障害の重度化と多様化に対応するアシティブ・テクノロジーの活用と評価に関する研究(ロ)(平成21～22年度)	情報・支援機器班 棟方哲弥	終了
4	専門研究A	特別支援学校における支援システムの充実に向けた総合的研究ー特別支援教育体制の取組の状況とその改善に向けた課題に関する調査研究ー(イ)(ハ) (平成22年度)	推進班 松村勘由	終了
5	専門研究A	障害のある子どもへの一貫した支援システムに関する研究ー早期から社会参加に至る発達障害支援の確立と検証ー(イ)(平成22年度)	推進班 渥美義賢	終了
6	専門研究B	特別支援学校における障害の重複した子ども一人一人の教育的ニーズに応じる教育の在り方に関する研究ー現状の把握と課題の検討ー(ニ)(平成21～22年度)	重複班 大崎博史	終了
7	専門研究B	小・中学校等に在籍している視覚障害のある児童生徒等に対する指導・支援に関する研究(ハ)(ニ)(平成22年度)	視覚班 田中良広	終了
8	共同研究	無色透明な紫外線硬化樹脂インクを用いた触知図・点字に関する製作システムの開発とそれらの触読性評価に関する研究(ニ)(平成21～22年度)	(情報・支援機器班, 視覚班) 土井幸輝	終了
9	共同研究	全盲児童の図形表象の評価に関する実際的研究(ニ)(平成21～22年度)	(視覚班) 大内 進	終了
<b>○初年度評価対象課題</b>				
10	重点推進 (専門研究A)	特別支援学校における新学習指導要領に基づいた教育課程編成の在り方に関する実際的研究(イ)(平成22～23年度)	推進班 柘植雅義	中間
11	重点推進 (専門研究B)	特別支援学校(知的障害)高等部における軽度知的障害のある生徒に対する教育課程に関する研究(イ)(ロ)(ニ)(平成22～23年度)	知的班 井上昌士	中間
12	重点推進 (専門研究B)	特別支援学級における自閉症のある児童生徒の「カリキュラムアセスメント」(仮称)に基づいた教育課程編成に関する実証的研究(イ)(ロ)(ハ)(平成22～23年度)	自閉症班 廣瀬由美子	中間
13	重点推進 (専門研究B)	発達障害のある子どもへの学校教育における支援の在り方に関する実際的研究ー幼児教育から後期中等教育への支援の連続性ー(ロ)(ニ)(平成22～23年度)	発達・情緒班 笹森洋樹	中間

(中期目標における研究の類型)

- イ 特別支援教育政策上重要性の高い課題に対する研究
- ロ 教育現場等で求められている喫緊の課題に対応した実際的研究
- ハ 国内外の障害のある子どもの教育に関する制度・システム等についての調査研究
- ニ 障害のある子どもの教育内容・方法等に関する調査研究

# 総 合 評 価 結 果

## 1. 専門研究 A

研究課題	総合評価	評価結果のポイント
1) 障害のある子どもの今後の教育についての基礎研究－インクルーシブ教育システムの構築にむけて－ (平成 21 ～ 22 年度)	A	インクルーシブ教育システムの構築は、政策的に極めて意義の高いものである。本研究はインクルーシブ教育システムが全ての子どもの自立と社会参加に向けた制度として機能し、学校が共生社会の形成者を育てる役割をより一層果たしていく上で貴重な示唆を与える研究であると評価できる。
2) 特別支援学校の特性を踏まえた学校評価の在り方に関する実際的な研究 (平成 21 ～ 22 年度)	A+	本研究は、組織運営、教育課程の編成と運用、教員の専門性向上、学校からの情報発信等多様な内容を含む学校評価について、質的分析の手法で丹念に取り組んだ研究であり、その成果を国の施策や学校などの評価に活用できるという点で非常に優れた研究である。 今後この研究は学校マネジメントに発展させるとのことで更に研究が発展することを期待する。
3) 障害の重度化と多様化に対応するアシスティブ・テクノロジーの活用と評価に関する研究 (平成 21 ～ 22 年度)	A	支援が必要な児童生徒に役立つ支援機器に関する情報を現場の教員は渴望しており、アシスティブ・テクノロジーに関する選定の手続き、活用の方法、教育の効果などについて整理した研究は、教育現場のニーズに応えた研究である。ケースブックには事例が数多く示されているが、索引等を工夫するなど利便性を高くすることで更なる有効活用が期待できる。
4) 特別支援学校における支援システムの充実に向けた総合的研究－特別支援教育体制の取組の状況とその改善に向けた課題に関する調査研究－ (平成 22 年度)	A	特別支援学校の様々な支援システムについて、総合的で貴重な基礎的データを提供するものであり、特別支援学校における教育の質の向上と支援システムの充実に向けて、様々な展開が期待できる。
5) 障害のある子どもへの一貫した支援システムに関する研究－早期から社会参加に至る発達障害支援の確立と検証－ (平成 22 年度)	A	小・中学校だけではなく、幼稚園・高等学校・大学までを視野に入れた一貫した支援システムの構築は、障害のある子どもに対する包括的かつ専門的な支援がより強く求められている現状に大変合っている。グラウンドデザインとしてまとめ上げ、地域事例も検討され、教育現場での活用が期待できる。

## 2. 専門研究B

研究課題	総合評価	評価結果のポイント
6) 特別支援学校における障害の重複した子ども一人一人の教育的ニーズに応じる教育の在り方に関する研究 －現状の把握と課題の検討－ (平成 21 ～ 22 年度)	A	障害の重度・重複化、多様化への対応は重要な課題であり、児童生徒一人一人の教育的ニーズに対応するための教育の基本的視点を提供しているという点で非常に優れた研究である。また、重複障害教育の基本的視点に基づく教育課程の編成や教育実践に関する研究課題を整理しており、今後の更なる研究の発展が期待される。
7) 小・中学校等に在籍している視覚障害のある児童生徒等に対する指導・支援に関する研究 (平成 2 2 年度)	A	特別支援学校（視覚障害）におけるセンター的機能の検討及び小・中学校に在籍している視覚障害の児童の実態調査・事例研究が行われており、教育現場での成果の活用が期待できる。 単年度の研究であるが、特別支援学校と特別支援学級の連携等に更に深く踏み込んだ研究を継続していくことが望まれる。

## 3. 共同研究

研究課題	総合評価	評価結果のポイント
8) 無色透明な紫外線硬化樹脂インクを用いた触知図・点字に関する製作システムの開発とそれらの触読性評価に関する研究 (平成 21 ～ 22 年度)	A+	新製作システムの開発によって、これまで以上に触読性の高い触知図・点字の印刷を可能にしたこと、また、触知図・点字の内容を音声呈示することが可能な新規システムの開発にも着手したことなどにより、本研究成果は多方面に適用される可能性を持つことから、大いに優れた研究と認められる。ハード面での研究であり汎用性が高く、教育現場だけでなく社会一般に還元できる大きな可能性を持つ研究である。
9) 全盲児童の図形表象の評価に関する実際研究 (平成 21 ～ 22 年度)	A	研究の精度等に改善の余地はあるものの、全盲児童の触覚活用を推進するための活動は視覚障害教育の実践上で必要性が高く、円の描画を定量的、かつ簡便に評価できるシステムを開発した意義は大きい。



#### 4. 重点推進研究（初年度評価）

研究課題	総合評価	評価結果のポイント
10) 特別支援学校における新学習指導要領に基づいた教育課程編成の在り方に関する実際研究 （平成 22 ～ 23 年度）	A	新学習指導要領改訂を踏まえて改めて教育課程の現状と課題を検討し、今後の在り方を考察することは国の政策立案・施策推進上、価値のあることと思われる。特に訪問教育について悉皆調査が行われていることには、極めて高い意義が認められる。 今後、実態調査の結果と協議会の議論、実地調査からの知見が総合的に解釈されると思うが、各学校において教育課程編成は重要な事項であり関心も高いことから、主導的な提言が行われることを期待する。
11) 特別支援学校(知的障害)高等部における軽度知的障害のある生徒に対する教育課程に関する研究 （平成 22 ～ 23 年度）	A	特別支援学校(知的障害)高等部の軽度知的障害生徒の増加への対応は重要かつ喫緊の課題であり、本研究の意義は大きい。初年度の成果として、多様な状況にある様子が示されたが、表面的な分析に終わらずしっかりと提言にまとめることや、今後の教育課程のモデル案がより具体的に示されることが期待される。
12) 特別支援学級における自閉症のある児童生徒の「カリキュラムアセスメント」(仮称)に基づいた教育課程編成に関する実証的研究 （平成 22 ～ 23 年度）	A	自閉症・情緒障害特別支援学級在籍児童生徒が増加する中、教育課程編成に関する実際的な研究の必要性は極めて高く、喫緊の課題である。カリキュラムアセスメントからより適した教育課程編成へつなげるために、しっかりと研究を進めていくことが望まれる。
13) 発達障害のある子どもへの学校教育における支援の在り方に関する実際研究ー幼児教育から後期中等教育への支援の連続性ー （平成 22 ～ 23 年度）	A	発達障害について、幼稚園、小学校、中学校、高等学校に至る一貫した教育的支援を効果的に構築するために、本研究の成果に期待するところは大きい。特に小学校から中学校への支援の連続性について、サポートプランの検証は学校現場のニーズに十分応えているものと言える。今後、定量的な評価も示して欲しい。

外部評価結果個表

専門研究A

(外部評価:コメント記述)

障害のある子どもの今後の教育についての基礎研究—インクルーシブ教育システムの構築にむけて—  
(平成21～22年度)

		コメ ン ト	
1	評価項目ごとの評価	(1) 研究課題設定の意義	A インクルーシブ教育システムの構築は、障害者施策の推進からすると、政策的に極めて高い意義のある課題設定である。 共に同じ場で学習する状況を具体的に意識して今後の教育を検討する時代となったので、希求性の強い研究テーマであることは論を待たない。 施策への実質的資料と、実際場面での実践資料の両方が必要であり、両者を結果的に遂行する研究となった。しかし、評者は、現状では前者を優先すべきかと考えるため、なお意義高い絞ったテーマを今後には望みたいと思った次第である。 障害者の権利に関する条約の批准を視野に入れた障害者基本法等の法の整備が進められている現在、学校教育においてもインクルーシブ教育システムに対応した教育実践を再構築していくことが大きな今日的課題となっている。共生社会の実現に向けたノーモライゼーションの理念の定着をめざす本研究の意義は極めて高いものと判断する。
		(2) 研究計画の遂行状況	A 「障害者の権利に関する条約」批准や障害者総合福祉法の制定などの動向を踏まえた当初計画を調整しながら進めたようである。それでも、おおよそ計画に即した研究の推進が行なわれたと見なされる。 実践現場での聴取や海外での調査とも、かなり時間を要するものであり、短期間に進捗よく遂行したと思われる。 成果の公表とも関係するが、諸情報をさらに整合的、あるいは特徴的に分析、考察することまでには推進の余力はもてなかったのではと推測された。調査とその整理・まとめにかなりの精力を費やした点は評価される。 諸外国への訪問及び調査を実施したことは、我が国の喫緊の課題でもあるインクルーシブ教育システムを構築していく際の重要な参考資料として活用できるものと判断する。概ね当初の予定通り研究が進んだと評価する。
		(3) 研究の成果	A 特別支援教育政策の検討に際しての基礎資料となりえる。限定された国ではあるものの、海外の特別支援教育の現状や現場の活動と課題について詳細に知ることができる。 諸外国の状況は今後の諸施策検討に寄与しよう。通常の学級での配慮等は、学校現場と教育行政上、具体的に活用できる情報を多く含んでいる。 特別支援学級や通級による指導、各小中学校の通常の学級の中で行われている各障害種別における指導実態等を調査していることは評価できる。相互の連携等にも触れられていればと感じた。訪問調査における韓国・カナダ・オーストラリアの3カ国の限定根拠の明確な説明がほしかった。
		(4) 研究成果の公表	A 報告書は、教育行政施策に寄与する情報の提供という目的に適った内容であるが、章節を明記するなど、レイアウトに読みやすさの工夫が必要である。 示唆的な成果を含むと思われるが、「障害の特性をふまえた配慮」調査では、「通常の学級での配慮」を共通に区分して明示する、項立てと焦点化する内容を揃えるなど、目的と読者の活用性をふまえた整備を求めたかった。 海外の調査、海外資料についても、制度、就学・学習状況、教授上の配慮、障害による支援上の配慮等々、調査の観点や資料整理の視点を共通化するなど、対照できて本質を読みとりやすい配慮を求めたかった。 ニーズの高い研究であるので、成果活用者のニーズも考慮し、活用性・読みとりやすさを意識した公表・報告方式を望みたい。 各学校の今後の特別支援教育の考え方や具体的な教育活動を実践していく上で、校長の学校経営方針の一つに位置づけるために大いに参考になるものと考え。ぜひ、本研究の成果の公表の方法を工夫されることに期待する。
2	総合評価	A 行政施策のための情報提供に徹しており、研究としての独自性等から判断すべきでない。そうした視点から、報告書に盛り込まれた情報は意義がある。 成果の集約にさらに求めたい点はあったが、精力を必要とする調査を短期間に実施し、まとめた点、ニーズ高いテーマに成果を上げた点が評価に値すると考える。 障害の有無にかかわらず、同じ場で共に学ぶことを視野に入れた多様な学びの場の提供は、今後の学校教育の重要かつ喫緊の課題でもある。本研究は、インクルーシブ教育システムがすべての子どもにとっての自立と社会参加に向けた制度として機能し、また共生社会の形成者を育てる学校教育の今後の在り方に重大な示唆を与える研究であると評価する。	

専門研究A

(外部評価:コメント記述)

特別支援学校の特性を踏まえた学校評価の在り方に関する実際研究(平成21～22年度)

		コメント		
1	項目ごとの評価	研究課題設定の意義	A+	<p>現在、障害者権利条約の批准へ向けての国全体での対応の中で、特別支援学校の教育力の一層の向上が求められている。学校評価は特別支援学校が自らの教育力に関して評価を行い、そして教育力の一層の向上へ向けた取り組みを行っていくという意味で、特別支援教育政策を推進していくうえで重要性の高い課題であると言える。さらに、本研究の成果は特別支援学校の教育力を向上に関する国の政策立案や施策推進の観点からみると、「学校評価ガイドライン」の特別支援学校関係の内容の改訂に寄与できるものであるという点で、極めて高い意義がある。</p> <p>特別支援学校は、多様化・大規模化が進み、学校経営の難しさが様々な面で現れている。その意味では、今後の特別支援学校の方向性を考える上で、学校現場にとっても、役立つ研究である。</p> <p>特別支援学校に対する国民の期待は高まっている。学校評価の適切な実施によって学校として組織的に課題を把握し、今、重点的に取り組むことは何かを明らかにすることで期待される学校運営が実現すると考えられる。非常に意義深い研究であると判断する。</p>
			A	<p>本研究の研究方法としては、数値データに基づく量的分析というよりも記述内容に基づく質的分析が適切と考えられる。質的分析においては、明確な判断基準の提示は困難が伴う。また、結果を数値で要約して提示することにも困難が伴うことから、研究内容を具体的かつ詳細に記述していく手法を採用することとなると理解している。本研究ではこれらの困難を克服する努力が見られており、研究計画は適切に遂行されていると判断できる。研究計画・方法のより一層の改善を積み重ねられて、さらなる研究の発展を期待している。</p> <p>十分に達成されていると考える。</p> <p>特別支援学校の学校評価の実態の把握から、特色ある学校評価を行っている学校の抽出、学校評価シートに特別支援教育としての特性に関する内容が反映されている学校の抽出など、計画遂行のために丁寧に資料収集された上での研究となっている。研究計画に則って適切に遂行されている。</p>
	研究の成果	A+	<p>本研究の成果としては、学校評価における「特別支援学校の特性」を明らかにするとともに、特別支援学校の教育力の向上に寄与できる学校評価の進め方、評価項目や評価指標の設定、評価の活用法などについてモデルとなる事例などの有用な情報を提示していることがあげられる。これらの成果は、国の政策立案や施策推進等及び地方自治体や特別支援学校において活用できる有意義な情報を提供していると判断できる。</p> <p>学校評価を様々な項目・観点から分析し具体的な取組についても記述されている点を高く評価したい。ただ、項目が多すぎて現場が活用するには難しい面もある。学校のマネジメントにどう生かせるかの方向性が示されるような今後の研究に期待する。</p> <p>特別支援学校の特性に係る内容が自己評価シートに反映されている学校を抽出し具体的内容を整理している点、特に評価指標を明らかにしている点など活用の可能性が高い。学校評価のあり方を試行錯誤している学校にとっては非常に参考になる内容である。</p>	
		A	<p>本研究の成果を研究所が主催する研修で提供するとともに、集約された情報を閲覧できるWebサイトを試験的に構築して情報提供している。研究成果を紙媒体のみで公開した場合には、なかなか広く周知することに困難があるし、さらにそれぞれの学校が必要な情報を入手しにくいということもある。このことから、本研究においてWebサイトによる公開を行うことは、それぞれの学校において必要な情報の入手が容易になるというメリットがある。試験的な運用の経験を生かして、一層利用しやすいWebサイトの構築を期待している。</p> <p>研究誌やセミナー等で公表されているが、多くの学校現場に普及できるような取組を期待する。</p> <p>校長会等での情報提供や副校長・主幹の研修の折に情報提供すると更に有効に活用されると考える。</p>	
2	総合評価	A+	<p>学校評価には組織運営、教育課程の編成と運用、教員の専門性向上、学校からの情報発信等々多様な内容が含まれている。本研究は、このような多様な内容を含む学校評価について、質的分析の手法で丹念に取り組んだ研究であり、その成果を国の施策や学校などの評価に活用できるという点で非常に優れた研究である。</p> <p>学校評価は、学校経営や学校の活性化に活用されることが期待されている。本研究は、様々な調査や事例から現場でも活用できる内容が多く、研究としての成果は評価されると考える。今後は、現場の忙しさの中でも、本研究の成果を学校のマネジメントに生かせるようにするためのさらなる発展に期待したい。</p> <p>特別支援学校は各障害種別の特性を踏まえた学校評価でなければならない。その上に、児童生徒からの評価を得にくいという面も持っている。この研究は、こうした点も踏まえており、特別支援学校の学校評価をよりよく機能させ、学校改善のために寄与できる内容となっている。今後この研究は学校マネジメントに発展させるとのことで更に研究が発展することを期待する。</p>	

障害の重度化と多様化に対応するアシスティブ・テクノロジーの活用と評価に関する研究(平成21~22年度)

		コメント
1 評価項目ごとの評価	(1) 研究課題設定の意義	A 障害の重度化と多様化に対応する有効な手立てのひとつとしてのアシスティブ・テクノロジーについて、選定の手続き、活用の方法、教育の効果などについて整理することは、教育現場でのニーズに応える課題である。 教育現場で求められている喫緊の課題であり、ニーズは高いと考える。目の前の支援が必要な児童生徒にどんな支援機器があるのか、現場の教員は情報を渴望している。多忙で全国調査を行う手段を持たない現場の教員に代わってこのような情報の収集をしていく意義は非常に高いものがある。 各学校に在籍する児童生徒の障害の重度化・多様化が顕著であり、現状に対応するアシスティブ・テクノロジーについて、選定手続きや活用の方法、これらを利用した教育の効果についての検討や、ケースブックの作成等、研究成果に対し教育現場は期待している。
	(2) 研究計画の遂行状況	A 特別支援学校での活用報告の精査と具体的な活用例を整理・分析し、個別の指導計画や教育支援計画で活用するための手続きを提案している。その成果を研究報告書とケースブックで公表するという研究計画は適切に実施されている。 文献による先行研究の取りまとめ、多くの指導事例の収集、ケースブックの作成と研究計画どおりに進められている。「障害に基づく困難の改善・克服への効果」と「教育目標達成への効果」に分けた分析、多様な障害に注目しての事例収集という姿勢も良い。 2カ年に渡り、各特別支援学校におけるアシスティブ・テクノロジーの活用報告を精査し、体系的に整理し、各校における適用事例(49事例)を考察している点を評価したい。
	(3) 研究の成果	A 研究成果報告書はアシスティブ・テクノロジーの総合的な情報提供を目指し、ケースブックは教育現場での即時的な活用を目指して作成されている。その意味で、研究目標に対する成果を達成している。だが、情報過多の傾向があり、特に、ケースブックが現場の教育ニーズに応じた適切な手引きとするには、索引を含めた工夫があるとよい。 障害の重度化、多様化により、学校現場では支援のためのツールを日々模索している。こうした事例集は現場の実践であることから、机上の研究成果物ではなく、現場がすぐに活用できる資料であり、活用の可能性は非常に高いと考えられる。 事例データベースや学術論文の動向研究も取り入れた研究成果報告書と平易なケースブックを合わせており、新学習指導要領による授業を実施する教育現場に役立つ成果である。
	(4) 研究成果の公表	A 関連学会などで経過を発表するとともに、研究成果報告書とケースブックとして公表した。また、各種の情報媒体を通して成果を広く普及するよう努めている ケースブックの作成はありがたい。児童生徒の困難から検索できる索引があると更に活用しやすくなると思う。 研究成果の報告書等の刊行物として、ケースブックの配布や、報告書、また学会発表4回等、研究成果の公表に努め、情報や成果普及に貢献しており、評価したい。
2 総合評価	A	特別支援学校において、アシスティブ・テクノロジーを活用するに際しての選定の手続き、実施の方法、教育の効果等についての情報源として活用し得ると考えられる。ただし、さらなる有効活用を進めるには、ケースブックについて、索引等を工夫して利便性の高い構成にすることが望ましいだろう。 個々の児童生徒の障害は多様であり、支援機器も一律のものでは済まされない。こうした現状を考えると事例はたくさん示されることが必要である。この豊富な事例が活用しやすくなる方策を更に工夫するとこの研究はもっと生きてくると考える。 本研究は過去において特別支援諸学校でのアシスティブ・テクノロジーの活用事例を体系的に整理し、児童生徒一人一人のニーズに合わせたアシスティブ・テクノロジーの提案がなされ、教育効果が期待できる。

専門研究A

(外部評価:コメント記述)

特別支援学校における支援システムの充実に向けた総合的研究－特別支援教育体制の取組の状況とその改善に向けた課題に関する調査研究(平成22年度)

		コメント	
1 項目ごとの評価	(1) 研究課題設定の意義	A	<p>新たな特別支援教育の制度における特別支援学校の支援システムを多角的な観点から調査した本研究は、今後の更なる研究に対して貴重な基礎的データを提供するものであり、特別支援学校の機能の質的向上に寄与する点で意義が認められる。</p> <p>特別支援学校の果たすべき役割と寄せられている期待は、制度改正から現在までますます大きくなっている。特別支援学校における特別支援教育の質の向上をめざし、現状の把握と課題の明確化には高い意義がある。</p> <p>背景を踏まえながら整理して課題を設定しているのでブレがない。設問がしっかりしており、特別支援教育を推進していくための問題点を十分に引き出している。</p>
	(2) 研究計画の遂行状況	A	<p>単年度の研究の中で、全国特別支援学校の悉皆調査を実施し、詳細な分析を実施している点で十分な遂行状況にあると考えられる。</p> <p>単年度研究にもかかわらず、非常に充実したデータ収集と数値化したデータの比較検討が行われている。</p> <p>課題もよく整理されている。p 7の図は、関係者にとってはイメージしやすいものになっている。予定されたものは十分に達成できたと考える。</p>
	(3) 研究の成果	A+	<p>目的で述べられている内容は十分に達成されており、今後の施策の立案、推進に十分に寄与する研究成果が得られていると考えられる。</p> <p>本研究で得られた基礎データは、今後の特別支援教育充実及び特別支援教育政策課題把握のための基礎資料としての活用範囲が広いと考えられる。</p> <p>グラフは割合を見るなら累積させた方がよいものもあったが、選択・非選択など使い分けは適切であった。記述式の羅列であるが、ここに本研究の成果が凝縮されている。</p>
	(4) 研究成果の公表	A	<p>本研究が、国の施策だけでなく、地方教育行政や学校運営等にもより広く活用され得る内容を含んでいることを考えると、調査結果や検討課題のよりわかりやすい全体像が示されることが望まれる。</p> <p>本研究の調査は、その調査結果を今後の政策課題把握のために活用することを目的としていることから、調査結果の公表が前提となっている点で優れている。</p> <p>グラフに一貫性を持たせるために少し整理した方がいい。グラフの説明に終始したところもあるので、文で表すところ、グラフで表すところを整理するとさらに読み易くなる。</p>
2 総合評価	A		<p>特別支援学校における支援システムの今後の更なる研究に対し、総合的で貴重な基礎的データを提供する研究として、評価できる。</p> <p>特別支援学校における教育の質の向上と支援システムの充実に向けて、今後様々な展開が期待できる研究であると評価できる。</p> <p>記述式の内容には、出来ないことの列挙もあるが、逆にその内容をチェック項目として、自校の取組みの改善のために、チェックシートや重要観点表のようなものにまで高め、提言や方向性を示すものを提案してもよいのではないかと思う。それが、特別支援教育の取組みを推進する具体的な取組みになっていくからである。</p>

専門研究A

(外部評価:コメント記述)

障害のある子どもへの一貫した支援システムに関する研究—早期から社会参加に至る発達障害支援の確立と検証—(平成22年度)

		コメント
1 項目ごとの評価	(1) 研究課題設定の意義	A <p>これまで重点的に支援が行われてきた小・中学校だけではなく、その前後、すなわち幼稚園・保育園および高等学校・大学まで視野に入れた、一貫した支援システムの構築は、障害を持つ子どもの包括的かつ専門的な支援がより強く求められている現状に大変合うものであり、研究意義は極めて高い。</p> <p>グランドデザインそのものが、どのような理念のもとに作られたのか、という解説がほしかった。システムが先行し、選別ありき、という危険性がある。</p> <p>小・中学校では特別支援教育への理解が進み充実はしてきているものの、早期から幼小中高までの一貫した支援体制の在り方は重要な課題である。今後の更なる特別支援教育の充実に向け、総合的支援システムに関する研究は意義が大きく優れた課題設定である。</p>
	(2) 研究計画の遂行状況	A <p>先行研究を踏まえ、未解決の問題を列挙し、我が国の状況も把握し、本研究でどんな課題をどのようにクリアーしていくのか、明快な展望があり、遂行状況も良好であると考えられる。</p> <p>調査結果やモデル事業実施校の結果を載せられたのはよかった。それらの実践をもう少し考察して、今後の課題や方向性をきちんと示すことはできなかったのだろうか。</p> <p>平成18年度からの「早期からの支援」「後期中等教育における支援」と計画的な一連の研究を整理し、さらに各教育委員会に対し特別支援教育の推進に関するアンケート調査や実地調査が計画通り行われ遂行状況は良好である。</p>
	(3) 研究の成果	A <p>具体的な問題点の記載とそれぞれの地域に合わせた具体的な解決方法、実践的な取り組みなどについて詳細に研究されている。一般論が、よく個別支援の方法に演繹されている。</p> <p>いろいろな実践事例は行政機関や教育現場での参考となるが、そこは他の報告書からの引用であり、そのままを本研究としての成果とはできない。本研究としてのオリジナル部分の成果が報告書からは伝わってこない。特にインクルーシブ的教育の到来を見据えたときに、このような形の「早期発見」「早期対応」だけで良いのか、先を見据えた提言や問題提起も必要である。</p> <p>発達障害のある子どもたちに対する早期から高等学校における支援までの一貫した支援体制の在り方についてグランドデザインとしてまとめ上げ、地域事例も検討され大いに参考となり研究の成果は大である</p>
	(4) 研究成果の公表	A <p>障害支援システムは、多種多様な個別支援の方法から帰納的に構築すべきものであり、詳細な報告書こそが必要である。膨大な情報を網羅し、よく整理されている。今後の社会還元に強く期待したい。</p> <p>グランドデザインVer.2の図にもう少し書き込みがあってもよいのではないか。このままでは平凡な内容である。説明部分をわかりやすく書き込んだものを公表してはどうか。</p> <p>研究成果の公表も所内外での研修会での活用やウェブサイトへの掲載、学会発表も予定され評価できる。</p>
2 総合評価	A	<p>発達障害の支援の時代的変遷（たとえば特殊教育から特別支援教育への変遷など）にみられるように、障害支援はうつりゆくものである。時代の変化、社会の変化に、支援体制がついていけるよう、今後の継続した研究を強く望む。</p> <p>今日的課題を分かりやすく示し、より多くの地域で実施されるように、と願う本研究に携わられた方々の思いは伝わってくる。が、国総研は、もう少し専門機関としての責務を果たすべく、踏み込んだ提言を行ってよいのではないかと思います。それが国総研の使命ではないかと思いを期待している。</p> <p>障害のある子どもへの一貫した支援システムに関する研究については全国的にも事例の累積や検証が不十分であるため、平成18年度からの一連の研究を整理し、地域事例を検討し、発達障害支援グランドデザインVer2を作成した本研究の評価は高い。本研究が全国の特別支援教育の更なる充実に大いに活用されることを期待する。</p>

専門研究B

(外部評価:コメント記述)

特別支援学校における障害の重複した子ども一人一人の教育的ニーズに応じる教育のあり方に関する研究  
(平成21～22年度)

		コメント
1 評価項目ごとの評価	(1) 研究課題設定の意義	<p>A+</p> <p>本研究では重複障害の概念を整理したうえで、特別支援学校の重複障害学級に加えて単一障害学級を対象として多様な重複障害について現状の把握を行なうことを目的としている点に極めて高い意義がある。さらに、特別支援学校に在籍する児童生徒の重複障害の現状を把握するだけにとどまらず、一人一人の教育的ニーズに適切に対応する重複障害教育の枠組みについて明らかにすることは、地方自治体や学校などにおける重複障害のある子どもの教育内容・方法等により一層の向上に資するという点で極めて高い意義があると言える。</p> <p>子どもたちが抱える障害の重度・重複化が進み、教育的ニーズの変化が想定される現在、自明視されがちな「重複障害」の概念そのものを問い直すという課題設定の着眼点は、時代的変動の激しい特別支援教育分野の研究として高く評価できる。また、特別支援学校の現状を幅広く現場実践レベルで把握し、「重複障害」指導に関する現状と課題を包括的に把握し、支援・教育研究の在り方を検討する研究の意義は極めて大きい。</p> <p>当研究は、特別支援学校に在籍する複数の種類の障害を併せ有する児童生徒の教育課程を提起する研究としての意義は大きく、研究の成果が期待できる。</p>
	(2) 研究計画の遂行状況	<p>A</p> <p>研究期間内に明らかにすることとして以下の3点があげられている。(1)重複障害、重複障害者の概念の検討、(2)特別支援学校における複数の種類の障害を併せ有する児童生徒等の現状の把握、(3)一人一人の教育的ニーズに対応した適切な指導や支援を行うための教育課題とその研究の在り方の整理・検討。(1)については報告書の第1章、(2)については第2章、(3)については第4章で、それぞれ詳細に述べられており、研究の遂行状況は優れていると判断できる。</p> <p>「重複障害」概念に関して制度・文献の検討にとどまっており、十分な検討が尽くされたとは言いがたい。しかし、アンケート及びインタビュー調査による特別支援学校における現状把握に関しては、詳細な情報を収集しており、優れた遂行状況であると判断できる。</p> <p>重複障害、重複障害者の枠組みが検討され、研究対象の児童生徒の定義、範囲、区分等について、文献研究や実態把握、教育課題の整理が成されている。</p>
	(3) 研究の成果	<p>A</p> <p>本研究では重複障害の概念を整理したうえで、特別支援学校の重複障害教育の現状の把握を行い、次に一人一人の教育的ニーズに対応した適切な指導や支援を行うための教育課題等について検討している。その上で、「第4章 総合考察および今後の課題」において「重複障害を教育的ニーズの大きさ・複雑さで見ること」という重要な提言している。さらにこの視点の中に3つの下位分類(知的障害がなく単一障害の配慮を行うことで準ずる教育課程で学習できる子ども；知的障害を含む複数の障害を併せ有することで教育的ニーズが大きくなっている子ども；知的障害はないが、併せ有する障害の組み合わせによって、教育的ニーズが大きく複雑になっている子ども)を設けて詳細に記述している。この視点は、今後国の施策の推進及び全国の特別支援学校において重複障害教育を推進していくために活用できるものである。今後の研究としては、教育課程の編成や具体的な教育実践に関する研究を深化させていって、さらに多くの活用できる情報を提供していくことを期待している。</p> <p>障害の重複・多様化が進み、支援も複雑・困難化する中で、「諸所の現場ではどのような支援が行われているのか」「どのようなことが実践上の課題となっているのか」という各現場での次の実践生成への示唆を含む貴重な情報収集に成功している。研究の総括としての報告書以外に、資料としてその情報が余すところなく提示されていることと併せて、高く評価できる。今後はこの情報の積極的活用法の提案を期待したい。</p> <p>今回実施されたアンケート調査の結果によると、必ずしも制度上の『重複障害』の枠組みと運用されている実態とが不一致であることが示された。自治体の予算や教育制度設計により『重複障害』に対する認定の違いが明らかとなった。</p>
	(4) 研究成果の公表	<p>A</p> <p>本研究で得られた知見を、研究所が主催する研修で提供すると共に調査結果の速報をWebサイトで公開している。さらに、本報告書を配布すると共にWebサイトに掲載する予定(平成23年3月)であり、本研究の成果が全国で広く活用できるよう配慮されている。</p> <p>なお、研究所においてこのようなWebサイトを運用しているという点について、これまで以上に広くアピールするためにはどのような手段が有効なのかについてもさらに検討いただくことを期待している。</p> <p>調査結果を速報でWeb上に報告し、迅速な公表を行っている。また、公表のスタイルも詳細な報告を記した冊子体のみならず、簡略なリーフレットも作成し、研究成果の読み手への配慮が感じられる。しかし、研究のまとめ方に統一性が欠ける箇所が見られること、全体に総括的な情報提示となっており内容の章立てに論理性を見出しにくいこと等、まとめ方にもう少し配慮が必要と思われる。</p> <p>本研究では、諸外国における『複数の種類の障害を併せ有する子ども』の定義と教育の特徴について研究成果がまとめられている。これらの成果を分析し、我が国の各自治体にも公表し『重複障害』の定義が統一されることを願いたい。</p>

<p>2 総合評価</p>	<p>特別支援学校における複数の種類の障害を併せ有する児童生徒一人一人の教育的ニーズに対応するための教育の基本的視点を提供しているという点で非常に優れた内容である。また、重複障害教育の基本的視点に基づく教育課程の編成や教育実践に関する研究課題を整理しており、今後のさらなる研究の発展が期待できるものである。</p> <hr/> <p>A 「重複障害」という従来の障害カテゴリーによって子どもをとらえるのではなく、教育的ニーズという観点から子どものみとりを行うべきとの考え方は、特別支援教育の根本理念に合致するものであり、貴重な提案である。 本研究所が所有する情報資源を活用し、過去の研究課題の振り返りと現状から今後の研究の方向性が見出されており、本研究所ならではの研究成果となっている。 しかし、「重複障害」概念の検討に関しては、発達障害を含め、新たな概念定義の必要性が示されたことは評価できるものの、制度上の検討にとどまっているのが残念であった。今後は、実証データに基づく検討が望まれる。</p> <hr/> <p>本研究は、障害の種類と程度及び、その重なり状況を広範囲に据えて児童生徒の教育課題（重度・重複化、多様化）を整理した研究であり、今後の特別支援教育の発展が期待できる研究である。</p>
-------------------	--



専門研究B

(外部評価:コメント記述)

小・中学校等に在籍している視覚障害のある児童生徒等に対する指導・支援に関する研究(平成22年度)

		コメント			
1	評価項目ごとの評価	A	<p>小・中学校等に在学する視覚障害のある子供への指導・支援の必要性が斯界の課題であることは、ここ数年の調査研究等から理解でき、行政等にとっても意義のあるところである。</p> <p>-----</p> <p>特別支援学校（視覚障害）におけるセンター的機能の検討及び小・中学校に在籍している視覚障害の児童の事例検討が行われており、今後のインクルーシブ教育の推進を見据え、研究としての意義は大きい。</p> <p>-----</p> <p>通常の学級に在籍する視覚障害のある児童生徒に対する今後のあるべき支援の方向性について、様々な観点で調査が行われている。特別支援学校（視覚障害）のセンター的機能はもちろん、特徴的な取組に関しては、今後の広がりも期待がもてる。視覚障害のある児童生徒のニーズに応えるためには学級担当者の専門性の向上が不可欠になる。本研究の意義の大きさを痛感する。</p>		
			A	<p>研究テーマが「小・中学校等に在籍している視覚障害のある児童生徒等に対する指導・支援に関する研究」で、特に副題は設定されていない。かなり幅の広い研究の印象を受ける。しかも、単年度研究である。報告書の内容を見ると、平成18～19年度等に関連した研究を実施し、それを踏まえて今回の研究がなされた。また、今年度並行して行われた他の研究の分析結果も載せられている。</p> <p>研究所を取り巻く財政上の厳しい状況等を考慮すると、研究課題の焦点化、他の研究との統合・調整等計画立案上の工夫が必要である。また、他の研究と関連させて報告をまとめるとすれば、当初からそうした計画が必要であり、研究組織・スケジュール等に関しても、事前により効率的な計画が望まれる。</p> <p>-----</p> <p>支援システムに関する専門研究Aからデータを抜粋し考察を加え、そのための、センター的機能に関する本研究の中心の実態調査の実施が若干遅れたことはあったが、当初計画された基本的な事項が適切に進行されている。</p> <p>-----</p> <p>研究実施期間が1年間という短い期間であり、また、調査を12月から今年度の1月という年度の後半に行ったという実態であるが、調査（100%回収）内容の分析・考察等が当初想定していた計画にほぼ近い状態でまとめられていると判断する。</p>	
				A	<p>センター的機能による地域支援の実態と課題の整理が主な研究目的である。その意味では、目的に沿ったまとめ方がなされていると言えるが、課題等の整理については、ここ数年実施された関連の研究でも行われてきたことであり、例えば、行政あるいは学校現場においては、どのような対応をすべきかについて、より具体的な提言が望まれる。また、事例抽出の方法等も明確ではない。調査と事例との関連した分析も必要である。</p> <p>さらに、平成20～21年に実施された教科指導に関する研究と関連させた分析等も望まれる。</p> <p>総合考察において、項目を設定して、課題ごとに成果がまとめられているが、いずれも観念的な印象が強い。学校現場の実情、学校を取り巻く状況等を考慮すると、より具体的な提言に期待したい。</p> <p>-----</p> <p>特別支援学校（視覚障害）におけるセンター的機能に関する調査及び通常の学級に在籍している視覚障害のある児童への指導に関する事例から、今後の視覚障害のある児童生徒への教育の在り方が明らかになり評価できる。</p> <p>調査結果と事例の総括には工夫が必要であり今後期待したい。</p> <p>-----</p> <p>障害者の権利に関する条約の批准を視野に、インクルーシブ教育システムの構築という流れの中で、障害がある児童・生徒と障害のない児童・生徒が同じ場で共に学ぶ学校教育の場を今後早急に検討していかなければならない。そのための特別支援学校（視覚障害）の専門性をもった教員の派遣を含めたセンター的機能の発揮は喫緊の課題であり、本研究の意義は大きい。</p>
					A

<p>2 総合評価</p>	<p>A</p>	<p>研究テーマの具体化・焦点化が望まれる。また、大きな研究課題の追究であれば、数年単位の計画で年度ごとのメリハリを付けるなどの工夫も考えられる。特に、他の研究との関連については、当初からの計画立案等に留意し、効率的な研究の推進に配慮することも必要である。</p> <p>時代の流れに即して、教育委員会や学校現場の喫緊の課題を取り上げているだけに、今後の方向性や支援方法等に関する具体的な提言が望まれる。</p> <hr/> <p>単年度の研究ではあるが、計画的に特別支援学校（視覚障害）におけるセンター的機能の検討及び小・中学校に在籍している視覚障害の児童の事例検討が行われ評価できる。</p> <p>今後、インクルーシブ教育の視点から、更に事例の累積や検討を進め、小・中学校の通常の学級に在籍している視覚障害のある児童生徒の教育の在り方を提案して欲しい。</p> <hr/> <p>特別支援学校（視覚障害）と特別支援学級（弱視）との連携の必要性、特に特別支援学校が有する知的財産の共有化に伴う視覚障害教育の充実等に、さらに深く踏み込んで研究を継続されていかれることを切望する。</p>
-------------------	----------	--

共同研究

(外部評価:コメント記述)

無色透明な紫外線硬化樹脂インクを用いた触知図・点字に関する製作システムの開発とそれらの触読性評価に関する研究(平成21～22年度)

		コメント
1 評価項目ごとの評価	(1) 研究課題設定の意義	<p>A</p> <p>開発した触知図・点字製作システムは、視覚障害者の情報アクセスをさらに容易にするとともに、墨字との情報共有を可能にしたことをもって、学校教育現場等のニーズを超えた、更に広汎な社会的意義を有するものと見なされる。</p> <p>墨字と点字・点図が併記されることは、情報格差の改善につながり、触読しやすいシステムは有効性が高く、課題設定の意義は大きい。</p> <p>製版工程の要らない触知図・点字の制作システムの開発は新しい情報保障のテクノロジーの進歩として意義がある。また、墨字と点字、図柄と触知図の同時提示はユニバーサル・デザインの観点からも意義深いと考える。今後教育現場での実用的使用への展開を予期させるものである。</p>
	(2) 研究計画の遂行状況	<p>A+</p> <p>触知図・点字の新規製作システムの設計と開発、試作した印刷物による実用性の評価など、計画通りの遂行が適切に行なわれている。かつ、さらなる現場のニーズに応えるべく、音声読み上げ機能を備えた触知図・点字にまで試作と外部評価まで手掛けたことは、当初の研究計画以上の展開であることから、研究遂行状況は極めて良好である。</p> <p>点字や点図だけでなく、音声で確認できることも工夫されており、研究計画の遂行レベルであると考えられる。</p> <p>研究は計画通りに行われており、さらに触読だけではなくシステムに音声認識機能も加えるなど研究途中での課題への対処も行われており、本研究課題への取り組みに対する態度や遂行状況は極めて良好である。</p>
	(3) 研究の成果	<p>A+</p> <p>従来よりも触読性が高い触知図・点字の製作システムを開発したことで、障害児教育の分野ばかりではなく、多方面で利用される可能性が期待できる。</p> <p>このシステムの普及により、印刷物のアクセシビリティのさらなる向上に寄与すると考え、非常に高い価値のある研究成果と考える。</p> <p>本研究の成果は実用的な特徴を持ったものになっており、この技術を教育現場だけでなく様々な場面に応じて工夫改善を加えることにより、視覚障害者に対する情報保障として活用しうる可能性を十分にもった研究成果になっている。</p>
	(4) 研究成果の公表	<p>A</p> <p>技術開発の試作品によるユーザーの評価、学会等での専門家に対する発表等を通して広く成果を公表している。報告書も適切な内容と規模であり、読みやすい。</p> <p>技術開発の基礎技術とその技術を応用した製品を完成させており、成果公表に関しても評価できる。</p> <p>学会発表は適宜行われており、公表という点では十分に行われている。今後さらなる実用に向けての研究が続くのであれば、学校の教師など現場の第一線で活躍している人たちへの広報という意味で、公表の場や方法に工夫が要るであろう。</p>
2 総合評価	A+	<p>新製作システムの開発によって、これまで以上に触読性の高い触知図・点字の印刷を可能にしたこと、また、触知図・点字の内容を音声呈示することが可能な新規システムの開発にも着手したことなど、研究成果は多方面に適用される可能性を持つことから、大いに優れた研究と認められる。</p> <p>視覚障害児・者にとって、ユニバーサルデザインの印刷物が提供されることは、意義があり、研究成果は高く評価される。</p> <p>本研究では視覚障害者に対する情報保障の新技术が開発されており、その研究成果は高く評価される。本研究の成果はさらなる技術の開発やソフト面での研究が加わることにより、教育現場だけでなく、社会一般に広く活用できる大きな可能性を感じさせてくれる。</p>

全盲児童の図形表象の評価に関する実際研究(平成21~22年度)

		コメント
1 項目ごとの評価	(1) 研究意義 課題設定の	A これまでの研究成果をもとに、その継続・発展をめざしており、実用性を意識した優れた課題設定になっている。 ----- 全盲児童にとっての触覚活用を推進するための活動であり、視覚障害教育の実践上で必要性が高いと考える。 ----- 視覚障害をもつ子どもの表現手段の評価方法の開発は、より適切に表現するためのフィードバックのための資料となるものであり、そういった子どもたちの表現手段の向上のためには不可欠であり、評価できる。
	(2) 研究計画の 遂行状況	A 事例的な研究とその結果を踏まえた定量的評価の研究が、それぞれの研究の専門性の高い研究スタッフのもとで着実に行われている。 ----- 触覚による読み取りと描画の事例分析等、システムが完成しており、研究計画に沿って十分達成していると考ええる。 ----- 先行研究を受けての研究内容であることは理解できるが、二年計画の本研究において、計画の全体像が見えないため、一年目でどこまで計画が達成でき、それを受けて二年目にどんな点をさらに深めていくのかが見えない。すなわち全体の工程図と達成度合いについての言及が望まれる。
	(3) 研究の 成果	A 研究前半では事例を通しての評価システムの検証を行い、実用性が検証された。さらに新規の評価システムを構築し、円の模写の定量的評価のソフトを完成させた。さらに簡易操作マニュアルも作成されており、教育現場での活用性が高い。 ----- 全盲児童が自分のペースで触覚活動を進めることができ、研究成果は高い。 ----- 入力デバイスの開発が上手くいかなかったことは大変残念である。報告書30ページ下部に記載されている「無視できない誤差」のさらなる評価、断念せざるを得なかった理由の記述、二年目に再度入力デバイスの開発が出来ないかどうかの検討があるとよかった。
	(4) 研究成果の 公表	A 学会での発表があり、研究成果を示す報告書が作られており、妥当な研究成果の公表になっている。 ----- 研究成果が十分伝わる報告書になっており、優れた研究成果の公表と考える。 ----- 妥当な研究成果の公表になっている。
2 総合評価	A 円の描画を定量的にかつ簡便に評価できるシステムを開発した意義は大きい。本システムの実用性の検証および円以外の描画の評価についての検討など、今後の発展性が期待できる研究である。 ----- 全盲児童の触覚活動を進めるための模写や比較等の評価するシステムを完成させており、有用性の高い研究であると考ええる。 ----- 研究意義は極めて高いが、より精度の高い研究と公表が望まれる。また報告書についても、議論の進め方や、内容の分かりやすさやなどにつき、改善の余地があると考えられる。	

特別支援学校における新学習指導要領に基づいた教育課程編成の在り方に関する実際的研究  
(平成22～23年度)

		コ メ ン ト	
1 観点ごとの評価	(1) 研究課題設定の意義	A	<p>特別支援教育への移行4年目となり、全国都道府県でも次のステップに一步進んだ教育政策を打ち出しているところも多い中、新学習指導要領改訂を踏まえてあらためて教育課程の現状と課題を検討し、今後の在り方を考察することは国の政策立案・施策推進上価値あることと思われる。特にこれまで検討されることの少なかった訪問教育について悉皆調査が行われていることには、極めて高い意義が認められる。</p> <p>-----</p> <p>新たな学習指導要領のもとで教育課程のあり方を検討する本研究の価値は高い。また、国内のインクルージョンの方向性が議論される中で、教育課程の包括的な議論と課題の整理は今後の必須の研究課題であり、そういった点からの提言も期待される。</p> <p>-----</p> <p>一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導や支援を充実させるために、望ましい編成などについて実態把握をしていく、ということに意義を感じる。</p>
	(2) 研究計画の遂行状況	A	<p>着々と研究を進め、データの基礎的整理もできており、初年度として優れた計画遂行状況と言える。但し、2回にわたり行われた研究協議の間隔が近すぎて、第1回協議成果を踏まえた上で第2回の協議が行われていないと考えられる点が残念に感じられた。</p> <p>-----</p> <p>実態調査、研究協議、海外での実地調査の報告内容から、研究計画の遂行状況は良好であると思われる。</p> <p>-----</p> <p>計画通りの遂行状況にあると考える。</p>
2 総合評価		A	<p>8頁に一項目「職業教育」が入っているのみで、質問紙にキャリア教育の視点が希薄な印象があった。しかし、110頁以降の各学校からの報告を見ると、現場ではキャリア教育の視点が強く意識されているように思われる。今後のデータ分析にあたり、狭い意味の職業教育ではなく広い意味のキャリア教育の視点を導入して頂けると、「自立と社会参加」を強調する新学習指導要領の趣旨と照らし合わせての現状理解となると思われる。</p> <p>今後の課題として挙げられているが、集計形式について、各項目ごとの選択率・回答率のみならず障害種別の結果の整理等他の要因を導入しての検討も試みていただければより深みのある検討になると思われる。</p> <p>膨大なデータを解釈し、政策提言へと収束させていくことは難しい課題と拝察されるが、現場の生の声として自由記述欄に記載された事柄を大切にされた具体的かつ実現可能な提言が期待される。</p> <p>-----</p> <p>今後、実態調査の結果と協議会の議論、実地調査からの知見が総合的に解釈されると思うが、各学校において教育課程編成は重要な事項であり関心も高いことから、主導的な提言が行われることを期待する。</p> <p>-----</p> <p>5月1日現在の実態調査が最も正確なデータと思われる。その数値が使えるなら、それを活用した方がよいと思う。</p> <p>また、集計結果において、定義が記載されていないものやさらなる分析が望まれる事項もあり、研究成果をまとめる際には、改善が望まれる。</p>

重点推進研究

(外部評価:コメント記述)

特別支援学校(知的障害)高等部における軽度知的障害のある生徒に対する教育課程に関する研究  
(平成22～23年度)

		コメント
1 観点ごとの評価	(1) 研究課題設定の意義	<p>特別支援学校の高等部において軽度知的障害のある生徒は増加しており、その教育的対応の検討は喫緊の課題となっている。本研究は、こうした課題に対応するため、さまざまな観点からの資料を提供することが期待され、非常に有意義なものと思われる。</p> <p>特別支援学校における知的障害児童生徒の増加が著しく、高等部教育の今後への課題が極めて比重が重い上に、中でも軽度知的障害生徒への処遇がクリティカルであることは実践現場や教育行政上の常識となりつつある。したがって、この側面への課題設定の重要性は文字通り、喫緊と考える。</p> <p>知的障害特別支援学校の高等部における障害の程度は、小中学部に比べて大きくなり、近年はさらに比較的軽度の生徒の増加と社会自立に向けた教育のニーズが高い。その意味では本研究の成果は現場からの期待も大きいと考える。</p>
	(2) 研究計画の遂行状況	<p>研究計画にしたがって順調に遂行されていると思われる。しかし、特別支援学校高等部における軽度知的障害のある生徒に対する教育課程編制等の実態の分析・整理だけでも大きな研究課題であり、加えて23年度には高等学校の調査も、となるとテーマが広くなりすぎ、研究結果が表面的な分析で終わらないか、危惧を感じる。</p> <p>震災等による影響等もあろうが、作業量が多いと思われる内容も含め、概ね計画通り順調な遂行を見たと思われる。</p> <p>概ね順調であると考えているが、研究協力者の意見の活用が遅れているように感じる。</p>
2 総合評価	A	<p>本研究は特別支援学校高等部における軽度知的障害のある生徒に対する望ましい教育課程編制のあり方、さらにはこうした生徒たちへの後期中等教育を考えるうえで、重要な資料を提供するものと期待される。それだけにあまりにもテーマを広げすぎ、表面的な分析に留まらないよう留意していただきたい。</p> <p>多様な状況にある様子が示され、初年次の成果としてはかなりよいと思われる。現場や教育行政のニーズとしては、全国の多様な状況をふまえ、今後への提言的な成果を期待する向きがあろう。進路先の相関も可能な限り加えるなど、教育課程の成果(効果)を組み入れた仮説的な提言がある程度できることも期待したい。</p> <p>働く、生活する、学ぶなどの仮定要因も以上と連関できないか。現状では、高等部教育課程も試行的に実践している実状が考えられ、この年限の研究では、仮説的にいくつかの教育課程パターンを示し、進路等も含めた成果や効用を可能な限り示唆するなどの分析がされると、現場と教育行政への期待により応えられると考える。</p> <p>高校への示唆も計画通りある程度行けるとよい。個人としては、高等部の本研究成果への期待はかなり高いと思われる。これを前提にすると、研究成果の広報は、現場サイドに届きやすい経路や機会、教育行政担当者に届きやすい機会等、可能な範囲で積極的に伝達いただける方策を加えていただくとよいと考える。</p> <p>本研究の意義は大きいと感じている。研究協力機関との連携を生かし、今後の教育課程のモデル案がより具体的に示されることが期待される。</p>

特別支援学級における自閉症の児童生徒の「カリキュラムアセスメント」(仮称)に基づいた教育課程編成の実証的研究(平成22～23年度)

		コメ ン ト	
1 観点ごとの評価	(1) 研究課題設定の意義	A+	<p>自閉症・情緒障害特別支援学級在籍児童生徒が増加する中、質の高い教育を地域等の格差なく保障する上で、教育課程編成に関する実際的な研究の必要性は極めて高い。知的機能に幅がある自閉症児童生徒への各教科の指導は、認知特性に関する学術的研究成果と教育課程編成・指導法等の教育学の視点の双方の知見を活用する必要がある、まさに研究所で実施するにふさわしく、真価を発揮するであろう研究内容と考える。</p> <p>-----</p> <p>特別支援学級の喫緊の課題であり、大変意義がある。</p> <p>-----</p> <p>小・中学校の特別支援学級に在籍する自閉症の子供の教科指導や教育課程編成の在り方の研究は、この分野の重要な課題であり、行政、学校現場共にその成果に期待するところである。</p>
	(2) 研究計画の遂行状況	A	<p>前例のないアセスメント方式の作成は実際にはかなり作業手順を要するものとする。その上、事例的にせよ、それを実践し、かつ分析を加えている点において、極めて進捗早く進行しているものと思われた。算数・数学についてもアセスメント方式を創るとのことであり、これはかなりタイトな進行にならざるをえないと予想する。分析等にしわ寄せがいかないよう、諸調整を願うしかないが、現場での必要性が高いため、今後もこのペースでの実施ができるようであれば、それは極めて望ましいと考える。</p> <p>-----</p> <p>遂行状況は、順調に実施されている。</p> <p>-----</p> <p>研究の目的、構成(構造)等については、明記されているが、2年間にわたる研究の進め方については、述べられていない。大掛かりな研究であるだけに、役割分担、スケジュール等についての概要が必要であろう。 初年度の取組として、用語の概念整理と共通理解は行われており、カリキュラムアセスメントシート(仮称)の作成も順調に実施されている。</p>
2 総合評価		A	<p>必要性が高く、緊急に求められている研究内容について、極めて望ましい進行を見ている。実践現場での必要性が高いだけに、よりニーズに応じられる今後の研究内容、分析、成果と研究上の進捗を期待したい。</p> <p>-----</p> <p>2年目の課題に挙げられた、評価表に基づくアセスメントは多くのところで試みられている。「より適した教育課程を編成すること」が、大変難しく、本研究で期待されるところである。後半での実践研究に期待する。</p> <p>-----</p> <p>カリキュラムアセスメントシート(仮称)の改訂とともに、そのベースとなる教科指導の工夫、評価、自閉症の子供に即した教材等の開発など、特別支援学級での指導に直接・間接的に寄与する研究成果を期待したい。</p>

発達障害のある子どもへの学校教育における支援の在り方に関する実際的研究  
 —幼児教育から後期中等教育への支援の連続性(平成22～23年度)

		コメン ト	
1 項目ごとの評価	(1) 研究課題設定の意義	A+	<p>発達障害について、幼稚園、小学校、中学校、高等学校に至る支援の連続性という視点での早期からの一貫した教育的支援は、重要なテーマであり、本研究の課題設定は有意義なものとして高く評価できる。</p> <p>発達障害のある子どもへの支援について、特に小学校から中学校への支援の連続性について学校現場は模索している現実がある。この観点から、サポートプランの検証は特に義務教育学校現場のニーズに十分応えているものと言える。</p> <p>また、ライフステージというより広い視野に立った支援の必要にも応えている。</p> <p>現状として、通常の学級の中にいる発達障害のある児童生徒への教育支援の在り方は、大きく且つ喫緊の課題となっている昨今である。就学前から後期中等教育までの一定のスパンの中で、一貫した教育の在り方に関する研究は大変意義のあるものと評価する。</p>
	(2) 研究計画の遂行状況	A	<p>研究計画にしたがって順調に遂行されていると思われる。昨年度、授業改善のツールを活用し、子どもや教師の変容が見られたなど成果があがっているが、対象となった事例や学級全体で実際に学力向上が見られたのかなど、定量的な評価もぜひ示してほしい。</p> <p>いずれの項目についてもきめ細かい研究が行われているが、特に学級サポートプランの活用については、中間報告としても十分に現場で活用できる内容になっている。</p> <p>2年間の継続研究の1年目の研究だが、各小・中学校の実態調査や授業改善の視点から、またその前後の年齢における保育園、幼稚園・高等学校の情報収集は、研究の核心となる2年目の研究の重要な根拠として活用されるものと確信する。</p>
2 総合評価		A	<p>発達障害について、幼稚園、小学校、中学校、高等学校に至る一貫した教育的支援をどのようにすればより効果的に行うことができるのか、本研究の成果に期待するところは大きい。クラスの中での支援のあり方については、ぜひ定量的な評価も実施していただきたい。また、クラスの中だけで支援可能な子どもとそうでない子ども、あるいはその環境条件など、可能性と限界についても言及していただきたい。</p> <p>研究課題設定の意義の正確な分析に基づいて、きめ細かな研究が行われているだけでなく、今後の課題についても適切に設定されている。</p> <p>義務教育9ヵ年の取り組みを核として、その前後の年齢の教育機関を取り込む研究方針には興味湧く。通常の学級の中で学ぶ発達障害のある子どもへの連続性のある一貫した指導体制の確立は、子どもたちの自立と社会参加に向けた学校教育の中心的な課題であり、研究のまとめにあたる2年目の研究に期待するものである。</p>



# 參考資料



# ○独立行政法人国立特別支援教育総合研究所外部評価 (研究活動)に関する要項

平成15年4月1日  
制 定

平成19年3月30日改正

平成20年4月 1日改正

## (目的)

第1条 この要項は、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所（以下「本研究所」という。）における研究活動の成果等について、利用者のニーズに応える研究を推進する観点に立って外部有識者による評価を行い、もって研究活動の改善向上に資することを目的とする。

## (評価対象)

第2条 評価対象は、本研究所で実施される基幹研究等の研究活動とする。

## (実施時期)

第3条 外部評価の実施時期については、別に定めるものとする。

## (評価方法)

第4条 外部評価の評価方法については、次に定める方法とする。

- 1 評価項目毎に、段階別評価を実施する。
- 2 評価項目、段階別評価の方法については、別に定める。

## (評価組織)

第5条 外部評価を実施する評価組織については、次に定める組織とする。

- 1 運営委員会に外部評価部会を置く。
- 2 外部評価部会は、次の者で組織する。
  - 一 運営委員のうちから運営委員会会長が指名する者 数名
  - 二 運営委員以外の外部有識者のうちから理事長が委嘱する者 数名
  - 三 構成員は、障害種（感覚障害、発達障害等）のバランスを考慮するとともに、大学の研究者、学校関係者、特別支援教育センター関係者及び福祉関係者等とする。

## 附 則

この要項は、平成15年4月1日から実施する。

## 附 則

この要項は、平成19年4月1日から実施する。

附 則

この要項は、平成20年4月1日から実施する。

○独立行政法人国立特別支援教育総合研究所の外部評価（研究活動）  
における評価項目等について

平成23年3月28日  
運営委員会裁定

（目的）

第1条 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所外部評価（研究活動）に関する要項（平成15年4月1日制定）第3条及び第4条に規定する実施時期、評価観点及び段階別評価の方法について定める。

（実施時期）

第2条 実施時期については下記の通りとする。

- 一 重点推進研究については、研究継続年度並びに研究終了年の5月～6月の2ヶ月間、その他の研究課題については、研究終了年の5月～6月の2ヶ月間

（評価方法）

第3条 評価方法については、次に定める方法とする。

- 一 各研究課題については、研究実施計画書、研究実施状況書及び研究成果報告書又はこれに代わるもの（刊行物については、当該刊行物）を基に書面審査によるものとし、必要に応じてヒアリングを行う。

（評価の観点及び段階別評価の方法）

第4条 評価の観点及び段階別評価の方法は、次に定めるものとする。

- 一 各研究課題に対する評価の観点は、終了課題については（1）研究目標の妥当性、（2）研究の達成状況、（3）研究の成果の3つ、中間評価においては（1）研究目標の妥当性、（2）研究の進捗状況の2つとする。
- 二 段階別評価の方法は、それぞれの評価観点ごとに段階別評価（評価観点ごとの評価）を行う。また、これらの評価結果を踏まえて、総合的な段階別評価（総合評価）を行う。
- 三 評点の際「観点の評価を平均的に判断するばかりでなく、場合によっては優れている点を積極的に取り上げる（文部科学省における研究及び開発に関する評価指針）」ことに留意する。また、評価項目の中で当該研究の評価に該当しないと判断した場合には評点を付けないことができる。
- 四 段階別評価の方法は次のとおりとする。
  - 1 観点ごとの評価
    - （1）研究課題設定の意義（研究分類によりあらかじめ選択）
      - ア 国の政策立案や施策推進の観点から
      - イ 地方自治体や学校教育等のニーズ観点から

・評価時点にあつて、

- A<sup>+</sup>（5点）：極めて高い意義がある。
- A（4点）：高い意義がある。
- B（3点）：意義がある。
- C（2点）：ほとんど意義がない。
- C<sup>-</sup>（1点）：意義がない。

（2）研究計画の遂行状況

研究計画に対する遂行状況はどうか。

- A<sup>+</sup>（5点）：非常に優れている。
- A（4点）：優れている。
- B（3点）：妥当である。
- C（2点）：ほとんど遂行されていない。
- C<sup>-</sup>（1点）：遂行されていない。

（3）研究の成果（研究分類によりあらかじめ選択）

ア 国の政策立案や施策推進等への寄与の可能性

イ 地方自治体や学校教育等での活用の可能性

- A<sup>+</sup>（5点）：極めて高い。
- A（4点）：高い。
- B（3点）：認められる。
- C（2点）：ほとんど認められない。
- C<sup>-</sup>（1点）：認められない。

（4）研究成果の公表

研究成果の公表方法はどうか。

- A<sup>+</sup>（5点）：非常に優れている。
- A（4点）：優れている。
- B（3点）：妥当である。
- C（2点）：大幅な改善を要する。
- C<sup>-</sup>（1点）：妥当ではない。

## 2 総合評価

1の評価観点ごとの評価を踏まえ、研究課題における研究活動について総合的に勘案し、以下の5段階で評価する。

### 終了課題について

A<sup>+</sup>（5点）：非常に優れている。

A（4点）：優れている。

B（3点）：普通である。

C（2点）：劣っている。

C<sup>-</sup>（1点）：極めて劣っている。

### 中間評価課題について

A<sup>+</sup>（5点）：非常に優れている。

A（4点）：優れている。

B（3点）：普通である。

C（2点）：努力を要するレベルにある。

C<sup>-</sup>（1点）：実施方法の改善が必要である。

## 五 様式等は別紙のとおり

### 附 則

この内容は、平成23年3月28日から実施する。

(別紙)

(終了課題評価シート：外部評価・内部評価共通)

終 了 課 題 評 価 シ ー ト

年 月 日

評価委員 (氏名)

研究課題名：

研究期間：            年度～            年度

研究代表者：

(所属・職)

(氏 名)

研究目標

研究所中期計画における本研究の主たる類型：

- 特別支援教育政策上重要性の高い課題に対する研究
- 教育現場等で求められている喫緊の課題に対応した実際研究
- 国内外の障害のある子どもの教育に関する制度・システム等についての調査研究
- 障害のある子どもの教育内容・方法等に関する調査研究



# 1 観点ごとの評価

(1) 研究課題設定の意義 (該当する項目のみを評価する。)

評価項目	該当	項目ごとの評価	全体の評価
ア 国の政策立案や施策推進等の観点から			
イ 地方自治体や学校教育等のニーズの観点から			
コメント			

- ・評価時点にあつて、
- A<sup>+</sup> (5点) : 極めて高い意義がある。
- A (4点) : 高い意義がある。
- B (3点) : 意義がある。
- C (2点) : ほとんど意義がない。
- C<sup>-</sup> (1点) : 意義がない。

(2) 研究計画の遂行状況

評価項目	評価
研究計画に対する遂行状況はどうか。	
コメント	

- A<sup>+</sup> (5点) : 非常に優れている。
- A (4点) : 優れている。
- B (3点) : 妥当である。
- C (2点) : ほとんど遂行されていない。
- C<sup>-</sup> (1点) : 遂行されていない。

(3) 研究の成果 (該当する項目のみを評価する。)

評価項目	該当	項目ごとの評価	全体の評価
ア 国の政策立案や施策推進等への寄与の可能性。			
イ 地方自治体や学校教育等での活用の可能性。			
コメント			

- A<sup>+</sup> (5点) : 極めて高い。
- A (4点) : 高い。
- B (3点) : 認められる。
- C (2点) : ほとんど認められない。
- C<sup>-</sup> (1点) : 認められない。

(4) 研究成果の公表

評価項目	評価
研究成果の公表方法はどうか。	
コメント	

- A<sup>+</sup> (5点) : 非常に優れている。
- A (4点) : 優れている。
- B (3点) : 妥当である。
- C (2点) : 大幅な改善を要する。
- C<sup>-</sup> (1点) : 妥当ではない。

## 2 総合評価

評 価	コ メ ン ト

- A<sup>+</sup> (5点) : 非常に優れている。
- A (4点) : 優れている。
- B (3点) : 普通である。
- C (2点) : 劣っている。
- C<sup>-</sup> (1点) : 極めて劣っている。

(別紙)

(重点推進研究初年度評価シート：外部評価・内部評価共通)

重点推進研究初年度評価シート

年 月 日

評価委員 (氏名)

研究課題名：

研究期間： 年度～ 年度

研究代表者：

(所属・職)

(氏 名)

研究目標

研究所中期計画における本研究の主たる類型：

- 特別支援教育政策上重要性の高い課題に対する研究
- 教育現場等で求められている喫緊の課題に対応した実際的研究
- 国内外の障害のある子どもの教育に関する制度・システム等についての調査研究
- 障害のある子どもの教育内容・方法等に関する調査研究

## 1 観点ごとの評価

(1) 研究課題設定の意義（該当する項目のみを評価する。）

評価項目	該当	項目ごとの評価	全体の評価
ア 国の政策立案や施策推進等の観点から			
イ 地方自治体や学校教育等のニーズの観点から			
コメント			

- ・評価時点にあつて、
- A<sup>+</sup>（5点）：極めて高い意義がある。
- A（4点）：高い意義がある。
- B（3点）：意義がある。
- C（2点）：ほとんど意義がない。
- C<sup>-</sup>（1点）：意義がない。

(2) 研究計画の遂行状況

評価項目	評価
研究計画に対する遂行状況はどうか。	
コメント	

- A<sup>+</sup>（5点）：非常に優れている。
- A（4点）：優れている。
- B（3点）：妥当である。
- C（2点）：ほとんど遂行されていない。
- C<sup>-</sup>（1点）：遂行されていない。

## 2 総合評価

評価	コメント

- A<sup>+</sup>（5点）：非常に優れている。
- A（4点）：優れている。
- B（3点）：普通である。
- C（2点）：努力を要するレベルにある。
- C<sup>-</sup>（1点）：実施方法の改善が必要である。

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所  
平成23年度運営委員会外部評価部会委員

(五十音順)

氏 名 役 職

我妻 敏博 上越教育大学教授

太田 俊己 植草学園大学教授

※ 太田 裕子 全国連合小学校長会特別支援教育委員会委員長(品川区立鈴ヶ森小学校長)

大塚 玲 静岡大学教授

※ 河本 眞一 全国特別支援学級設置学校長協会会長(中野区立上高田小学校長)

木船 憲幸 広島大学教授

※ 座間 幸男 全国盲学校長会会長(東京都立八王子盲学校長)

※ 宍戸 和成 筑波大学教授(筑波大学附属久里浜特別支援学校長)

※ 鈴木 茂樹 全国聾学校長会会長(東京都立中央ろう学校長)

※ 滝澤 雅彦 全日本中学校長会生徒指導部長(八王子市立松木中学校長)

谷口 明子 山梨大学教授

※ 辻 誠一 宮城県特別支援教育センター所長

※ 土井 富夫 墨田区教育委員会教職員研修室(前全国特別支援学校肢体不自由教育校長会会長)

永松 裕希 信州大学教授

広瀬 宏之 横須賀市療育相談センター所長

◎ 松為 信雄 神奈川県立保健福祉大学教授

※ 明官 茂 全国特別支援学校知的障害教育校長会会長(東京都立青鳥特別支援学校長)

※ 山田 洋子 全国特別支援学校病弱教育校長会会長(東京都立久留米特別支援学校長)

◎は部会長

※は運営委員

(運営委員会会長)

※ 三浦 和 全国特別支援教育推進連盟理事長



## 4 研究所セミナーⅠ・Ⅱのアンケート結果





## 4 研究所セミナー I・II のアンケート結果

### セミナー I

参加者数	770名
所属	
幼稚園	2名
小学校	193名
中学校	86名
高等学校	12名
大学(院)	24名(学生13)
特別支援学校(養護学校)	295名
盲学校	4名
ろう学校	9名
教育委員会	57名
教育センター	45名
その他	43名

### ・アンケート回答数 400件 (51.9%)

参加日内訳	27日	23名 (27日のみ総参加者25名)
	28日	377名 (28日のみ総参加者64名)
第1分科会	251名	第2分科会 126名

### 1 本セミナーを何で知りましたか (複数回答)

研究所からの案内	ホームページ	教育委員会等	所属長等からの紹介	掲示板等	その他
153	95	53	88	13	16
36.7%	22.7%	12.7%	21.1%	3.1%	3.7%

### 2 本セミナーに参加しようとした主な動機はなんですか (複数回答)

テーマ・内容に関心	講師等の話に関心	職務上の命令	その他
262	35	86	29
63.6%	8.5%	20.9%	7.0%

### 3 各プログラムについての感想

#### 行政説明について

満足	おおむね満足	普通	やや不満	不満
36	125	115	41	7

11.1%	38.6%	35.5%	12.7%	2.1%
-------	-------	-------	-------	------

シンポジウムについて

満足	おおむね満足	普通	やや不満	不満
71	145	72	35	9
21.4%	43.7%	21.7%	10.5%	2.7%

講演について

満足	おおむね満足	普通	やや不満	不満
140	136	60	21	3
38.9%	37.8%	16.7%	5.8%	0.8%

第1分科会について

満足	おおむね満足	普通	やや不満	不満
51	112	56	15	0
21.8%	47.9%	23.9%	6.4%	—

第2分科会について

満足	おおむね満足	普通	やや不満	不満
32	57	17	6	3
27.8%	49.6%	14.8%	5.2%	2.6%

5 セミナーに参加した意義がありましたか

意義があった	やや意義があった	どちらともいえない	あまり意義がなかった	意義がなかった
231	119	19	7	2
61.1%	31.5%	5.0%	1.9%	0.5%

セミナーの運営、職員の対応、会場案内等について

満足	おおむね満足	普通	やや不満	不満
170	136	63	4	2
45.3%	36.3%	16.8%	1.1%	0.5%

## 記述部分

**本セミナーは意義があったか** ( ) は同様意見

### ○プラス評価の意見

- ・勉強になった、状況把握ができた(14)
  - ・他県での動向や海外の様子を知ることができた(13)
  - ・最先端の取り組みの概要を知ることができた(6)
  - ・特別支援教育について参考になった、深く考えることができた(5)
  - ・講演がよかった。同じ学習指導要領の話聞いても教育委員会から聞くのとは全くちがってよい(4)
  - ・指導要領改訂と今後の在り方について具体的に聞けてよかった(3)
  - ・書籍を購入することができてよかった(2)
  - ・シンポジウムで個別の指導計画についていろいろな考え方を聞くことができた(2)
  - ・個別の指導計画の必要性、重要性、作成の実際校内の支援体制の充実の大切さなど、おおいに参考になった。学ぶことが多かった(2)
  - ・時々このような大規模なセミナーに参加して多くの人の意見や情報に触れることは良い刺激になる(2)
- その他 17件

### ○マイナス評価の意見

- ・特に目新しいものでない。最新の情報でなかった(4)
- ・興味のある分野ではなかった、身近に役立てることはなかった(2)
- ・守備範囲がひろすぎた
- ・これまでのセミナーとさほどかわらない感じがする。もう少し内容をつっこんでほしかった
- ・発達障害についてもっと触れてほしいと思った
- ・スペシャリストの自己満足
- ・通常の人へのアプローチ等の話もほしい
- ・きれいごとで終わっているのでは？
- ・学習指導要領改訂の話は特別支援教育の教育課程の在り方に関するものかと思っていたので少し残念でした
- ・物足りない
- ・セミナーで取り上げられた話題に関する自分自身の理解度を確認する機会とはなったが、特に何かを学んだとは思えない

## 行政説明

### ○満足、おおむね満足の意見

- ・簡潔なまとめでよかった、具体的でわかりやすかった(16)
  - ・現在の動向をおさえることができた(10)
  - ・もう少し時間があればよかった(10)
  - ・障害者制度改革等に関する最新の情報を得られ有意義であった(3)
  - ・自分の認識を再確認することができた(2)
  - ・基本的事項を網羅していた。もう少し内容をしぼり、ほりさげて欲しかった(2)
  - ・日常業務の中であまり意識しない点について盛りだくさんの内容で興味深かった(2)
  - ・予算編成や図の動向など、地方では直接聞くことの少ないことを知ることができた(2)
- その他 8件

### ○普通、やや不満 不満の意見

- ・説明のスピードが速すぎて要点が理解しにくかった(40)
  - ・公開されている内容の繰り返しで、新しい発見はなかった(13)
  - ・具体的な内容が無く、現実にとどのような方策がとられるのか見えなかった(5)
  - ・もう少し具体的な話が聞きたかった。いつも通りの報告が多く、目新しいものがない(4)
  - ・現場があまり考慮されていない(4)
  - ・新しい内容とを感じるものが少なかった(4)
  - ・内容が多すぎた(4)
  - ・「個別の指導計画」を実質的に機能させることについて、質の向上をどうするか方向性を示して欲しかった(3)
  - ・資料は、ページによって文字が小さすぎる(3)
  - ・要点がよくわからなかった(2)
  - ・参加者の記憶に残らない(2)
  - ・現在とこれからの方針や、見込みも含めて説明を聞きたかった(2)
- その他 6件

## シンポジウム

### ○満足、おおむね満足の意見

- ・特別支援教育の様々な施策の根幹となる部分について改めて確認することができた(10)
  - ・各学校の個別指導計画の作成の仕方および運用についてのお話が聞けて良かったです(8)
  - ・各現場の実際的な取組みがわかった(7)
  - ・小・中・特支の取組みを知ることができ、評価の重要性を再認識することができた(4)
  - ・個別の指導計画について評価も含めてもっと活用していきたいと思う(4)
  - ・各学校、特に校長先生のリーダーシップが中心になっており素敵な取組みばかりでした(3)
  - ・個・別の指導計画の改善の中身、方法についてヒントを得ることができた(3)
  - ・特別支援学校（小・中）の現在の取組みについて詳しく知ることができ特別支援学校がセンター的機能としての役割を担う必要性を感じた(3)
  - ・水崎先生の考え方に共感しました(2)
  - ・松村先生の個別性と共通性についてのお話はとても興味深く勉強になった(2)
- その他 19件

### ○普通、やや不満 不満の意見

- ・フロアからの質問する時間がもう少しあればよかった(4)
  - ・もっと具体的に聞けたらよかった(3)
  - ・松村先生の話が何を伝えたいのかわからなかった(3)
  - ・内容に目新しいものがない(2)
- その他 23件

## 講演

### ○満足 おおむね満足の意見

- ・興味深く、新鮮だった。勉強になった。参考になった。認識が深まった(17)
- ・直接改訂にかかわった方の話が、わかりやすかった。より理解を深めることができた(17)
- ・エピソードや具体例がわかりやすかった(16)
- ・学習指導要領の本質が理解できた(6)
- ・学習指導要領の改訂に関してよくわかった(5)
- ・あえて特別支援教育に触れず教育課程評価一般として話していただけたことで評価につ

- いて理解を深めることが出来た(4)
- ・中教審で検討されてきた経緯がわかった(2)
- ・もっと聞きたかった(2)
- ・もう少し、柘植先生の対談の時間があればよかった(2)
- その他 23件

#### ○普通、やや不満 不満の意見

- ・特別支援とのかかわりの視点で最後に話があったが、この部分の話がもう少し詳しく聞きたかった(16)
- ・特別支援とはかなり方向がずれた内容であった。どんな理由でこの講演内容を選んだのか(2)
- ・特別支援教育の評価に関してもっと聞いてみたかった(2)
- ・特別支援教育の教育課程に関わる話が聞けるかと思った(2)
- ・概論すぎて・・・やはり特別支援関係の具体的な話があれば(2)
- その他 17件

### 第1分科会

#### ○満足 おおむね満足の意見

- ・埼玉県の支援籍の取り組みがわかり、よかった(24)
- ・具体的な事例がわかりやすかった、多方面から話題提供を開くことができよかった(8)
- ・他校の取り組みの様子、自分のところの違い。工夫等を考えるきっかけになった(6)
- ・諸外国(ケンタッキー州)の話、画像興味深かった、田中先生のアコモデーションの話をもっと詳しく聞きたかった(6)
- ・通常学級支援籍と特別支援学校籍の実践が参考になった(2)
- その他 11件

#### ○普通、やや不満 不満の意見

- ・具体的にどういった方向に進めていくべきか示されているとよかった、各立場でビジョンのようなものも示してほしかった(3)
- ・新しく知ることはあまりなかった、自分が求めている内容と違った(3)
- ・支援籍の受け入れ側も同席してお話を伺いたかった、事例がほしかった(2)
- その他 18件

### 第2分科会

#### ○満足 おおむね満足の意見

- ・いろいろな情報を知る事ができてよかった、多くの実践を聞いて参考になった(12)
- ・各学校の実践の様子を教えて頂いてよかった。明日からの教育実践に活かしたい(4)
- ・ICT活用における利点、そして気をつける点等について理解を深めることができた(4)
- ・実際の使い方がよくわかった(3)
- ・ICTはこれからニーズが高くなり、教師の勉強をもっとしなければと思いました(3)
- ・インフルエンザで欠席された先生の話が聞きたかった(4)
- ・普通学校におけるAT、AACの実践例を聞くことができたため(2)
- その他 12件

#### ○普通、やや不満 不満の意見

- ・指定討論者の丹羽調査官の時間がなかった(3)
- ・重度についての話が少ない。動ける子使える子達の学習だったらいくらかでも思いつくと思う。重度の子達にとっての情報教育とはということについても考えて欲しい

その他 17件

### セミナー運営、職員の対応、会場案内について

○満足 おおむね満足

- ・丁寧な対応(7)
- ・親切に対応してもらった(2)
- ・参宮駅から会場までの案内が所々に示されていたが、ややわかりにくかった(2)
- ・センターの入り口に案内がほしかった(2)
- ・昼食の案内がありよかった
- ・研究所の先生方にも親切に対応していただいた
- ・かばん置き場があってよかった
- ・大規模なセミナーが混乱もなく運営されていたと思う
- ・お話される方の言葉をもっとすっきりされると良いと思います。余計な言葉や説明が長すぎた
- ・複数の申込み方法があり選択できるということが大変ありがたかったです
- ・1日目女子トイレが混雑していました。トイレの場所をいくつか教えていただけたら良かった

その他 7件

### 今後期待するテーマ

- ・発達障害をもつ生徒の進路等に関する内容(5)
- ・保護者への対応、保護者外部機関との連携(4)
- ・職業教育、就労支援、キャリア教育に関する内容(4)
- ・小学校における発達障害児の交流及び合同学習の具体的な取り組み(3)
- ・インクルーシブ教育(3)
- ・センター的機能に関する実践（最新のもの）(3)
- ・進路指導、就学指導に関する内容(3)
- ・就労にむけて 小中高の発達障害での大切なこと、発達障害者の就労の事例とその支援、環境(2)
- ・通常にいる発達障害の子への支援(2)
- ・発達障害の児童生徒における交流、合同学習の現状と課題(2)
- ・研究の成果ではなく、実践した上で子供にどんな変容があったなどもう少し現実的につっこんだもの(2)
- ・1～6年のそれぞれの発達段階、障害特性も違う子どもたちを8人で指導していくのは不可能だと思うのでどういう検討がされているのか知りたい(2)
- ・重度・重複障害児の指導(2)
- ・ICTに関する内容(2)
- ・ICFに関する内容(2)
- ・幼～高までの移行支援、連携について(2)
- ・地域の特別支援教育体制づくり(2)

その他 67件

### その他

- ・DVDがもらえてよかった(4)
- ・インフォームドコンセント、アカウントビリティ、インクルーシブ教育等カタカナ語はわかりやすい日本語で示すように文科省が推進していくべき(3)
- ・受付開始を早めてもらってよかった(3)
- ・大変勉強になった(3)

- ・ポスターは掲示は説明して欲しかった(3)
- ・会場が立派(2)
- ・何かとご配慮ありがとうございました(2)
- ・学ぶことが多く有意義なセミナーでした(2)
- ・小ホールでのプロジェクタのピントが合っていなかった。こまかい字は読めなかった(2)
- ・行政説明、講演、非常に参考になりました。今後の業務に活かしていきたいと思います  
その他 48件

## セミナーⅡ

参加者数	638名
所属	
幼稚園（保育園）	2名
小学校	139名
中学校	66名
高等学校	13名
大学	21名
大学院	6名
特別支援学校（養護学校）	228名
盲学校	3名
聾学校	10名
教育委員会	70名
教育センター	42名
教育・福祉関係機関	19名
企業	9名
保護者	10名

・参加者数（実数） 638名

・参加内訳

第1分科会	92名	第2分科会	247名
第3分科会	281名	分科会なし	18名

・アンケート回答数 263件 回答率(41.2%)

1 本セミナーを何で知りましたか（複数回答）270

研究所からの案内	ホームページ	教育委員会等	所属長等からの紹介	掲示板等	その他
89	83	22	55	9	12
33.0%	30.8%	8.1%	20.4%	3.3%	4.4%

2 本セミナーに参加しようとした主な動機はなんですか（複数回答）282

テーマ・内容に関心	講師等の話に関心	職務上の命令	その他
188	33	45	16
66.6%	11.7%	16.0%	5.7%



### 3 各プログラムについての感想

#### 全体会について 255

満足	おおむね満足	普通	やや不満	不満
46	139	55	14	1
18.0%	54.5%	21.6%	5.5%	0.4%

#### ポスター発表について 234

満足	おおむね満足	普通	やや不満	不満
25	91	99	18	1
10.7%	38.9%	42.3%	7.7%	0.4%

#### 第1分科会について 33

満足	おおむね満足	普通	やや不満	不満
6	15	5	6	1
18.2%	45.5%	15.1%	18.2%	3%

#### 第2分科会について 87

満足	おおむね満足	普通	やや不満	不満
26	45	10	3	3
30.0%	51.7%	11.5%	3.4%	3.4%

#### 第3分科会について 128

満足	おおむね満足	普通	やや不満	不満
41	76	6	5	0
32.0%	59.4%	4.7%	3.9%	—

### 4 セミナーに参加した意義がありましたか 248

意義があった	やや意義があつた	どちらともいえない	あまり意義がなかった	意義がなかった
145	90	13	0	0
58.5%	36.3%	5.2%	—	—

5 セミナーの運営、職員の対応、会場案内等について 245

満足	おおむね満足	普通	やや不満	不満
100	77	53	12	3
40.8%	31.4%	21.7%	4.9%	1.2%

## 記 述

### 参加して意義があったか

#### ○プラス評価の意見

- ・新しい情報。現在の動向がわかった (11)
- ・特総研の研究の様子や、どのように自分たちに結びついているのかが解った。(3)
- ・全国的な取り組みが理解できた (2)
- ・たくさんの情報を入手できた (2)
- その他 15件

#### ○マイナス評価の意見

- ・1校2校ではなく、何校か取り入れていく取り組みが出てくるよう期待する
- ・もう少し具体事例の話が聞きたかった。このような取り組みで「学校が」「教職員が」「保護者が」「子どもが」変わったという報告や討論があるとよい
- ・テーマが大きすぎてポイントを詰められなかったのが惜まれる。
- ・特総研や行政管理職の内容は固くて発達の転換がなく、日本の教育はよくなるのではないのではと感じた。
- ・やや調査の量的なものも少なかったので研究としての深まりを感じなかった
- ・障害は治らないという発想を転換して、「治らない」タブーを破り「治る」研究に全力で取り組んでください

### 全体会

#### ○満足、おおむね満足の見解

- ・「つなぐ」というテーマで、教育のみならず行政・福祉の視点から発言があり、早期支援の必要性を再認識した (10)
- ・一貫した支援教育の事例・実践が多く紹介され、大いに満足いく内容、大変勉強になった (9)
- ・よかった、参考になった、勉強になった (8)
- ・全国的な取り組みを知れた (3)
- ・研究の視点がはっきりしていた (2)
- ・「まほろば」の藤平先生の考え方は共感でき、大変参考になった (2)
- ・日頃の実践を見直し、自分のできるところから声を上げ発信していく必要性を感じた (2)
- ・松江市教育委員会の取り組みが参考になった (2)
- その他 14件

#### ○普通、やや不満、不満の見解

- ・一つ一つの報告についてじっくり考える時間がなかった (5)
- ・時間が足りない。課題等について話を深めることができなかった (5)
- ・目新しい情報や発見が特になかった。目新しい内容でなかった (5)
- ・具体的に聞きたかった、具体的にテーマをしぼったシンポジウムを。(4)
- ・早口で聞きづらかった、発表内容に追い付くのに疲労した (3)
- ・システムは解ったが、具体・実践の部分が希薄、システムへ直接介入を希望する (2)
- ・自分の地域・立場とは格差を感じる。窓口を一元化して欲しい。(2)
- ・盛りだくさんで慌ただしく、消化不良で終わった感がある。(2)
- その他 20件

## ポスター発表

### ○満足、おおむね満足、普通の意見

- ・ 質疑等丁寧に答えていただいた (9)
- ・ わかりやすくまとめてあり、リーフレットもありありがたかった (4)
- ・ 様々な角度から最新の研究成果を見ることが出来た (3)
- ・ 資料と説明がありわかりやすかった (3)
- ・ 先生方から直接詳細が聞けてよかった (2)
- ・ 解りやすく直接やり取りできてよい (2)
- その他 8件

### ○普通・やや不満、不満の意見

- ・ ポスター同士が近すぎて人が密集し、聞き取れなかった (6)
- ・ 担当者から詳しい説明が聞きたい、時間が足りない (5)
- ・ 人が多くてよく見られないのがあった (4)
- ・ 掲示物の字面をその場で理解し、質問するのは限界がある (3)  
目当てのポスターの前にいたが、いつ始まったのか解らない。同じ人とずっと話されていて聞ける状況になかった (3)
- ・ 必要とする内容でなかった (3)
- ・ 詳細は配付資料で補足するのであれば、ポスター掲示は必要ないのでは (3)
- ・ 声が小さかったのでじっくり聞くことができなかった (3)
- ・ ポスターの字が小さく見えない (2)
- その他 14件

## 第1分科会

### ○満足、おおむね満足、普通の意見

- ・ 本人評価の実践報告が興味をひいた今後も実施してみたい
- ・ 先進的な取り組みを聞けてよかった
- ・ 挑戦的な取り組みが好感もてた。
- ・ 自分の学校でもいかせる中身だった
- ・ 具体的に実践が聞けた
- ・ ガイドラインの話は興味深い

### ○普通・やや不満、不満の意見

- ・ 討議の時間がたりなかった。テーマをもう少し焦点化してほしかった
- ・ 事例が少ない (先進的な事例をあと5つくらい (発表者は4校くらい) があると参考になった)
- ・ あまり参考にならなかった
- ・ 各校からの報告はどここの学校でもやっていることであった。
- ・ どのように学校改善に取り組んでいくのか分かりにくかった
- ・ 学校評価に関する考え方が遅れている。研究内容も10年古いように思う
- ・ 職員の意識の変容、児童・生徒の変容や効果等の報告もほしかった
- ・ 各学校の取り組みの説明ではなく、学校評価を通して学校や保護者等がどのように変化し、改善につながっていくか知りたい
- ・ 深まりがなかった(シンポジウム) 特総研での研究が現場で役立つ研究となっていないので、この程度のセミナーになったのではないか
- ・ 協議の深まりがない、進行の在り方にもう少し工夫が必要である

## 第2分科会

### ○満足、おおむね満足、普通の意見

- ・センセーショナルな内容で、実際問題としての対応の重要性が解った。多方面の話が聞けて興味深く勉強になった (14)
- ・湯汲氏の講話をもっと聞きたい。医療の立場からのデータ説明が解りやすく、大変満足 (11)
- ・現場が直面している実態と原因へのアプローチが聞けた (6)
- ・尾崎先生の講話が非常に分かりやすく実践につながった (3)
- その他 5件

### ○やや不満、不満の意見

- ・増加の現状は理解しているので、原因や解決策、教育的対応等踏み込んだ内容が聞きたかった (4)
- ・軽度障害の生徒の対応、教育課程についてももう少し聞きたい (2)
- ・増加していく、ではどうするの部分が少し弱いように感じた。増えないようにするためにどうしていくかという視点が重要だと思った
- ・増加している高等部生の保護者に直接アンケート調査や聞き取りを行うべきではないか
- その他 9件

## 第3分科会

### ○満足、おおむね満足、普通の意見

- ・テストアコモデーションについて理解が深まった、参考になった (14)
- ・現在の現状、これからの方向性が理解できた (4)
- ・参考になった 勉強になった (6)
- ・興味のある内容だった (3)
- ・具体的に実践が聞けた (2)
- ・ガイドラインの話は興味深い (2)
- ・具体的な例が示され理解しやすかった (2)
- その他 17件

### ○普通 やや不満 不満の意見

- ・渥美先生以外、どなたの発表も似たり寄ったり。
- ・伊藤先生の報告は、サンプルが少なかった。
- ・中学校のテストのこと・・・もう少し
- ・研究所内でももう少し協議をつめた方がよかったのではないか。問いに対して明確な回答をお願いします
- ・実践報告において求めているアコモデーションの提案としては少し不安に思えた
- ・調査対象が1校だけでは、研究報告とは言えない
- ・現場のサンプルをもっと大規模に
- ・モディフィケーションの方も調査してほしい

## 職員の対応、会場案内について

- ・会場の案内に看板や表示があるとよい(駅からの案内) 等(10)
- ・親切に対応してもらった (4)

- ・丁寧だった (2)
- ・会場への移動は問題なかったが、第一分科会への会場案内図は要項に印刷してあった方が親切
  - 挨拶、声かけがあってよかった
- ・受付でのてきぱきした応答で助けられた
- ・全体会后、司会からセンター棟についての説明がほしかった
- ・内容が盛りだくさんなのは解るが、休憩くらいは入れられる余裕あるプログラムを組んでほしい
- ・会場案内がわかりにくかった
- ・受付時、分科会ごとに受付がわかれていてどこに行けばいいかわかりにくかった
- ・会場が2か所になっていてわかりにくかった
- ・昼食をとれる場所の簡単な案内がほしい

### 今後期待するテーマ

- ・キャリア教育、就労支援の実際と今後の方向性、インクルーシブ教育について最新の情報を (5)
- ・多様化する児童生徒の障害に対処する教育課程の編成、事例 (3)
- ・担当・担任者の現状と課題、特別支援学校・学級のあり方、方向性について (3)
- ・発達障害児への具体的行政支援策 (3)
- ・アコモデーションの続きを聞きたい (3)
- ・授業改善について (2)
- ・キャリア教育 (2)
- ・複数障害種を混合した学校の実践発表 (2)
- ・二次障害となった生徒への今後の対応について (2)
- ・高等学校段階における特別支援教育、生徒指導上の問題行動への対応 (2)
- ・各地域へ特総研の研究・取り組みを幅広く伝え、その報告・成果を聞きたい (2)
- ・通級教職員の発達障害専門性向上への取り組み (2)
- ・学校支援の評価 (2)
- ・全体会の続きの内容 (2)
- ・自校および他校通級指導教室の先進的に取り組まれているような事例のまとまった報告 (2)
- ・発達障害のある児童生徒で主に知的障害を伴わない児童生徒の社会参加に向けた幼・小・中・高の各段階での配慮や工夫 (2)
- ・高校の取り組み (2)
- ・諸外国の情報
- その他 43件

### その他

- ・得るものの多いセミナーだった。次回も参加したい (3)
- ・プロジェクトの資料のレジメの文字が小さすぎて読めないのは意味がない。6分割にこだわらず2分割か4分割で提示するなど工夫していただきたい (3)
- ・フロアからの発言時間がもう少しあるとよかった (2)
- ・午後の大ホールが寒かった (2)
- ・地方でも開催してもらいたい
- ・全国からの参加者が多数にのぼり真剣に研修する姿勢が随所にみられた
- その他 18件

## 5 平成22年度研究成果発表一覧





## 5 平成22年度研究成果発表一覧

(単行本-45本)

発表者	書名又は論文の標題	出版社等	発行年月
笹森洋樹	情緒障害教育	新訂特別支援教育総論 放送大学教育振興会, 167-182	H23. 3
笹森洋樹	発達障害の理解	生徒指導提要, 教育図書, 50-53	H22. 3
笹森洋樹	発達障害と思春期	生徒指導提要, 教育図書, 64-66	H22. 3
笹森洋樹	発達に関する課題と対応	生徒指導提要, 教育図書, 160-163	H22. 3
長沼俊夫	重複障害者の指導の在り方	肢体不自由教育ハンドブック、社会福祉法人全国心身障害児福祉財団、P207-215	H22. 4
齊藤由美子	子どもが活動する子ども主体の授業づくりとは② 障害の重い子どもの自己決定の力を支え育むために	障害の重い子どもの授業づくり Part3 (飯野順子 編著), p 18-37, ジェアース教育新社	H22. 11
玉木宗久	LD・ADHD等関連用語集 (第3版)	日本文化科学社	H23. 1
(1)	四訂版 『視覚障害教育に携わる方のために』	慶應義塾大学出版株式会社	H22. 10
井上昌士	特別支援学校新学習指導要領ポイントと授業づくり	東洋館出版社 (太田俊己・木村宣孝編著) II 新しい学習指導要領の改訂のポイント [総論] 「自立活動の改訂のポイントと実践へのヒント」32-35 III 新しい学習指導要領の改訂のポイント [各教科等] 体育・保健体育における改訂のポイント84-85	H22. 6
井上昌士	新しい学習指導要領Q&A 特別支援教育 [知的障害教育]	東洋館出版社 (全知長編著) Topic03外国に学習指導料はあるのか? 35 Q61「各教科等を合わせて指導を行う場合」と明記されたことで何がかわったか? 96 Topic21後頭部の専門学科の設置状況と今後の在り方について	H22. 5
井上昌士	発達障害白書2011年版	日本文化科学社 (日本発達障害福祉連盟編) 第4章教育: 特別支援学校の教育 IV 特別支援学校の児童生徒数の増加とその対応 67-68	H22. 9
井上昌士	特別支援教育 改訂指導要領の記入の実際と文例集	明治図書 (宮崎英憲監修) 第3章 (10) 自立活動 139-143	H23. 3
藤本裕人	聴覚障害/進路指導「聴覚障害の児童生徒の卒業後の進路状況について教えてください。」	特別支援教育ハンドブック, p1711-1712, 第一法規株式会社	H22. 9
藤本裕人	聴覚障害/進路指導「聴覚障害の児童生徒に対する進路指導上の配慮事項を教えてください。」	特別支援教育ハンドブック, p1713-1714, 第一法規株式会社	H22. 9
藤本裕人	個別の指導計画と個別の教育支援計画「個別の指導計画は、個別の教育支援計画とどう違うのですか、その必要性や作成、活用のポイントを教えてください。」	特別支援教育ハンドブック, p1086-1088, 第一法規株式会社	H23. 3
滝川国芳	病弱・虚弱児の医療・療育・教育 (小学校、中学校、高等学校における病弱教育/病院にある学校の教育)	金芳堂	H22. 4
徳永亜希雄	特別支援学校学習指導要領の解説に記載があった、ICF (国際生活機能分類) を指導にどう生かすか?	新しい教育課程と学習活動Q&A 特別支援教育 [知的障害教育]、東洋館出版社、93	H22. 5
徳永亜希雄	肢体不自由/進路状況	特別支援教育ハンドブック、追録31~33号、第一法規、1761-1762	H22. 8
徳永亜希雄	肢体不自由/進路指導	特別支援教育ハンドブック、追録31~33号、第一法規、1763-1764	H22. 8
徳永亜希雄	教育におけるICFの活用	発達障害白書2011年度版、日本文化科学社、65-66	H22. 9

海津亜希子	多層指導モデルMIM 読みのアセスメント・指導パッケージ―つまずきのある読みを流暢な読みへ―	学研教育みらい	H22. 8
西牧謙吾	病弱・虚弱児の医療・療育・教育（分担：病弱・虚弱児の就学と教育措置）	金芳堂	H22. 4
大崎博史	訪問教育の現状と課題VI～訪問教育に関する第六次調査報告～	全国訪問教育研究会	H22. 7
大崎博史	特別支援教育充実のためのキャリア教育ガイドブック 第3章 実践モデルの提案及び評価 5「本人の願いを支えるシート」の活用による個別の教育支援計画の充実 コラム4 重度重複障害のある人の「働く」ということ コラム5 自己実現欲求 コラム7 PATH	ジアース教育新社	H23. 1
大崎博史	特別支援教育ハンドブック 追録36号学校経営「医療的ケアの留意事項」3099-3102	第一法規	H23. 3
大崎博史	特別支援教育ハンドブック [法令・資料編] 2011年版 CD-ROM, MENU02「特別支援教育までの障害児教育の歴史 VII 特別支援教育の推進に向けての動き」	第一法規	H23. 3
柘植雅義	発達障害 I、II。（宮崎英憲・山本昌邦編著、新訂：特別支援教育総論（放送大学教材（ラジオ））	放送大学教育振興会	H23. 3
柘植雅義	LD&ADHD等関連用語集（第3版）（日本LD学会）	日本文化科学社	H23. 1
柘植雅義	思春期・青年期の発達のつまずきをめぐる教育の現状と課題。臨床発達心理学・理論と実践⑤：三宅篤子・佐竹真次編著，思春期・成人期の社会適応	ミネルバ書房	H23. 1
柘植雅義	特別支援教育の実態と課題。市川宏伸監修，発達障害者支援の現状と未来図 -早期発見・早期療育から就労・地域生活支援まで-	中央法規	H22. 12
柘植雅義 秋田喜代美 訳	教室の中の気質と学級づくり -縦断研究から見えてきた個の違いの理解と対応-。（Barbara K. Keogh, 2003, Temperament in the Classroom: Understanding Individual Differences. Paul H. Brookes Publishing Co., Maryland, USA.）	金子書房	H22. 11
柘植雅義	序文：学習支援員（LSA）-見事なシステム-。藤堂栄子編著（2010）学習支援員のいる教室 -通常の学級でナチュラルサポートを-	ぶどう社	H22. 11
柘植雅義	「特別支援教育の理念と法制度」「発達障害の理解と指導」「特別支援教育のシステム」「特別支援教育コーディネーター」「個別の指導計画」と「個別の教育支援計画」「発達障害者支援法等法的整備」「新学習指導要領の内容と変更点」。小野次郎・上野一彦・藤田継道編，2010，よくわかる発達障害（第2版）。	ミネルヴァ書房	H22. 9
山岡修 柘植雅義	発達障害のある子への最適サポート&ツール1：小学校（国語・算数）個々のニーズに応じた指導に役立つ教材・教具。	明治図書	H22. 9
柘植雅義	特別支援教育における学習評価のあり方。教育開発研究所編、小学校・中学校「新指導要録」解説と記入	教育開発研究所	H22. 7
柘植雅義	特別支援教育にかかわる用語の解説「知的障害と発達障害」。全国特別支援学校知的障害教育校長会編著，新しい教育課程と学習活動Q&A：特別支援教育（知的障害教育），	東洋館出版社	H22. 5
柘植雅義	特別支援学校：学習評価の見直し・改善のポイント。特集：指導要録の改訂と今後の学習評価のあり方（1）。	教職研修，454，40-43。教育開発研究所	H22. 5
中川恵乃久 柘植雅義	発達障害のある子どもへの学習支援。鈴木眞雄監修，教育支援の心理学 -発達と学習の過程-	福村出版	H22. 5
授業のユニバーサルデザイン研究会 （桂聖・廣瀬由美子）	授業のユニバーサルデザイン「全員参加の国語授業づくり」vol 2	東洋館出版社	H23. 2

授業のユニバーサルデザイン研究会 (桂聖・廣瀬由美子)	授業のユニバーサルデザイン「全員参加の国語・算数授業づくり」vol3	東洋館出版社	H23. 2
金森克浩	特別支援教育におけるATを活用したコミュニケーション支援	ジアース教育新社	H22. 6
金森克浩 齋藤由美子	最重度知的障害および重複障害の理解と対応	診断と治療社, pp39-49(翻訳)	H23. 3
大城政之	発達障害の子どもたちへの教材教具事例	「特別支援教育におけるATを活用したコミュニケーション支援」ジアース教育新社. 114-115	H22. 6
大城政之	ことばの聞き分け-周りの環境音と人の話し声の区別が困難-	「個々のニーズに応じた指導に役立つ教材・教具」明治図書. 16-25	H22. 9
菊地一文	特別支援教育充実のためのキャリア教育ガイドブック	ジアース教育新社	H23. 1

(1)香川邦生・猪平真理・大内進・牟田口辰己

## (学術雑誌等-15本)

発表者	論文の標題	発表誌・巻号等	発行年月
棟方哲弥	フランスー2005年2月11日法とインクルーシブ教育の展開ー	発達障害研究, 第32巻2号, pp. 135-145 (特集・査読無し)	H22. 5
大内 進	特別支援教育におけるコーディネーターと他分野との連携	リハビリテーション研究 No. 144 pp. 20-25	H22. 10
渡辺哲也 大内 進 土井幸輝	点間隔を広げた点字の読みやすさに関する研究	電子情報通信学会論文誌 D Vol. J94-D No.1 pp. 191-198	H23. 1
滝川国芳 西牧謙吾	病気のある子どもを担当する教員間における情報共有手段の開発に関する研究ーICT(Information and Communication Technology)活用による病弱教育支援冊子の製作をとおしてー	川崎医療福祉学会誌・Vol. 20 No. 1 2010	H22. 7
海津亜希子 玉木宗久	学び方の異なる子どもへの支援につなげる学力アセスメントの検討ー早期把握から個に特化した指導への情報提供までー.	安田生命社会事業団研究助成論文集2009年度通巻第45号, 27-40.	H22. 10
(1)	特別支援教育とADHD. Pharma Medica, 特集: 小児の精神疾患 -ADHDを中心に-	Pharma Medica, 28, 11, 45-48.	H22. 12
名村美保 柘植雅義	「進学校」と呼ばれる高等学校における特別支援教育の現状と課題 -生徒・教員への質問紙調査を通して-	LD研究, 19, 3, 247(58)-252(63). (日本LD学会)	H22. 11
柘植雅義	巻頭言: 高校生に発達障害の授業をしてみたら	LD研究, 19, 3, 190(1). (日本LD学会)	H22. 11
柘植雅義	教育者を支援する. 田中康雄編集, 発達障害の理解と支援を考える	臨床心理学増刊第号, 148-153(金剛出版)	H22. 9
柘植雅義	わが国の最近1年間における教育心理学の研究動向と展望 特別支援教育部門: 特別支援教育に関する教育心理学的研究の動向と展望 -発達障害関係の研究を中心に-	教育心理学年報, 第49集(2009年度), 130-139. (日本教育心理学会)	H22. 5
柘植雅義	特別支援教育コーディネーター. 特集: 障害児者の就学支援.	総合リハビリテーション(医学書院), 38, 4, 329-333.	H22. 4
金森克浩	肢体不自由の子どもたちのコミュニケーションの可能性を広げる視線入力機器	日本肢体不自由児協会, はげみ「リハビリテーション工学~夢を身近なものへ~」, Vol1335, pp48-52,	H23. 1
梅田真理	高等学校における特別支援教育の現状と課題	LD研究, 第19号, 第3巻, 205~210	H22. 10
土井幸輝 他	受動触によって生起されるベルベット感の実験的検討	バイオメカニズム20, pp. 125-134	H22. 7
土井幸輝 他	弾性物体への接触動作が硬さ感覚特性に及ぼす影響	ヒューマンインタフェース学会誌, Vol. 12, No. 2, pp. 155-162	H22. 5

(1)柘植雅義・尾崎朱・田中淳司・名村美保

## (研究所研究紀要-11本)

発表者	論文の標題	発表誌・巻号等	発行年月
笹森洋樹 他	発達障害のある子どもへの早期発見・早期支援の現状と課題	国立特別支援教育総合研究所研究紀要第37巻, 3-16	H22. 3
(1)	発達障害グランドデザインー早期からの支援を中心にー	国立特別支援教育総合研究所研究紀要第37巻, 47-70	H22. 3
大内 進	「立版古」を活用した全盲児の触覚活用による3次元空間理解のための教材に関する開発的研究	独立行政法人国立特別支援教育総合研究所研究紀要,38, pp.65-82	H23. 3
中村 均	障害のある子どもの教育に関する教育工学的アプローチによる研究の動向	国立特別支援教育総合研究所研究紀要第38巻, 95-126	H23. 3
NISHIMAKI Kengo SASAMOTO Ken	Ideological Genealogy Underlying “Individualized Education Support Plans”	NISE Bulletin, Vol.10, 29-40	H22. 12
千田耕基 澤田真弓	Current Status and Difficulties in the Production of Barrier-free Teaching Materials for Low Vision Children: “Large-printed Textbooks”	NISE Bulletin, Vol.10, 1-11	H22. 12
大崎 博史	キャリア教育の視点による個別の教育支援計画における「本人の願い」の把握及び支援の充実を図るためのツールの開発と試行	国立特別支援教育総合研究所研究紀要第38巻,47-64	H23. 3
菊地一文	特集 知的障害教育におけるキャリア教育の在り方に関する研究	国立特別支援教育総合研究所研究紀要第38巻1-2	H23. 3
木村宣孝 菊地一文	特別支援教育におけるキャリア教育の意義と知的障害のある児童生徒の「キャリアプランニング・マトリックス(試案)」作成の経緯	国立特別支援教育総合研究所研究紀要第38巻3-17	H23. 3
菊地一文	キャリア教育の視点による教育課程及び授業の改善・充実を図るためのツールの開発と試行	国立特別支援教育総合研究所研究紀要第38巻31-46	H23. 3
涌井恵	米国における知的障害のある子どものキャリア教育の動向と日本への示唆	国立特別支援教育総合研究所紀要 38巻	H22. 3

(1) 渥美義賢・笹森洋樹・後上徹夫

## (世界の特別支援教育、教育相談年報-9本)

発表者	論文の標題	発表誌・巻号等	発行年月
笹森洋樹 廣瀬由美子	自閉症教育の現状と課題ー共に生きる社会の実現をめざした自閉症教育の在り方ー	世界の特別支援教育(24), 5-6	H22. 3
笹森洋樹 廣瀬由美子	日本における自閉症教育の現状と課題	アジア・太平洋ジャーナル	H22. 3
棟方哲弥 金子 健 田中良広	フランスにおける障害のある子どもの就学の現状と展望ー高等差別禁止平等機関(HALDE)による勧告 Délibération relative à la scolarisation des enfants handicapés n° 2009-102の日本語翻訳を中心にー	世界の特別支援教育(25), pp.57-70	H23. 3
大内 進 藤原紀子	イタリアにおける国際会議「第7回学校におけるインクルージョンの質」報告	世界の特別支援教育	H23. 3
中野佐江子 小林倫代	香港日本人学校における特別支援教育の実際	教育相談年報第31号,13-18.	H22. 6
田中良広	第10回韓日特殊教育セミナー参加報告	世界の特別支援教育(25)	H23. 3
植木田潤	「教育相談事例を通じた広汎性発達障害児の心理的特性に関する理解と考察」	教育相談年報 第31号	H22. 6
曾潔 柘植雅義	中国の小学校における「随班就読」の実態と発達障害の理解に関する調査研究ー日本の小学校との比較を通してー.	世界の特別支援教育, 25, 39-56	H23. 3

原田公人 菊地一文	日本における障害のある子どもの進路指導・職業教育	世界の特別支援教育(25)	H23. 3
--------------	--------------------------	---------------	--------

## (大学等紀要等-2本)

発表者	論文の標題	発表誌・巻号等	発行年月
海津亜希子 玉木宗久	学び方の異なる子どもへの効果的指導につなげる学力アセスメントの検討ー早期把握から個に特化した指導への情報提供までのプロセスー	財団法人明治安田こころの健康財団研究助成論文集・45号	H22. 7
大城政之	今、求められる学校づくり、授業づくりとは	大分大学教育福祉科学部附属教育実践総合センター紀要 No.28	H23. 3

## (研究成果報告書掲載論文-36本)

発表者	論文の標題	報告書名	発行年月
笹森洋樹	発達障害のある子どもの特性と教科学習の難しさ	専門研究B「小・中学校等における発達障害直る子どもへの教科教育等の支援に関する研究」研究成果報告書, 3-10	H22. 3
笹森洋樹	通常の学級における学級づくり、授業づくり	専門研究B「小・中学校等における発達障害直る子どもへの教科教育等の支援に関する研究」研究成果報告書, 11-28	H22. 3
笹森洋樹	発達障害と後期中等教育	専門研究A「障害のある子どもへの一貫した支援システムに関する研究」研究成果報告書, 11-30	H22. 3
棟方哲弥 中村 均 金森克浩 土井幸輝, 他	特別支援学校におけるアシスティブ・テクノロジー活用ケースブック	専門研究A「障害の重度化と多様化に対応するアシスティブ・テクノロジーの活用と評価に関する研究(平成21年度～22年度)」研究成果	H23. 3
棟方哲弥 中村 均 金森克浩 土井幸輝, 他	専門研究A「障害の重度化と多様化に対応するアシスティブ・テクノロジーの活用と評価に関する研究(平成21年度～22年度)」研究成果報告書	専門研究A「障害の重度化と多様化に対応するアシスティブ・テクノロジーの活用と評価に関する研究(平成21年度～22年度)」研究成果報告書	H23. 3
(1)	障害のある子どもの今後の教育についての基礎的研究 ーインクルーシブ教育システムの構築に向けてー	専門研究A 独立行政法人 国立特別支援教育総合研究所	H23. 3
藤本裕人	障害のある子どもの学習言語に関する基礎的研究 ー授業で使用される教科書及び指導者が使用する言語の把握ー	専門研究D 独立行政法人 国立特別支援教育総合研究所	H23. 3
海津亜希子 伊藤由美 玉木宗久 涌井恵	第5章 テスト・アコモデーションの検討	小・中学校等における発達障害のある子どもへの教科教育等の支援に関する研究	H22. 3
玉木宗久 涌井恵 海津亜希子 伊藤由美	第2章 実践研究(あつみプランの実践の部分)	小・中学校等における発達障害のある子どもへの教科教育等の支援に関する研究	H22. 3
海津亜希子 玉木宗久	第5章 高等学校における取り組みの実際(静岡県立浜松大平台高等学校)	障害のある子どもの一貫した支援システムに関する研究	H22. 3
(2)	触地図自動作成システムの開発に関する研究	科学研究費補助金(基盤研究(B))研究成果報告書	H23. 3
大内 進	専門研究A研究成果報告書「特別支援学校の特性を踏まえた学校評価の在り方に関する実際研究」	専門研究A研究成果報告書(平成21年度～22年度) 「特別支援学校の特性を踏まえた学校評価の在り方に関する基礎的研究」	H23. 3
(3)	全盲児童の図形表象の評価に関する実際研究	共同研究研究成果報告書(平成21年度～22年度) 「全盲児童の図形表象の評価に関する研究」	H23. 3
小澤至賢	第1章 3.「日本における学校評価の特徴」、4.「学校評価の評価(メタ評価)について」	研究成果報告書「特別支援学校の特性を踏まえた学校評価の在り方に関する実際研究」	H23. 3
小澤至賢	第5章 海外の特別支援学校における学校評価の取組ー英国の特別支援学校における取組を中心にー	研究成果報告書「特別支援学校の特性を踏まえた学校評価の在り方に関する実際研究」	H23. 3

笹本 健	障害者の権利に関する条約と複数を併せ有する子どもの教育が目指す方向性—インクルーシブな教育と一人一人の教育的ニーズに関する意識的な視座—	特別支援学校における障害の重複した子ども一人一人の教育的ニーズに応じる教育のあり方に関する研究	H23. 3
田中良広	盲学校におけるセンター的機能に関する実態調査、他	専門研究B「小・中学校等に在籍している視覚障害のある児童生徒等に対する指導・支援に関する研究」成果報告書(研究代表者)	H23. 3
海津亜希子 伊藤由美 玉木宗久 涌井恵	発達障害のある子どものテスト・アコモデーションに関する検討	平成20～21年度国立特別支援教育総合研究所重点推進研究成果報告書『小・中学校等における発達障害のある子どもへの教科教育等の支援に関する研究』	H22. 3
澤田真弓	センター的機能をより充実させるためには何が必要か—センター的機能を担う特別支援学校の意識調査から—	専門研究A「特別支援学校における支援システムの充実に向けた総合的研究—特別支援教育体制の取組の状況とその改善に向けた課題に関する調査研究—」研究成果報告書、—	H23. 3
澤田真弓	特別支援学校における支援システムの充実のための取組に関する調査結果から—視覚障害教育を専門とする特別支援学校の地域への支援の仕組みと機能について—	専門研究B「小・中学校等に在籍している視覚障害のある児童生徒等に対する指導・支援に関する研究」成果報告書、3-11	H23. 3
原田公人	・学校教育目標と重点指導目標との関連 ・イギリスにおける特別支援教育(SEN)に関する調査報告—子ども・学校・家庭省(DCSF),地方当局(LA)を中心に—	重点推進研究「特別支援教育における教育課程の在り方に関する研究」研究成果報告書、7-9,110-116	H22. 3
原田公人 柳澤亜希子 千田耕基	進路指導・職業教育の充実に資するための支援ツール(案)の提案	専門研究A「障害のある子どもへの進路指導・職業教育に関する研究」研究成果報告書、83-110	H22. 3
原田公人	幼児児童生徒の実態把握と授業	専門研究B「聾学校における授業とその評価に関する研究」研究成果報告書、9-23	H22. 3
大崎博史 笹本健 齊藤由美子 松村勘由	「特別支援学校における障害の重複した子ども一人一人の教育的ニーズに応じる教育の在り方に関する研究—現状の把握と課題の検討」	平成21,22年度専門研究B研究成果報告書	H23. 3
(4)	「特別支援学校における支援システムの充実に向けた総合的研究—特別支援教育体制の取組状況とその改善に向けた課題に関する調査研究—」	平成22年度専門研究A研究成果報告書	H23. 3
牧野泰美	吃音を知る・学ぶ、自分を知る・学ぶための一助として	科学研究費補助金(基盤研究C)20530900 吃音を知る・学ぶ、自分を知る・学ぶための手がかり、45-50.	H23. 3
廣瀬由美子	カリキュラムアセスメント(仮称)の必要性	重点推進研究「特別支援学級における自閉症のある児童生徒のカリキュラムアセスメント(仮称)に基づいた教育課程編成の実証的研究	H23. 3
廣瀬由美子	国語科カリキュラムアセスメントシート(仮称)の作成	重点推進研究「特別支援学級における自閉症のある児童生徒のカリキュラムアセスメント(仮称)に基づいた教育課程編成の実証的研究	H23. 3
廣瀬由美子	研究協力校における国語科カリキュラムアセスメントシート(仮称)を活用しての実態把握	重点推進研究「特別支援学級における自閉症のある児童生徒のカリキュラムアセスメント(仮称)に基づいた教育課程編成の実証的研究	H23. 3
梅田真理	第5章 教育委員会の取り組み	専門研究A「障害のある子どもへの一貫した支援システムに関する研究」研究成果報告書	H23. 3
大城政之	発達障害を対象とする通級指導教室と通常の学級との連携の在り方に関する研究	専門研究D「発達障害を対象とする通級指導教室と通常の学級との連携の在り方に関する研究」研究成果報告書	H23. 3
涌井恵 藤井茂樹	切れ目ない支援	「障害のある子どもへの一貫した支援システムに関する研究—早期から社会参加に至る発達障害支援の確立と検証—」研究成果報告書	H22. 3
柳澤亜希子	第2章 障害のある子どもへの進路指導・職業教育の動向	専門研究A「障害のある子どもへの進路指導・職業教育の充実にに関する研究」研究成果報告書、7-9	H22. 3

柳澤亜希子 原田公人 千田耕基	第3章 特別支援学校における進路指導・職業教育に関する全国調査	専門研究A「障害のある子どもへの進路指導・職業教育の充実に関する研究」研究成果報告書, 13-27	H22. 3
柳澤亜希子 原田公人 千田耕基	第5章 進路指導・職業教育の充実に資するための支援ツール(案)の提案	専門研究A「障害のある子どもへの進路指導・職業教育の充実に関する研究」研究成果報告書, 83-110	H22. 3
長江清和 柳澤亜希子	自閉症のある児童の認知特性を踏まえた算数科(量と測定)の指導に関する一考察	重点推進研究「自閉症スペクトラム障害のある児童生徒に対する効果的な指導内容・指導方法に関する実際研究—小・中学校における特別支援学級を中心に」研究成果報告書, 75-80	H22. 3

(1)藤本裕人・廣瀬由美子・滝川国芳・工藤傑史・藤井茂樹・田中良広・横尾俊・齊藤由美子

(2)渡辺哲也・大内進・宮城愛美・南谷和範・山口俊光

(3)大内 進・久米祐一郎・水野統太・佐藤知洋・宮崎善郎・山田 毅

(4)松村勘由・澤田真由美・大崎博史・横尾俊・植木田潤

### (学会大会口頭発表等-115本)

発表者	論文の標題	学会名・論文集名等	発行・発表年月
笹森洋樹 他	学級経営・授業づくりによる発達障害のある児童生徒への支援	日本特殊教育学会	H22. 9
植木田潤 小林倫代 笹森洋樹	教職員の意識と行動の特性を踏まえた校内支援体制に関する研究(1)ーコーディネーターの校内支援をサポートするためにー	日本特殊教育学会	H22. 9
小林倫代 植木田潤 笹森洋樹	教職員の意識と行動の特性を踏まえた校内支援体制に関する研究(2)ー校内の意識及び行動アセスメントの活用ー	日本特殊教育学会	H22. 9
笹森洋樹 他	小中学校等における発達障害のある子どもへの教科教育等の支援に関する研究	日本LD学会	H22. 10
笹森洋樹 他	通級による指導における発達障害のある子どもの自立活動の指導	日本LD学会	H22. 10
梅田真理 笹森洋樹 他	電子会議室を利用した教材・教具・支援機器にかかわる実践情報の共有	日本LD学会	H22. 10
棟方哲弥	日本との比較からフランスの障害児教育の問題点	フランス教育学会第28回大会シンポジウム「障害児教育の現状と課題」, 平成22年9月11日	H22. 9
棟方哲弥 中村 均 金森克浩 土井幸輝	障害の重度化と多様化の進む特別支援学校におけるアシスティブ・テクノロジー活用事例	ATACカンファレンス2010, pp.155-156	H22. 12
長沼俊夫 金森克浩 田城聡子	特別支援学校(肢体不自由)「教員の専門性に関する自己評価シート」に関する調査(1)	第48回日本特殊教育学会発表論文集, 244	H22. 9
金森克浩 長沼俊夫 田城聡子	特別支援学校(肢体不自由)「教員の専門性に関する自己評価シート」に関する調査(2)	第48回日本特殊教育学会発表論文集, 246	H22. 9

5 平成22年度研究成果発表一覧

田城聡子 金森克浩 長沼俊夫	特別支援学校(肢体不自由)「教員の専門性に関する自己評価シート」に関する調査(3)	第48回日本特殊教育学会発表論文集、245	H22. 9
藤本裕人	聴覚障害教育における日本語獲得(習得)支援の実践を踏まえて(その4) - 「内省」の観点から見た思春期の課題に迫る言語運用-(自主シンポジウム)	日本特殊教育学会第48回大会発表論文集 p45	H22. 9
玉木宗久	BRIEFによるASD児の実行機能の測定 実行機能と知能との関連性について	発達障害学会第45回大会発表論文集	H22. 8
玉木宗久	コミュニケーションに対するASD児の動機づけ ～ 自己決定理論に基づく自律性評価の検討 ～	LD学会第19回大会発表論文集	H22. 10
玉木宗久	通常の学級の授業改善に役立つセルフチェックツールの開発(自主シンポジウム:通常の学級における様々なニーズをもつ子どもへ多角的な支援)	LD学会第19回大会発表論文集	H22. 10
玉木宗久	通常の学級の授業改善に役立つセルフチェックツールの開発(自主シンポジウム:通常の学級における様々なニーズをもつ子どもへ多角的な支援)	LD学会第19回大会発表論文集	H22. 10
笹森洋樹 玉木宗久	学校における発達障害のある子どもへの教科教育等の支援に関する研究-学校サポートプランを活用した授業づくり、学級づくり-	LD学会第19回大会発表論文集	H22. 10
海津亜希子 玉木宗久	MIM-PMを用いた読みの流暢性の発達の検討-学習のつまづきの早期把握・予防的支援をめざして	日本教育心理学会第52回大会発表論文集	H22. 8
植木田潤 小林倫代 笹森洋樹	「教職員の意識と行動の特性を踏まえた校内支援体制に関する研究(1)」	日本特殊教育学会 第48回大会	H22. 9
小林倫代 植木田潤 笹森洋樹	「教職員の意識と行動の特性を踏まえた校内支援体制に関する研究(2)」	日本特殊教育学会 第48回大会	H22. 9
(1)	心身症・精神疾患等児童生徒の実態及び教育的支援の在り方	日本特殊教育学会 第48回大会	H22. 9
(2)	Models of Mathematically Defined Curved Surface for Tactile Learning	12th International Conference, ICCHP 2010,Vienna,Austria Proceedings, PartII,pp.515-522.	H22. 7
(3)	Enlarged Skelton Models of Plankton for tactile Teaching	12th International Conference, ICCHP 2010,Vienna,Austria Proceedings, PartII,pp.523-526.	H22. 7
(4)	Reproduction of Tactile Paintings for Visual Impairments Utilized Three-Dimensional Modeling System and the Effect of Difference in the Painting Size on Tactile Perception	12th International Conference, ICCHP 2010,Vienna,Austria Proceedings, PartII,pp.527-533.	H22. 7
(5)	Tactile Map Automated Creation System to Enhance the Mobility of Blind Persons -- Its Design Concept and Evaluation through Experiment	12th International Conference, ICCHP 2010,Vienna,Austria Proceedings, PartII,pp.534-540.	H22. 7
大内 進	3次元造形システムを活用した視覚障害者のためのレリーフ 絵画の大きさの違いによる触覚認知への影響	日本特殊教育学会第48回大会発表論文集, p. 131	H22. 9
(6)	触る博物館のデータベース化の試み	第36回感覚代行シンポジウム, pp.47-50.	H22. 11
(7)	視覚障害教育用図形模写評価システムの活用	第36回感覚代行シンポジウム,pp.35-38.	H22. 11
(8)	知的障害特別支援学校に在籍する児童生徒の増加の実態と教育的対応の在り方(自主シンポジウム)	日本特殊教育学会第48回大会発表論文集	H22. 9
(9)	知的障害特別支援学校に在籍する児童生徒の増加の実態と教育的対応	日本特殊教育学会第48回大会発表論文集	H22. 9
(10)	特別支援学級における自閉症教育の在り方(1) - 自閉症のある児童生徒か、在籍する特別支援学級における教育課程 -	日本特殊教育学会第48回大会発表論文集	H22. 9
(11)	特別支援学級における自閉症教育の在り方(2) - 自閉症のある児童生徒か、在籍する特別支援学級における教育課程 -	日本特殊教育学会第48回大会発表論文集	H22. 9
(12)	知的障害教育におけるキャリア教育の在り方に関する研究(1) - ライフキャリアの視点による「キャリア発達段階・内容表(試案)」及び観点解説の改訂 -	日本特殊教育学会第48回大会発表論文集	H22. 9



(13)	知的障害教育におけるキャリア教育の在り方に関する研究 (2) — ライフキャリアの視点による「キャリア発達段階・内容表 (試案)」及び観点解説の改訂 —	日本特殊教育学会第48回大会発表論文集	H22. 9
(14)	知的障害教育におけるキャリア教育の在り方に関する研究 (3) — ライフキャリアの視点による「キャリア発達段階・内容表 (試案)」及び観点解説の改訂 —	日本特殊教育学会第48回大会発表論文集	H22. 9
栃真賀透 西牧謙吾 滝川国芳 植木田潤	心身症・精神疾患等児童生徒の実態及び教育的支援の在り 方	日本育療学会第14回学術集会	H22. 8
Akio Tokunaga KojiTanaka KanyuMatsumu ra MA ChikakoKafuku SachikoKobaya shi	The Visibility and Perspective of ICF and ICF-CY on Special Needs Education in Japan.	2010ICF北米協力センター会議	H22. 6
(15)	ICF-CYチェックリスト開発の試み—個々の「学習上又は生活 上の困難」を把握するために—	日本特殊教育学会第48回大会発表論文集、 687	H22. 9
(16)	特別支援学級における自閉症教育の在り方(1) —自閉症の ある児童生徒が在籍する特別支援学級における教育課程—	日本特殊教育学会第48回大会	H22. 9
(17)	特別支援学級における自閉症教育の在り方(2) —自立活動 の指導を中心にして—	日本特殊教育学会第48回大会	H22. 9
小林倫代 八木玲子	教員の意識と行動に関するアセスメントの活用—学校コンサル テーションをすすめるために—	日本学校心理士会2010年度大会プログラム・ 発表論文集, 56-57.	H22. 8
小林倫代 植木田潤 笹森洋樹	教職員の意識と行動の特性を踏まえた校内支援体制に関す る研究(2) —校内の意識及び行動アセスメントの活用—	日本特殊教育学会第48回大会発表論文集、 586.	H22. 9
田中良広 澤田真弓	日本における視覚障害教育の現状と課題	韓国視覚障害教育再活学会, 発表論文集, 75-90	H23. 8
田中良広 澤田真弓	米国における教科書デジタルデータの管理・活用状況—関 係機関への訪問による聞き取り調査結果より—	第48回日本特殊教育学会(長崎大会), 発表 論文集, 127	H23. 9
(18)	心身症・精神疾患等児童生徒の実態及び教育的支援の在り 方	日本育療学会第14回学術集会	H22. 8
西牧謙吾	病気のある子どもの教育の充実を目指したICT活用について	電気通信学会技報	H22. 9
田中良広 澤田真弓	日本における視覚障害教育の現状と課題	韓国視覚障害教育再活学会, 発表論文集, 75-90	H22. 8
田中良広 澤田真弓	米国における教科書デジタルデータの管理・活用状況—関 係機関への訪問による聞き取り調査結果より—	第48回日本特殊教育学会(長崎大会), 発表 論文集, 127	H22. 9
海津亜希子	読みに深刻なつまずきを有する子どもの認知特性の把握— MIM-PMとWISC-IIIとの関連—.	日本LD学会第19回大会	H22. 10
海津亜希子 玉木宗久	MIM-PMを用いた読みの流暢性の発達の検討—学習のつ まずきの早期把握・予防的支援をめざして—.	日本教育心理学会第52回総会	H22. 8
原田公人 柳澤亜希子 千田耕基	特別支援学校に在籍する生徒の進路指導・職業教育の充実 に向けた現状と課題(4)	日本特殊教育学会第48回大会発表論文集、 688	H21. 9
工藤傑史	知的障害者のミュージカル活動に対する意識調査	日本特殊教育学会・第48回大会発表論文集 p442	H22. 9
(19)	自主シンポジウム41「特別支援教育と離島における訪問教 育」指定討論	日本特殊教育学会・第48回発表論文集,84	H22. 9

5 平成22年度研究成果発表一覧

(20)	自主シンポジウム50「特別支援教育における地域支援のあり方Ⅱー今、特別支援教育に求められている地域支援とは？ー」 話題提供1「特別支援教育を推進するための地域サポートブックー実践から学ぶー」	日本特殊教育学会・第48回発表論文集,93	H22. 9
(21)	個に応じた訪問教育の検討ー授業日数・時数を中心にー	日本特殊教育学会・第48回発表論文集,191	H22. 9
(22)	知的障害教育におけるキャリア教育の在り方に関する研究 (2)ー個別の教育支援計画における「本人の願い」の把握と支援の充実を図るためのツールの開発及び試行ー	日本特殊教育学会・第48回発表論文集,361	H22. 9
猪子秀太郎	小学校教員に対する個別の指導計画の作成及び活用のための研修プログラムの開発	特殊教育学会第48回大会	H22. 9
(23)	「教材・教具LABO」の利用と課題ー教材・教具、支援機器の使用に関するモニター調査を通してー	日本特殊教育学会第48回大会	H22. 9
(24)	電子会議室を利用した教材・教具、支援機器にかかわる実践情報の共有～全国13か所を結んだ「教材教具LABO」の実践から～	日本LD学会第19回大会	H22. 10
梅田真理 伊藤由美 太田容次 渥美義賢	発達障害のある子どもの特性に応じた教材教具とその活用～教材教具・支援機器のモニター調査を中心に～	日本LD学会第19回大会	H22. 10
海津亜希子 玉木宗久 伊藤由美 涌井恵	通常の学級における様々なニーズをもつ子どもへの多角的な支援～実践との共働から得た知見～	日本LD学会第19回大会	H22. 10
M.TSUGE T.IIJIMA K.NAKAYAMA	Experimental Study on Learning Effects of Lecture about Special Needs Education Carried Out for Teacher University Students: Comparison of Learning Effects for School Teachers	IARLD(International Academy for Research in Learning Disabilities), 35th Annual Conference in Taiwan	H23. 1
河場哲史 柘植雅義	特別支援教育の視点をういた通常学級における授業評価・改善の試みⅡー小中学校における授業評価・改善ツールの授業研究会での活用を通してー	日本特殊教育学会第48回大会発表論文集	H22. 9
太田聡子 小林茂 柘植雅義	発達障害児の特性と対応を周囲の児童に伝える取り組みー個別の指導と学級への授業を通してー	日本LD学会第19回大会発表論文集	H22. 11
中川恵乃久 墨由希子 鈴木美保 柘植雅義	高等特別支援学校における反社会的行動に対する効果的な指導の模索ー個別面談を主とする指導と集団による特別プログラムを組んだ指導を通してー	日本LD学会第19回大会発表論文集	H22. 11
尾崎朱 柘植雅義	幼稚園から小学校への移行におけるクラスワイドSSTの効果	日本LD学会第19回大会発表論文集	H22. 11
田中裕一 柘植雅義	模擬授業形式の研修による通常学級の授業スキル修得に関する研究ー5つの授業スキルを基に作成した授業チェックシートを使ってー	日本LD学会第19回大会発表論文集	H22. 11
(25)	特別支援学級における自閉症教育の在り方(1)～自閉症のある児童生徒が在籍する特別支援学級における教育課程～	日本特殊教育学会第48回大会発表論文集:555	H22. 9
(26)	特別支援学級における自閉症教育の在り方(2)～自立活動の指導を中心に～	日本特殊教育学会第48回大会発表論文集:556	H22. 9
廣瀬由美子	特別支援学級における自閉症教育の在り方(2)～自閉症の児童生徒を念頭においた特別支援学級の自立活動の指導の在り方～	日本特殊教育学会第48回大会発表論文集:49	H22. 9
(27)	小中学校における発達障害のある子どもへの教育教育等に支援に関する研究～学級サポートプランを活用した授業づくり・学級づくり～	日本LD学会第19回大会発表論文集:472-473	H22. 10
長沼俊夫 金森克浩 田城聡子	特別支援学校(肢体不自由)「教員の専門性に関する自己評価シート」に関する調査(1)	日本特殊教育学会, 第48回大会, pp244	H22. 9
田城聡子 金森克浩 長沼俊夫	特別支援学校(肢体不自由)「教員の専門性に関する自己評価シート」に関する調査(3)	日本特殊教育学会, 第48回大会, pp245	H22. 9

金森克浩 長沼俊夫 田城聡子	特別支援学校(肢体不自由)「教員の専門性に関する自己評価シート」に関する調査(2)	日本特殊教育学会, 第48回大会, pp246	H22. 9
渡邊弘規 金森克浩	重度の運動障害をもつ子どもたちにおけるATを活用した身体の動きの向上に関する研究(2)	日本特殊教育学会, 第48回大会, pp735	H22. 9
(28)	触覚を活用したサウンドデバイスの開発 ～ヒトの指先の硬さ感覚の活用～	信学技報, Vol.110, No.312, pp.37-40,	H22. 9
金森克浩 土井幸輝 畠山卓朗 藤本浩志	肢体不自由児への視線入力システム適用についての検討	信学技報, vol. 110, no. 209, ET2010-28, pp. 23-26,	H22. 9
棟方哲弥 中村均 金森克浩 土井幸輝	特別支援学校におけるアシスティブ・テクノロジーの活用事例の体系的整理と分析	信学技報, vol. 110, no. 209, ET2010-26, pp. 11-16,	H22. 9
竹島久志 吉田悠亮 爲川雄二 金森克浩	重度肢体不自由児・者が操作可能な学習ソフトを作るためのFlash版スイッチ入力機能ライブラリの開発と普及に向けて	信学技報, vol. 110, no. 209, ET2010-26, pp. 17-22,	H22. 9
金森克浩 土井幸輝 中村均	教育支援機器及びソフトウェアの普及ツールに関する研究	ATACカンファレンス2010テキスト, pp.133-134,	H22. 12
(29)	障害の重度化と多様化の進む特別支援学校におけるアシスティブ・テクノロジー活用事例	ATACカンファレンス2010テキスト, pp.155-156,	H22. 12
(30)	音感・触感呈示インタフェースの開発と活用法の検討	ATACカンファレンス2010テキスト, pp.147-148,	H22. 12
竹島久志 吉田悠亮 爲川雄二 金森克浩	アクセシブルな学習ソフトの制作に向けて～多様なスイッチ入力方式に対応したFlash学習ソフトを簡単に作るためのソフトウェアの開発～	ATACカンファレンス2010テキスト, pp.143-144,	H22. 12
梅田真理 伊藤由美	電子会議室を利用した教材・教具, 支援機器に関わる実践情報の共有～全国13か所を結んだ「教材教具LABO」の実践から～	日本LD学会第19回大会(ポスター発表)	H22. 10
梅田真理 伊藤由美	発達障害のある子どもの特性に応じた教材教具とその活用～教材教具・支援機器のモニター調査を中心に～	日本LD学会第19回大会(自主シンポジウム)	H22. 10
梅田真理 伊藤由美	「教材・教具LABO」の利用と効果～教材・教具, 支援機器の使用に関するモニター調査を中心として～	日本特殊教育学会第48回大会(ポスター発表)	H22. 9
梅田真理 渥美義賢	Netcommons導入による効果と課題及び今後の展望	NetCommonsユーザーカンファレンス2010	H22. 8
大城政之 他	通級による指導と通常の学級との連携に関する研究(1)	日本LD学会, 日本LD学会第19回大会発表論文集.	H22. 1
菊地一文 他	自主シンポジウム 特別支援教育におけるキャリア教育(2) ――貫性・系統性を踏まえた学部及び学校間の連携・接続の工夫――	日本特殊教育学会第48回大会発表論文集, pp105, 日本特殊教育学会.	H22. 9
菊地一文 他	知的障害教育におけるキャリア教育の在り方に関する研究(1)	日本特殊教育学会第48回大会発表論文集, pp360, 日本特殊教育学会.	H22. 9
木村宣孝 菊地一文他	知的障害教育におけるキャリア教育の在り方に関する研究(2)	日本特殊教育学会第48回大会発表論文集, pp362, 日本特殊教育学会.	H22. 9
大崎博史 菊地一文他	知的障害教育におけるキャリア教育の在り方に関する研究(3)	日本特殊教育学会第48回大会発表論文集, pp361, 日本特殊教育学会.	H22. 9

5 平成22年度研究成果発表一覧

渡部英治 菊地一文	キャリア教育の点による特別支援学校(肢体不自由)における教育課程の改善	日本特殊教育学会第48回大会発表論文集, pp734, 日本特殊教育学会.	H22. 9
柴田琢磨 菊地一文	特別支援学校(知的障害)におけるキャリア教育の観点「夢や希望」を踏まえた指導に関する一考察	日本特殊教育学会第48回大会発表論文集, pp627, 日本特殊教育学会.	H22. 9
井上昌士 猪子秀太郎 菊地一文他	知的障害特別支援学校に在籍する児童生徒の増加の実態と教育的対応	日本特殊教育学会第48回大会発表論文集, pp442, 日本特殊教育学会.	H22. 9
小澤至賢 廣瀬由美子 菊地一文他	特別支援学級における自閉症教育の在り方(1)	日本特殊教育学会第48回大会発表論文集, pp555, 日本特殊教育学会.	H22. 9
廣瀬由美子 小澤至賢 菊地一文他	特別支援学級における自閉症教育の在り方(2)	日本特殊教育学会第48回大会発表論文集, pp556, 日本特殊教育学会.	H22. 9
涌井恵	話題提供:ユニバーサルデザインな学びと授業-「学び方を学ぶ」授業から考える-。(自主シンポジウム「通常の学級における様々なニーズを持つ子供への多角的な支援～実践との協働から得た知見～」)	日本LD学会第19回大会(愛知県立大学)自主シンポジウムJ-13	H22. 10
土井幸輝 他	凸点の高さと先端部の曲率半径が携帯電話の操作性に及ぼす影響	第36回感覚代行シンポジウム講演論文集, 36巻, pp.39-42	H22. 12
土井幸輝 他	音感・触感呈示インタフェースの開発と活用法の検討	ATACカンファレンス2010テキスト, pp.147-148	H22. 12
土井幸輝 他	凸点の高さが携帯電話の親指及び人差し指による操作性に及ぼす影響	第31回バイオメカニズム学術講演会, pp.207-210	H22. 11
土井幸輝 金森克浩 他	触覚を活用したサウンドデバイスの開発 ～ヒトの指先の硬さ感覚の活用～	信学技報, Vol.110, No.312, pp.37-40	H22. 11
土井幸輝 他	Development of Tactile Map Production Device and Tactile Map with Multilingual Vocal Guidance Function	Proceedings of the 12th International ACM SIGACCESS Conference on Computers and Accessibility, pp.255-256	H22. 10
土井幸輝 他	アクセシブルデザインを目指した触知案内図の製作法の検討	電気学会研究会資料 MBE-10-155, pp. 15-18	H22. 10
土井幸輝 他	口話環境下の高等教育機関における聴覚障害学生の諸相～学生生活の困難を中心に～	信学技報, vol. 110, no. 209, ET2010-38, pp. 73-78	H22. 9
土井幸輝 澤田真弓 金森克浩 中村均 他	点字の3次元拡大モデルの開発 ～点字プリンタと点字の3次元形状の関係～	信学技報, vol. 110, no. 209, ET2010-35, pp. 55-60	H22. 9
土井幸輝 他	視覚障害者を対象とした触図筆ペンの開発	信学技報, vol. 110, no. 209, ET2010-33, pp. 47-50,	H22. 9
金森克浩 土井幸輝 他	肢体不自由児への視線入力システム適用についての検討	信学技報, vol. 110, no. 209, ET2010-28, pp. 23-26	H22. 9
棟方哲弥 中村均 金森克浩 土井幸輝	特別支援学校におけるアシスティブ・テクノロジーの活用事例の体系的整理と分析	信学技報, vol. 110, no. 209, ET2010-26, pp. 11-16	H22. 9
土井幸輝 他	効果的な医薬品情報提供の方法の検討	日本福祉のまちづくり学会第13回全国大会研究発表概要集(USBメモリ)	H22. 9
土井幸輝 他	高等教育機関において聴覚障害学生が抱える困難の抽出調査	日本福祉のまちづくり学会第13回全国大会研究発表概要集(USBメモリ)	H22. 9
土井幸輝 他	電車内音声アナウンスの実態調査及び利用者要望調査	日本福祉のまちづくり学会第13回全国大会研究発表概要集(USBメモリ)	H22. 9
土井幸輝 他	厚さの異なる硬軟二層構造の弾性対象物に対する硬さ感覚特性	日本人間工学会第51回大会講演集, pp.356-357	H22. 6
土井幸輝 他	凸点の高さが携帯電話の操作性に及ぼす影響	日本人間工学会第51回大会講演集, pp.278-279	H22. 6
原田公人 柳澤亜希子 千田耕基	特別支援学校に在籍する生徒の進路指導・職業教育の充実に向けた現状と課題(4) - 指導の観点とその実際 -	第48回日本特殊教育学会発表論文集,688	H22. 9

(1) 枋真賀透・植木田潤・滝川国芳・西牧謙吾

- (2)Yoshimasa Teshima, Toru Ogawa, Mamoru Fujiyoshi, Takeshi Kaneko, Susumu Oouchi, Yasunari Watanabe, Kenji Yamazawa
- (3)Yoshimasa Teshima, Atsushi Matsuoka, Yuji Ikegami, Mamoru Fujiyoshi, Takeshi Kaneko, Susumu Oouchi, Yasunari Watanabe, Kenji Yamazawa
- (4)Yoshimasa Teshima, Atsushi Matsuoka, Yuji Ikegami, Mamoru Fujiyoshi, Takeshi Kaneko, Susumu Oouchi, Yasunari Watanabe, Kenji Yamazawa
- (5)Kazunori Minatani, Tetsuya Watanabe, Toshimitsu Yamaguchi, Ken Watanabe, Joji Akiyama, Manabi Miyagi, Susumu Oouchi,
- (6)渡辺泰成・柴崎謙一・大内 進・手嶋吉法
- (7)水野統太・日比野隆典・久米祐一郎・佐藤知洋・宮崎善郎・山田 毅・大内 進
- (8)井上昌士・猪子秀太郎・竹林地毅・湯汲英史・尾崎祐三
- (9)井上昌士・猪子秀太郎・菊地一文・大崎博史・涌井恵
- (10)小澤至賢・廣瀬由美子・井上昌士・菊地一文・大城政之・柳澤亜希子・渥美義賢・塚本亜希
- (11)廣瀬由美子・小澤至賢・井上昌士・菊地一文・大城政之・柳澤亜希子・渥美義賢・塚本亜希
- (12)木村宣孝・菊地一文・大崎博史・井上昌士・猪子秀太郎・小澤至賢・涌井恵・柴田 琢磨・渡部英治・木本恭嗣
- (13)大崎博史・木村宣孝・菊地一文・井上昌士・猪子秀太郎・小澤至賢・涌井恵・柴田 琢磨・渡部英治・木本恭嗣
- (14)菊地一文・木村宣孝・大崎博史・井上昌士・猪子秀太郎・小澤至賢・涌井恵・柴田 琢磨・渡部英治・木本恭嗣
- (15)徳永亜希雄・小林幸子・田中浩二・大関毅・川口ときわ・二階堂悟・溝端英二・松村勘由・加福千佳子
- (16)小澤至賢・廣瀬由美子・井上昌士・菊地一文・大城政之・柳澤亜希子・渥美義賢・塚本亜希
- (17)廣瀬由美子・小澤至賢・井上昌士・菊地一文・大城政之・柳澤亜希子・渥美義賢・塚本亜希
- (18)栢真賀透・西牧謙吾・滝川国芳・植木田潤
- (19)大崎博史・猪狩恵美子・菅達也・川崎智美・西園健三
- (20)大崎博史・小林倫代・藤井茂樹・後上鐵夫・浦郷京公・井上和久・岡田健治・池田千秋
- (21)大崎博史・檜木暢子・高木尚・猪狩恵美子
- (22)大崎博史・菊地一文・井上昌士・猪子秀太郎・小澤至賢・涌井恵・木村宣孝・柴田琢磨・渡部英治・木本恭嗣
- (23)伊藤由美・梅田真理・笹森洋樹・大城政之・海津亜希子・太田容次
- (24)梅田真理・伊藤由美・渥美義賢・笹森洋樹・大城政之・海津亜希子・太田容次
- (25)小澤至賢・廣瀬由美子・笹森洋樹・井上昌士・菊地一文・大城政之・柳澤亜希子
- (26)廣瀬由美子・小澤至賢・笹森洋樹・井上昌士・菊地一文・大城政之・柳澤亜希子
- (27)笹森洋樹・久保山茂樹・大城政之・海津亜希子・梅田真理・廣瀬由美子
- (28)土井幸輝・西村崇宏・赤平仁奈・藤本浩志・金森克浩・嶺 也守寛
- (29)棟方哲弥・中村均・金森克浩・土井幸輝
- (30)土井幸輝・金森克浩・畠山卓朗・西村崇宏

## (その他の研究成果の発表状況-46本)

発表者	論文の標題	発表誌・巻号等	掲載・発表年月
笹森洋樹	発達障害の視点から見た生徒指導	生徒指導学研究第9号, 27-32	H22. 11
笹森洋樹	小中学校等における発達障害のある子どもへの教科教育等の支援に関する研究	教育と医学9月号	H22. 9

5 平成22年度研究成果発表一覧

笹森洋樹	児童生徒の心理と生徒指導	文部科学時報22年9月号, 25-28	H22. 9
笹森洋樹	発達障害に関する課題と対応	月刊生徒指導9月号, 22-26	H22. 9
笹森洋樹	発達障害と生徒指導提要	教職課程1月号, 協同出版	H23. 1
笹森洋樹	特別支援教育 ハードとソフトの両面から理解を進めよう	小四教育技術7/8月号, 小学館	H22. 6
笹森洋樹	学級サポートプランを活用した授業づくり、学級づくり	LD&ADHD10月号, 明治図書	H22. 10
笹森洋樹	ライフステージの各段階に応じた支援の重要性	LD&ADHD1月号, 明治図書	H23. 1
(1)	特別支援学校におけるアシスティブ・テクノロジー活用事例の体系的整理と分析	信学技報, ET2010-26(2010-9), pp.11-16	H22. 9
棟方哲弥	日本と韓国における特別支援教育でのアシスティブテクノロジーを活用した実践及び研究	日韓セミナー, 国立特別支援教育総合研究所, 平成23年3月10日	H23. 3
長沼俊夫	授業づくりにつなげる実態把握	肢体不自由教育, No. 195, 4-9	H22. 5
長沼俊夫	「障害者制度改革の推進のための基本的な方向について」ー障がい者制度改革推進会議の経過からー	肢体不自由教育, No. 198, 58-60	H23. 1
長沼俊夫	キーワード「障がい者の雇用の促進等に関する法律」	肢体不自由教育, No. 199, 15	H23. 3
長沼俊夫	肢体不自由のある子どもの教育における教員の専門性向上に関する研究ー特別支援学校(肢体不自由)の専門性向上に向けたモデルの提案	肢体不自由教育, No.199, 56-57	H23. 3
井上昌士	韓国と日本の知的障害のある子どもたちのための教科書について	特別支援教育研究 No634 52-53	H22. 6
井上昌士	知的障害教育における自立活動の現状と課題	特別支援教育研究 No639 2-5	H22. 11
井上昌士	主体的に活動に取り組むための学習課題・環境設定の視点	自閉症教育の実践研究 No18 6-7	H22. 8
井上昌士	「自閉症に対応した教育課程に関する調査研究事業」について	特別支援教育の実践情報 No136 56-57	H22. 6
井上昌士	障害者制度改革のための基本的な方向について	特別支援教育の実践情報 No138 56-57	H22. 10
井上昌士	障害のある児童生徒に係る学習評価の在り方	特別支援教育の実践情報 No136 56-57	H23. 2
藤本裕人	今月の言葉 授業を深める「校内研究」と「研修体制」	聴覚障害, vol166, p2-3, 2011	H23. 2
(2)	よりよい「授業」を目指して	聴覚障害, vol166, p22-27, 2011	H23. 2
久保山茂樹	通常の学級における障害理解教育の推進 ー困難さそのものの理解から困難さを軽減しわかり合うための工夫の気づきへー	特別支援教育の実践情報 第136号	H22. 6
久保山茂樹	学校における交流お呼び共同学習推進のための留意点 ー通常の学級を中心に	特別支援教育研究 第636号	H22. 8
久保山茂樹	子どもを真ん中にしてみんなで子育て！ ー3人の子育てから学んだことー	両親指導の手引き書 第37号. NPO法人全国ことばを育む会	H22. 12
久保山茂樹	発達障害のある子への保育	PriPri 2010年4月号～2011年3月号	H22. 4 <sup>~</sup> H23. 3
玉木宗久	諸外国における試験の配慮(テスト・アコモデーション)の現状ー米国・英国についての文献研究からー(分科会 一人ひとりの子どもの多様で公平な評価を考える)	セミナーⅡ要項	H23. 2
大内 進	オーストリアを訪問してーウィーン盲学校での取り組み	「視覚障害」第269号, 45-50	H22. 10
西牧謙吾 滝川国芳 植木田潤	日本における 特別支援教育でのICTを活用した 教育実践及び研究 ～病気のある子どもの教育の充実を目指して～	第11回日韓特別支援教育セミナー	H23. 3
徳永亜希雄	平成22年度文部科学省特別支援教育関係予算の主要事項の概要	肢体不自由教育・第195号, 61	H22. 5
小澤至賢	通常の学校でそれぞれの課題を支える特別支援教育の展開 (3) 通常の学級で特別支援を展開する教師をどう支援するか	埼特協	H22

小澤至賢	「Q知的障害や発達障害の子どものための専門機関について教えてください」に対するA	月刊誌「健」6月号	H22. 5
小澤至賢	知的障害特別支援学級における現状と課題	LD&ADHD 4月号	H22.4
田中良広	特総研は今・・・ 「教育相談データベース」と教育センター相談連携連絡協議会について	月刊実践障害児教育 2011年2月号 (vol. 452) 56p	H23. 2
NISHIMAKI kengo SASAMOTO Ken	Ideological Genealogy Underlying "Individualized Education Support Plans" 国立特殊教育総合研究所研究紀要第33巻 英訳	NISE Bulletin Vol 10	H22. 9
西牧謙吾	特別支援教育の基盤研究としての脳科学の可能性	特別支援教育研究8月号・東洋館出版社	H22. 7
西牧謙吾	脳科学は、特別支援教育に貢献する可能性があるか？	特別支援教育研究9月号・東洋館出版社	H22. 8
原田公人 玉木宗久	高等教育機関における関係機関との連携	教育と医学 10月号	H21. 10
工藤傑史	子どもたちの世界を広げる音楽劇	実践障害児教育・Vol.443 8-11	H22. 5
工藤傑史	若竹ミュージカル公演・オペラ「ロはロボットのロ」コンサート形式 2010.11.21(東京学芸大学・学芸の森ホール)	教育音楽(中学・高校版)第55巻第2号	H23. 2
大崎博史	特集 重度・重複障害教育のいま(義務制30年を経て) 「重度・重複障害教育の現状と課題」	東洋館出版社,全日本特別支援教育研究連盟編集,「特別支援教育研究」,No.635,6-9	H22. 7
牧野泰美	吃音のある子どもの指導・支援	第34回九州地区難聴・言語障害教育研究会 佐賀大会報告集. 53-60.	H22. 11
菊地一文	論説 特別支援教育におけるキャリア教育の意義と今後の充実に向けて重視すべき視点	特別支援教育研究10月号, 特集 今日をおもいっきり楽しみ、明日を拓くキャリア教育, pp. 2-5, No. 638, 東洋館出版社	H22. 9
山崎 亨 菊地一文	対談 経営者が期待する就労に必要な特別支援教育	実践障害児教育 3月号, pp2-7, vol. 453, 学研教育出版.	H23. 2
菊地一文	キャリア教育への誤解	実践障害児教育 4月号, 連載 キャリア教育の視点で見直す, pp46-49, vol. 454, 学研教育出版	H23. 3
柳澤亜希子	特集 きょうだい支援「きょうだいへの家庭での支援のあり方」	アスペ・ハート9月号 Vol.25, 20-24	H22. 9

(1)棟方哲弥・中村均・金森克浩・土井幸輝

(2)小田侯朗・原田公人・藤本裕人・横尾俊





## 6 平成22年度研修計画一覧



## 6 平成22年度 国立特別支援教育総合研究所研修計画一覧

名 称		期 間	募集人員	目的及び受講対象
<b>特別支援教育研究研修員制度</b>		平成22年4月14日(水) ～ 平成23年3月18日(金)	10名	<p>&lt;目的&gt;各都道府県等において特別支援教育の推進の中核となる教職員を対象に、本研究所が政策的な課題や教育現場の喫緊の課題について実施する「重点推進研究」等に直接参画し研究を行うことにより、各都道府県における特別支援教育を推進していくリーダーとしての資質の向上や各都道府県等の教育政策や教育研究の推進に寄与する専門性の向上を図る。</p> <p>&lt;対象&gt;</p> <p>(1) 特別支援学校及び幼稚園・小学校・中学校・中等教育学校・高等学校並びに教育委員会、特別支援教育センター等において障害のある幼児児童生徒の教育を担当する職員であること。</p> <p>(2) 障害のある幼児児童生徒の教育に関し都道府県等で指導的立場に立つ者又は立つことが期待される者であること。</p>
<b>特別支援教育専門研修</b>	第一期 視覚障害・聴覚障害教育コース 視覚障害教育専修プログラム 聴覚障害教育専修プログラム	平成22年5月10日(月) ～ 平成22年7月9日(金)	40名	<p>&lt;目的&gt;障害のある幼児児童生徒の教育を担当する教職員に対し、専門的知識及び技術を深めさせるなど必要な研修を行い、その指導力の一層の向上を図り、今後の各都道府県等における指導者としての資質を高める。</p> <p>(参考)各コース及び専修プログラムの研修内容</p> <p>視覚障害・聴覚障害教育コース:主に特別支援学校の教育対象 知的障害・肢体不自由・病弱教育コース:主に特別支援学校の教育対象 ※重点選択プログラムとして、①知的発達の遅れを伴う自閉症、②重度・重複障害、③情報手段活用をそれぞれ扱う</p> <p>情緒障害・言語障害・発達障害教育コース:小中学校等の教育対象 自閉症情緒障害専修プログラム:自閉症・情緒障害特別支援学級における教育 言語障害教育専修プログラム:言語障害特別支援学級及び通級による指導 発達障害教育専修プログラム:通級による指導及び通常の学級における教育</p>
	第二期 情緒障害・言語障害・発達障害教育コース 自閉症情緒障害専修プログラム 言語障害教育専修プログラム 発達障害教育専修プログラム	平成22年9月6日(月) ～ 平成22年11月11日(木)	80名	
	第三期 知的障害・肢体不自由・病弱教育コース 知的障害教育専修プログラム 肢体不自由教育専修プログラム 病弱教育専修プログラム	平成23年1月11日(火) ～ 平成23年3月16日(水)	80名	
<b>政策課題の推進を図るための指導者研修</b>				
交流及び共同学習推進指導者研究協議会		平成22年11月18日(木) ～ 平成22年11月19日(金)	70名	<p>&lt;目的&gt;各都道府県等において、障害のある児童生徒と障害のない児童生徒との交流及び共同学習を推進する立場にある教職員による研究協議等を通じ、各地域における交流及び共同学習と障害の理解推進に資する。</p> <p>&lt;対象&gt;交流及び共同学習を推進する立場にある教育委員会及び特別支援教育センター等の指導主事及び幼稚園・小学校・中学校・中等教育学校・高等学校、特別支援学校の教員とする。</p>
特別支援教育コーディネーター指導者研究協議会		平成22年11月24日(水) ～ 平成22年11月26日(金)	60名	<p>&lt;目的&gt;各都道府県等において、特別支援教育コーディネーターの養成・活動等に関して指導的立場にある教職員による研究協議等を通じ、各地域における特別支援教育コーディネーターの養成・活動に係る諸課題の解決及び特別支援教育の推進に資することを目的とする。</p> <p>&lt;対象&gt;教育委員会及び特別支援教育センター等の指導主事又は指導的立場に立つ幼稚園・小学校・中学校・中等教育学校・高等学校・特別支援学校の特別支援教育コーディネーター担当教員とする。</p>
<b>教育現場の喫緊の課題の解決を図るための指導者研修</b>				
発達障害教育指導者研究協議会		平成22年8月5日(木) ～ 平成22年8月6日(金)	120名	<p>&lt;目的&gt;各都道府県等において、発達障害のある子どもに対する支援・指導に関して指導的立場にある教職員による研究協議等を通じ、専門的知識並びに技能を高め、各地方公共団体の支援・指導の充実に資する。</p> <p>&lt;対象&gt;教育委員会及び特別支援教育センター等の指導主事又は指導的立場に立つ幼稚園・小学校・中学校・中等教育学校・高等学校・特別支援学校の特別支援教育コーディネーター担当教員とする。</p> <p>※特に、幼稚園、高等学校からの参加を想定した分科会を設定見込</p>
<b>教職員の指導力の向上を図るための指導者研修</b>				
特別支援学校寄宿舎指導実践指導者研究協議会		平成22年7月26日(月) ～ 平成22年7月27日(火)	70名	<p>&lt;目的&gt;各都道府県において、特別支援学校寄宿舎における幼児児童生徒の生活指導等に関して指導的立場にある寄宿舎指導員等による研究協議等を通じ、寄宿舎指導員等の専門性の向上並びに寄宿舎における指導等の充実を図る。</p> <p>&lt;対象&gt;特別支援学校寄宿舎における幼児児童生徒の生活指導等に関して指導的立場に立つ寄宿舎指導員、教員並びに指導主事等とする。</p>

注1 :各研修の募集人員は、各都道府県等教育委員会へのニーズ調査(H21.9.15依頼)の結果を踏まえ決定している。

注2 :実施に当たっては、諸事情により、日程や内容を一部変更することがある。



## 7 平成22年度特別支援教育専門研修 プログラム



## 7 平成22年度特別支援教育専門研修プログラム

### ○平成22年度 第一期特別支援教育専門研修 講義等内容

#### 1. 視覚障害・聴覚障害教育コース共通講義等

##### 事前学習「特別支援教育の基礎理論」コンテンツ視聴

講義等題目	講師(所属・職名)	タイトル
特別支援教育の基礎理論	千田 耕基 (前 国立特別支援教育総合研究所 ・上席総括研究員)	1. 特別支援教育とは 2. 障害児の教育の歴史 3. 特別支援教育の対象と教育課程 4. 特別支援学校の教育 5. 個別の指導計画と個別の教育支援計画 6. 小・中学校における特別支援教育 <b>*特別支援教育研究研修員と共通</b>

\*都合により一部変更する場合がある。

講義等題目	講師(所属・職名)	講義等内容
所内見学	総務部研修情報課 研修係	研究所内の関係施設を実際に案内し、研修生活上の説明を行う。
図書室利用案内	総務部研修情報課 情報サービス係	研究所図書室の利用方法について、実際に閲覧室、書庫を案内しつつ、説明を行う。
コンピュータ端末の利用 実習	総務部研修情報課 情報管理係	研究所固有のコンピュータ端末の利用について説明会を行い、実際に操作することにより、スムーズな端末利用を行えるよう実習する。
視覚障害教育論	田中 良広 (教育相談部 ・総括研究員)	視覚障害のある児童生徒の教育において、心理学、生理学及び病理学に関する知見は必要不可欠である。本講義では、まず、それらの観点から視覚障害の基礎事項について概説する。また、盲教育及び弱視教育それぞれにおける教科教育における配慮事項や適切な教材作成、点字、歩行、弱視レンズの活用等といった自立活動における指導等の観点から視覚障害のある児童生徒への教育的対応について論じる。
重複障害教育論	大崎 博史 (教育研修情報部 ・主任研究員) 齊藤 由美子 (教育研修情報部 ・研究員)	重複障害教育は、複数の種類の障害を併せ有する児童生徒を対象とする教育(盲ろう教育を含む)である。本講義では、児童生徒の障害の多様化、重度重複化に対応した適切な教育を推進するための基礎事項について概説し、教育課程の編成と個別の指導計画、実態把握と指導方法等の観点から重複障害教育の現状と課題について言及する。

講義等題目	講師(所属・職名)	講義等内容
特別支援教育行政の現状と課題	斎藤 尚樹 (文部科学省 初等中等教育局 特別支援教育課 ・課長)	障害のある子どもの教育の質を高めながら進めていくためには、その教育を支える高邁な理念と実行可能な計画が必要である。本講義では、現在の特別支援教育の理念の成り立ちと、その理念を実現するために行われている施策についての最新の動向と今後の展望について言及する。
聴覚障害教育論	原田 公人 (教育支援部 ・総括研究員)	聴覚障害教育は、言語(日本語)の獲得を目的として言語指導法を追求してきた歴史がある。特別支援教育体制にあつて、聴覚障害児は様々な場において適切な教育的支援が求められる。このため発達段階に応じたコミュニケーション手段の選択、早期教育・高等教育の充実、科学技術の進歩に伴う補聴システムの整備等、課題が山積している。これらを概観し、課題解決のための方途について言及する。
特別な教育的ニーズと情報機器の活用	金森 克浩 (教育研修情報部 ・総括研究員) 土井 幸輝 (教育研修情報部 ・研究員)	情報化が進展する中、コミュニケーションの拡大、学習の補助や余暇活動の充実、また社会参加を促進する一助として特別なニーズのある子どもの情報機器の活用への関心が高まっている。本講義では、特別な教育的ニーズのある子どもの教育における情報化と支援について概説する。また、アシスティブ・テクノロジー(支援技術)を利用したコミュニケーション支援や情報教育の実践例を紹介する。
教育と福祉・医療・労働との連携 一校内支援体制の充実に向けて一	藤井 茂樹 (教育相談部 ・総括研究員)	児童生徒と一人ひとりの特別な教育的ニーズに応える教育を進めるためには、各学校内の協力体制を構築するだけではなく、学校外の関係機関との連携協力が不可欠である。これらの趣旨を踏まえ、教育を担う各学校との医療、福祉、労働等の関係機関との連携についてその考え方と連携の実際について解説する。
医療連携による教育的支援と意義	西牧 謙吾 (教育支援部 ・上席総括研究員)	生命の保障と心身の安定は、障害のある子どもの生活の質を保障するうえで重要な課題である。従来、教育と医療の連携は、重度重複障害のある子どもに対する医療的ケアが重視されてきたが特別支援教育体制の中でその対象や位置づけが多様化している。本講義では、教育的支援の観点から教育と医療の関わりと、その教育的意義について言及する。
(講義・演習) 学校における組織の活性化と指導的教員の役割	佐々木 亮子 (有限会社アールズ セミナー ・代表取締役)	各都道府県の特別支援教育に指導的な立場で携わる教員が学校経営に参画し、地域や他機関との様々な連携を進める際に必要なリーダーシップについて講義する。また、学校経営に必要なマネジメントや職員研修のあり方についても触れる。講義には演習形式が含まれる。



講義等題目	講師(所属・職名)	講義等内容
知的障害教育論	井上 昌士 (教育支援部 ・総括研究員)	知的障害教育においては、特別支援学校(知的障害)の児童生徒の障害の多様化に伴ない、個々の障害の状態や学習上の特性等を考慮した教育課程の編成及び指導の充実が重要な課題となっている。本講義では、知的障害教育における教育的対応の基本及び教育課程の編成、各教科等の指導の工夫等について概説し、職業教育や進路指導、知的発達の遅れを伴う自閉症のある児童生徒の指導の在り方等について言及する。
発達障害教育論	笹森 洋樹 (発達障害教育 情報センター ・総括研究員)	通常の学級では6%の割合で特別な支援を必要とする児童生徒が在籍し、教育現場での彼らに対する指導体制を充実させることが喫緊の課題である。本講義では通常の学級に在籍し、全般的な知的発達の遅れが見られない学習障害、注意欠陥多動性障害、高機能自閉等の子どもの障害特性、指導方法及び内容、教育制度等について概説する。
特別支援教育におけるICFの活用	徳永 亜希雄 (企画部 ・主任研究員)	特別支援学校学習指導要領解説書にICF(国際生活機能分類)の活用について記述され、実際に、特別支援学校の約5校中1校において何らかの形で活用されていることが報告されている。本講義では、まずICFについて概説し、特別支援教育における活用動向や具体的な活用の取り組み、成果、課題等について、演習も交えながら言及する。
自閉症・情緒障害教育論	廣瀬 由美子 (教育支援部 ・総括研究員)	心因性の選択性かん黙等と発達障害である自閉症とでは、障害の原因や指導方法が異なるものの、心因性の情緒障害の背景に発達障害の存在も指摘されており、双方を明確に区分することは難しい。本講義では、情緒障害と自閉症それぞれの障害特性や指導方法及び指導内容、教育制度等について概説し、両障害について整理する。
肢体不自由教育論	長沼 俊夫 (教育支援部 ・総括研究員)	肢体不自由のある児童生徒は、身体の動きだけでなく認知やコミュニケーション、健康面等に課題があることが多く日常生活における多様な困難さが見受けられる。本講義では、それらの課題や心理、生理、病理の特性等について教育的な文脈で整理し、教育課程や指導内容及び方法、支援機器の活用等についても概説する。

講義等題目	講師（所属・職名）	講義等内容
病弱教育論	滝川 国芳 （企画部 ・総括研究員）	病弱・身体虚弱の児童生徒の状態や生活環境等に応じた適切な教育を行うことは学習の空白や遅れを補完するだけでなく、生活を充実させ、心理的な安定を促すとともに心身の成長・発達に好ましい影響を与え、健康状態の回復・改善等を促したりすることにも有効に働くと考えられている。本講義では、病弱教育の対象となる疾患の概要、病弱教育の歴史と制度、意義、教育課程等を概説するとともに病弱教育の現状と課題、今後の在り方について考える。
言語障害教育論	松村 勘由 （企画部 ・上席総括研究員）	言語障害は、発音、話のリズム、言語の発達等のことばの能力だけでなく周囲の人たちとのコミュニケーションの問題であること等の特徴がある。本講義では、通級による指導（言語障害）、特別支援学級（言語障害）が対象としている子どもへの教育を中心に、障害特性、指導方法及び指導内容、教育制度や教育課程等について概説する。
交流及び共同学習の意義と課題	藤本 裕人 （企画部 ・総括研究員）	障害者基本法第14条や小・中学校等の学習指導要領では、障害のある児童及び生徒と障害のない児童及び生徒との交流及び共同学習を積極的に進めることが明記されている。これらの趣旨を踏まえて、各学校における交流及び共同学習の意義、教育課程上の位置づけ、実施上の配慮や工夫、実施の実際と課題等について概説する。
コミュニケーション理論	牧野 泰美 （教育支援部 ・主任研究員）	人は言語をいかに獲得し、いかに利用するのか。コミュニケーションはいかに成立し、その障害はいかに生じるのか。本講義では「言語」「言語獲得」に関する基礎的知見、及びコミュニケーションの本質について概説するとともに、言語獲得及びコミュニケーションの成立や深まりを支える関わりのあるありようについて考える。
脳のはたらきとその障害	渥美 義賢（発達障害教育情報センター ・センター長）	近年、脳科学が著しい発展を遂げている中で、脳のはたらきやその発達、脳機能障害について少しずつ解明されてきている。本講義では、脳のはたらきや発達、その障害について基礎的なことから、分子生物学や脳機能画像等の最新の知見を含めながら論述する。

講義等題目	講師（所属・職名）	講義等内容
諸外国における障害のある子どもの教育	中澤 恵江 （企画部 ・上席総括研究員） 大内 進 （教育支援部 ・部長） 滝川 国芳 （企画部 ・総括研究員） 横尾 俊 （教育相談部 ・主任研究員） 齊藤 由美子 （教育研修情報部 ・研究員）	<p>個々の子どもの持つ教育的なニーズに重点をおくインクルーシブな教育をめざす様々な施策を行う国々が増える中、わが国では、「障害者の権利条約」の署名・批准の中で障害児教育を改めて考える契機を迎えている。本講義では、先進諸国で行われている障害児教育を紹介しながら、わが国における特別支援教育の方向性について言及する。</p> <p>また、障害に対する考え方の歴史的な変遷を踏まえた、今後の特別支援教育における障害の考え方についても併せて言及する。</p>

### ○実地研修

題目等	研修先	研修内容
筑波大学附属久里浜特別支援学校における指導の実際	筑波大学附属久里浜特別支援学校	<p>実地研修は、充実した取り組みを行っている関連機関を訪問・視察することを通して、環境整備の工夫や授業及び指導・支援の在り方等に関する知見を得ることを目的とする。</p> <p>発達障害のある子どもの教育の充実を図ることは、わが国の重要課題である。本研究所に隣接し連携協力関係にある筑波大学附属久里浜特別支援学校は、知的障害を伴う自閉症のある幼児児童に特化した実践を行っている。自閉症教育の中心的な役割を担っている当校での教育活動の見学を通して、自閉症をはじめとする発達障害のある子どもの教育の在り方について見識を深める機会とする。</p> <p>学校の教育活動及び研究実践についての講話と各教室等の指導の状況を見学させていただく予定。</p> <p>筑波大学附属久里浜特別支援学校 〒 239-0841 神奈川県横須賀市野比 5-1-2</p>

## ○研究協議

講義題目等	内 容 等
研 究 協 議	研究協議では、各自が設定した研修課題等について、共通する課題、あるいは関連する課題ごとのグループを編成し、そのグループ単位での協議を深めながら課題解決の方策を探ることを目的とする。

## 2. 視覚障害教育専修プログラム講義等

\*都合により一部変更する場合がある。

講義等題目	講師氏名 (所属・職名)	講義等内容
視覚障害教育の今日的課題と教育課程	吉田 道広 (文部科学省 初等中等教育局特別支援教育課 ・特別支援教育調査官)	最近の教育改革の動向、視覚障害教育の現状と課題、特別支援教育における教育課程の編成、新しい学習指導要領や学力についての基本的な考え方、評価の在り方などについて説明するとともに、特別支援教育と今後の視覚障害教育の在り方について考える。
(演習) 点字の表記・指導(1) －導入期の指導－	大内 進 (教育支援部・部長)	点字以前の文字・ブライユ点字・日本点字の翻案など盲人の文字の歴史について概観した上で、「点字の表記」入門編として日本点字の基本的かなづかい、数学やアルファベットを用いた語の書き表し方などについて実習を通して解説する。点字の初期指導法や点字触読の研究成果についても紹介する。
(演習) 視覚障害教育に関わる 検査法(1)(2)	大内 進 (教育支援部・部長) 田中 良広 (教育相談部・総括研究員) 金子 健 (企画部・主任研究員) 横尾 俊 (教育相談部・主任研究員)	視覚障害児の実態把握のために用いることができる検査について、心理検査、聴覚検査など、現在、利用可能なものを中心に概説する。これらの検査のうちの幾つかについては、実習を行いながらそれらの検査の実施方法、評価方法、利用上の留意点などについて具体的に考察する。
視覚生理学概論	柿澤 敏文 (筑波大学大学院・准教授)	眼の構造と生理機能の基礎について、視覚障害の原因となる主な眼疾患と関連付けながら学習する。加えて、視機能の基礎をロービジョンの視知覚・認知とその支援方法と関連付けて講義する。
特別支援学校(視覚障害)経営上の諸課題	澤田 晋 (東京都立文京盲学校・校長)	特別支援学校(視覚障害)における学校経営・運営上の諸課題について、特に指導的立場での対応に関して講義する。
(演習) 点字の表記・指導(2) －学校教育における 指導－	澤田 真弓 (教育支援部・総括研究員)	「点字の表記・指導(1)」を受け、「日本点字表記法2001年度版」をもとに、「点字の分かち書き」「書き方の形式」「点字の読み書きの指導」について実習を交えながら話を進めていく。

講義等題目	講師氏名（所属・職名）	講 義 等 内 容
自立活動の理念と展開	香川 邦生 (健康科学大学・教授)	1. 自立活動領域の基本的な捉え方 2. 教科と自立活動との関連 3. 個別の指導計画の作成と評価 4. 視覚障害領域における幾つかの中心的指導内容とその展開 (1) 手による探索操作活動と空間のイメージ作り (2) 歩行地図の基礎指導 (3) 視覚認知の基礎指導
視覚障害児教育論(1) －視覚障害児の認知と指導－	大内 進 (教育支援部・部長)	視覚障害教育の基本として、視覚及び視覚以外の感覚情報の特性に応じた活用及び空間概念の形成と活用等について講義する。 ・感覚情報の特性 ・視覚情報の特性と活用 ・聴覚情報の特性と活用 ・触覚情報の特性と活用 ・筋感覚による運動のコントロール ・嗅覚・味覚の活用 ・空間概念の形成と活用 ・観察のストラテジー ・モデルによる図形・立体概念の形成 ・具体物の観察と地理的空間概念の形成
教科別指導法(1) －点字・国語教育を中心に－	澤田 真弓 (教育支援部・総括研究員)	学習指導要領の国語科におけるポイントについて概説し、その後、視覚障害教育における国語指導について、特にコミュニケーション力の育成のための具体的な指導法について、発達段階を踏まえながら講義を進める。
視覚障害児教育論(2) －乳幼児期の発達と指導－	猪平 眞理 (宮城教育大学・教授)	視覚障害のある乳幼児の発達支援は、親を励まし育児力を高める援助を基本とし、子どもが視覚情報の不足を他の感覚で補いながら環境とかわる方法を学ばせて育つ力を養うことである。その具体的な方法を講述する。
(演習) 点字学習とコンピュータ(1)(2)	大内 進 (教育支援部・部長) 田中 良広 (教育相談部・総括研究員) 澤田 真弓 (教育支援部・総括研究員) 金子 健 (企画部・主任研究員) 土井 幸輝 (教育研修情報部・研究員)	コンピュータ上で点字を扱うために機器類としては点字プリンタ、ピンディスプレイ、点字電子手帳など、ソフトとしては点字エディタ、自動点訳ソフト、点字OCR など様々なものがある。ここでは、これらの活用法をデモンストレーション及び実習を交えて解説する。視覚障害教育情報ネットワークについても紹介する。

講義等題目	講師氏名（所属・職名）	講義等内容
視機能評価法	釵持 藍子 （神奈川県リハビリテーション病院・視能訓練士）	視機能評価の目的、方法及びその実際について講義する。特に、教育における視機能評価の意義、留意点等についても講義する。
視覚の病理	仲泊 聡 （国立障害者リハビリテーションセンター病院・第二診療部長）	視覚の基礎的理解として、①目の構造と機能について、②視覚障害をきたす代表的な眼疾患、③眼疾患に伴う視覚障害の特徴などについて、病理及び医療的リハビリテーションの面から解説する。
乳幼児期の触覚の活用	金子 健 （企画部・主任研究員）	視覚障害児の乳幼児期における触覚の活用について、まず、触覚の特性について他の感覚との比較を交えて論ずる。その上で、環境の把握、物の操作、絵・図形・文字（点字）情報の入手などのそれぞれにおける触覚の活用についての考え方と具体的対処方法について述べる。
弱視児の視知覚	小林 秀之 （広島大学大学院・准教授）	弱視児の視知覚および視覚的認知について、弱視児の行動、学習との関連や指導上の配慮事項との関連等も含めて講義する。
歩行指導の理論 (1)～(3) (演習) 歩行指導演習(1)～(4)	左振 恵子[1,4 日目担当] （筑波大学附属 視覚特別支援学校・教諭） 明比 庄一郎[1-2 日目担当] （筑波大学附属 視覚特別支援学校・教諭） 山口 崇[2-3 日目担当] （筑波大学附属 視覚特別支援学校・教諭） 雷坂 浩之[3-4 日目担当] （筑波大学附属 視覚特別支援学校・教諭） 所内関係研究職員	視覚障害児（者）の歩行のメカニズムや歩行指導の内容等について、次のような講義と演習を行う。 (1)では、歩行に必要な基礎的能力と、視覚障害児の歩行指導の方法について (2)では、歩行指導における白杖の基本的な使用方法に関する講義と白杖歩行の演習 (3)及び演習(4)では、歩行指導における指導計画作成と、それによる歩行指導について
(講義・演習) 視覚障害教育における 情報処理とアクセシビ リティ	渡辺 哲也 （新潟大学・准教授）	現代では視覚障害児にとってパソコンの活用能力は不可欠であり、これを習得することで、情報取得と発信を通じた社会参加が可能になる。視覚障害児のパソコン利用のためには、弱視児は画面拡大ソフトを、盲児は画面音声化ソフトを用いる。これらの利用法について実習を交えて説明する。
重複障害児の指導(1) —係わり合いの基礎—	佐島 毅 （筑波大学大学院・准教授）	視覚障害を伴う重複障害児の指導における基礎的な事項として、視機能評価の方法、視覚活用、教材活用等について講義する。

講義等題目	講師氏名（所属・職名）	講義等内容
(演習) 視覚障害関連教材の作成と活用(1)(2)(3)	大内 進 (教育支援部・部長) 田中 良広 (教育相談部・総括研究員) 澤田 真弓 (教育支援部・総括研究員) 金子 健 (企画部・主任研究員) 土井 幸輝 (教育研修情報部・研究員)	視覚障害教育における、点字教材や触図教材などの盲児用教材、拡大教材などの弱視児用教材について、各種の作成方法、作成用の機器、作成上の留意点、活用方法などについて講義する。講義は、これらの教材を実際に作成する実習を含む。
視覚障害児教育論(3) ー進路と職業教育ー	座間 幸男 (東京都立八王子盲学校 ・校長)	視覚障害児の進路と職業教育について、全国の視覚障害特別支援学校の現状と今後の方向性、保護者のニーズ等に基づき、講義する。
弱視学級における指導と学習支援	田中 良広 (教育相談部・総括研究員)	実態調査の結果をもとに、弱視学級及び通級指導教室の現状と課題について概観するとともに、弱視学級等における教育課程、指導内容・方法、施設・設備、教材・教具等について講述する。 また、特別支援教育への転換に伴う弱視学級等が担うべき役割について受講者との協議をとおして考えていきたい。
乳児と幼児期のロービジョンケア	川瀬 芳克 (愛知淑徳大学・教授)	乳幼児期は視覚発達の大変な時期であり、疾病の管理とともに、適切な屈折矯正やまぶしさの軽減などが必要である。講義ではロービジョン児の長期経過を示し視覚管理の効果を掲示するとともに、屈折異常の体験的解説や遮光眼鏡の機能の視覚的掲示を行う。
(演習) 盲ろうの理解と教育(1) ー弱視難聴ー	中澤 恵江 (企画部・上席総括研究員) 長尾 公美子 (徳島県立総合教育センター ・指導主事) 熊田 華恵 (兵庫県立淡路文化会館 ・生活創造専門員)	「盲ろう」とは、視覚と聴覚の両方に障害を有する状態である。特別支援教育資料によると、視覚と聴覚の両方に障害を有する児童生徒は、全国の特別支援学校の重複学級の中で573名特定されている。ここでは、そのニーズと配慮が分かりづらい「盲ろう」という状態を、共感的に理解するために、疑似体験とそれに基づく協議と講義を行う。盲ろうの理解と教育(1)では、盲ろうの中でもっとも多いと考えられている「弱視難聴」の状態を取り上げる。 <b>* 視覚障害・聴覚障害教育専修プログラム合同</b>



講義等題目	講師氏名（所属・職名）	講 義 等 内 容
(演習) 盲ろうの理解と教育(2) -全盲ろう-	中澤 恵江 (企画部・上席総括研究員) 長尾 公美子 (徳島県立総合教育センター ・指導主事) 熊田 華恵 (兵庫県立淡路文化会館 ・生活創造専門員)	盲ろうの理解と教育(2)では、視覚と聴覚障害の程度がもっとも重度である「全盲ろう」の状態を取り上げ、疑似体験、協議、そして講義を行う。二日間の演習と協議を踏まえ、盲ろう教育において必要な基本的な配慮、教育計画について講義する。また、日本における優れた盲ろう教育の実践例および海外での取り組みについて紹介する。 <b>* 視覚障害・聴覚障害教育専修プログラム合同</b>
視覚障害教育における 個別の教育支援計画	大内 進 (教育支援部・部長)	視覚障害教育の現状や課題を踏まえて、視覚に障害がある児童生徒のための個別の教育支援計画作成の基本的な考え方、発達の各段階で想定される支援と地域の関係機関との連携の観点などについて、実践例等を紹介しながら概説する。
点字の表記・指導(3) -専門点字入門-	加藤 俊和 (京都ライトハウス 情報ステーション・所長)	1. 点配列と点字配列の科学性 2. 自動点訳の限界と変換率向上の方法 3. 数学・理科の2次元的拡がりの点字表現 4. 世界共通の点字楽譜と変換ソフトウェア 5. 触図は1文字の電光掲示板
教科別指導法(4) -社会科の指導を中心に-	青松 利明 (筑波大学附属 視覚特別支援学校・教諭)	視覚障害教育における社会科での指導について、特に社会科特有の指導内容、指導方法、教材の作成と活用等について講義する。
教科別指導法(3) -観察と実験の指導-	鳥山 由子 (前 筑波大学・教授)	観察と実験の意義と、基礎的な内容の指導法について、講義と実習を行う。特に、感覚の活用、観察内容の言語化、見通しを持って主体的に学習するための全体像の把握の重要性、時間配分、安全対策などについて、具体的な理解を図る。
(講義・演習) 視覚障害と支援機器	土井 幸輝 (教育研修情報部・研究員)	視覚障害や触覚に関する知識とそれに対応した様々な支援技術について、講義及び実習を交えて紹介する。
教科別指導法(6) -図工・美術科の 指導-	山本 識 (東京都立文京盲学校 ・主任教諭)	視覚障害教育における図工・美術教育の概要ならびに指導の実際について解説する。保有する感覚にもとづく指導のあり方、指導上の配慮点、教材・教具の工夫等について講義を行う。

講義等題目	講師氏名 (所属・職名)	講 義 等 内 容
教科別指導法(2) ー算数・数学科を 中心にー	大内 進 (教育支援部・部長)	視覚障害教育における算数・数学科の内容の取扱いと留意点について全体的に整理した上で、基本的な留意事項、教材・教具とその活用法、自作教材作成上の配慮点などについて各領域毎に概説する。また、計算や図形などの重要な教具についての実習を行うとともに、新教科書の編集方針についても解説する。
重複障害児の指導(2) ー視覚障害特別支援学 校における重複障害児 の指導ー	菅井 裕行 (宮城教育大学・教授)	視覚障害を伴う重複障害児の指導について、視覚障害特別支援学校での実践例を踏まえて、そこでの指導の基本的な考え方、具体的な指導方法等に関して、講義する。
拡大教科書の作成とそ の活用 ー拡大教科書作成 マニュアルを中心にー	遠藤 赫子 (赤十字奉仕団拡大写本部会) 金子 健 (教育相談部・主任研究員)	「拡大教科書」について、拡大写本ボランティアによる作成の実際や、当研究所によるDTPを用いたカラー版の作成などに関して、その作成方針及び活用方法も含めて、デモンストレーションを交えて講義する。
弱視用補助具概論	田中 良広 (教育相談部・総括研究員)	本講義では、弱視の児童生徒のための拡大システムについて、それぞれの長所・短所を整理した後、それらの中で最も手軽で活用範囲の広い弱視レンズについて、種類と特徴、選定の手順と方法、指導のプロセスについて理解を深める。
教科別指導法(5) ー体育・レクリエー ションの指導ー	原田 清生 (筑波大学附属 視覚特別支援学校・教諭)	視覚障害特別支援学校における体育の現状・課題等について概説し、視覚障害児の体育指導に関する指導のポイント・指導上の留意点・配慮事項や工夫の観点等について実践的に解説し、実技講習を通して理解を深める。
バリアフリー時代の モノ・サービス・生活 環境そして遊び ー視覚障害を中心にー	星川 安之 (財団法人共用品推進機構 ・専務理事) 森川 美和 (財団法人共用品推進機構 ・総務課長)	1981年の国際障害者年のテーマ「完全参加と平等」以来、国内外、公的・民間機関を問わず「障害の有無に係わらず共に使いやすい製品・サービス・生活環境」に関しての普及が進んできている。今回は、視覚障害を軸に「共用品・UD・アクセシブルデザイン」を紹介する。 また、1990年から日本玩具協会を中心に行われている「共遊玩具」に関して、その始まりからの経過について紹介する。

○ 実地研修

題 目 等	研 修 先	研 修 内 容
視覚障害特別支援学校における指導の実際	横浜市立盲特別支援学校	<p>横浜市立盲特別支援学校は、早期教育相談から幼稚園部・小学部・中学部・高等部普通科・専攻科理療科・専攻科保健理療科の各課程を設置している。施設設備も充実しており、情報教育や図書室の運営等においても特徴のある実践を行っている。授業場面を実際に見学し、視覚障害特別支援学校における指導の実際について研修を深めていく。</p> <p>横浜市立盲特別支援学校 〒221-0005 神奈川県横浜市神奈川区松見町1-26</p>
視覚障害情報提供施設における活動の実際	神奈川県ライトセンター	<p>神奈川県ライトセンターでは、点字・録音図書などの情報提供や各種の相談・指導、またボランティアの育成等も行っている。実際にそれらの活動と施設設備を見学しながら研修を深めていく。</p> <p>神奈川県ライトセンター 〒241-8585 神奈川県横浜市旭区二俣川1-80-2</p>

○ 課題研究

題 目 等	内 容 等
課 題 研 究	<p>研修員それぞれの課題の解決に向け、図書館での資料収集等、研修員が主体的に計画を立てて取り組む研修の時間である。</p> <p>全体で8コマを設定している。</p> <p>所外での研修を行う場合は、所定の手続きによる。</p>

### 3. 聴覚障害教育専修プログラム講義等

\*都合により一部変更する場合がある。

講義等題目	講師氏名（所属・職名）	講義等内容
聴覚障害児の言語獲得過程	原田 公人 (教育支援部・総括研究員)	言語発達の視点から、言語獲得に関する知見を説明し、聴覚障害児における言語獲得の諸相を概説する。
聴覚の活用とコミュニケーション	廣田 栄子 (筑波大学大学院・教授)	聴覚障害児への指導を行う際に留意したい事項を聴覚的支援や情報補償、心理的な側面から解説する。
耳科学的疾病と教育	寺崎 雅子 (小田原市立病院 ・耳鼻咽喉科部長)	耳鼻咽喉科疾患は解剖学的に他科との境界が多いため、患者の訴えが耳鼻咽喉科領域にとどまらない事がある。生理学的にも成長期の子どもと大人とで、対応が大きく異なる事もある。しばしば遭遇する疾患について解説する。
特別支援学校（聴覚障害）経営の現状と課題	細田 和久 (福島県立聾学校平分校 ・教諭)	特別支援学校（聴覚）における授業実践、学部経営、校内連携の現状について説明し、特別支援学校（聴覚）のリーダーに求められる資質について言及する。
聴覚リハビリテーション（補聴器・人工内耳）	原田 公人 (教育支援部・総括研究員)	聴覚障害児の聴覚の活用を、補聴器から人工内耳までを見据えて解説する。特に、聴覚障害児（者）の聴覚認知と活用に伴う聴能の形成及び教育に焦点を当てて解説する。
聴覚障害乳幼児の心理と両親援助	南村 洋子 (東京都立大塚ろう学校 ・早期教育相談員)	新生児聴覚スクリーニング検査の実施についての私見と共に、乳・幼児期の子どもと母親に対する援助について、教育実践例等に基づき解説する。
発音指導法	板橋 安人 (筑波大学附属 聴覚特別支援学校・教諭)	聴覚障害特別支援学校に在学する聴覚障害児の「発音・発語」学習の基本的な考え方と指導技術を実践的な観点で講ずる。 1. 「発音・発語」学習の意義 2. 日本語音声の検討 3. 聴覚障害児の発音の特徴 4. 「発音・発語」学習の実際 5. 指導のための発音技法の評価法 6. 発話の明瞭性と、それに影響を及ぼす要因
聴覚障害教育授業論	宍戸 和成 (筑波大学附属 久里浜特別支援学校・校長)	聴覚障害児に対する授業の考え方、授業の進め方、授業評価について概説する。また、聴覚障害児に対する配慮事項について説明する。
聴覚障害特別支援学校・特別支援学級等の教育課程	大西 孝志 (文部科学省 初等中等教育局特別支援教育課 ・特別支援教育調査官)	教育課程の基準である学習指導要領に基づいた聴覚障害特別支援学校の教育課程編成及び難聴・言語障害特別支援学級や通級による指導の教育課程編成について説明する。

講義等題目	講師氏名（所属・職名）	講義等内容
聴覚障害児の言語力評価	我妻 敏博 （上越教育大学大学院・教授）	言語指導と言語評価・標準化されたテスト・言語力評価の観点と方法について解説する。
聴覚障害児の言語発達	齋藤 佐和 （目白大学・教授）	聴覚障害児の言語発達について、その歴史的な位置づけや考え方を概説するとともに「学習言語」「生活言語」等の現代的なトピックスについて実践と研究の面から言及する。
聴覚障害特別支援学校における乳幼児教育(1)	佐藤 幸子 （筑波大学附属 聴覚特別支援学校・教諭）	聴覚障害特別支援学校の乳幼児相談・指導について、目的・内容・スタッフ・両親援助等・現状と課題。再早期段階でのケース・手話や人工内耳についての両親の対応とそれに対する援助のあり方等、ビデオや母親の記録をもとに解説する。
（演習） 手話の活用(1) －手話の教授法－	小田 侯朗 （教育研修情報部 ・総括研究員）	手話を習得するための基本的な理論を解説するとともに、演習を通して手話の学習のプロセスを理解する。
聴覚障害児の心理とコミュニケーション	小田 侯朗 （教育研修情報部 ・総括研究員）	聴覚障害児の心理発達やコミュニケーションと自己概念の関連等について解説する。また、聴覚障害に対する病理的視点と文化的視点についても解説する。
（実習） 情報保障	森本 行雄 （社会福祉法人 東京愛育苑金町学園 ・児童指導員）	聴覚障害者にとって、社会生活を送る上での情報保障は必要不可欠なものである。 この講義では、下記の内容で教育関係職員が必要とする知識と実技について学ぶ。 ・情報保障の手段とその歴史 ・関係法規（著作権等） ・情報保障のあり方 ・情報保障実習（ロールプレイ）など
（演習） 手話の活用(2) －授業の中での手話活用－	小田 侯朗 （教育研修情報部 ・総括研究員） 中井 弘征 （奈良県立ろう学校・教諭）	手話コミュニケーションの力と結びつけながら、日本語の指導をどのようにすすめるのか、幼稚部や小学部の取り組みについて具体的に紹介する。 あわせて、聴覚障害教育において用いられてきた手話の歴史とその方法について解説するとともに、現状の課題について検討する。
手話の活用(3) －手話の言語発達と教育－	小田 侯朗 （教育研修情報部 ・総括研究員）	手話の言語的な特性、及び聴覚障害児の成長に伴う手話の言語的な発達とコミュニケーションの様相について解説する。

講義等題目	講師氏名（所属・職名）	講義等内容
身体表現によるコミュニケーション	庄崎 隆志 (オフィス風の器・代表)	聴覚障害児の表現ワークショップの土台にあるのは他者を気持ちよく受け入れるという姿勢である。どんな人でも温かく迎え入れ、たがいに心地よい時間を作るとともに楽しむことがワークショップの目標である。コミュニケーションが取りにくい人に対してどのようにホスピタリティを発揮していくかという課題は重要なテーマである。言葉にたよらない身体と心のコミュニケーションを体験する。
聴覚障害児（者）の自己理解と教育	前田 浩 (大阪市立聴覚特別支援学校・教諭)	1. 聴覚障害児（者）の言語環境 2. 聴覚障害児（者）の障害認識 3. 人的環境とコミュニケーション 4. 自立活動における言語教育
言語指導法①②	藤本 裕人 (企画部・総括研究員)	聴覚障害特別支援学校における言語指導について、言語指導法の歴史的推移・幼児児童生徒の発達段階やコミュニケーション手段の特性等を踏まえ、学校教育活動の中でどのようにして言語概念を形成するか、現在の指導法を検討するとともに、教科指導への発展などについて解説し、今後の在り方を展望する。
聴覚機能の理解と教育的配慮	原田 公人 (教育支援部・総括研究員)	聴覚の機能及び標準聴力検査、語音聴力検査、音場聴力検査等について解説する。
聴覚障害の生理・病理	石戸谷 淳一 (横浜市立大学附属市民総合医療センター・耳鼻咽喉科教授)	耳は、空気振動を神経の電氣的信号に変換するとても巧妙で微細な器官であり、発声もまた巧妙なシステムである。“聞く”、“しゃべる”といった日常的な生命現象の解剖・生理・病理を概説する。また、人工内耳医療についても言及する。
(講義・演習) 補聴器のフィッティングの理論と実際	中川 辰雄 (横浜国立大学・教授)	最近、子どもたちもデジタル補聴器を使用することが多くなってきた。そこで、この講義では午前中を中心に、デジタルやアナログ補聴器について説明し、午後からは、補聴器の調整の仕方や考え方について演習を通して学ぶ。是非、担当されているお子さんの補聴器の事例をお持ち下さい。
教科教育法（数学）	最首 一郎 (筑波大学附属聴覚特別支援学校・教諭)	1. 高等部における数学の指導 2. 数学が不得手な生徒の指導 3. 生徒はどういうところでよく誤るか 4. 数学を通して何を伝えるか 5. 数学の学習意欲を高めるための工夫
(演習) 聴力検査の実際	横尾 俊 (教育相談部・主任研究員)	聴力検査の基本的な実施方法と知識を得るために、主に標準純音聴力検査の実際について概説した上で演習する。

講義等題目	講師氏名（所属・職名）	講 義 等 内 容
寄宿舍活動と援助	山根 昭治 （北海道旭川聾学校 ・専門寄宿舍指導員）	1. 寄宿舍教育の歴史的変遷 2. 寄宿舍生活を体験したろう者の声 3. 今後、寄宿舍教育に対して求められていること
（演習） 盲ろうの理解と教育(1) －弱視難聴－	中澤 恵江 （企画部・上席総括研究員） 長尾 公美子 （徳島県立総合教育センター ・指導主事） 熊田 華恵 （兵庫県立淡路文化会館 ・生活創造専門員）	「盲ろう」とは、視覚と聴覚の両方に障害を有する状態である。特別支援教育資料によると、視覚と聴覚の両方に障害を有する児童生徒は、全国の特別支援学校の重複学級の中で573名特定されている。ここでは、そのニーズと配慮が分かりづらい「盲ろう」という状態を、共感的に理解するために、疑似体験とそれに基づく協議と講義を行う。盲ろうの理解と教育(1)では、盲ろうの中でもっとも多いと考えられている「弱視難聴」の状態を取り上げる。 <b>* 視覚障害・聴覚障害教育専修プログラム合同</b>
（演習） 盲ろうの理解と教育(2) －全盲ろう－	中澤 恵江 （企画部・上席総括研究員） 長尾 公美子 （徳島県立総合教育センター ・指導主事） 熊田 華恵 （兵庫県立淡路文化会館 ・生活創造専門員）	盲ろうの理解と教育(2)では、視覚と聴覚障害の程度がもっとも重度である「全盲ろう」の状態を取り上げ、疑似体験、協議、そして講義を行う。二日間の演習と協議を踏まえ、盲ろう教育において必要な基本的な配慮、教育計画について講義する。また、日本における優れた盲ろう教育の実践例および海外での取り組みについて紹介する。 <b>* 視覚障害・聴覚障害教育専修プログラム合同</b>
ろう者の文化と教育	米内山 明宏 （有限会社手話文化村 ・代表取締役）	ろう文化、ろう者の言語、理想のろう教育とは何かについての課題を提起し、それぞれについて解説する。
成人聴覚障害者の心理と社会適応	野澤 克哉 （日本福祉教育専門学校 ・非常勤講師）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・聞こえないことに関わる幾つかのジョーク</li> <li>・20年以上やってきた写植廃業の例</li> <li>・ことばの幅が狭くて生じるトラブルや誤解</li> <li>・社会受容ということ</li> <li>・ろう運動の事例（法改正運動）</li> <li>・ことばより手話表現が豊かである</li> </ul>
聴覚障害特別支援学校における乳幼児教育(2)	藤岡 久美 （兵庫県立こばと聴覚特別支援学校・主幹教諭）	乳幼児教育相談における相談支援の概要とコミュニケーション手段のひとつとして手話を導入した幼稚部の現状と課題について解説する。
進路指導・職業教育	原田 公人 （教育支援部・総括研究員） 会田 孝行 （国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局 ・ケースワーカー）	聴覚障害特別支援学校における職業教育と進路指導に関わる現状について説明し、聴覚障害者の就労上の諸問題、大学進学者の支援等の課題等について解説する。

講義等題目	講師氏名（所属・職名）	講 義 等 内 容
教科教育法（国語）	江代 充 （筑波大学附属 聴覚特別支援学校・教諭）	1. 教科学習に必要なことばの力を育てる 2. 国語科の読解指導を行う際の配慮について
重度・重複障害児の指導の実際	中川 はすみ （神奈川県立中原養護学校 ・教諭）	1. 肢体不自由児に合併する聴覚障害 （歴史と現況） 2. 重度・重複障害児の聴覚機能の評価 3. 聴覚障害を併せ有する児童の指導 （聴覚管理、聴覚補償、聴覚学習、 コミュニケーション指導） 4. 特別支援学校と他機関との連携
軽度・中等度難聴児への教育的対応	新正 由紀子 （東京医療センター臨床研究 センター・研究員） 原田 公人 （教育支援部・総括研究員）	聴覚障害教育については、高度難聴児の教育に重点が置かれてきた傾向が強い。近年は、聴覚特別支援学校や特別支援学級において軽度・中等度難聴児の在籍率が高くなっているとの報告もある。軽度・中等度難聴児に対しては高度難聴児とは異なった教育課題があり、これらの課題解決の方途について解説する。
聴覚障害特別支援学校のセンター的機能と地域支援	田原 佳子 （千葉県立千葉聾学校・教諭）	特別支援教育の中で、どのようにして聴覚障害教育の専門性を維持し、地域のセンター機能を果たしていくのか、校内外の支援体制の取り組みを紹介し、聾学校の果たすべき役割について考える。 ・校内支援体制の確立 ・地域の聴覚障害教育のセンターとしての役割 ・関係諸機関との連携
教科教育法（英語）	松藤 みどり （筑波技術大学・教授）	かつては「むりだ、むずかしい、むだだ」とも言われた聴覚障害者に対する英語教育が、どのような変遷を辿ったか、戦後の聾教育と共に考察し、課題と展開を探る。英検の改革についても概説する。
難聴特別支援学級及び通級による指導の実際	松本 裕子 （つくば市立竹園東 小学校・教諭）	・難聴学級における指導の実際 ・支援のための授業の取り組み （直接的支援と間接的支援） ・情報保障 （教育補助員・字幕ボランティア・手話） ・本人たちの声と、今後の方向性
世界の聴覚障害教育の動向	大沼 直紀 （国立特別支援教育総合研究所 ・監事）	国内外の聴覚障害教育の歴史的経過及び動向を概説し、今後のわが国の聴覚障害教育の方向について展望する。



講義等題目	講師氏名（所属・職名）	講義等内容
聴覚障害児教育における国語の基礎 ー小学部から高等部に向けた国語教育ー	宍戸 和成 (筑波大学附属 久里浜特別支援学校・校長)	聴覚障害児の教科教育、特に国語教育に当たり基礎とすべき点を解説する。
(演習) 聴覚障害教育における情報機器の利用と実際	横尾 俊 (教育相談部・主任研究員)	1. 聾教育におけるコンピュータ利用 2. 今後の利用可能性 3. コンピュータリテラシー 4. 利用法の実際

### ○ 実地研修等

題目等	研修先	研修内容
聴覚障害特別支援学校における指導法	神奈川県立平塚ろう学校	聴覚障害特別支援学校において行われている教育の実践の見学と施設見学を行う。  神奈川県立平塚ろう学校 〒254-0074 神奈川県平塚市大原2番1号

### ○ 課題研究

講義題目等	内容等
課題研究	研修員それぞれの課題の解決に向け、図書館での資料収集等、研修員が主体的に計画を立てて取り組む研修の時間である。 全体で8コマを設定している。 所外での研修を行う場合は、所定の手続きによる。

## ○平成22年度 第二期特別支援教育専門研修 講義等内容

### 1. 情緒障害・言語障害・発達障害教育コース共通講義等

#### 事前学習「特別支援教育の基礎理論」コンテンツ視聴

講義等題目	講師(所属・職名)	タイトル
特別支援教育の基礎理論	千田 耕基 (前 国立特別支援教育総合研究所・部長)	1. 特別支援教育とは 2. 障害児の教育の歴史 3. 特別支援教育の対象と教育課程 4. 特別支援学校の教育 5. 個別の指導計画と個別の教育支援計画 6. 小・中学校における特別支援教育 <b>*特別支援教育研究研修員と共通</b>

\*都合により一部変更する場合がある。

講義等題目	講師(所属・職名)	講義等内容
所内見学	総務部研修情報課 研修係	研究所内の関係施設を実際に案内し、研修生活上の説明を行う。
図書室利用案内	総務部研修情報課 情報サービス係	研究所図書室の利用方法について、実際に閲覧室、書庫を案内しつつ、説明を行う。
コンピュータ端末の利用実習	総務部研修情報課 情報管理係	研究所固有のコンピュータ端末の利用について説明会を行い、実際に操作することにより、スムーズな端末利用を行えるよう実習する。
発達障害教育論	笹森 洋樹 (発達障害教育情報センター ・総括研究員)	小・中学校の通常の学級では約6%の割合で特別な支援を必要とする児童生徒が在籍しており、具体的な指導法、指導体制等を充実させることは教育現場における喫緊の課題となっている。本講義では、学習障害、注意欠陥多動性障害、高機能自閉症等の発達障害について、定義と診断基準、障害特性、指導・支援の在り方、教育制度等について概説する。
自閉症・情緒障害教育論	廣瀬 由美子 (教育支援部 ・総括研究員) 植木田 潤 (教育相談部 ・研究員)	平成21年に文部科学省から出された通知文において、従前の情緒障害特別支援学級は、「自閉症・情緒障害特別支援学級」と名称が変更している。本講義においては、小・中学校の自閉症・情緒障害特別支援学級の対象規定となる発達障害である自閉症や、選択性かん黙等の心因性の情緒障害において、その障害特性や状態像、指導内容、指導方法について概説するとともに、合わせて教育課程の編成等についても述べていく。
理事長講話	小田 豊 (国立特別支援教育総合研究所 ・理事長)	初等中等教育の諸課題について

講義等題目	講師(所属・職名)	講義等内容
特別支援教育行政の現状と課題	(文部科学省 初等中等教育局 特別支援教育課)	障害のある子どもの教育の質を高めながら進めていくためには、その教育を支える高邁な理念と実行可能な計画が必要である。本講義では、現在の特別支援教育の理念の成り立ちと、その理念を実現するために行われている施策についての最新の動向と今後の展望について言及する。
言語障害教育論	小林 倫代 (教育研修情報部 ・総括研究員)	言語障害は、発音、話のリズム、言語の発達等のことばの能力だけでなく周囲の人たちとのコミュニケーションの問題であること等の特徴がある。本講義では、通級による指導(言語障害)、特別支援学級(言語障害)が対象としている子どもへの教育を中心に、障害特性、指導方法及び指導内容、教育制度や教育課程等について概説する。
交流及び共同学習の意義と課題	藤本 裕人 (企画部 ・総括研究員)	障害者基本法第14条や小・中学校等の学習指導要領では、障害のある児童及び生徒と障害のない児童及び生徒との交流及び共同学習を積極的に進めることが明記されている。これらの趣旨を踏まえて、各学校における交流及び共同学習の意義、教育課程上の位置づけ、実施上の配慮や工夫、実施の実際と課題等について概説する。
知的障害教育論	井上 昌士 (教育支援部 ・総括研究員)	知的障害教育においては、特別支援学校(知的障害)の児童生徒の障害の多様化に伴ない、個々の障害の状態や学習上の特性等を考慮した教育課程の編成及び指導の充実が重要な課題となっている。本講義では、知的障害教育における教育的対応の基本及び教育課程の編成、各教科等の指導の工夫等について概説し、職業教育や進路指導、知的発達の遅れを伴う自閉症のある児童生徒の指導の在り方等について言及する。
特別な教育的ニーズと情報機器の活用	金森 克浩 (教育研修情報部 ・総括研究員)  土井幸輝 (教育研修情報部 ・研究員)	情報化が進展する中、コミュニケーションの拡大、学習の補助や余暇活動の充実、また社会参加を促進する一助として特別なニーズのある子どもの情報機器の活用への関心が高まっている。本講義では、特別な教育的ニーズのある子どもの教育における情報化と支援について概説する。また、アシスティブ・テクノロジー(支援技術)を利用したコミュニケーション支援や情報教育の実践例を紹介する。
重複障害教育論	大崎 博史 (教育研修情報部 ・主任研究員) 齊藤 由美子 (教育研修情報部 ・研究員)	重複障害教育は、複数の種類の障害を併せ有する児童生徒を対象とする教育(盲ろう教育を含む)である。本講義では、児童生徒の障害の多様化、重度重複化に対応した適切な教育を推進するための基礎事項について概説し、教育課程の編成と個別の指導計画、実態把握と指導方法等の観点から重複障害教育の現状と課題について言及する。

講義等題目	講師(所属・職名)	講義等内容
教育と福祉・医療・労働との連携―校内支援体制の充実に向けて	藤井 茂樹 (教育相談部 ・総括研究員)	児童生徒と一人ひとりの特別な教育的ニーズに応える教育を進めるためには、学校外の医療・福祉・労働等の関係機関との連携協力が不可欠である。しかし、各学校では、先ず、自校の校内支援体制の充実に向けた取組が重要である。あらためて、校内支援体制の在り方について論述する。
病弱教育論	滝川 国芳 (企画部 ・総括研究員)	病弱・身体虚弱の児童生徒の状態や生活環境等に応じた適切な教育を行うことは学習の空白や遅れを補完するだけでなく、生活を充実させ、心理的な安定を促すとともに心身の成長・発達に好ましい影響を与え、健康状態の回復・改善等を促したりすることにも有効に働くと考えられている。本講義では、病弱教育の対象となる疾患の概要、病弱教育の歴史と制度、意義、教育課程等を概説するとともに病弱教育の現状と課題、今後の在り方について考える。
所内各施設見学	発達障害教育情報センター 教育研修情報部・ 教育相談部・重複班	以下の研究所固有の設備・機器等を見学する予定。 ・発達障害教育情報センター「支援機器・教材教具展示室」、 ・「i・ライブラリー」、 ・教育相談について(スノーズレン・ルーム含)、 ・生活支援研究棟
行動と学習の見方	園山 繁樹 (筑波大学・教授)	子どもの行動や学習は、彼らを取り巻く環境に多く影響を受ける。特に一見すると問題と見なされる行動については、そこに関与している人的・物理的要因を明らかにしたうえで具体的かつ効果的な手だてを検討し、生活及び学習環境を整えることが重要である。本講義では、子どもの行動と学習の見方について応用行動分析的な視点から論じる。
心理検査の活用(WISC-IIIを中心に)	名越 斉子 (埼玉大学 ・准教授)	LD、ADHD、高機能自閉症等の子どもの発達の状態や認知特性を評価するためには、WISC-IIIやK-ABCのような標準化された知能検査を用いて専門的なアセスメントを行うことが重要である。本講義では、LD、ADHD、高機能自閉症等の子どものアセスメントによく使われる発達検査であるWISC-III、K-ABCを中心に検査内容、検査方法、結果の解釈そして活用の仕方について解説し、実際について演習を通して学ぶ。
(講義・演習) 学校における組織の活性化と指導的教員の役割	佐々木 亮子 (有限会社アールズセミナー ・代表取締役)	各都道府県の特別支援教育に指導的な立場で携わる教員が学校経営に参画し、地域や他機関との様々な連携を進める際に必要なリーダーシップについて講義する。また、学校経営に必要なマネジメントや職員研修のあり方についても触れる。講義には演習形式が含まれる。

講義等題目	講師(所属・職名)	講義等内容
諸外国における障害のある子どもの教育	中澤 恵江 (企画部 ・上席総括研究員) 大内 進 (教育支援部 ・部長) 滝川 国芳 (企画部 ・総括研究員) 横尾 俊 (教育相談部 ・主任研究員) 齊藤 由美子 (教育研修情報部 ・研究員)	<p>個々の子どもの持つ教育的なニーズに重点をおくインクルーシブな教育をめざす様々な施策を行う国々が増える中、わが国では、「障害者の権利条約」の署名・批准の中で障害児教育を改めて考える契機を迎えている。本講義では、先進諸国で行われている障害児教育を紹介しながら、わが国における特別支援教育の方向性について言及する。</p> <p>また、障害に対する考え方の歴史的な変遷を踏まえた、今後の特別支援教育における障害の考え方についても併せて言及する。</p>
医療連携による教育的支援と意義	西牧 謙吾 (教育支援部 ・上席総括研究員)	<p>生命の保障と心身の安定は、障害のある子どもの生活の質を保障するうえで重要な課題である。従来、教育と医療の連携は、重度重複障害のある子どもに対する医療的ケアが重視されてきたが特別支援教育体制の中でその対象や位置づけが多様化している。本講義では、教育的支援の観点から教育と医療の関わりと、その教育的意義について論述する。</p>
視覚障害教育論	田中 良広 (教育相談部 ・総括研究員)	<p>視覚障害のある児童生徒の教育において、心理学、生理学及び病理学に関する知見は必要不可欠である。本講義では、まず、それらの観点から視覚障害の基礎事項について概説する。また、盲教育及び弱視教育それぞれにおける教科教育における配慮事項や適切な教材作成、点字、歩行、弱視レンズの活用等といった自立活動における指導等の観点から視覚障害のある児童生徒への教育的対応について論じる。</p>
特別支援教育におけるICF活用	徳永 亜希雄 (企画部 ・主任研究員)	<p>障害者基本計画で「WHO(世界保健機関)で採択されたICF(国際生活機能分類)については、障害の理解や適切な施策推進の観点からその活用方を検討する」とされ、特別支援教育を含めた様々な分野で活用されてきた。</p> <p>特別支援学校学習指導要領解説でも触れられたICF及びその児童版であるICF-CYについて、これまでの本研究所での研究成果を踏まえ、特別支援教育における具体的な活用の在り方について論述する。</p>
大脳の生理と病理	西牧 謙吾 (教育支援部 ・上席総括研究員)	<p>障害の原因には、中枢神経系の障害等の関与が指摘されている。本講義では、発生から分娩までの生理、また、脳・神経系の構造と機能、それらによって脳機能の障害によって発現する脳障害や疾患についての基本的な知識について解説する。</p>

講義等題目	講師(所属・職名)	講義等内容
発達論	鯨岡 峻 (中京大学・教授)	人は、他者との相互的な関わりの中で「育てられる」と同時に関わり手である他者も「育てて」いる。教育の場においても子どもは教員や仲間との関わりから自らの発達を遂げ、ともに成長し合っている。この複雑な現象を理解するためには事実だけを積み上げるのではなく、その意味を掘り起こすことが重要である。本講義では、複雑な子どもの発達の意味を掘り下げていくために必要な知見を関係発達の観点から論じる。
肢体不自由教育論	長沼 俊夫 (教育支援部 ・総括研究員)	肢体不自由のある児童生徒は、身体の動きだけでなく認知やコミュニケーション、健康面等に課題があることが多く日常生活における多様な困難さが見受けられる。本講義では、それらの課題や心理、生理、病理の特性等について教育的な文脈で整理し、教育課程や指導内容及び方法について概説する。また、教員の専門性について考える。
聴覚障害教育論	小田 侯朗 (教育研修情報部 ・総括研究員)	聴覚障害教育は、言語(日本語)の獲得を目的として言語指導法を追求してきた歴史がある。特別支援教育体制にあって、聴覚障害児は様々な場において適切な教育的支援が求められる。このため発達段階に応じたコミュニケーション手段の選択、早期教育・高等教育の充実、科学技術の進歩に伴う補聴システムの整備等、課題が山積している。これらを概観し、課題解決のための方途について言及する。
脳機能と発達障害	渥美 義賢 (発達障害教育 情報センター ・センター長)	発達障害のある子どもの指導・支援にあたり、脳科学の応用が重視されてきている。本講義では、学習、知覚、認知、コミュニケーション能力等の脳機能に関する最新の知見を紹介する。また、脳科学の視点から、発達障害のある子どもの特性や状態像の捉え方について概説する。

## ○実地研修

題 目 等	研 修 先	研 修 内 容
筑波大学附属久里浜特別支援学校における指導の実際	筑波大学附属 久里浜特別支援学校	<p>実地研修は、充実した取り組みを行っている関連機関を訪問・視察することを通して、環境整備の工夫や授業及び指導・支援の在り方等に関する知見を得ることを目的とする。</p> <p>発達障害のある子どもの教育の充実を図ることは、わが国の重要課題である。本研究所に隣接し連携協力関係にある筑波大学附属久里浜特別支援学校は、知的障害を伴う自閉症のある幼児児童に特化した実践を行っている。自閉症教育の中心的な役割を担っている当校での教育活動の見学を通して、自閉症をはじめとする発達障害のある子どもの教育の在り方について見識を深める機会とする。</p> <p>学校の教育活動及び研究実践についての講話と各教室等の指導の状況を見学させていただく予定。</p> <p>筑波大学附属久里浜特別支援学校 〒 239-0841 神奈川県横須賀市野比 5 - 1 - 2</p>

## ○研究協議

題 目 等	内 容 等
研 究 協 議	<p>テーマを設定し、研修員がそのテーマに沿って問題の解決や課題の実現に向けて主体的、自発的に協議を行うことを目的とした班別の「研究協議」の時間を10コマ設定しています。</p> <p>①コースオリエンテーションと班別で自己紹介（1コマ） ②事前レポートに基づいた問題意識の協議と整理、テーマ設定（計2コマ程度） ③決定したテーマに基づく班内での協議（計5コマ程度） ④協議の結果をポスターにまとめ、発表し、全体で協議（準備1コマ、発表1コマ）</p> <p>班編成は、研修員個々の課題等に基づき少人数（10班を予定）で行うこととしています。そのため、事前にレポートを提出してください。</p> <p>研修員が円滑に協議を進めることができるように、関係研究職員が協議の進行に関わる相談や助言に当たります。</p> <p>なお、研究協議は割り振られたコマ時間（10コマ）の範囲で計画的に実施することとし、時間外に行うことのないよう留意すること。</p>

## 2. 自閉症・情緒障害教育専修プログラム講義等

\*都合により一部変更する場合がある。

講義等題目	講師(所属・職名)	講義等内容
(講義・協議) 支援ツール・教材教具の作成と活用	武藏 博文 (香川大学・教授)	知的障害のある自閉症や高機能自閉症等の子どもを念頭におき、情緒障害特別支援学級や通級指導教室等で利用できる支援ツールを紹介し、その教材・教具と障害特性との関連について概説する。
発達障害の思春期・青年期の課題	廣澤 郁子 (メンタル神田クリニック・院長)	発達障害のある子どもはその発達段階に応じて抱える課題が異なり、特に思春期・青年期の課題は大きい。本講義では、自閉症の子どもを含む発達障害の子どもへの思春期・青年期の問題を整理したうえで、長期的な視野をもった指導の在り方について概説する。 <b>*発達障害教育専修プログラムと共通</b>
(講義・演習) 関係性の障害とその対応	植木田 潤 (教育相談部 ・研究員)	乳児は授乳を通じて、母親から身体の栄養を得ると同時に、肌の温もりや柔らかさから安心感や幸福感という心の栄養を得ている。この心理的な授乳に示唆される「成長に不可欠な何かを取り入れること」こそ、何かを「学ぶ」ということの原点になっていると言えるだろう。この学ぶことを巡って生ずる、成長に不可欠な関係性はどのようなものか考えてみたい。 <b>*発達障害教育専修プログラムと共通</b>
発達障害への医学的対応	市川 宏伸 (東京都小児総合医療センター ・理事)	発達障害のある子どもは、行動面や精神面に問題が生じやすい。本講義では、その特性の捉え方や支援のあり方等も含め、医学的対応について解説する。また、児童・小児神経科で対応を必要とする疾患や使用される薬物について臨床における実際とその理論的背景についてふれるとともに、医療と教育の連携の在り方について言及する。 <b>*発達障害教育専修プログラムと共通</b>
発達障害のある子どもの二次的問題	齊藤 万比古 (国立国際医療研究センター国府台病院・部長)	発達障害のある子どもは障害特性である一次障害に対する支援とともに、まわりの関わりやおかれた環境により不登校等の二次的問題につながる可能性があることに配慮していくことが必要である。本講義では、二次的問題の捉え方と未然に防ぐ支援の在り方について概説する。 <b>*発達障害教育専修プログラムと共通</b>
(講義・演習) 個別の指導計画の作成	小林 倫代 (教育相談部 ・総括研究員)	特別支援学級における個別の指導計画作成は、現場でも普及し多くの担当者が作成している。本講義では、個別の教育支援計画と個別の指導計画の違いや記載内容等について学び、特に個別の指導計画の意義と活用方法について概説し、具体的な事例を通して実際に個別の指導計画の作成を試みる。



講義等題目	講師(所属・職名)	講義等内容
自閉症の子どものアセスメント	岩田 信子 (筑波大学附属久里浜特別支援学校 ・幼稚部主事) 神部 守 (同・小学部主事) 酒井 美和 (同・研究主任) 日山 美子 (同・関係機関支援コーディネーター)	自閉症の子どもの指導・支援においては、実態把握を行うことが必要不可欠である。本講義では、自閉症の子どもへの理解と個別の指導計画の立案に向けた手だてとして CARS (小児自閉症評定尺度) と PEP-R (心理教育プロフィール) を取り上げる。そして、これらの心理検査における査定項目、検査から得られた結果の解釈と実地的な指導・支援への活用の在り方、アセスメントの実施にあたっての配慮事項等について概説する。
幼児期における支援	岸 和之 (横浜市中部地域療育センター ・通園部主任)	発達障害のある子どもの早期発見・早期支援は、発達障害者支援法においても規定されている重要課題である。本講義では、発達障害のある子どもの幼児期における具体的対応や支援の在り方について具体的な実践例を交えて解説する。 <b>*発達障害教育専修プログラムと共通</b>
自閉症の認知発達の理解	染谷 利一 (東京大学医学部附属病院 ・臨床心理士)	自閉症の認知発達については、学校現場で使われている「認知発達治療の実践マニュアル-自閉症のステージ別発達課題-(別称「自閉症の太田ステージ」)がある。本講義では、各ステージでいう認知発達段階を促す学習課題等を参考に太田ステージの解説と具体的な指導事例を紹介する。
(講義・演習) 特別支援学校におけるセンター的機能の実際	川上 康則 (東京都立港特別支援学校 ・主任教諭)	特別支援学校におけるセンター的な取り組みについて紹介するとともに、通常の学級に在籍する発達障害の児童あるいはその疑いがみられる児童についてその観察の視点を明確にしながら、特別支援学校の地域支援における具体的な取り組みの在り方について検討する。 <b>*発達障害教育専修プログラムと共通</b>
自閉症の診断と評価	神尾 陽子 (国立精神・神経センター精神保健研究所 ・児童・思春期精神保健部長)	教育現場で自閉症の子どもの指導する際、最新の医学情報は子どもへの理解や指導プログラムの作成において重要な手がかりとなる。特に現場では自閉的傾向といった言葉や概念が使われている一方で、スペクトラムの考え方が入ってきており混乱している教員もいる。本講義では、児童精神医学の観点から、事例を取り上げ自閉症の子どもの診断と評価について解説する。 <b>*発達障害教育専修プログラムと共通</b>
コミュニケーションの指導	竹田 契一 (大阪医科大学 LD センター ・顧問)	LD、ADHD、高機能自閉症等の子どもは、聞くこと、話すことに直接的な障害はないが周囲との関わりの中で相互性のあるコミュニケーションをとることに課題がある場合が多い。本講義では、人との関わりという視点からコミュニケーションのつまずきと支援の在り方について考える。 <b>*発達障害教育専修プログラムと共通</b>

講義等題目	講師(所属・職名)	講義等内容
発達障害のある人の社会参加	上野 一彦 (東京学芸大学 ・名誉教授)	青年・成人期の発達障害のある人の状態像に触れながら、社会的自立における課題について概説する。なかでも、進路、さらには高等教育に焦点を当て、課題および具体的な支援内容、わが国の現状と新たな取り組みについて解説する。 <b>*発達障害教育専修プログラムと共通</b>
特別支援学級及び通級指導教室の役割	大城 政之 (発達障害教育 情報センター ・主任研究員)	特別支援学級や通級指導教室の担当教員は、その専門性から校内の特別支援教育推進のキーパーソンであり、また特別支援教室(仮称)の構想に向けて特別支援学級及び通級指導教室には弾力的な運用が求められている。本講義では、今後の特別支援学級及び通級指導教室の役割等について概説する。 <b>*発達障害教育専修プログラムと共通</b>
自閉症教育における発達の理論	広瀬 宏之 (横須賀市療育相談センター・所長)	定型発達に認められる発達段階、個人差、関係性の3つの指標は、ASDにとっても同様に指標となる。本講義では、DIR (Developmental, Individual-Difference, Relationship-Based: 発達段階と個人差を考慮に入れた、関係性に基づいたアプローチ)における6つの発達段階について示し、ASDの子どもの発達段階について概説する。合わせて、floortimeに代表されるDIRの包括的なプログラムについて解説する。
発達障害者における就労	関水 実 (横浜市発達障害者支援センター・センター長)	発達障害者支援法においては、発達障害者の就労支援の体制整備及び特性に応じた適切な就労支援の確保がうたわれている。また、LD等の発達障害者の進学等に関しても課題が山積みであることを踏まえたうえで、発達障害者の自立・社会参加について言及する。 <b>*発達障害教育専修プログラムと共通</b>
自閉症教育における行動分析の理論	加藤 哲文 (上越教育大学 ・教授)	行動療法から派生した行動分析あるいは応用行動分析は、子どもの行動に焦点を当てて自閉症を理解すると共に、特に行動問題における背景や行動を維持している要因を分析し、具体的な解決方法を導き出す指導方法の1つである。本講義では、応用行動分析の全般について概説するとともに、特に行動問題の解決方法に関して具体的な事例を交えて解説する。
情緒障害教育の実際	小野 昌彦 (宮崎大学大学院 ・教授)	学校教育における教育相談の経験が豊かな講師が、大きな社会問題になっている不登校や引きこもりについて学校現場と連携を取りながら実施している多数の事例をもとに、実際の対応や教育相談の在り方を踏まえて解説する。
子どもの虐待の理解と対応	関口 博久 (宮城教育大学 ・教授)	子どもの虐待は近年増加の一途をたどっており、今日最も深刻な問題の一つである。本講義では、子どもの虐待の基本的な理解と対応の在り方や考え方のポイントについて具体的に解説する。 <b>*発達障害教育専修プログラムと共通</b>

講義等題目	講師(所属・職名)	講義等内容
(講義・演習) わかる授業と学級経営の工夫	笹森 洋樹 (発達障害教育 情報センター ・総括研究員)	通常の学級で配慮を要する子どもに個別的な支援を行うためには、学級全体が落ち着いて学ぶことのできる学習環境が基盤となる。本講義では、授業改善や学級経営の視点から、通常の学級におけるわかる授業づくりや集団づくりの工夫について、また、集団指導と個別指導の在り方について解説する。 <b>*発達障害教育専修プログラムと共通</b>
(講義・協議) 特別支援学級における教育課程の在り方	廣瀬 由美子 (教育支援部 ・総括研究員)	自閉症・情緒障害特別支援学級の教育課程編成は、通常の教育課程を基本としながら、特別支援学校の学習指導要領等を参考にして特別の教育課程の編成が可能となっている。本講義では、自閉症の児童生徒を指導する特別支援学校の教育課程編成の在り方について講義するとともに、特別支援学級における教育課程の編成の在り方について検討する。
(講義・演習) アセスメントの解釈	篁 倫子 (お茶の水女子大 学大学院・教授)	子どもの実態把握から状態像を総合的に捉えるためには、心理教育的アセスメントの活用がとても重要となる。本講義では、心理教育的アセスメントの目的を整理したうえで実施の方法、解釈の仕方、具体的な指導へのつなげ方等について学ぶ。 <b>*発達障害教育専修プログラムと共通</b>
通常の学級における支援・ 配慮Ⅰー情緒障害児童生徒 を中心にー	鳥飼 由佳 (神戸市立長田南 小学校・教諭)	心因性の情緒障害である選択性かん黙や不登校状態を示す子どもたちは、通常の学級においてその兆候や特徴を示すことが多い。したがって、通常の学級担任の気づきを促すために、あるいは適切な対応を行うためには特別支援学級の担当者との連携は重要である。本講義では、対象となる子どもへの具体的な対応を通して従来の生徒指導の領域や適応指導教室等の指導とリンクさせながら通常の学級における適切な配慮や支援、指導内容等の在り方について解説する。
特別支援学級における自閉 症教育の実際	海老原 紀奈子 (取手市立取手小 学校・教諭)	特別支援学級における教育課程の作成は、特に具体的な規定があるわけではなく個々の担当者に任されているのが現状である。本講義では、学習指導要領の改訂に伴い自立活動の区分と項目において変更点が出ていることを踏まえ、教育課程の作成を念頭におきながら具体的な事例から自立活動の時間における指導を中心とした指導内容及び方法について解説する。
(講義・演習) カウンセリングの理論と演 習	伊藤 由美 (発達障害教育 情報センター ・研究員)	発達障害のある子どもたちは、集団生活の中で自己効力感や自己肯定感を維持することが困難であり、脆弱な対人関係を積み重ねてきた結果として、二次的障害を生じやすくなっている。こうした困難をケアしていく上で、カウンセリングの知見や実践が有効であることが多い。本講義では、愛着の形成や関係性といったカウンセリングの視点に基づく心理的な支援の在り方について検討する。 <b>*発達障害教育専修プログラムと共通</b>

講義等題目	講師(所属・職名)	講義等内容
自閉症教育における TEACCH の理論	安部 陽子 (横浜市東部地域療育センター・心理主任)	自閉症教育では、見通しをもちにくいために不安に陥りやすい自閉症の子どもへの特性に配慮する TEACCH プログラムの構造化等の指導方法が有効な手だてとして学校現場に定着しつつある。しかし、写真カードの提示といった形からの模倣が多いため、TEACCH プログラムの本質的なねらいや構造化の理論等が十分に理解されていない実態もある。本講義では、自閉症教育における総合的な支援の在り方について TEACCH プログラムの理論と具体的な実践例について解説する。 <b>*発達障害教育専修プログラムと共通</b>
学校コンサルテーションの実際	小澤 至賢 (教育支援部・主任研究員)	特別支援教育では教育的ニーズのある個々の事例に対して校内支援体制を構築し、学校全体で対応していくことが重要となる。本講義では、相談機関における学校コンサルテーションについて概説し、具体的な相談事例をもとに学校コンサルテーションの在り方やコーディネーターの役割について解説する。 <b>*発達障害教育専修プログラムと共通</b>
特別支援学級設置校経営の現状と課題	古屋 けさよ (山梨県甲府市立玉諸小学校・校長)	特別支援学級設置校では、特別支援学級の学級経営上の課題の他、通常の学級との関係などにおいても課題がある。本講義では、学校長の立場から特別支援学級設置校経営の現状と課題について、学校経営的な視点、特別支援学級の学級経営からの視点で、その現状と課題について概説するとともに、特別支援学級における具体的な課題解決のあり方について言及する。 <b>*言語障害教育専修プログラムと共通</b> <b>*発達障害教育専修プログラムと共通</b>
(講義・演習) 自閉症の子どものソーシャルスキル指導の実際	涌井 恵 (教育支援部・研究員)	自閉症の中核的な症状の一つである社会性の問題について、幅広く取り上げ、特に仲間関係の改善に焦点を当てた講義を行う。また、ソーシャルスキル指導の実際例を示すと共に、演習を通してアセスメント方法や指導方法の理解を深め、自閉症の子どもの社会性の指導のあり方について考える。
自閉症のある児童生徒の家族支援	柳澤 亜希子 (企画部・研究員)	自閉症児・者が示す特性への理解やそれへの対応の難しさ、社会の自閉症に対する誤った理解等により、自閉症児・者の家族は強いストレスを有しており、家族への支援の必要性は極めて高い。本講義では、心理社会的ならびに教育的側面から、自閉症のある子どもと生活する保護者及びきょうだいが直面している問題と支援の在り方について言及する。
高等学校における発達障害のある生徒の指導と支援	中田 正敏 (明星大学・特任准教授)	文部科学省では平成 19 年度より、「高等学校における発達障害支援モデル事業」を実施している。特別支援教育の推進に関する調査研究協力者会議においても高等学校 WG の報告がまとめられたところである。高等学校の段階にある発達障害等の生徒の課題と支援の在り方について解説する。 <b>*発達障害教育専修プログラムと共通</b>

講義等題目	講師(所属・職名)	講義等内容
(講義・演習) 自閉症の問題行動の捉え方 と指導の実際	石本 直巳 (埼玉県立越谷西 特別支援学校 ・教諭)	自閉症の行動問題は、独特な認知スタイルのために周囲がその原因をつかみにくい場合が多い。本講義では、自閉症の子どもにみられる行動問題を中心に、行動問題の機能分析や具体的な対応方法を概説したうえで、事例をもとに行動問題を積極的行動支援(PBS)に変えるための機能分析を演習する。
通常の学級における支援・ 配慮Ⅱ－自閉症児童生徒を 中心に－	玉木 宗久 (教育支援部 ・主任研究員)	通常の学級に0.8%程度在籍すると思われる高機能自閉症等や知的障害のある自閉症の子どもが交流及び共同学習を行う際に通常の学級担任は彼らをどのように理解し、具体的な指導・支援をどのようにすればよいのかについては現場において大きな課題である。本講義では、自閉症の特性について概説し、アコモデーションの観点から通常の学級における支援や対応について検討する。
発達障害に関わる福祉制度	日詰 正文 (厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部 精神・障害保健課 ・発達障害対策専門官)	発達障害者支援法、障害者自立支援法をはじめとして、発達障害者に対する法整備や支援施策など少しずつサービスの充実化が進められているが、就労支援や手帳の問題など課題もある。今後の福祉・就労等制度の方向性について概説する。 <b>*発達障害教育専修プログラムと共通</b>
不登校の児童生徒への指導	三保谷 浩貴 (世田谷区立山崎 中学校・主任教諭)	心因性の情緒障害では選択性かん黙や神経性習癖、不登校等がある。特に不登校児童生徒は増加傾向にある。本講義では、特に中学校における不登校生徒への理解と対応の実際を通して、自閉症・情緒障害特別支援学級や通級による指導(情緒障害対象)における具体的な指導内容及び指導方法を解説する。
ライフステージを通じた支 援、保護者の立場から(仮)	山岡 修 (日本発達障害 ネットワーク ・副代表)	発達障害のある子どもの子育てをしてきた保護者がライフステージにおいて学校や地域からどのような支援を受けてきたかという事例から、発達障害のある子どものライフステージを通じた支援の在り方について考える。 <b>*発達障害教育専修プログラムと共通</b>
自閉症・情緒障害教育の現 状と課題	石塚 謙二 (文部科学省 初等中等教育局 特別支援教育課 ・特別支援教育調査官)	情緒障害教育は、比較的歴史が浅い教育分野である。しかし、発達障害の位置づけである自閉症と心因性のかん黙等の教育課程や指導内容及び方法には大きな違いがあることから通級における指導では自閉症と情緒障害が区別された経緯がある。本講義では、特別支援教育行政から見た自閉症と情緒障害の現状や今後の展望について概説し、これからの特別支援教育の課題について言及する。

○実地研修

題 目 等	研 修 先	研 修 内 容
<p>発達障害に対応する高等学校等、自閉症のある成人就労施設見学</p>	<p>社会福祉法人けやきの郷 星槎大学星槎湘南大磯キャンパス 横浜市立左近山第一小学校 通級指導教室 東京都立青鳥特別支援学校</p>	<p>実地研修は、充実した取り組みを行っている関連機関を訪問・視察することを通して、環境整備の工夫や授業及び指導・支援の在り方等に関する知見を得ることを目的とする。</p> <p>今回は、社会福祉法人けやきの郷、星槎大学キャンパス、発達障害通級指導教室、特別支援学校高等部を訪問し、自閉症者の就労支援の実際について学ぶ機会とする。</p> <p><b>*自閉症・情緒障害教育専修プログラムと共通</b></p> <p>社会福祉法人 けやきの郷 〒 350-0813 埼玉県川越市平塚新田高田町 162 TEL 049-232-6363</p> <p>星槎大学星槎湘南大磯キャンパス 〒 259-0111 神奈川県中郡大磯町国府本郷 1805-2 TEL 0463-71-6048</p> <p>横浜市立左近山第一小学校通級指導教室 〒 241-0831 神奈川県横浜市旭区左近山 1997-2 TEL 045-351-7856</p> <p>東京都立青鳥特別支援学校 〒 154-0001 東京都世田谷区池尻 1-1-4 TEL 03-3424-2525</p>

○課題研究

題 目 等	内 容 等
<p>課 題 研 究</p>	<p>本研修では、個々の研修員が各自の問題意識に基づき、問題の解決や課題の実現に向けて計画を立て主体的に取り組む「課題研究」の時間を 10 コマ設定しています。</p> <p>この時間は、現在、現場の課題となっている事柄について文献を調べたり、関連する講義の整理やまとめ等に充てる時間です。個人の関心事項や課題について学びを深めることのできる時間ですので、有意義なものにするためにあらかじめ研究課題を検討しておいてください。</p> <p>また、「課題研究」の遂行上、特に所外の関係機関での情報収集が必要な方は、事前にその目的や訪問先等について十分に検討しておいてください。</p> <p>(所外での研修を行う場合は、所定の手続きによる。)</p>

### 3. 言語障害教育専修プログラム講義等

\*都合により一部変更する場合がある。

講義等題目	講師(所属・職名)	講義等内容
(講義・協議) 言語障害教育における実践研究	牧野泰美 (教育支援部 ・主任研究員) 松村勘由 (企画部 ・上席総括研究員) 小林倫代 (教育研修情報部 ・総括研究員) 久保山茂樹 (企画部 ・主任研究員)	言語障害教育においては、言語に障害のある子どもへの指導・支援、ことばの教室等の経営、子どもを中心とした様々な連携等、多様な観点から実践を検討し、担当者の力量を高めていくことが必要である。ここでは、実践研究会、事例検討会等での言語障害教育に関する実践報告・研究の動向、在り方等について概観するとともに、受講者の所属する学校・教室等における実践の課題等について協議する。
言語障害教育の現状と課題	久保山 茂樹 (企画部 ・主任研究員)	言語障害教育の現状や抱える課題を概観することは、児童生徒の指導・支援、教室経営に携わるにあたり不可欠なことである。ここでは、言語障害教育の始まり、特殊学級(当時)における指導から通級指導教室での指導への移行等の歴史的推移を踏まえ、「通級による指導」の意義と今日的な課題、特別支援教育における言語障害教育の在り方等を展望する。
言語発達の遅れの基礎	久保山 茂樹 (企画部 ・主任研究員)	言語障害教育の対象である言語の基礎的事項に遅れのある子どもは、ことばの教室に占める割合が多く、状態像も様々である。この講義では、乳幼児期からの言語・コミュニケーションの発達について、子どもの発達の全体像と関連させながら解説するとともに、言語に遅れや偏りがある子どもの見方、捉え方と、指導・支援を考えるうえでの基礎事項にふれる。
言語機能とコミュニケーション	牧野 泰美 (教育支援部 ・主任研究員)	言語指導に携わるうえで言語機能、言語機能の獲得と障害、コミュニケーションの成立や深まり等に関する知見を知っておくことは重要である。ここでは、人にとってのことば、ことばのもつ様々な側面・機能とその獲得、コミュニケーションの成立及び障害の本質・構造、等に関する知見を解説し、それらを踏まえて、コミュニケーションを深め広げるという観点から子どものことばを支える関わりについて考える。
言語障害教育における個別の指導計画と子どもや保護者のニーズへの対応	小林 倫代 (教育研修情報部 ・総括研究員)	言語障害教育の主たる指導の場であることばの教室においては、個々の子どもへの個別の指導、対応とともに保護者への対応も求められている。ここでは、子どもと出会ってから指導計画を作成するまでにどのような情報を集めて整理するのか、どのようなことを考えて目標や課題を立てていくのか、また、保護者への対応をどのようにすすめていくのか等について全国調査の結果も紹介しながら考える。

講義等題目	講師(所属・職名)	講義等内容
コミュニケーション障害とその援助	松村 勘由 (企画部 ・上席総括研究員)	言語障害を子どもと周囲・他者とのコミュニケーションの障害と捉えることで、子どもへの支援の幅が大きく広がる。子どもを学校や家庭、地域の中で生活する主体として見つめ、子どもの暮らしの中で繰り広げられる周囲との関わり合いの中で捉えることを通して、子どものコミュニケーション上に生じる様々なつまづきに対して支援するという、子どもと周囲の関係を視点をおいた支援の在り方について言及する。
吃音の基礎	牧野 泰美 (教育支援部 ・主任研究員)	吃音については、現在までの科学、医学において解明されていない要素もあるが明らかになっていることも多い。吃音は言語障害教育の主たる対象の1つであり、吃音をめぐる基礎事項は重要である。この講義では、吃音の特徴、発吃、進展に関する諸理論等、吃音に関して踏まえておくべき事項を解説するとともに、実践の動向も概観し、吃音及び吃音への支援に関する様々な捉え方や考え方にふれる。
構音障害の基礎	松村 勘由 (企画部 ・上席総括研究員)	構音とその障害に関する基礎的事項及び関連知識は、言語障害教育に携わるうえで必要不可欠なものである。この講義では、構音器官、日本語の語音、構音部位と構音様式、国際音声記号等、構音に関する基礎事項を解説するとともに、構音の発達や様々な構音障害について整理し、構音障害の評価や指導について考え実践していくうえでの基礎を培う。
(講義・演習) 言語障害と聴覚機能	横尾 俊 (教育相談部 ・主任研究員)	言語は聴覚機能と密接な関係がある。ことばの遅れを主訴とする相談等では、聴覚障害が疑われる場合も少なくない。したがって、言語障害教育に携わる場合に、聴覚機能とその障害に関する知見は不可欠である。ここでは、聴覚機能について生理学的、心理学的に解説するとともに実践事例にもふれる。さらに、聴力検査について解説し、演習を行う。
口蓋裂の医療	大久保 文雄 (昭和大学医学部 ・准教授)	口蓋裂の指導には医療との連携が不可欠である。この講義では口蓋裂の医療を概説する。口蓋裂は先天性の比較的頻度の多い疾患であり、その治療には多数の構成メンバーによるチーム医療が必要とされている。その理解のために、ここでは口蓋の解剖、生理、発生、口蓋裂の病理、外科的治療について解説する。
ことばの教室と福祉機関の連携	清水 英子 (横浜市南部地域療育センター ・ソーシャルワーカー)	ことばの教室で言語に障害のある子どもの指導・支援を行っていくうえでは、福祉等の関係機関との連携は重要なことである。ここでは、療育の場における支援について、制度、子どもや保護者への対応と関わりの実際等について概説するとともに、教育の場に求められる事項、どのような連携が望まれるのか、連携を図っていくうえでの課題等について考える。



講義等題目	講師(所属・職名)	講義等内容
構音障害の評価と指導	中村 勝則 (江東区立南陽小学校・教諭)	構音を主訴とする子どもに対する指導・支援を行うにあたっての必要事項を取り上げる。ここでは、「構音障害の基礎」を踏まえながら、子どもの構音の問題をどのように捉えるか、構音発達の条件、構音の評価と子どもの評価、構音の検査、構音指導の原則及び指導法について解説するとともに、様々な子どもの状態・状況に応じてどのように考え実践したらよいかについても言及する。
吃音への指導・支援	小林 宏明 (金沢大学 ・准教授)	現時点において吃音の原因は解明されておらず、したがって吃音に関して原因論に基づいた指導法、治療法は確立されていない。しかし、吃音に関する生理学的、心理学的、社会学的研究は日々進歩しており、指導・支援方法の研究も進んでいる。ここでは最新の吃音に関する知見を踏まえながら、吃音臨床における問題は何か、どのような指導・支援が可能なのか、吃音症状の捉え方も含めて論じる。
言語発達の理論	浜田 寿美男 (奈良女子大学 名誉教授)	子どもの言語を支えるうえで、言語発達に関する理論を踏まえて実践を行うことは重要である。ことばは人と人をつなぐが、ことばによって初めて人と人がつながるのではない。むしろ、人と人がつながるところにことばは生まれると考えられる。ここでは、ことばの発生の問題を考えるとともに、言語発達と自我形成の絡みについて論じる。
言語発達の遅れの指導 ー言語・コミュニケーションの指導を中心にー	久保山 茂樹 (企画部 ・主任研究員)	言語の基礎的事項の発達に遅れや偏りが見られる子ども、とりわけ音声言語、コミュニケーションに課題を抱える子どもに視点を当て、指導・支援の在り方を考える。ことばに遅れのある乳幼児との「早期出会いの場」である乳幼児検診、「早期からのかかわり」の場である療育について、その内容を保護者の思いも含めて解説するとともに、ことばの教室での支援について考える。また、音声言語の育ちを支える様々な視点にもふれる。
吃音問題への支援と対応	伊藤 伸二 (日本吃音臨床研究会・会長)	吃音の問題は症状のみではない。吃音に起因して生じる様々な困難さを視野に入れ、また、生涯にわたり吃音症状が消失しない可能性も念頭において指導・支援を考える必要がある。では、症状の軽減・消失にとらわれない支援とはどのようなものなのか、子どもが自らの吃音と上手く向き合い、つきあっていくことを支えるために教育の場で何ができるのか、様々な実践、試みを通して提示する。
器質的構音障害(口蓋裂等)の指導	今富 摂子 (目白大学 ・准教授)	構音障害の子どもへの指導・支援においては、口蓋裂等の器質的構音障害に関する専門性も不可欠である。ここでは、口蓋裂及びその類似領域を取り上げ、構音の特徴、鼻咽腔閉鎖機能、構音の評価について解説する。さらに、指導法についても具体的に説明するとともに、口蓋裂の子どもの学齢期における留意点、医療との連携等についても言及する。

講義等題目	講師(所属・職名)	講義等内容
言語発達の遅れの指導 ー読み・書きの指導を中心にー	大城 政之 (発達障害教育 情報センター ・主任研究員)	近年、ことばの教室での指導・支援が増加傾向にある、言語の基礎的事項の発達に遅れや偏りが見られる子ども、とりわけ、読み・書きが困難な子どもに視点を当て指導・支援の在り方を考える。ここでは、読み・書きに困難を抱える子どもの見方や理解、アセスメントの視点、方法、そして指導・支援の考え方やその実際について解説する。
特別支援学級設置校経営の 現状と課題	古屋 けさよ (山梨県甲府市立 玉諸小学校・校長)	特別支援学級設置校では、特別支援学級の学級経営上の課題の他、通常の学級との関係などにおいても課題がある。本講義では、学校長の立場から特別支援学級設置校経営の現状と課題について、学校経営的な視点、特別支援学級の学級経営からの視点で、その現状と課題について概説するとともに、特別支援学級における具体的な課題解決のあり方について言及する。 <b>*自閉症・情緒障害教育専修プログラムと共通</b> <b>*発達障害教育専修プログラムと共通</b>
(講義・演習) 吃音の指導の実践	瀧田 智子 (文京区立金富小 学校・教諭)	吃音のある子どもへの指導・支援について、主にことばの教室における実際的な取り組みを報告するとともに、それをもとに協議する。吃音について知る、個々の吃音の特徴を知る、子ども、保護者、担当教師自身の吃音についての感じ方を捉える、話し方を変化させる等の実践を提示し、実際の指導について考え合うとともに演習も行う。
言語心理学	林部 英雄 (横浜国立大学 ・教授)	人はいかに言語を獲得し、人はいかに言語を利用するのか。人と言語に関するこのような事項についての知見は、言語指導を考えるうえでの基礎理論として重要である。ここでは、臨界期等の概念も含め、どのような時期にどのような事柄を習得するのかといった言語の生物学的基礎について論じる。さらに、機能主義的な観点から、言語指導に資する知見にもふれる。
学校・地域におけることば の教室の役割	金曾 奈穂美 (北海道中川郡幕 別町立札内南小学 校・教諭)	特別支援教育体制においてことばの教室はその機能・役割が注目されているところであり、地域の状況に応じた柔軟な運営が求められている。ここでは、ことばの教室担当者の実践から、校内や地域においてことばの教室(ことばの教室担当者)がどのような役割を果たせるのか、どのような教室経営が考えられるのか、力量を高めるために地域でどのように研修を積んでいくのか等について考える。
言語障害教育の教育課程	大西 孝志 (文部科学省初等 中等教育局特別支 援教育課 ・特別支援教育 調査官)	言語障害特別支援学級や通級指導教室において、児童生徒の指導に携わり学級・教室経営を行っていくうえでは、言語障害教育の教育課程編成の基本的な考え方を踏まえることが重要である。この講義では、教育課程の基準である学習指導要領に基づいた言語障害特別支援学級や通級による指導の教育課程編成について解説する。

講義等題目	講師(所属・職名)	講義等内容
(講義・演習) 構音障害の指導の実践	西田 立郎 (上尾市立西小学校・教諭)	構音障害のある子どもへの指導・支援に関して主にことばの教室での実践を取り上げ、報告、解説、演習するとともに協議する。特に構音指導の基本事項である音作り、歪み音(側音化構音、口蓋化構音)の指導について詳細にふれるとともに、実際の構音指導をいくつかの事例を通して述べる。また、様々な構音指導の教材も紹介し演習する。
(講義・演習) 言語発達の遅れの指導の実践	阿部 厚仁 (世田谷区立烏山北小学校・主任教諭)	言語の基礎的事項に発達の遅れや偏りが見られる子どもの指導・支援について、主にことばの教室における実際的な取り組みを報告するとともに、それをもとに協議する。特に子どもをいかに理解するか、教材・教具の工夫と活用、ことば・コミュニケーションの基礎を育て上げる指導実践等について提示し、共に考える。また、ことばの育ちを支えるうえでのことばの教室の経営、教室担当者の役割等についても考える。

### ○実地研修

題目等	研修先	研修内容
言語障害児の指導の実践	葉山町立葉山小学校 言語障害通級指導教室	<p>実地研修は、充実した取り組みを行っている関連機関を訪問・視察することを通して、環境整備の工夫や授業及び指導・支援の在り方等に関する知見を得ることを目的とする。</p> <p>今回、言語障害通級指導教室において行われている教育実践と施設の見学を行う。</p> <p>葉山町立葉山小学校 〒240-0112 神奈川県三浦郡葉山町堀内 2050</p>

### ○課題研究

題目等	内容等
課題研究	<p>本研修では、個々の研修員が各自の問題意識に基づき、問題の解決や課題の実現に向けて計画を立て主体的に取り組む「課題研究」の時間を 10 コマ設定しています。</p> <p>この時間は、現在、現場の課題となっている事柄について文献を調べたり、関連する講義の整理やまとめ等に充てる時間です。個人の関心事項や課題について学びを深めることのできる時間ですので、有意義なものにするためにあらかじめ研究課題を検討しておいてください。</p> <p>また、「課題研究」の遂行上、特に所外の関係機関での情報収集が必要な方は、事前にその目的や訪問先等について十分に検討しておいてください。</p> <p>(所外での研修を行う場合は、所定の手続きによる。)</p>

#### 4. 発達障害教育専修プログラム講義等

\*都合により一部変更する場合がある。

講義等題目	講師(所属・職名)	講義等内容
発達障害の思春期・青年期の課題	廣沢 郁子 (メンタル神田クリニック・院長)	発達障害のある子どもはその発達段階に応じて抱える課題が異なり、特に思春期・青年期の課題は大きい。本講義では、自閉症の子どもを含む発達障害の子どもの思春期・青年期の問題を整理したうえで、長期的な視野をもった指導の在り方について概説する。 <b>*自閉症・情緒障害教育専修プログラムと共通</b>
(講義・演習) 関係性の障害とその対応	植木田 潤 (教育相談部 ・ 研究員)	乳児は授乳を通じて、母親から身体の栄養を得ると同時に、肌の温もりや柔らかさから安心感や幸福感という心の栄養を得ている。この心理的な授乳に示唆される「成長に不可欠な何かを取り入れること」こそ、何かを「学ぶ」ということの原点になっていると言えるだろう。この学ぶことを巡って生ずる、成長に不可欠な関係性とはどのようなものか考えてみたい。 <b>*自閉症・情緒障害教育専修プログラムと共通</b>
感覚・運動面の指導	辻 薫 (大阪府作業療法士会・事業部発達部門代表)	LD、ADHD、高機能自閉症等の子どもの中には感覚刺激への過敏性や協調運動の拙さ、不器用さ等により学習面や行動面に様々な困難を抱えている場合がある。本講義では、LD 等に見られる感覚運動面の問題についての把握、分析の仕方、対応の基本を具体例を交えて解説する。
発達障害への医学的対応	市川 宏伸 (東京都小児総合医療センター ・ 理事)	発達障害のある子どもは、行動面や精神面に問題が生じやすい。本講義では、その特性の捉え方や支援のあり方等も含め、医学的な対応について解説する。また、児童・小児神経科で対応を必要とする疾患や使用される薬物について臨床における実際とその理論的背景についてふれるとともに、医療と教育の連携の在り方について言及する。 <b>*自閉症・情緒障害教育専修プログラムと共通</b>
発達障害のある子どもの二次的障害	齊藤 万比古 (国立国際医療研究センター国府台病院・部長)	発達障害のある子どもは障害特性である一次障害に対する支援とともに、まわりの環境との相互作用の結果である反抗や不登校等の二次的問題に対する支援を組み合わせる必要がある。本講義では、二次的問題の捉え方とそれに対する支援の在り方について概説する。 <b>*自閉症・情緒障害教育専修プログラムと共通</b>
学校におけるアンガーマネージメント・プログラム	鈴村 眞理 (東京都スクールカウンセラー)	発達障害のある子どもは、自分の気持ちをうまく伝えられず、感情や行動のコントロールできない子どもが多い。本講義では、子どもたちが自分の感情を理解し、伝えたいことを適切な表現で伝え、課題解決できる力を育てる、アンガーマネージメント・プログラムの活用の実際について学ぶ。

講義等題目	講師(所属・職名)	講義等内容
早期発見と早期支援	本田 秀夫 (横浜市西部地域療育センター ・センター長)	発達障害のある子どもの早期発見・早期支援を具現化することは、発達障害者支援法にも規定されている国の重要課題である。本講義では、発達障害の早期発見と早期からの支援の在り方の重要なポイントについて特別支援教育と医療との連携を踏まえて解説する。
読み書き障害の指導	宇野 彰 (筑波大学 ・准教授)	LDのある子どもの読み書きについてのつまづきを演習を通じて体験し、読み・書き障害の子どもの困難さを理解するとともに、つまづきの要因とそれに基づく具体的な指導の在り方について解説する。
幼児期における支援	岸 和之 (横浜市中部地域療育センター ・通園部主任)	発達障害のある子どもの早期発見・早期支援は、発達障害者支援法においても規定されている重要課題である。本講義では、発達障害のある子どもの幼児期における具体的な対応や支援の在り方について具体的な実践例を交えて解説する。 <b>*自閉症・情緒障害教育専修プログラムと共通</b>
通常の学級における支援の実際	永田 文子 (川崎市立南原小学校・教頭)	特別な配慮を要する子どもに対し適切な支援を行うためには、通常の学級においても子どもの特性を把握した上で個に応じた指導方法を検討することが重要である。本講義では、児童の認知処理様式を評価することにより、得意な認知スタイルを具体的な指導に活かす取組について紹介する。
(講義・演習) 特別支援学校におけるセンター的機能の実際	川上 康則 (東京都立港特別支援学校 ・主任教諭)	特別支援学校におけるセンター的な取り組みについて紹介するとともに、通常の学級に在籍する発達障害の児童あるいはその疑いがみられる児童についてその観察の視点を明確にしながら、特別支援学校の地域支援における具体的な取り組みの在り方について検討する。 <b>*自閉症・情緒障害教育専修プログラムと共通</b>
自閉症の診断と評価	神尾 陽子 (国立精神・神経センター精神保健研究所 ・児童・思春期精神保健部長)	教育現場で自閉症の子どもを指導する際、最新の医学情報は子どもへの理解や指導プログラムの作成において重要な手がかりとなる。特に現場では自閉的傾向といった言葉や概念が使われている一方で、スペクトラムの考え方が入ってきており混乱している教員もいる。本講義では、児童精神医学の観点から、事例を取り上げ自閉症の子ども診断と評価について解説する。 <b>*自閉症・情緒障害教育専修プログラムと共通</b>
(講義・協議) コミュニケーションの指導	竹田 契一 (大阪医科大学LDセンター ・顧問)	LD、ADHD、高機能自閉症等の子どもは、聞くこと、話すことに直接的な障害はないが周囲との関わりの中で相互性のあるコミュニケーションをとることに課題がある場合が多い。本講義では、人との関わりという視点からコミュニケーションのつまづきと支援の在り方について考える。 <b>*自閉症・情緒障害教育専修プログラムと共通</b>

講義等題目	講師(所属・職名)	講義等内容
発達障害のある人の社会参加	上野 一彦 (東京学芸大学 ・名誉教授)	<p>青年・成人期の発達障害のある人の状態像に触れながら、社会的自立における課題について概説する。なかでも、進路、さらには高等教育に焦点を当て、課題および具体的な支援内容、わが国の現状と新たな取り組みについて解説する。</p> <p><b>*自閉症・情緒障害教育専修プログラムと共通</b></p>
特別支援学級及び通級指導教室の役割	大城 政之 (発達障害教育 情報センター ・主任研究員)	<p>特別支援学級や通級指導教室の担当教員は、その専門性から校内の特別支援教育推進のキーパーソンであり、また特別支援教室(仮称)の構想に向けて特別支援学級及び通級指導教室には弾力的な運用が求められている。本講義では、今後の特別支援学級及び通級指導教室の役割等について概説する。</p> <p><b>*自閉症・情緒障害教育専修プログラムと共通</b></p>
(講義・協議) ペアレント・トレーニング の実際	岩坂 英巳 (奈良教育大学 ・教授)	<p>早期から障害が認められにくいLD等の子ども達は、その特性について保護者と共通理解を図り、家庭と学校が協力して支援を行うことがとても重要になる。本講義では、子どもの行動変容を促進するために近年、多く用いられている親を補助治療者としてトレーニングするプログラムであるペアレント・トレーニングの基本的な考え方について学ぶ。</p>
発達障害者における就労の 現状と課題	関水 実 (横浜市発達障害 者支援センター・ センター長)	<p>発達障害者支援法においては、発達障害者の就労支援の体制整備及び特性に応じた適切な就労支援の確保がうたわれている。また、LD等の発達障害者の進学等に関しても課題が山積みであることを踏まえたうえで、発達障害者の自立・社会参加について言及する。</p> <p><b>*自閉症・情緒障害教育専修プログラムと共通</b></p>
通級による指導の実際	堀川 淳子 (広島市立袋町 小学校・教諭)	<p>平成18年の学校教育法施行規則の一部改正により通級による指導では情緒障害と自閉症が分類され、新たにLDとADHDが対象として加えられた。多様化、弾力化の図られた通級では、LD、ADHD、高機能自閉症等の指導がどのように行われているのか、指導の実例を通して解説する。</p>
(講義・演習) 教材・教具の作成と活用	棟方 哲弥 (企画部 ・総括研究員)	<p>発達障害のある子どもの指導を行ううえでは、その特性に応じた子どもにわかりやすいそして扱いやすい教材・教具を工夫することはとても重要である。本講義では、LD、ADHD、高機能自閉症等の特性に応じた具体的な教材・教具を紹介するとともに簡単な教材作りの演習を行う。</p>
子どもの虐待の理解と対応	関口 博久 (宮城教育大学 ・教授)	<p>子どもの虐待は近年増加の一途をたどっており、今日最も深刻な問題の一つである。本講義では、子どもの虐待の基本的な理解と対応の在り方や考え方のポイントについて具体的に解説する。</p> <p><b>*自閉症・情緒障害教育専修プログラムと共通</b></p>

講義等題目	講師(所属・職名)	講義等内容
(講義・演習) わかる授業と学級経営の工夫	笹森 洋樹 (発達障害教育 情報センター ・総括研究員)	通常の学級で配慮を要する子どもに個別的な支援を行うためには、学級全体が落ち着いて学ぶことのできる学習環境が基盤となる。本講義では、授業改善や学級経営の視点から、通常の学級におけるわかる授業づくりや集団づくりの工夫について、また、集団指導と個別指導の在り方について解説する。 <b>*自閉症・情緒障害教育専修プログラムと共通</b>
保護者、地域との連携の在り方	梅田 真理 (発達障害教育情報センター ・総括研究員)	特別支援教育を進めるには保護者との共通理解の基に連携を図り、協働していくことがとても重要になる。本講義では、LD、ADHD、高機能自閉症等の発達障害のある子どもの保護者の悩みやニーズを概観し、教員、学校、専門機関、そして地域が支える連携の在り方について言及する。
(講義・演習) アセスメントの解釈	篁 倫子 (お茶の水 女子大学大学院 ・教授)	子どもの実態把握から状態像を総合的に捉えるためには、心理教育的アセスメントの活用がとても重要となる。本講義では、心理教育的アセスメントの目的を整理したうえで実施の方法、解釈の仕方、具体的な指導へのつなげ方等について学ぶ。 <b>*自閉症・情緒障害教育専修プログラムと共通</b>
(講義・協議) 行動上の課題の把握とその対応	渡部 匡隆 (横浜国立大学 ・教授)	発達障害のある子どもについては、その特性について実態把握を行い指導計画を作成することが大切である。本講義では、特に対人関係や社会性に困難のある高機能自閉症やアスペルガー症候群のある子どもの特性の捉え方と教育的支援について具体的な事例を通して個別の指導計画を作成し協議を行う。
(講義・演習) カウンセリングの理論と演習	伊藤 由美 (発達障害教育 情報センター ・研究員)	発達障害のある子どもたちは、集団生活の中で自己効力感や自己肯定感を維持することが困難であり、脆弱な対人関係を積み重ねてきた結果として、二次的障害を生じやすくなっている。こうした困難をケアしていく上で、カウンセリングの知見や実践が有効であることが多い。本講義では、愛着の形成や関係性といったカウンセリングの視点に基づく心理的な支援の在り方について検討する。 <b>*自閉症・情緒障害教育専修プログラムと共通</b>
自閉症教育における TEACCH の理論	安部 陽子 (横浜市東部地域 療育センター・ 心理主任)	自閉症教育では、見通しをもちにくいため不安に陥りやすい自閉症の子どもへの特性に配慮する TEACCH プログラムの構造化等の指導方法が有効な手だてとして学校現場に定着しつつある。しかし、写真カードの提示といった形からの模倣が多いため、TEACCH プログラムの本質的なねらいや構造化の理論等が十分に理解されていない実態もある。本講義では、自閉症教育における総合的な支援の在り方について TEACCH プログラムの理論と具体的な実践例について解説する。 <b>*自閉症・情緒障害教育専修プログラムと共通</b>

講義等題目	講師(所属・職名)	講義等内容
学校コンサルテーションの実際	小澤 至賢 (教育支援部 ・主任研究員)	特別支援教育では教育的ニーズのある個々の事例に対して校内支援体制を構築し、学校全体で対応していくことが重要となる。本講義では、相談機関における学校コンサルテーションについて概説し、具体的な相談事例をもとに学校コンサルテーションの在り方やコーディネーターの役割について解説する。 <b>*自閉症・情緒障害教育専修プログラムと共通</b>
特別支援学級設置校経営の現状と課題	古屋 けさよ (山梨県甲府市立玉諸小学校・校長)	特別支援学級設置校では、特別支援学級の学級経営上の課題の他、通常の学級との関係などにおいても課題がある。本講義では、学校長の立場から特別支援学級設置校経営の現状と課題について、学校経営的な視点、特別支援学級の学級経営からの視点で、その現状と課題について概説するとともに、特別支援学級における具体的な課題解決のあり方について言及する。 <b>*自閉症・情緒障害教育専修プログラムと共通</b> <b>*言語障害教育専修プログラムと共通</b>
(講義・演習) 学習のつまずきの把握とその対応	海津 亜希子 (発達障害教育情報センター ・主任研究員)	発達障害のある子どもは、学習面において何らかのつまずきを示す。学習面でのつまずきは、学校教育に留まらず社会生活にまで影響を及ぼすことも少なくない。そこで、こうしたつまずきへ早期に(予防的に)対応し、効果的指導を提供するために、どのようにアセスメントを行い、その結果を指導につなげていくかについて概説する。特に早期把握・早期支援の観点から通常の学級での支援についても取り上げる。
(講義・協議) ソーシャルスキルの指導	小貫 悟 (明星大学 ・准教授)	発達障害の子どもの中には場の雰囲気や暗黙のルールが読み取れない、人との関わりが一方的である等の社会性に困難を抱えている子どもが多く見られる。本講義では、基本的な学習態勢、会話のルール、役割の遂行、仲間との協力等、発達障害のソーシャルスキル・トレーニングの指導について概説する。
高等学校における発達障害のある生徒の指導と支援	中田 正敏 (明星大学 ・特任准教授)	文部科学省では平成19年度より、「高等学校における発達障害支援モデル事業」を実施している。特別支援教育の推進に関する調査研究協力者会議においても高等学校WGの報告がまとめられたところである。高等学校の段階にある発達障害等の生徒の課題と支援の在り方について解説する。 <b>*情緒障害・自閉症教育専修プログラムと共通</b>
算数障害の指導	熊谷 恵子 (筑波大学・教授)	算数障害のあるLDの子どもの困難を理解するとともに、算数(数学)の学習でつまずきやすい内容をLDのタイプと関連づけながら授業における指導の実際、生活における対応等について解説する。



講義等題目	講師(所属・職名)	講義等内容
ADHD 等のある子どもの特性と保護者への支援	高山 恵子 (NPO法人えじそんくらぶ・代表)	ADHD 等の発達障害の子ども達は、様々な行動上の課題を抱えている。支援の在り方としてセルフコントロールの力を高めるとともに、本人が適応しやすい環境の調整もとても重要である。本講義では、ADHD 等の子どもの行動特性をどのように捉え、支援をどのように考えればよいのかについて解説する。
発達障害に関わる福祉制度	日詰 正文 (厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部 精神・障害保健課 ・発達障害対策専門官)	発達障害者支援法、障害者自立支援法をはじめとして、発達障害者に対する法整備や支援施策など少しずつサービスの充実化が進められているが、就労支援や手帳の問題など課題もある。今後の福祉・就労等制度の方向性について概説する。 <b>*自閉症・情緒障害教育専修プログラムと共通</b>
ライフステージを通じた支援の在り方(仮)	柘植 雅義 (企画部 ・上席総括研究員)	発達障害のある子どもの、早期からの支援と就学、学年間・学校間のスムーズな移行、社会への移行など、ライフステージを通じた支援の在り方を、関連する研究や実践から論じる。その際に家族への支援も含めて論じる。
ライフステージを通じた支援、保護者の立場から(仮)	山岡 修 (日本発達障害ネットワーク・副代表)	発達障害のある子どもの子育てをしてきた保護者がライフステージにおいて学校や地域からどのような支援を受けてきたかという事例から、発達障害のある子どものライフステージを通じた支援の在り方について考える。 <b>*自閉症・情緒障害教育専修プログラムと共通</b>
発達障害教育の現状と課題	樋口 一宗 (文部科学省 初等中等教育局 特別支援教育課 ・特別支援教育調査官)	LD、ADHD、高機能自閉症等への教育の現状と課題及び特別支援教育推進体制の設備の状況等の教育施策について行政の立場から概説する。

## ○実地研修

題 目 等	研 修 先	研 修 内 容
発達障害に対応する高等学校等、自閉症のある成人就労施設見学	社会福祉法人けやきの郷 星槎大学星槎湘南大磯キャンパス 横浜市立左近山第一小学校 通級指導教室 東京都立青鳥特別支援学校	<p>実地研修は、充実した取り組みを行っている関連機関を訪問・視察することを通して、環境整備の工夫や授業及び指導・支援の在り方等に関する知見を得ることを目的とする。</p> <p>今回は、社会福祉法人けやきの郷、星槎大学キャンパス、発達障害通級指導教室、特別支援学校高等部を訪問し、自閉症者の就労支援の実際について学ぶ機会とする。</p> <p><b>*自閉症・情緒障害教育専修プログラムと共通</b></p> <p>社会福祉法人 けやきの郷 〒 350-0813 埼玉県川越市平塚新田高田町 162 TEL 049-232-6363</p> <p>星槎大学星槎湘南大磯キャンパス 〒 259-0111 神奈川県中郡大磯町国府本郷 1805-2 TEL 0463-71-6048</p> <p>横浜市立左近山第一小学校通級指導教室 〒 241-0831 神奈川県横浜市旭区左近山 1997-2 TEL 045-351-7856</p> <p>東京都立青鳥特別支援学校 〒 154-0001 東京都世田谷区池尻 1-1-4 TEL 03-3424-2525</p>

## ○課題研究

題 目 等	内 容 等
課 題 研 究	<p>本研修では、個々の研修員が各自の問題意識に基づき、問題の解決や課題の実現に向けて計画を立て主体的に取り組む「課題研究」の時間を 10 コマ設定しています。</p> <p>この時間は、現在、現場の課題となっている事柄について文献を調べたり、関連する講義の整理やまとめ等に充てる時間です。個人の関心事項や課題について学びを深めることのできる時間ですので、有意義なものにするためにあらかじめ研究課題を検討しておいてください。</p> <p>また、「課題研究」の遂行上、特に所外の関係機関での情報収集が必要な方は、事前にその目的や訪問先等について十分に検討しておいてください。 (所外での研修を行う場合は、所定の手続きによる。)</p>

## ○平成22年度 第三期特別支援教育専門研修 講義等内容

### 1. 知的障害・肢体不自由・病弱教育コース共通講義等

事前学習「特別支援教育の基礎理論」コンテンツ視聴

講義等題目	講師(所属・職名)	タイトル
特別支援教育の基礎理論	千田 耕基 (前 国立特別支援教育総合研究所・部長)	1. 特別支援教育とは 2. 障害児の教育の歴史 3. 特別支援教育の対象と教育課程 4. 特別支援学校の教育 5. 個別の指導計画と個別の教育支援計画 6. 小・中学校における特別支援教育 <b>*特別支援教育研究研修員と共通</b>

\*都合により一部変更する場合がある。

講義等題目	講師(所属・職名)	講義等内容
所内見学	総務部研修情報課 研修係	研究所内の関係施設を実際に案内し、研修生活上の説明を行う。
図書室利用案内	総務部研修情報課 情報サービス係	研究所図書室の利用方法について、実際に閲覧室、書庫を案内しつつ、説明を行う。
コンピュータ端末の利用 実習	総務部研修情報課 情報管理係	研究所固有のコンピュータ端末の利用について説明会を行い、実際に操作することにより、スムーズな端末利用を行えるよう実習する。
知的障害教育論	井上 昌士 (教育支援部 ・総括研究員)	知的障害教育においては、特別支援学校(知的障害)の児童生徒の障害の多様化に伴ない、個々の障害の状態や学習上の特性等を考慮した教育課程の編成及び指導の充実が重要な課題となっている。本講義では、知的障害教育における教育的対応の基本及び教育課程の編成、各教科等の指導の工夫等について概説し、職業教育や進路指導、知的発達の遅れを伴う自閉症のある児童生徒の指導の在り方等について言及する。
肢体不自由教育論	長沼 俊夫 (教育支援部 ・総括研究員)	肢体不自由のある児童生徒は、身体の動きだけでなく認知やコミュニケーション、健康面等に課題があることが多く日常生活における多様な困難さが見受けられる。本講義では、それらの課題や心理、生理、病理の特性等について教育的な文脈で整理し、教育課程や指導内容及び方法について概説する。また、肢体不自由教育の歴史や授業実践に触れながら、教員の専門性について考える。

講義等題目	講師(所属・職名)	講義等内容
重複障害教育論	大崎 博史 (教育研修情報部 ・主任研究員) 齊藤 由美子 (教育研修情報部 ・主任研究員)	重複障害教育は、複数の種類の障害を併せ有する幼児児童生徒を対象とする教育(盲ろう教育を含む)である。本講義では、幼児児童生徒の障害の多様化、重度重複化に対応した適切な教育を推進するための基礎事項について概説し、教育課程の編成と個別の指導計画、実態把握と指導方法等の観点から重複障害教育の現状と課題について言及する。
特別な教育的ニーズと情報機器の活用	金森 克浩 (教育研修情報部 ・総括研究員) 土井幸輝 (教育研修情報部 ・研究員)	情報化が進展する中、コミュニケーションの拡大、学習の補助や余暇活動の充実、また社会参加を促進する一助として特別なニーズのある子どもの情報機器の活用への関心が高まっている。本講義では、特別な教育的ニーズのある子どもの教育における情報化と支援について概説する。また、アシスティブ・テクノロジー(支援技術)を利用したコミュニケーション支援や情報教育の実践例を紹介する。
病弱教育論	滝川 国芳 (企画部 ・総括研究員)	病弱・身体虚弱の児童生徒の状態や生活環境等に応じた適切な教育を行うことは学習の空白や遅れを補完するだけでなく、生活を充実させ、心理的な安定を促すとともに心身の成長・発達に好ましい影響を与え、健康状態の回復・改善等を促したりすることにも有効に働くと考えられている。本講義では、病弱教育の対象となる疾患の概要、病弱教育の歴史と制度、意義、教育課程等を概説するとともに病弱教育の現状と課題、今後の在り方について考える。
教育と福祉・医療・労働との連携－校内支援体制の充実に向けて－	藤井 茂樹 (教育相談部 ・総括研究員)	児童生徒と一人ひとりの特別な教育的ニーズに応える教育を進めるためには、学校外の医療・福祉・労働等の関係機関との連携協力が不可欠である。しかし、各学校では、先ず、自校の校内支援体制の充実に向けた取組が重要である。あらためて、校内支援体制の在り方について論述する。
視覚障害教育論	田中 良広 (教育相談部 ・総括研究員)	視覚障害のある児童生徒の教育において、心理学、生理学及び病理学に関する知見は必要不可欠である。本講義では、まず、それらの観点から視覚障害の基礎事項について概説する。また、盲教育及び弱視教育それぞれにおける教科教育における配慮事項や適切な教材作成、点字、歩行、弱視レンズの活用等といった自立活動における指導等の観点から視覚障害のある児童生徒への教育的対応について論じる。
所内施設見学	発達障害教育情報センター・ 教育研修情報部・ 教育相談部・重複班	以下の研究所固有の設備・機器等を見学する予定。 ・発達障害教育情報センター「支援機器・教材教具展示室」、 ・「i・ライブラリー」、 ・教育相談について(スヌーズレン・ルーム含)、 ・生活支援研究棟

講義等題目	講師(所属・職名)	講義等内容
言語障害教育論	小林 倫代 (教育研修情報部 ・総括研究員)	言語障害は、発音、話のリズム、言語の発達等のことばの能力だけでなく周囲の人たちとのコミュニケーションの問題であること等の特徴がある。本講義では、通級による指導(言語障害)、特別支援学級(言語障害)が対象としている子どもへの教育を中心に、障害特性、指導方法及び指導内容、教育制度や教育課程等について概説する。
自閉症・情緒障害教育論	廣瀬 由美子 (教育支援部 ・総括研究員)	平成21年に文部科学省から出された通知文において従前の情緒障害特別支援学級は、「自閉症・情緒障害特別支援学級」と名称が変更している。本講義においては小・中学校の自閉症・情緒障害特別支援学級の対象規定となる発達障害である自閉症や、選択性かん黙等の心因性の情緒障害において、その障害特性や状態像、指導内容、指導方法について概説するとともに、合わせて教育課程の編成等についても述べていく。
特別支援教育のさらなる進展へのチャレンジ ー学習指導要領改訂にあわせてー ※本研究所セミナーⅠ 一日目に参加する。	セミナー趣旨：学習指導要領改訂や学習評価の在り方に関連づけて特別支援教育推進の現状と課題を明らかにし、今後、特別支援教育をさらに進展させていくための方策を考えるシンポジウムを行う。 行政説明：特別支援教育行政の現状と課題 [講師]千原 由幸氏(文部科学省初等中等教育局特別支援教育課 課長) シンポジウム：特別支援教育のさらなるチャレンジ ー現状の把握と今後の展望ー <第一部 現状報告> 松村 勘由(国立特別支援教育総合研究所 上席総括研究員) <第二部 話題提供及び討論> [話題提供者]針持 哲郎氏(宮城県仙台市立小松島小学校 校長) 水崎 誠氏(岐阜県多治見市立平和中学校 校長) 美馬 恒子氏(徳島県立阿南支援学校 校長) 松村 勘由(国立特別支援教育総合研究所 上席総括研究員) 針持 哲郎(宮城県仙台市立小松島小学校 校長) *会場：国立オリンピック記念青少年総合センター 東京都新宿区代々木神園町3-1 日程) 13:00-:開会、13:15-13:45:行政説明,13:45-16:50:シンポジウム	
医療連携による教育的支援と意義	西牧 謙吾 (教育支援部 ・上席総括研究員)	生命の保障と心身の安定は、障害のある子どもの生活の質を保障するうえで重要な課題である。従来、教育と医療の連携は、重度重複障害のある子どもに対する医療的ケアが重視されてきたが特別支援教育体制の中でその対象や位置づけが多様化している。本講義では、教育的支援の観点から教育と医療の関わりと、その教育的意義について論述する。
聴覚障害教育論	小田 侯朗 (教育研修情報部 ・総括研究員)	聴覚障害教育は、言語(日本語)の獲得を目的として言語指導法を追求してきた歴史がある。特別支援教育体制にあって、聴覚障害児は様々な場において適切な教育的支援が求められる。このため発達段階に応じたコミュニケーション手段の選択、早期教育・高等教育の充実、科学技術の進歩に伴う補聴システムの整備等、課題が山積している。これらを概観し、課題解決のための方途について言及する。

講義等題目	講師(所属・職名)	講義等内容
特別支援教育における ICF 活用	徳永 亜希雄 (企画部 ・主任研究員)	<p>障害者基本計画で「WHO（世界保健機関）で採択された ICF（国際生活機能分類）については、障害の理解や適切な施策推進の観点からその活用方策を検討する」とされ、特別支援教育を含めた様々な分野で活用されてきた。</p> <p>特別支援学校学習指導要領解説でも触れられた ICF 及びその児童版である ICF-CY について、これまでの本研究所での研究成果を踏まえ、特別支援教育における具体的な活用の在り方について論述する。</p>
諸外国における障害のある子どもの教育	棟方 哲弥 (企画部 ・総括研究員) 大内 進 (教育支援部 ・部長) 滝川 国芳 (企画部 ・総括研究員) 横尾 俊 (教育相談部 ・主任研究員) 齊藤由美子 (教育研修情報 ・研究員)	<p>インクルーシブな教育制度をめざすために、様々な施策を行う国々が増える中、わが国においても、「障害者の権利条約」の署名・批准の中で障害児教育を改めて考える契機を迎えている。本講義では、イタリア・韓国・イギリス・アメリカで行われている障害児教育を紹介しながら、わが国における特別支援教育のこれからの方向性について言及する。</p> <p>また、障害に対する考え方の歴史的な変遷を踏まえた今後の特別支援教育における障害の考え方についても併せて言及する。</p>
障害のある子どもの保護者支援の在り方	小林 倫代 (教育研修情報部 ・総括研究員)	<p>子どもの障害をいつ、誰が、どこで、どのように伝えていくのかという課題と、子どもの障害を聞いた保護者の心情を理解し支えつつ、子どもの教育についてどのように携えていくことができるのかという課題について考える。</p>
発達障害教育論	笹森 洋樹 (発達障害教育 情報センター ・総括研究員)	<p>小・中学校の通常の学級では約6%の割合で特別な支援を必要とする児童生徒が在籍しており、具体的な指導法、指導体制等を充実させることは教育現場における喫緊の課題となっている。本講義では、学習障害、注意欠陥多動性障害、高機能自閉症等の発達障害について、定義と診断基準、障害特性、指導・支援の在り方、教育制度等について概説する。</p>
交流及び共同学習の意義と課題	藤本 裕人 (企画部 ・総括研究員)	<p>障害者基本法第14条や小・中学校等の学習指導要領では、障害のある児童及び生徒と障害のない児童及び生徒との交流及び共同学習を積極的に進めることが明記されている。これらの趣旨を踏まえて、各学校における交流及び共同学習の意義、教育課程上の位置づけ、実施上の配慮や工夫、実施の実際と課題等について概説する。</p>
医学的理解 ー行動障害・てんかんー	長尾 秀夫 (愛媛大学・教授)	<p>てんかんは小児期に多い脳の慢性疾患である。まず、てんかんに関する理解を深めることを目指す。そして、てんかんに合併しやすい行動障害等の異存障害という視点から医学的に解説を行い、支援方法の具体例を述べる。</p>

講義等題目	講師(所属・職名)	講義等内容
(講義・演習) 学校における組織の活性化 と指導的教員の役割	佐々木 亮子 (有限会社アール ズセミナー ・代表取締役)	各都道府県の特別支援教育に指導的な立場で携わる教員が学校経営に参画し、地域や他機関との様々な連携を進める際に必要なリーダーシップについて講義する。また、学校経営に必要なマネジメントや職員研修のあり方についても触れる。講義には演習形式が含まれる。

## ○実地研修

題目等	研修先	研修内容
筑波大学附属久里浜特別支援学校における指導の実際	筑波大学附属 久里浜特別支援学校	<p>実地研修は、充実した取り組みを行っている関連機関を訪問・視察することを通して、環境整備の工夫や授業及び指導・支援の在り方等に関する知見を得ることを目的とする。</p> <p>発達障害のある子どもの教育の充実を図ることは、わが国の重要課題である。本研究所に隣接し連携協力関係にある筑波大学附属久里浜特別支援学校は、知的障害を伴う自閉症のある幼児児童に特化した実践を行っている。自閉症教育の中心的な役割を担っている当校での教育活動の見学を通して、自閉症をはじめとする発達障害のある子どもの教育の在り方について見識を深める機会とする。</p> <p>学校の教育活動及び研究実践についての講話と各教室等の指導の状況を見学させていただく予定。</p> <p>筑波大学附属久里浜特別支援学校 〒239-0841 神奈川県横須賀市野比5-1-2</p>

## ○研究協議

題目等	内容等
研究協議	<p>テーマを設定し、研修員がそのテーマに沿って問題の解決や課題の実現に向けて主体的、自発的に協議を行うことを目的とした班別の「研究協議」の時間を10コマ設定しています。</p> <p>①コースオリエンテーションと班別で自己紹介(1コマ) 講師：西 直人 氏((株)リードクライム・取締役)</p> <p>②事前レポートに基づいた問題意識の協議と整理、テーマ設定(計2コマ程度)</p> <p>③決定したテーマに基づく班内での協議(計5コマ程度)</p> <p>④協議の結果をポスターにまとめ、発表し、協議します。 (準備1コマ、発表1コマ)</p> <p>班編成は、研修員個々の課題等に基づき少人数で行うこととしています。そのため、事前にレポートを提出してください。</p> <p>研修員が円滑に協議を進めることができるように、関係研究職員が協議の進行に関わる相談や助言に当たります。</p> <p>なお、研究協議は割り振られたコマ時間(10コマ)の範囲で計画的に実施するように留意すること。</p>

## 2. 知的障害教育専修プログラム講義等

\*都合により一部変更する場合がある。

講義等題目	講師氏名(所属・職名)	講義等内容
実践研究におけるファシリテーションの活用	西 直人 (株) リードクライム ・取締役 研究所スタッフ	特別支援教育を推進するに当たって求められる課題解決の方策について論述する。講義や演習を通して、ファシリテーション、会議運営の方法を学ぶ。 <b>*知的障害・肢体不自由・病弱教育専修プログラム合同</b>
発達障害の診断と療育	渥美 義賢 (発達障害教育情報センター ・センター長)	「発達障害とは何か。」について、その概念を解説するとともに、発達障害と考えられる障害の診断について述べる。また、発達障害のある子どもの療育をどのように理解し、どのように支援することが望ましいかについても論述する。
自閉症の病理	中根 晃 (東京都精神医学総合研究所 ・客員研究員)	自閉症の概念と診断、情報処理過程の障害や行動障害への対処等について、発達援助の方法を含めて論述する。
社会性の発達と障害	涌井 恵 (教育支援部・主任研究員)	自閉症の中核的な症状の一つである社会性の問題について、幅広く取り上げ、特に仲間関係の改善に焦点を当てた講義を行う。また、ソーシャルスキル指導の実例を示すと共に、演習を通してアセスメント方法や指導方法の理解を深め、自閉症の子どもの社会性の指導のあり方について考える。
発達障害の医療と本人主体の支援	平岩 幹男 (Rabbit Developmental Research・代表)	発達障害者に対する様々な治療プログラムについて概説するとともに、本人主体の支援に視点を当てた具体的な実践例を紹介し、本人主体の支援の在り方について論述する。
ノンバーバルコミュニケーション	緒方 登士雄 (東洋大学・教授)	ノンバーバルコミュニケーションに焦点をあて、研修員相互によるレッスン・プログラムでの体験を通して自らの行動を振り返り、子どもたちとのコミュニケーションを深めるための「 <u>かわり</u> 」について論述する。
知的障害教育における教育課程	石塚 謙二 文部科学省初等中等教育局 特別支援教育課 ・特別支援教育調査官)	学習指導要領について解説するとともに、知的障害特別支援学校と知的障害特別支援学級における教育課程について論述する。
自閉症教育におけるTEACCHの理論と実際	梅永 雄二 (宇都宮大学・教授)	自閉症児への総合的な支援の在り方について、TEACCHの理論とともに実践例も併せて論述する。



講義等題目	講師氏名（所属・職名）	講義等内容
自閉症の特性と対応	渡部 匡隆 (横浜国立大学・教授)	自閉症の障害特性と学習特性を概観し、コミュニケーション行動の形成、生活スキルの形成、自己管理行動の形成、不適応行動の改善等について高機能の児童生徒を含め、行動論的立場から援助方法を論述する。
特別支援学校における授業研究の実際	井上 昌士 (教育支援部・総括研究員)	特別支援学校で実際に行った組織的・効果的な授業研究について、事例を基に概説するとともに、特別支援学校における授業研究の在り方について論述する。
知的障害教育における自立活動の理論と実際	大崎 博史 (教育研修情報部 ・主任研究員) 北島 珠水 (秋田県立養護学校天王みどり学園・教諭)	学習指導要領における自立活動について詳しく解説するとともに、実際に特別支援学校(知的障害)で行われている自立活動の指導について論述する。特に、時間における自立活動の指導、各教科等を合わせた指導の中で行う自立活動について事例を紹介し、自立活動に関する個別の指導計画の立案、実施、評価や、系統的な指導の展開、自立活動の指導を行う上でのさまざまな人との連携の在り方にも言及する。
視知覚・認知の評価とその指導	佐島 毅 (筑波大学・准教授)	<p>肢体不自由や知的障害のある子どもの中には、視覚に何らかの障害や問題を持っている子どもが少なくない。しかし、私たちは、見えにくいために分からなかったり不安であったりする子どものことを見過ごしてはいないだろうか。ここでは、様々な視覚の問題と、見えにくさのある子どもの認知状態への理解について概説する。また「見る」という視点から、子どもの実態を正しく評価・把握し、アプローチする方法について具体的に論述する。</p> <p><b>* 知的障害・肢体不自由教育専修プログラム 合同</b></p>
認知、コミュニケーションの発達と障害	池畑美恵子 (淑徳大学発達臨床研究センター・研究員)	<p>知的障害のある子どもへの認知発達臨床アプローチの意義とその果たす役割について概観し、その認知発達過程と認知発達に応じて必要とされる臨床アプローチについて論述する。</p> <p><b>* 知的障害・肢体不自由教育専修プログラム 合同</b></p>
知的障害教育における国語の指導の実際	平野 あけみ (茨城県立鹿島養護学校 ・教頭)	知的障害教育における国語科の指導内容のとりえ方や指導の基本的な考え方について、生活の中で生きる力となるための国語の指導の実践例を交えながら論述する。

講義等題目	講師氏名（所属・職名）	講義等内容
複数の障害種に対応する教育課程の在り方	奥田 信一 （京都市立北総合支援学校・校長）	一人ひとりの教育的ニーズを把握し必要な支援を行う特別支援教育に先進的に取り組む京都市立総合支援学校の教育課程編成の実際を紹介し、複数障害種に対応する特別支援学校における教育課程編成の在り方について論述する。
知的障害教育における職業教育の実際	森脇 勤 京都市立白河総合支援学校 ・校長）	知的障害教育における職業教育について、その基本的な考え方について述べるとともに、企業等と連携した就労支援の取組を通して、職業教育の在り方について論述する。
発達障害のアセスメントの理論と実際①②	猪子 秀太郎 （教育支援部・主任研究員） 伊藤 由美 （発達障害教育情報センター ・研究員） 涌井 恵 （教育支援部・主任研究員）	発達障害のある児童生徒に対するアセスメントについて概説し、日本版 PEP-R や WISC-III を少人数のグループ毎に実習をし、その結果の解釈や支援の在り方について演習を行う。
知的障害教育における体育の指導の実際	黒谷 厚志 （愛知県立佐織養護学校 ・教頭）	知的障害教育における体育科の指導の基本的な考え方、児童生徒の体力特性のとらえ方、体育指導の実際、生涯にわたるスポーツライフにつながる指導の在り方について論述する。また、いくつかの運動やゲームなどの演習を行う。
特別支援学校経営の現状と課題	明官 茂 （青鳥特別支援学校・校長）	特別支援学校における学校経営の基本的な考え方について述べるとともに、学校経営の現状と課題およびその対応策について知的障害教育との関連性を踏まえて論述する。
知的障害教育における音楽の指導の実際	工藤 傑史 （教育支援部・総括研究員）	知的障害教育における音楽科の指導内容のとらえ方や指導の基本的な考え方について、余暇支援の視点も交えながら論述する。歌唱や器楽について演習も行う。
授業研究の理論	太田 正己 （千葉大学・教授）	知的障害児教育における授業研究の歴史と方法論について概観し、組織的・効果的な授業研究の進め方や授業づくりの在り方について論述する。 <b>* 知的障害・肢体不自由教育専修プログラム 合同</b>
知的障害教育における総合的な学習の時間の指導の実際	菊地 一文 （教育支援部・主任研究員）	知的障害教育における総合的な学習の時間の意義について概説し、知的障害特別支援学校における実践事例を紹介し、そのねらいのとらえ方等、今後の実践の在り方について論述する。

講義等題目	講師氏名（所属・職名）	講義等内容
特別支援学校における個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成と活用の実際	猪子 秀太郎 (教育支援部・主任研究員)	特別支援学校における個別の指導計画と個別の教育支援計画の作成と活用の在り方を論述するとともに、指導目標や手立ての立案に必要な技術を身につけるための演習を行う。
知的障害教育における算数・数学の指導の実際	高橋 玲 (群馬県伊勢崎市立北小学校・教諭)	知的障害教育における算数・数学科の指導内容のとらえ方や指導の基本的な考え方について、生活の中で生きる力となるための算数・数学の指導の実践例を交えながら論述する。
特別支援学校における交流および共同学習の在り方	久保山 茂樹 (企画部・主任研究員)	特別支援教育における交流及び共同学習の意義および現状、推進のための環境整備の在り方について述べるとともに、通常学級における障害理解を促す取り組みについて特別支援学校のセンター的機能との関連性を踏まえて論述する。
知的障害教育における領域・教科を合わせた指導の理論	工藤 傑史 (教育支援部・総括研究員)	知的障害教育における教育課程編成において、特に領域・教科を合わせた指導の考え方について概説するとともに、子ども主体の学習活動の展開の在り方について論述する。
領域・教科を合わせた指導の実際1～2	國井 光男 (千葉大学附属特別支援学校・副校長) 知的障害教育専修プログラム運営スタッフ全員	知的障害特別支援学校における実践事例の紹介を通して、領域・教科を合わせた指導の展開や授業改善の視点について論述する。また、グループ別の協議を通して各学校における課題の整理を行い、指導計画の改善を図るための演習を行う。
障害児の性教育	國分 聡子 (静岡大学教育学部附属特別支援学校・教諭)	性教育に関する内外の動向を踏まえ、学校教育のなで性教育を進めていく上での諸課題や指導法、評価在り方、性教育のプログラムについて論述する。
主体的な授業参加を促す支援ツールとその活用	武藏 博文 (香川大学・教授)	支援ツールのねらい、考え方、働き等について解説するとともに、自閉症児がわかって自ら動ける授業作りや支援ツールの活用の在り方について、授業の成果を家庭や地域にいけしていく視点も踏まえて論述する。
ダウン症の特性と対応	玉井 邦夫 (大正大学・教授)	ダウン症の原因や諸特徴、合併症等に代表される医学的特性とコミュニケーションや問題となる行動等の心理的特性への対応方法について、思春期・成人期に生じる問題を取り上げながら論述する。

講義等題目	講師氏名（所属・職名）	講義等内容
応用行動分析学(ABA)の基礎～子どもの行動の理解の仕方～ 気になる行動の理解の仕方～行動の機能からのみなおし～	三田地 真実 （教育ファシリテーション・オフィス・代表）	2日間の講義を通して、応用行動分析学（ABA）の基礎となる「強化の原理」の考え方を元に①子どもの行動の理解の仕方、②気になる行動の理解と対処の方法について、演習を交えながら解説する。
特別支援教育におけるキャリア教育	菊地 一文 （教育支援部・主任研究員）	「キャリア」、「キャリア教育」定義及びキャリア教育推進の背景、特別支援教育におけるキャリア教育の意義について論述する。特別支援教育における各学校・学部段階の実践事例を紹介し、キャリア教育の視点に基づく授業及び教育課程改善、個別の教育支援計画の充実のための具体的方策について論述する。 <b>* 知的障害・肢体不自由教育専修プログラム 合同</b>
特別支援学校の地域におけるセンター的機能と特別支援教育コーディネーターの役割	小澤 至賢 （教育支援部・主任研究員）	特別支援学校の地域におけるセンター的機能の在り方と特別支援教育コーディネーターの役割について、具体的な実践例を交えて論述する。
就労をめぐる現状と課題	知的障害教育専修プログラム運営スタッフ	東京都立あきる野学園における実践として、企業等外部専門家のサポートによる職業教育やグループホーム実習等を基に、知的障害のある人の就労をめぐる現状と課題について概説する 次に、自立と社会参加を目指す上で特別支援教育においても注目されている、キャリア教育に関して、学校現場における推進のための具体的方策に関する情報提供と演習を行う。演習では、キャリア発達のベースとなる「人間関係形成能力」「情報活用能力」「将来設計能力」「意思決定能力」の4つの領域について、理解と今後の活用を図る視点から、少人数によるグループワークを行い、得られた知見を全体共有し、意見交換を行う。 その他、研修全般に関する質問等について、運営スタッフが対応する。

## ○実地研修

題 目 等	研 修 先	研 修 内 容
①卒業後の就労・生活支援の実際	就労コース(富士電機フロンティア、日本理化学工業)	<p>富士電機フロンティアは、富士電機㈱の特例子会社として設立され、富士電機グループにおける、清掃や製本・印刷、社内メール、部品加工などの幅広い業務を行っており、中にはフォークリフトの資格試験にチャレンジし、免許を取得している者もいる。</p> <p>日本理化学工業は昭和 35 年より重度障がい者の雇用にチャレンジし、昭和 50 年、国の心身障害者多数雇用モデル工場 1 号を川崎に設置したのを機に「障がい者と社会をジョイントする」を経営方針としており、障がい者を多数雇用しながら品質・生産性・管理面で高い水準を維持している。</p> <p>これらの取組の実際を実地に研修し、卒業後の就労支援、生活支援の在り方について考える機会とする。</p> <p>㈱富士電機フロンティア 〒 210-9530 神奈川県川崎市川崎区田辺新町 1-1</p> <p>㈱日本理化学工業 〒 213-0032 神奈川県川崎市高津区久地 2-15-10</p>
②自閉症教育の実際	自閉症コース(聖坂養護学校)	<p>聖坂養護学校は、昭和 42 年に横浜市内最初の知的障害児のための養護学校としてスタートした私立の特別支援学校であり、在籍児童生徒の約 6 割は自閉症スペクトラム障害である。小学部、中学部、高等部本科及び専攻科の設置による一貫教育を進めており、昭和 63 年に社会福祉法人を設立、福祉施設を設置し、豊かなライフサイクルの実現を目指している。</p> <p>自閉症教育の実際を実地に研修し、その教育のあり方について考える機会とする。</p> <p>学校法人聖坂学院 聖坂養護学校 〒 231-0862 神奈川県横浜市中区山手町 140</p>

## ○課題研究

講 義 題 目 等	内 容 等
課 題 研 究	<p>研修員それぞれの課題の解決に向け、図書館での資料収集等、研修員が主体的に計画を立てて取り組む研修の時間である。全体で 9 コマを設定している。所外での研修を行う場合は、所定の手続きによる。</p>

### 3. 肢体不自由教育専修プログラム講義等

\*都合により一部変更する場合がある。

講義等題目	講師氏名 (所属・職名)	講義等内容
実践研究におけるファシリテーションの活用	西 直人 (リークドライブ (株) ・取締役) 研究所スタッフ	特別支援教育を推進するに当たって求められる課題解決の方策について論述する。講義や演習を通して、ファシリテーション、会議運営の方法を学ぶ。 <b>*知的障害・肢体不自由・病弱教育専修プログラム 合同</b>
特別支援学校におけるセンター的機能	中田 正敏 (明星大学 ・特任准教授)	特別支援教育を推進していく上で、特別支援学校のセンター的機能は大変重要である。本講義では、特別支援学校におけるセンター的機能の意義や在り方について高等学校における実践を交えて概説する。 <b>*肢体不自由・病弱教育専修プログラム 合同</b>
障害の重い子どもの理解と教育支援	吉川 一義 (金沢大学・教授)	特別支援学校に在籍する子どもの障害が重度・重複化している現状を踏まえ、障害の重い子どもの生活と発達のダイナミズムを如何に捉え、教育はどのような役割を担うのか、を考察する。 <b>*肢体不自由・病弱教育専修プログラム合同</b>
自立活動の指導 —身体の動きの評価と指導の実際—	古川 章子 (北海道拓北養護学校 ・教諭)	特別支援学校 (肢体不自由) における自立活動の指導の実際や課題への理解を深めるために、以下の観点で考える。①身体の動きについての評価 (大切な視点、具体的な方法)、②評価に基づいた指導 (時間における指導、他の教科等における指導)、③教員同士の協働及び外部の専門家との連携について、実践事例を通して論述する。
発達を促す教材教具の活用	立松 英子 (東京福祉大学・教授)	障害の重い子どもを指導する際には、言葉でものを考える前の思考として、触ったり、見たり、聞いたりしてわかっていく子どもの世界を理解することが必要である。そうした子どもの認知発達を捉えるために大切な視点や具体的な方法について概説する。その上で、発達を促す教材教具の活用について、理論に基づいた実践を紹介し、具体的な指導の工夫について論述する。
重度・重複障害のある子どもへの AAC 活用 —理論編—	金森 克浩 (教育研修情報部 ・総括研究員) 谷本 式慶 (東京都立八王子東特別支援学校・主任教諭)	重度・重複障害のある子どもへの指導におけるコミュニケーション支援に関わる基本的な考え方、支援機器やスイッチトイなどの活用について、実践事例を紹介しながら、その活用方法について論述する。 <b>*肢体不自由・病弱教育専修プログラム 合同</b>

講義等題目	講師氏名（所属・職名）	講義等内容
重度・重複障害のある子どもへの AAC 活用 －実習編－	金森 克浩 (教育研修情報部 ・総括研究員) 禿 嘉人 (東京都立城南特別支援学校 ・教諭)	重度・重複障害のある子どもへの指導におけるコミュニケーション支援に関わる支援機器やスイッチトイを製作する。 また、その普及方策について検討を行う。
重度・重複障害のある子どもの身体運動の捉え方	笹本 健 (教育相談部・部長)	重度・重複障害がある子どもに対し、彼らの「身体運動・身体の動き」を教育的な課題とする時、どのようにそれらを捉えたらよいか、どのように実践の展開を行ったらよいかについて論述するとともに、実践事例を紹介する。
障害のある人と福祉	日浦 美智江 (社会福祉法人十愛療育会 ・理事長)	重度の知的障害と肢体不自由を併せ持つ人たちへの地域ケアの実態を通して、重度・重複障害のある人たちの地域生活や仕事、QOL、自己決定など現在の障害福祉の課題となっている事柄をどのように考えるか、また、彼らの社会への完全参加と平等を実現するための支援はどうあればいいのか、支援者の姿勢はどうあればいいのかを共に考える。さらに、そうした社会参加を目指して学校教育は何を、どのように提供すべきかについても言及する。 <b>* 肢体不自由・病弱教育専修プログラム 合同</b>
肢体不自由児の障害特性を踏まえた教科指導	一木 薫 (福岡教育大学・講師)	肢体不自由児の教科指導において教員が理解しておく必要のある「障害特性と教科」「脳性まひ児の認知面の困難」「個人差の大きい集団の指導」について、事例をまじえながら概説する。
教育課程の編成 －特別支援学級等を含む－	山本 昌邦 (横浜国立大学・名誉教授)	これまでの盲・聾・養護学校の学習指導要領の変遷を肢体不自由教育及び病弱教育の視点から概観した上で、「特別支援学校小学部・中学部学習指導要領」の規定のうち、総則及び自立活動を中心に取り上げ、教育課程の編成・実施の要点及び課題等について概説する。 <b>* 肢体不自由・病弱教育専修プログラム合同</b>
医教の連携と協働① －高次脳機能障害を中心に、小児のリハビリについて－	栗原 まな (神奈川県総合リハビリテーションセンター ・小児科部長)	脳炎脳症や交通事故等の後遺症として起こる高次脳機能障害は、子どもの場合、治癒過程と成長発達に修飾され、変化する多彩な障害像を呈し、既存の障害種を超える対応が求められる。子どもの高次脳機能障害の医療の実際を概説し、その教育的対応について言及する。 <b>* 肢体不自由・病弱教育専修プログラム 合同</b>

講義等題目	講師氏名 (所属・職名)	講 義 等 内 容
視知覚・認知の評価とその指導	佐島 毅 (筑波大学・准教授)	<p>肢体不自由や知的障害のある子どもの中には、視覚に何らかの障害や問題を持っている子どもが少なくない。しかし、私たちは、見えにくいために分からなかったり不安であったりする子どものことを見過ごしてはいないだろうか。ここでは、様々な視覚の問題と、見えにくさのある子どもの認知状態への理解について概説する。また「視る」という視点から、子どもの実態を正しく評価・把握し、アプローチする方法について具体的に論述する。</p> <p><b>* 知的障害・肢体不自由教育専修プログラム 合同</b></p>
認知、コミュニケーションの発達と障害	池畑 美恵子 (淑徳大学・教授)	<p>知的障害のある子どもへの認知発達臨床アプローチの意義とその果たす役割について概観し、その認知発達過程と認知発達に応じて必要とされる臨床アプローチについて論述する。</p> <p><b>* 知的障害・肢体不自由教育専修プログラム 合同</b></p>
難病を生きる —当事者の視点から—	石井 誠 (書道家 [元書道塾経営])	<p>筋ジストロフィーの当事者であり、現在書道家として自立した生活を送っている。今までの生活を振り返り、①小・中・高校生活を通して、②大学生活、学生主体による介護グループ「誠組」ができるまで、③「誠組」の介護者と自立生活をすること、④書道家として生計を立てていくことと就労について、お話ししたい。その中で、筋ジス患者として「いかに生きていくか」、病気がある事をマイナスに捉えるのではなく、教育が参画していく中で自己肯定感をいかにして育んでいけるか、将来の生活設計に繋げていけるか、等の内容をお話できればと考えている。</p> <p><b>* 肢体不自由・病弱教育専修プログラム合同</b></p>
聴知覚・認知の評価とその指導	藤本 裕人 (企画部・総括研究員)	<p>聴知覚の基本的な発達過程をふまえ、聴覚と音声言語の関係、重複障害児の聴力検査の実際について概説し演習を行う。</p>
言語発達の評価と指導 の実際	坂口 しおり (東京都立府中特別支援学校 ・主幹教諭)	<p>本講義では、ことばの発達やその障害について概説しつつ、ことばに障害のある子どもへのアセスメント法について講義する。また、指導の実際を紹介しながら 肢体不自由のある子どものコミュニケーションに関する支援のあり方について論述する。特に、最近の脳科学の研究領域についても言及する。</p>



講義等題目	講師氏名 (所属・職名)	講義等内容
子どもの心理発達と課題	篁 倫子 (お茶の水女子大学大学院 ・教授)	発達に関する心理社会的発達理論 (エリクソン) や発達科学を基に、子どもの発達過程の課題や困難を事例を通して発達臨床心理学的視点から概説する。 <b>* 肢体不自由・病弱教育専修プログラム合同</b>
肢体不自由おある子どもの上肢機能の理解と指導	関内 美奈子 (新宿区立新宿養護学校 ・作業療法士)	日常生活動作、学習能力などの発達を促す視点で、上肢(肩・肘・手) 機能の発達について解説し、事例の紹介を通して実態の把握や指導のポイントを概説する。
障害者をめぐる社会保障制度 ー特別支援教育の視点からー	中島 隆信 (慶應義塾大学・教授)	特別支援教育を語る上で、今まで避けてきた課題が経済学の視点である。障害児の自立には、消費者の視点が不可欠であること、日本の障害者に対する社会保障制度に欠けていることを中心に特別支援教育の視点から論述する。そして、明日の特別支援教育考える新しい視点を提供する一助としたい。(講師は「障害者の経済学」(東洋経済新報社)の著者でもある。) <b>* 肢体不自由・病弱教育専修プログラム合同</b>
医教の連携と協働② ー子どもが育つ共同体としての病院、アートとは言わないアートな共同体を目指してー	山口 悦子 (大阪市立大学医学部附属病院・講師)	病院は単なる疾病治療の場ではなく、院内学級も単なる学習の補完のためにあるのではない。病院を子どもが育つ地域とみることで、医療や病院で働く様々な職種との出会いから教育に新たな可能性を見いだすことができる。大阪市立大学医学部附属病院の試みを通して、特別支援教育に必要な視点である「地域づくり」「コミュニティ再生」について議論する。 <b>* 肢体不自由・病弱教育専修プログラム合同</b>
肢体不自由のある子どもの思春期の課題と性教育	田村 和宏 (びわこ学園障害者支援センター・所長)	肢体不自由も含めて、障がいのある子どもたちは、思春期に入ると身体だけではなく心の世界も大きく変化する。こころとからだの大きな変化は、時に障がいによって子どもたちの内面で均衡がとれず、大きな葛藤となってさまざまな姿となって現れてくる。 本講義では、性に関する事柄をはじめとした、子どもたちの葛藤や自己変革の願いに対して、そこにどう向きあっていくのかということについて、具体的なケースを通してともに学びあう。
肢体不自由のある子どもの感覚運動指導の実際	當島 茂登 (鎌倉女子大学・教授)	肢体不自由特別支援学校には重度の知的障害を伴う子どもが多く在籍している。このような子ども達に対する指導の一つとして感覚運動指導がある。本講義の前半は、発達の初期段階における感覚運動指導の重要性について述べる。特に、指導内容・方法を検討する手がかりになる学習の系列、アセスメント法などについても言及する。講義の後半は実技をとおして考える。

講義等題目	講師氏名（所属・職名）	講義等内容
授業研究の理論	太田 正己 (千葉大学・教授)	知的障害児教育における授業研究の歴史と方法論について概観し、組織的・効果的な授業研究の進め方や授業づくりの在り方について論述する。 <b>* 知的障害・肢体不自由教育専修プログラム 合同</b>
摂食困難への対応	向井 美恵 (昭和大学・教授)	肢体不自由のある児童生徒の中には、食物摂取機能に障害がある場合も多い。生活機能の基本である「食べる」ことのかかわる、摂食・嚥下機能の発達過程、機能不全の内容を概説し、教育の場で実践できる知識について論述する。
肢体不自由教育の現状と課題	下山 直人 (文部科学省初等中等教育局特別支援教育課・特別支援教育調査官)	肢体不自由教育の現状を考察するとともに、肢体不自由特別支援学校の特色ある教育活動を紹介しながら、特別支援教育における肢体不自由教育の在り方や課題について言及する。
子どもの発達と課題	西牧 謙吾 (教育支援部・上席総括研究員)	人は、幸せになる為に様々な技術（医学）、制度（保健・福祉・教育・医療）を発達させてきた。この講義では、病気の成り立ちについて概説し、病気があっても幸せに生きるための条件を日々の仕事の中で問い直すことで、どうすれば明日への仕事のモチベーションを高めることができるか、ともに考える。 <b>肢体不自由・病弱教育専修プログラム 合同</b>
緩和ケア	多田羅 竜平 (大阪市立総合医療センター緩和医療科兼小児内科・医長)	近年、小児科領域でも緩和ケアという概念がでてきた。これは、がん末期のターミナル期のケアという捉えではなく、子どもが発病した早期から、QOLの向上を目指したトータルなケアの在り方というものである。緩和ケアを必要とする子どもの対象は、白血病のように発病早期に死に直面する病気から、筋ジストロフィーのように進行性の長期にわたる病気まで多種多様である。ここでは、緩和ケアの概念について述べ、教育の在り方について考える。 <b>* 肢体不自由・病弱教育専修プログラム合同</b>
肢体不自由のある子どもの姿勢・運動とポジショニング	花井 丈夫 (横浜療育医療センターリハビリテーション課・担当部長)	理学療法士の立場から、肢体不自由のある子どもたちへのかかわり方について、ポジショニングを中心に論述する。学校や家庭等での生活をできるだけ快適に過ごし、ひいては機能向上にもつながるような子どもたちへの介助の仕方について、介助する側の姿勢や身体の使い方等に重点を置きながら、実技を交えて概説する。

講義等題目	講師氏名（所属・職名）	講義等内容
障害の理解 ー動きを通して考える ー	林 菊盛 (千葉県立特別支援学校 流山高等学園・副校長) 長沼 俊夫 (教育支援部・総括研究員) 徳永亜希雄 (企画部・主任研究員)	「ボッチャー」「車いすサッカー」「運動障害の疑似体」の体験をとおして、障害のある子どもの視点から、適切な指導や必要な支援の方法について検討を行う。
移行・就労支援の在り方	春名 由一郎 (独)高齢・障害者雇用支援 機構障害者職業総合センター ・上席研究員)	移行及び就労支援は、障害の重度・重複化、多様化により課題が山積している。本講義では、これまでの移行・就労支援についての研究の蓄積を踏まえ、スムーズな移行・就労支援のための情報伝達の在り方や難病のある人への支援の取組等を紹介し、今後の在り方について論述する。 <b>* 肢体不自由・病弱教育専修プログラム 合同</b>
肢体不自由のある児童生徒の教科指導への入門期の指導	川間 健之介 (筑波大学・教授)	教科への入門期の指導（文字の読み書きや計算につながる指導）における肢体不自由児の実態把握と教科指導へのつながりを見据えた目標設定及び指導の実際について、概説する。講義に併せて実習を行い、体験をとおして理解の深化を図る。
学習のつまずきの実態把握とその指導	海津 亜希子 (発達障害教育情報センター ・主任研究員)	学習のつまずきに対してアプローチするには、どういう領域や課題においてつまずきを示すのか、つまずき方に特徴がみられるかなど、詳細な実態把握が不可欠になる。ここでは、その実態把握の際の視点と方法、さらには指導方法について、事例を交えながら概説する。 <b>* 肢体不自由・病弱教育専修プログラム 合同</b>
特別支援教育におけるキャリア教育	菊地 一文 (教育支援部 ・主任研究員)	「キャリア」、「キャリア教育」の定義及びキャリア教育推進の背景、特別支援教育におけるキャリア教育の意義について論述する。特別支援教育における各学校・学部段階の実践事例を紹介し、キャリア教育の視点に基づく授業及び教育課程改善、個別の教育支援計画の充実のための具体的方策について論述する。 <b>* 知的障害・肢体不自由教育専修プログラム 合同</b>
自立活動の指導ー指導計画作成から授業展開へー	長沼 俊夫 (教育支援部・総括研究員)	肢体不自由のある子どもの指導について、自立活動の指導計画の作成について手続きを確認し、続いて、特に障害の重い児童生における自立活動の指導を生かした授業づくりについての課題を整理し、具体的な工夫について論述する。

講義等題目	講師氏名（所属・職名）	講義等内容
特別支援学校経営の現状と課題	田村康二郎 （東京都立八王子東特別支援学校・校長）	特別支援学校における学校経営の基本的な考え方について述べ、学校経営にかかる現状と課題およびその対応策について、肢体不自由教育との関連性を踏まえて論述する。その際に、受講者が主体的に学校運営に参画することへの意識を明確にするために、実践事例の紹介や演習等を取り入れる。
肢体不自由教育の歴史	徳永 亜希雄 （企画部・主任研究員）	我が国の肢体不自由教育の変遷について社会的背景と併せて概観し、特別支援教育における今後の肢体不自由教育のある子どもの教育の在り方について論述する。

### ○実地研修

題目等	研修先	研修内容
就学前施設の取組の実際	1) 横浜市南部地域療育センター <7名まで> 2) 横浜市東部地域療育センター <6名まで> 3) うめだ・あけぼの学園 <8名まで> 4) 横須賀市はぐくみかん <6名まで>	特別支援教育では、子どものニーズを適切に捉え、保護者を含めた関係機関・関係者が密接に連携し、一貫した支援と指導が求められる。見学を通して就学前の支援の実際を理解し、学校教育の課題について多角的な視点で学ぶ。また、学校と療育機関、教員と他職種の専門家との連携について考える。

### ○課題研究

講義題目等	内容等
課題研究	研修員それぞれの課題の解決に向け、図書館での資料収集等、研修員が主体的に計画を立てて取り組む研修の時間である。全体で9コマを設定している。所外での研修を行う場合は、所定の手続きによる。

#### 4. 病弱教育専修プログラム講義等

\*都合により一部変更する場合がある。

講義等題目	講師氏名(所属・職名)	講義等内容
実践研究におけるファシリテーションの活用	西 直人 (リークドライム(株) ・取締役) 研究所スタッフ	特別支援教育を推進するに当たって求められる課題解決の方策について論述する。講義や演習を通して、ファシリテーション、会議運営の方法を学ぶ。 *知的障害・肢体不自由・病弱教育専修プログラム合同
特別支援学校におけるセンター的機能	中田 正敏 (明星大学・特任准教授)	特別支援教育を推進していく上で、特別支援学校のセンター的機能は大変重要である。本講義では、特別支援学校におけるセンター的機能の意義や在り方について高等学校における実践を交えて概説する。 *肢体不自由・病弱教育専修プログラム 合同
障害の重い子どもの理解と教育支援	吉川 一義 (金沢大学・教授)	特別支援学校に在籍する子どもの障害が重度・重複化している現状を踏まえ、障害の重い子どもの生活と発達のダイナミズムを如何に捉え、教育はどのような役割を担うのか、を考察する。 *肢体不自由・病弱教育専修プログラム合同
小児期における精神疾患の医療と学校保健	新井 卓 (神奈川県立こども医療センター児童思春期精神科 ・部長)	近年、特別支援学校(病弱)には、発達障害の2次障害を含む精神疾患の診断名をもつ児童生徒が増加傾向にある。また、児童精神科外来には、不登校をともなう精神疾患のある児童生徒が多く来院し、教育との連携が不可欠となっている。そこで、児童精神科外来や入院治療を受けている子どもの現状を医療の立場から述べ、教育との連携を考えることとする。 (*所外研修として、神奈川県立こども医療センターにて行う)
重度・重複障害のある子どもへの AAC 活用ー理論編ー	金森 克浩 (教育研修情報部 ・総括研究員) 谷本 武慶 (東京都八王子東特別支援学校・主任教諭)	重度・重複障害のある子どもへの指導におけるコミュニケーション支援に関わる基本的な考え方、支援機器やスイッチトイなどの活用について、実践事例を紹介しながら、その活用方法について論述する。 *肢体不自由・病弱教育専修プログラム 合同
病弱教育の現状と課題	丹羽 登 (文部科学省初等中等教育局 特別支援教育課 ・特別支援教育調査官)	我が国の病弱教育の現状について、①20世紀の病弱教育、②病気の種類の変遷、③病弱教育の意義、④これからの病弱教育について分析し、21世紀の病弱教育の在り方について論述する。また、新学習指導要領をふまえて、病弱教育の充実のための課題と具体的展開の方策について論述する。

講義等題目	講師氏名（所属・職名）	講義等内容
障害のある人と福祉	日浦 美智江 （社会福祉法人訪問の家 ・理事長）	<p>重度の知的障害と肢体不自由を併せ持つ人たちへの地域ケアの実態を通して、重度・重複障害のある人たちの地域生活や仕事、QOL、自己決定など現在の障害福祉の課題となっている事柄をどのように考えるか、また、彼らの社会への完全参加と平等を実現するための支援はどうあればいいのか、支援者の姿勢はどうあればいいのかを共に考える。さらに、そうした社会参加を目指して学校教育は何を、どのように提供すべきかについても言及する。</p> <p><b>* 肢体不自由・病弱教育専修プログラム合同</b></p>
医学の進歩と遺伝病	大橋 博文 （埼玉県立小児医療センター・遺伝科長兼部長）	<p>医学の分野としてますます重要性が注目されている臨床遺伝学の基礎を概説する。先天異常と遺伝病、遺伝病の分類と概説、主な染色体異常症、遺伝相談と出生前診断などに関連して医療倫理についても言及する。</p> <p>慢性疾患は障害としての性格をもち、病弱児には特別な援助が必要である。教育は、病状変動の認知、変動の原因の認識、生活水準での対処、そしてそれらを支える受容にとって、重要な役割を担う。ここでは、子どもの行動と援助に関して具体例をあげて論述する。</p>
教育課程の編成 －特別支援学級等を含む－	山本 昌邦 （横浜国立大学・名誉教授）	<p>これまでの盲・聾・養護学級の学習指導要領の変遷を肢体不自由教育及び病弱教育の視点から概観した上で、「特別支援学校小学部・中学部学習指導要領」の規定のうち、総則及び自立活動を中心に取り上げ、教育課程の編成・実施の要点及び課題等について概説する。</p> <p><b>* 肢体不自由・病弱教育専修プログラム合同</b></p>
医教の連携と協働① －高次脳機能障害を中心に、小児のリハビリについて－	栗原 まな （神奈川県総合リハビリテーションセンター ・小児科部長）	<p>脳炎脳症や交通事故等の後遺症として起こる高次脳機能障害は、子どもの場合、治癒過程と成長発達に修飾され、変化する多彩な障害像を呈し、既存の障害種を超える対応が求められる。子どもの高次脳機能障害の医療の実際を概説し、その教育的対応について言及する。</p> <p><b>* 肢体不自由・病弱教育専修プログラム合同</b></p>
教育課程の在り方と実際	松井 通記 （愛知県立大府養護学校 ・校長）	<p>特別支援学校(病弱)では、心身症、慢性疾患、悪性新生物疾患、筋ジストロフィーなどの神経系疾患などの多様な病気の児童生徒が在籍している。これらの児童生徒の教育的ニーズに合わせた教育課程編成や指導法の工夫等について論じる。</p>

講義等題目	講師氏名（所属・職名）	講義等内容
病気のある子どもの見方	村上 由則 (宮城教育大学大学院・教授)	慢性疾患は障害としての性格をもち、病弱児には特別な援助が必要である。教育は、病状変動の認知、変動の原因の認識、生活水準での対処、そしてそれらを支える受容にとって、重要な役割を担う。ここでは、子どもの行動と援助に関して具体例をあげて概説する。
難病を生きる —当事者の視点から—	石井 誠 (書道家〔元書道塾経営〕)	筋ジストロフィーの当事者であり、現在書道家として自立した生活を送っている。今までの生活を振り返り、①小・中・高校生活を通して、②大学生生活、学生主体による介護グループ「誠組」ができるまで、③「誠組」の介護者と自立生活をするということ、④書道家として生計を立てていくことと就労について、お話ししたい。その中で、筋ジス患者として「いかに生きていくか」、病気がある事をマイナスに捉えるのではなく、教育が参画していく中で自己肯定感をいかにして育んでいけるか、将来の生活設計に繋げていけるか、等の内容をお話できればと考えている。 <b>* 肢体不自由・病弱教育専修プログラム合同</b>
難病の子どもと福祉	福島 慎吾 (難病の子ども支援全国ネットワーク事務局・事業部長)	難病や慢性疾患のある子どもとその家族を支えるためには必要な社会資源を必要なタイミングで利用することが大切である。 難病や慢性疾患のある子どもが利用可能な社会保障・福祉制度などの社会資源を概観し、難病児の一例を通して保護者の立場から専門職に対して望むことにも言及する。
発達障害のある子どもの理解と支援	藤井 茂樹 (教育相談部・総括研究員)	LD・ADHD・高機能自閉症は障害として気づかれにくいところがあり、従って適切な対応も遅れがちになる。また、これらの子どもは周囲の人や環境との適応過程にストレスを受け易く、心理面、身体面、行動面の症状・問題を呈することも少なくない。心身症や習癖も含めた適応障害の理解と心理教育的対応について論述する。
子どもの心理発達と課題	篁 倫子 (お茶の水女子大学院教授)	発達に関する心理社会的発達理論（エリクソン）や発達科学を基に、子どもの発達過程の課題や困難を事例を通して発達臨床心理学的視点から概説する。 <b>* 肢体不自由・病弱教育専修プログラム合同</b>

講義等題目	講師氏名（所属・職名）	講義等内容
障害者をめぐる社会保障制度 －特別支援教育の視点から－	中島 隆信 (慶應義塾大学・教授)	特別支援教育を語る上で、今まで避けてきた課題が経済学の視点である。障害児の自立には、消費者の視点が不可欠であること、日本の障害者に対する社会保障制度に欠けていることを中心に病弱教育の視点から論述する。そして、明日の特別支援教育を考える新しい視点を提供する一助としたい。(講師は「障害者の経済学」(東洋経済新報社)の著者でもある。)
医教の連携と協働② －子どもが育つ共同体としての病院、アートとは言わないアートな共同体を目指して－	山口 悦子 (大阪市立大学大学院医学部 附属病院・講師)	病院は単なる疾病治療の場ではなく、院内学級も単なる学習の補完のためにあるのではない。病院を子どもが育つ地域とみること、医療や病院で働く様々な職種との出会いから教育に新たな可能性を見いだすことができる。大阪市立大学医学部附属病院の試みを通して、特別支援教育に必要な視点である「地域づくり」「コミュニティ再生」について議論する。 <b>* 肢体不自由・病弱教育専修プログラム合同</b>
病気のある子どもの自立活動の実際	平賀 健太郎 (大阪教育大学・准教授)	特別支援教育を行う際には、自立活動の視点が極めて重要となる。そこで病気のある子どもの自立活動に関して課題整理・解決方法を提案する。指導の実際として、慢性疾患の自立活動の実際、心身症等の自立活動の実際について講義し、よりよい自立活動の在り方について協議を行う。
病気のある子どもへの自己管理支援	武田 鉄郎 (和歌山大学・教授)	病弱のある子どもの自己管理を支援していくために、健康の概念、セルフケアについての概念を明確にし、自己管理能力を高めるための支援の仕方を概説する。 その中で、ストレス対処過程でのソーシャルサポートや対処行動、又は自己効力感の効用について言及する。
病弱教育の歴史	桐山 直人 (神奈川県立小田原養護学校 ・教頭)	我国の病弱教育対象児童生徒の病気の種類の変遷について社会的背景及び学校衛生と併せて概説し、特別支援教育における病弱の子どもへの教育の在り方を考える基盤を培う。 (1) 日本病弱教育史の時代区分 (2) 虚弱児の出現(1897 年学生生徒児童身体検査規程) (3) 虚弱児の対応 (4) 虚弱児教育の制度化 (5) 戦後病気療養児の教育の始まり (6) 養護学校義務化 (1979 年) (7) 病気療養児の教育の改善・充実(1994 年病気療養児の教育について)



講義等題目	講師氏名（所属・職名）	講義等内容
児童虐待	岡本 正子 (大阪教育大学・教授)	全国の児童養護施設では、約3万人の子どもたちが虐待を理由に入所し、近隣の小中高等学校に通学している。虐待は、学校現場で発見される場合もあり、教員といえども、基礎的な知識が必要である。この講義では、日本における児童虐待の現状と教員としての対応の仕方を中心に論述する。
子どもの発達と課題	西牧 謙吾 (教育支援部 上席総括研究員)	人は、幸せになる為に様々な技術（医学）、制度（保健・福祉・教育・医療）を発達させてきた。この講義では病気の成り立ちについて概説し、病気があっても幸せに生きるための条件を日々の仕事の中で問い直すことで、どうすれば明日への仕事のモチベーションを高めることができるか、ともに考える。 <b>肢体不自由・病弱教育専修プログラム合同</b>
緩和ケア	多田羅 竜平 (大阪市立総合医療センター ・緩和医療科医長)	近年、小児科領域でも緩和ケアという概念がでてきた。これは、がん末期のターミナル期のケアという捉えではなく、子どもが発病した早期から、QOLの向上を目指したトータルなケアの在り方というものである。緩和ケアを必要とする子どもの対象は、白血病のように発病早期に死に直面する病気から、筋ジスのように進行性の長期にわたる病気まで多種多様である。ここでは、緩和ケアの概念について述べ、教育の在り方について考える。 <b>* 肢体不自由・病弱教育専修プログラム合同</b>
小児がんにおけるトータルケアの在り方	細谷 亮太 (聖路加国際病院・副院長)	小児がんの中でもっとも高頻度に発生する白血病の子どもたちのトータルケアとはなにかを概説する。 続いて、病気の説明の仕方（病名告知）、子どもたちのQOL、ターミナルケア、そして亡くなった子どもの家族へのケアなどについて言及する。 (* 所外研修として、聖路加国際病院にて行う)
特別支援学校経営の現状と課題	山田 洋子 (東京都立久留米特別支援学校・校長)	学校経営は、学校教育法等に基づき運営されるものであるが、学校経営者の見識が重要である。校長のリーダーシップが議論される所以である。この講義では、全校の特別支援学校の現状と課題、病弱特別支援学校の現状と課題をのべ、私見であるが、①学校を経営するとは、②子どもを育てる、教員を育てる、学校を育てる、③何に向かって（目指す学校像）、④何を使って（ヒト、モノ、カネの総合的な計画）、⑤誰とともに（域との連携、大学や研究機関との連携、保護者との連携）に言及する。最後に、教育は社会を支える大事業である、受講者は、以上のような気概を持って研修をしていただきたい。 (* 所外研修として、東京都立久留米特別支援学校にて行う)

講義等題目	講師氏名（所属・職名）	講義等内容
病院にある学校の教育の実際	赫多 久美子 (東京都立城南特別支援学校・主任教諭)	<p>病院内という制限された環境における授業の工夫 病院スタッフとの連携の図り方を中心に論ずる。またターミナル期の子どもとその家族への教育支援について協議を行う。</p> <p>更に、病院にある学校として、教師自身を支えるための教師集団の在り方、組織力等についてともに考える。</p>
病弱教育における小中学校支援の実際	進藤 玲子 (埼玉県立岩槻特別支援学校・教諭)	<p>慢性疾患のある児童生徒の多くは、通院しながら小中学校で学んでいる。しかしながら、これらの児童生徒の教育において、特別支援教育の視点から考慮されることはあまり多くない。そこで、小中学校に在籍する病気の児童生徒への教育についての理解を深めることが重要な課題となる。特別支援学校（病弱）の特別支援教育コーディネーターとしての実践から、①いのちのあたたかさを伝える「出前授業」、②病気の児童生徒に関わる「学校コンサルテーション」、③学校保健と病弱教育の連携について紹介し、病弱特別支援学校のセンター的機能を中心に論ずる。</p>
病気のあるこどもへの地域サポート	島 治伸 (徳島文理大学・教授)	<p>特別支援教育時代を迎えて、特別支援学校や特別支援学級は、障害種別を問わず地域との緊密な関係が重要になってきているが、病弱教育の分野では、従来から元籍校の近隣地域のみならず全国規模の「地域」との連携が必要であると言われてきた。</p> <p>教育対象の多様化に加えて、医療の高度化や専門化を踏まえた、病気のある子どもの地域サポートについて、研修生とともに実例を交えながら考えてみたい。</p>
移行・就労支援の在り方	春名 由一郎 (（独）高齢・障害者雇用支援機構障害者職業総合センター・上席研究員)	<p>移行及び就労支援は、障害の重度・重複化、多様化により課題が山積している。本講義では、これまでの移行・就労支援についての研究の蓄積を踏まえ、スムーズな移行・就労支援のための情報伝達の在り方や難病のある人への支援の取組等を紹介し、今後の在り方について論述する。</p> <p><b>* 肢体不自由・病弱教育専修プログラム 合同</b></p>
関係性の障害とその対応	植木田 潤 (教育相談部・研究員)	<p>乳児は授乳を通じて母親から身体の栄養を取り入れるのと同時に、肌の温もりや柔らかさから安心感や安全感という心の栄養を取り入れている。この心理的な授乳に示唆される「成長に必要な何かを取り入れること」こそ、何かについて「学ぶこと」の原点になっている。この学ぶことを巡って生ずる、成長に不可欠な関係性とはどのようなものか考えてみたい。</p>

講義等題目	講師氏名（所属・職名）	講義等内容
学習のつまずきの実態把握とその指導	海津 亜希子 (発達障害教育情報センター・主任研究員)	学習のつまずきに対してアプローチするには、どういう領域や課題においてつまずきを示すのか、つまずき方に特徴がみられるかなど、詳細な実態把握が不可欠になる。ここでは、その実態把握の際の視点と方法、さらには指導方法について、事例を交えながら概説する。 <b>* 肢体不自由・病弱教育専修プログラム合同</b>
ICT を活用した特別支援学校(病弱)の活性化	滝川 国芳 (企画部・総括研究員)	特別支援学校(病弱)は、本校のほかに分校や分教室が設置されていることが多い。そのため各校が広域にわたり点在しており、学校として一体化した教育活動を進めていく上で、さまざまな制約を受けることになる。全国の病弱教育におけるICTを活用した教育の試みについて紹介し、特別支援学校(病弱)さらには病弱教育全体の活性化について、協議を行う。
神経・筋疾患の医療と学校保健	河原 仁志 (独立行政法人国立病院機構八雲病院・小児科医長)	筋ジストロフィーという疾患を通じて、呼吸すること、食べることの意味を考え、病気の子どもにとって、教育の意義を医師の立場から言及する。また、筋ジストロフィーという病気と折り合いをつけ、自分らしい生き方をするとはどういうことかをともに考える。
病弱教育における授業実践のための質的研究法	谷口 明子 (山梨大学・教授)	弱教育担当教師の専門性向上が叫ばれる現在、個々の教師たちが培ってきた経験知・実践知を伝達することが喫緊の課題であり、現場レベルの実践研究蓄積へのニーズが高まっている。本講義では、日常的な実践の記録を実践研究へとまとめるひとつの手法として、質的研究法の基礎について、簡単なデータ分析実習を交えつつ学習する。
病弱教育における実践研究	西牧 謙吾 (教育支援部・上席総括研究員)	病弱・身体虚弱教育に関する実践報告・研究の動向、在り方等について概観するとともに、受講者の所属する学校・教室等における実践の課題等について協議する。

## ○実地研修

題 目 等	研 修 先	研 修 内 容
医療施設での取組の実 際①	神奈川県立横浜南養護学校	<p>精神疾患・慢性疾患・悪性新生物・重度重複障害の子どもたちの医学、看護、心理、教育等からのトータルケアの実際を研修し、その実態を把握する。またそれらの子どもへのトータルケアの在り方について考える機会とする。</p> <p>神奈川県立横浜南養護学校（神奈川県立こども医療センター内） 〒 232-0066 神奈川県横浜市南区六ッ川 2-138-4</p>
医療施設での取組の実 際②	<p>聖路加国際病院</p> <p>東京都立墨東特別支援学校 つばさ訪問学級</p>	<p>白血病の子どもたちの医学、看護、心理、教育等からのトータルケアの実際を研修し、その実態を把握すると共に、白血病、腫瘍などの小児がんに罹患した子どものターミナルケア、トータルケアの在り方について考える機会とする。</p> <p>① 聖路加国際病院 ② 東京都立墨東特別支援学校つばさ訪問学級 （聖路加国際病院内） 〒 104-8560 東京都中央区明石町 9-1</p>

## ○課題研究

講 義 題 目 等	内 容 等
課 題 研 究	<p>研修員それぞれの課題の解決に向け、図書館での資料収集等、研修員が主体的に計画を立てて取り組む研修の時間である。全体で9コマを設定している。所外での研修を行う場合は、所定の手続きによる。</p>

## 5. 重点選択プログラム「①知的発達の遅れを伴う自閉症」

\*都合により一部変更する場合があります。

講義等題目	講師氏名(所属・職名)	講義等内容
主体的な授業参加を促す授業改善の在り方	藤原 義博 (筑波大学附属大塚特別支援学校・校長)	自閉症児のある児童生徒の主体的な授業参加を促す授業改善の在り方及び指導内容・方法について、授業目的に応じた活動量や参加機会の確保、人のかかわり方や動線、物や手がかりの配置の工夫、指導者の位置と役割分担の整理等の観点から論述する。
自閉症教育における現状と課題	井上 昌士 (教育支援部・統括研究員)	自閉症教育をめぐる課題を整理するとともに、国立特別支援教育総合研究所の研究成果に基づいて今後の自閉症教育の在り方について論述する。
自閉症教育及び療育における指導の実際と教材教具の工夫(講義・演習)	齊藤 宇開 (たすく株式会社・代表) 大久保 直子 (同ネットワーク部門マネージャー)	自閉症教育及び療育におけるアセスメントと指導の実際について実践事例を基に論述する。 教育的ニーズに応じた教材・教具の工夫とその実際について紹介し、その意義、基本的な考え方、授業等で効果的に活用するための視点について論述するとともに実際に教材・教具の作成を通じた演習を行う。
応用行動分析学の視点による授業の捉え方と改善	野呂 文行 (筑波大学・准教授)	応用行動分析学の視点による自閉症のある児童生徒の学習や行動への効果的な支援について事例を基に概説するとともに、授業の捉え方や改善に向けての具体的な方策について論述する。
(演習・協議) 所属校における自閉症教育の取組及び課題	研究所関係スタッフ	本プログラム受講者の事前レポートを基に、グループに分かれて所属校における取組や課題について共有し、今後の充実に向けた方策について協議する。 ※自閉症教育の取組に関する事前レポートを提出
(演習・協議) 自閉症教育における授業改善の実際①②③ 【久里浜特別支援学校における授業改善と協議】	筑波大学附属久里浜特別支援学校 研究所関係スタッフ	筑波大学附属久里浜特別支援学校平成22年度自閉症教育実践研究協議会への参加を通して、授業改善について協議を行う。 公開授業において、資料を基に各教室の在籍幼児児童の実態、日課、授業のねらい等について押さえながら個別の課題学習、集団での学習などを見学する。見学した授業を振り返り、指導内容、教材・教具、指導方法、環境整備、かかわり方等の視点から協議を行う。協議によって得られた改善方策を基に研究協議会に参加する。

## 重点選択プログラム「②重度・重複障害」

\*都合により一部変更する場合がある。

講義等題目	講師氏名（所属・職名）	講義等内容
重度・重複障害のある子どもの授業づくり	山田規美江 (北海道教育大学 ・非常勤講師)	教育にとって一番大切な日々の「授業」について考え、教師が、重度・重複障害のある子どもを目の前にしたとき、どのように子どもと向き合うのか、子どもの思いや願いをかなえるためにはどうすれば良いか等について言及するとともに、子どもの「学ぶ」ことへの興味関心を大切にしたい授業づくりはいかにあるべきかについて考えを述べる。
医療的ケアを必要とする子どもの教育的支援	大崎 博史 (教育研修情報部 ・主任研究員) 中村 梨恵 (埼玉県立和光特別支援学校 ・看護教諭)	学校教育における医療的ケア実施の現状を概説するとともに、医療的ケアを必要とする子ども達を学校がどのような体制で、どのように支援しているのかについて各学校から話題提供を行う。また、教員と看護師の連携協力体制や医療的バックアップ体制、保護者の参加と協力の仕方、医療的ケアの実施による子どもへの教育的効果について検証し、医療的ケアを必要とする子どもの教育的支援の現状と課題について言及する。
(講義・演習・協議) 重複障害のある子どもの環境の把握とコミュニケーション① ー障害の理解ー	齊藤 由美子 (教育研修情報部 ・主任研究員) 熊田 華恵 (教育支援部・主任研究員)	知的障害や運動障害に感覚障害を併せ有する子どもにかかわるとき、情報及びコミュニケーションを保障することが不可欠である。この演習では、「弱視」「難聴」等の疑似体験によって、情報収集能力やコミュニケーション能力を低下させた状態が行動や思考や感情に何をもたらすかを体験し、障害状況の理解と共感を試みる。この演習によって、自らの児童生徒とのかかわり合いについて見つめ直すきっかけを提供すると共に、感覚障害を併せ有する重複障害のある子どもへの配慮について学ぶことを目的としている。
(講義・協議) 重複障害のある子どもの環境の把握とコミュニケーション② ーアセスメントから実践へー	齊藤 由美子 (教育研修情報部 ・主任研究員)	この講義では、実態把握の難しいコミュニケーションの困難な重複障害のある子どもに対して、視覚による環境把握の初期的な力、受信・発信方法、人とのやりとりの力についてのアセスメントについて概説する。これらのアセスメントは、重複障害のある場合に見落とされがちな子どもの持つ力への気づきを促すことを目指している。さらにアセスメントの結果をどのように実践へと展開するかについて、事例を挙げて言及する。

講義等題目	講師氏名（所属・職名）	講義等内容
<p>（講義・演習・協議）            重複障害のある子どもの環境の把握とコミュニケーション③            ーコミュニケーションを促すわかりやすい環境づくりー</p>	<p>奥山 敬            （東京都立北特別支援学校            ・教諭）</p>	<p>重度の知的障害を併せ有する重複障害のある子どもとのコミュニケーションを考える際、その子どもにとって「なに」「どこ」「だれ」が把握しやすいような環境を整えることは重要である。子どもの実態把握から行う環境設定の配慮、コミュニケーションが生じやすくなる物理的・人的環境や状況の文脈づくりについて、学校や生活場面でいう具体的な配慮や工夫について、実践例を通して論述する。</p>
<p>訪問教育の現状と指導の実際</p>	<p>大崎 博史            （教育研修情報部            ・主任研究員）            高木 尚            （東京都立多摩桜の丘学園            ・教諭）</p>	<p>訪問教育は、重度・重複障害のある子どもや療養中の児童生徒の他、学校に通学して教育を受けることが困難な児童生徒に対して、教員が家庭や児童福祉施設、医療機関等を訪問して行う教育である。訪問教育の授業を展開するにあたっては、子どものその日の体調や訪問先の事情に大きく影響を受けることがある。また、通学生に比べて、授業場所や授業数等も限定されている。しかしながら、子ども一人ひとりにじっくりとかかわり、子どものニーズに十分対応できる教育でもある。この講義では、訪問教育の現状を概説し、実際に訪問教育担当経験者の話題提供を受け、訪問教育における指導上の工夫や配慮点等、訪問教育の現状と課題、指導の実際について論述する。</p>
<p>重度・重複障害のある子どものかかわりの観点</p>	<p>川住 隆一            （東北大学大学院・教授）</p>	<p>重度・重複障害のある子どもたちが主体的・能動的に様々な学習活動を展開するために、子どもたちの身体のごくわずかな動きや自己刺激行動などの自発的な動きや行動から、人との関係が深まる糸口や、子どもが周囲の世界に関心を向ける糸口等の子どもとかかわる観点について述べるとともに、子どもが環境状況等について情報を収集し、知覚・認知していくための中心的な活動である探索活動についても言及する。</p>

## ○実地研修

(希望により、1箇所を選択。希望数によっては調整する場合がある。)

題 目 等	研 修 先	研 修 内 容
重度・重複障害者の一生涯を通じた支援の在り方と実際	<p>①社会福祉法人横浜共生会 「どんとこい・みなみ」 (地域活動ホーム)</p> <p>②社会福祉法人みなと舎 「ゆう」 (知的障害者更生施設)</p> <p>③社会福祉法人訪問の家 「朋」 (知的障害者更生施設)</p> <p>④社会福祉法人三篠会 「ソレイユ川崎」 (重症心身障害児(者)施設)</p> <p>⑤社会福祉法人風祭の森 「太陽の門」 (重症心身障害児(者)施設)</p>	<p>重度・重複障害のある方の一生涯を通じた支援を実施している福祉施設での実際の活動の様子を知り、受講者もその活動と一緒に参加し、活動後に一日の振り返りと協議を行うことによって、あらためて障害のある方々への学校教育の在り方について見つめ直すことを目的としている。</p> <p>①「どんとこい・みなみ」は、生活支援やデイサービス、余暇活動支援、みなみっこルーム等のサービスを実施している地域活動ホームで、一人ひとりのメンバーが自分で選び、自分で決めるための支援を組織的に実施しているところでもある。 〒 232-0033 横浜市南中村町 4-270-3</p> <p>②「ゆう」は、重度・重複障害のある人を対象とした知的障害者更生施設である。学校卒業後の日中の活動の場として地域での生活を支えている。メンバー一人ひとりに対応した支援等のユニークな取組も実施している。 〒 234-0104 横須賀市芦名 2-8-17</p> <p>③「朋」は、メンバーそれぞれの個性を生かし、人との出会いを広げながら社会人として地域の中で暮らしていくことを目指している知的障害者更生施設であり、学校卒業後の方々の活動の場でもある。 〒 247-0034 横浜市栄区桂台中 4-7</p> <p>④「ソレイユ川崎」は重症心身障害児者施設であり、重度の知的障害と重度の肢体不自由が重複している方々に医療ケアだけでなくリハビリや療育活動、個々のペースに合わせた生活を提供している。ソレイユ(=フランス語で「太陽」の意味)のように人々の笑顔とエネルギーにあふれる施設づくりをめざし歩み続けている。 〒 215-0001 神奈川県川崎市麻生区細山 1203 番地</p> <p>⑤「太陽の門」は、重症心身障害児(者)施設で、知的障害と身体障害のある利用者一人ひとりのためにすべてを優先して貢献し、明るく楽しい日常生活のための環境をつくるために、安心感と信頼感に基づいた医療、福祉を提供することを理念としている施設である。 〒 250-0032 神奈川県小田原市風祭 563</p>



## 重点選択プログラム「③情報手段活用」

\*都合により一部変更する場合があります。

講義等題目	講師氏名(所属・職名)	講義等内容
(講義) アシスティブ・テクノロジーの活用	畠山 卓朗 (早稲田大学人間科学学術院 ・教授)	コミュニケーションエイドについてその歴史と背景、理論と実践について論じる。
(講義) 病弱教育における情報手段の活用	太田容次 (滋賀大教育学部附属特別支援学校・教諭)	病弱教育における情報手段による支援について、その障害特性と支援方法について論じる。
(講義) 情報モラルと個人情報保護	太田容次 (滋賀大教育学部附属特別支援学校・教諭)	発達障害児への情報モラル教育についてその課題と、具体的な指導方法について論じる。
(実習) 情報関連支援機器の活用と情報普及	金森 克浩 (教育研修情報部 ・総括研究員) 棟方 哲弥 (企画部・総括研究員) 土井 幸輝 (教育研修情報部・研究員) 田代 洋章 (NPO法人 e-AT 利用促進協会・企画部長)	情報関連支援機器の基本操作、設定、メンテナンス方法について、実際に支援機器を操作して実習を行う。また、支援機器の普及方策について Web 教材を作成する。
(講義) 知的障害・発達障害教育における情報手段の活用	坂井 聡 (香川大学・准教授)	知的障害教育・発達障害教育における情報手段による支援について、その障害特性と支援方法について論じる。
(講義・演習) アシスティブ・テクノロジーの導入と評価	棟方 哲弥 (企画部・総括研究員)	WATI のアセスメントツールを用いたアシスティブ・テクノロジーの導入方法並びに国際生活機能分類(ICF)を用いた評価手法について検討する。
(講義・実習) 肢体不自由教育における情報手段の活用	外山世志之 (東京都立光明特別支援学校 ・主任教諭) 竹島 久志 (仙台高等専門学校・教授) 金森 克浩 (教育研修情報部 ・総括研究員) 土井幸輝 (教育研修情報部・研究員)	肢体不自由教育における支援機器活用の実践事例を中心に情報手段の活用方法を紹介する。またスイッチや入力装置の製作演習を行う。



## 8 Webによる講義配信の実施について



## 8 Webによる講義配信の実施について

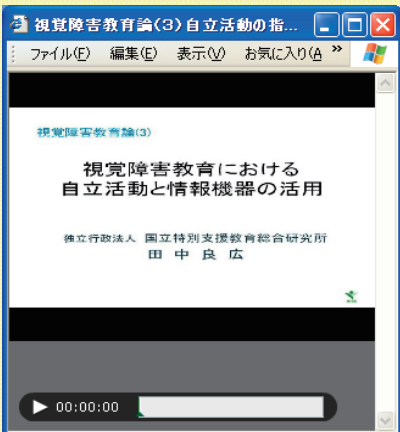
国立特別支援教育総合研究所は、各県・政令市等において、障害のある児童生徒等の教育に携わる教員の資質向上を図る取組を支援するため、研修コンテンツを開発し、Webによる講義配信を実施しています。研修コンテンツは、特別支援教育センター等での研修の他、学校内の研修でも利用できますので、ご希望がある場合は、「<http://www.nise.go.jp/e-learning/>」から申請して下さい。おって、視聴用ID及びパスワードを配布します。配布するIDとパスワードで、いつでも全ての講義をご覧いただけます。

なお、申請については、利用機関の代表の方（担当者）が申請を行ってください。

### 【活用例】

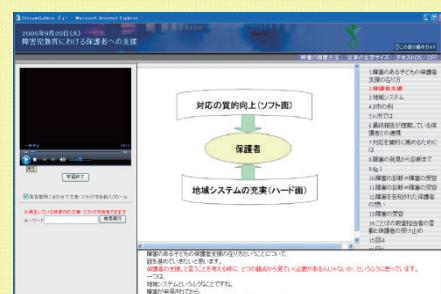
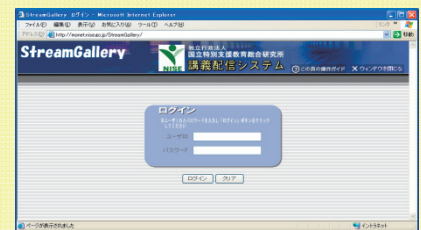
- ・各県市教育委員会、特別支援教育センター等における教員研修
- ・特別支援学校や幼稚園、小学校、中学校及び高等学校での校内研修の教材として、活用できます。

### 専門性向上Web研修講座 H21年8月公開



※各県等における特別支援学校教員免許状の保有率の向上の取組みにも資するよう体系的な整備を図ったもの  
**全障害種等毎計45本のコンテンツ**  
 ※H23.3基礎理論を公開（裏面に、内容紹介）

### インターネットによる講義配信 ※H22年6月システム更新



※特別支援教育専門研修等の、所内研究職員等による講義の一部を収録して配信  
**喫緊課題等55本のコンテンツ**H23.3.31現在  
 （裏面に、内容紹介）

ログイン画面で  
IDとパスワードを入力  
\* 利便のため同アカウント

基礎編

応用編

各30分程度のコンテンツで、Flash Player機能により、一時停止や再生箇所の変更が容易にできます

教育現場の多様な利用環境(WMV、Flash Player)にも対応できるよう、より利便性を高めています

## 特別支援教育専門性向上Web研修講座コンテンツの内容紹介

- ・特別支援教育の基礎理論 6本
- ・視覚障害教育論 3本
- ・聴覚障害教育論 3本
- ・知的障害教育論 3本
- ・肢体不自由教育論 3本
- ・病弱・身体虚弱教育論 3本
- ・重複障害教育論 6本
- ・言語障害教育論 3本
- ・情緒障害教育論 3本
- ・LD・ADHD・高機能自閉症等教育論 6本
- ・障害児の生理と病理 2本
- ・諸検査の基礎 4本

\* 国立特別支援教育総合研究所が作成・提供した「特別支援学校教員専門性向上事業」(主催:文部科学省)のテキストに基づき、平成19年度～21年度にかけて順次収録し、整備を図ったもの。



\* また、そのテキストは、あらためて内容を編集し直し、「特別支援教育の基礎・基本 一人一人のニーズに応じた教育の推進」として市販されています。  
(平成21年9月発行、ギアース教育新社 )  
A4判/356頁、  
ISBN978-4-86371-120-4 C3037 ¥2700E

## インターネットによる講義配信コンテンツの内容紹介

- (総合的・横断的内容) 教育と福祉・医療・労働との連携(前・後半)、  
学校コンサルテーションとコーディネーター(前・後半)、  
障害児教育における保護者への支援 など
- (視覚障害教育) 弱視児の視知覚、点字の表記・指導、視覚障害児の心理検査方法 など
- (聴覚障害教育) 聴覚機能の理解と教育的配慮、手話の活用 など
- (知的障害教育) 社会性の発達と障害(前・後半)、諸外国における知的障害教育の現状
- (肢体不自由教育) 障害観の変化と身体へのアプローチ(前・後半)、  
重度肢体不自由児の教育課題としての身体運動 など
- (病弱教育) 病気のある子どもの自立活動の実際、子どもの発達と課題 など
- (言語障害教育) 言語・コミュニケーションを拓げる指導・援助、ことばの遅れをめぐって など
- (自閉症・情緒障害教育) 自閉症教育におけるアセスメントと授業改善(前・後半)、  
特別支援学級及び通級指導教室の役割 など
- (発達障害教育) アシスティブテクノロジーを使った指導、  
LD・ADHD・高機能自閉症等への支援、心理検査の解釈 など
- (重度・重複障害教育) 特別支援教育における重複障害教育の現状と課題、  
重度・重複障害のある子どもの教育におけるAAC活用 など

**国立特別支援教育総合研究所では、専門性向上を図る取組を積極的に支援するため、今後、整備計画を立案し、コンテンツの再構成を実施する予定。**

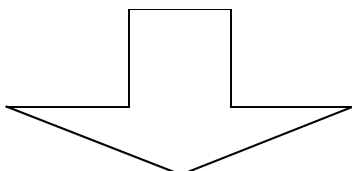
## 9 教育相談データベースの画面イメージ





## 9 教育相談データベースの画面イメージ

## コンサルテーション事例



[トップ](#) > [コンサルティング事例一覧](#)

## コンサルティング事例一覧

- ▶ [学校への支援: 巡回相談を利用したの幼・小連携の事例](#)  
- 実践事例から学ぶ -
- ▶ [特別支援学校との連携: 教育センターと特別支援学校との連携の事例](#)  
- 実践事例から学ぶ -
- ▶ [福祉、医療機関等との連携: 福祉等との連携のもと特別支援学校と協働し課題解決に向けた実践事例](#)  
- 実践事例から学ぶ -
- ▶ [小学校教師への支援のため特別支援学校の地域支援活動を活用した事例](#)  
- 実践事例から学ぶ -
- ▶ [学級担任への親子教室を契機にしたコンサルテーション事例](#)  
- 実践事例から学ぶ -
- ▶ [学校組織への支援: コーディネーターの役割が推進し、校内委員会が実施し担任を支えた例](#)  
- 実践事例から学ぶ -
- ▶ [校内委員会への支援: 校内支援体制を機能させた実践事例](#)  
- 実践事例から学ぶ -
- ▶ [保護者との連携: 小学校と連携した事例](#)  
- 実践事例から学ぶ -
- ▶ [保護者との連携: 保護者からの依頼で開始したコンサルテーション事例](#)  
- 実践事例から学ぶ -
- ▶ [保護者との連携: 保護者が学級での指導改善を求めている相談事例における学校コンサルテーション](#)  
- 実践事例から学ぶ -
- ▶ [既存の組織を生かした校内支援体制作りを目指す中学校へのサポート](#)  
- 実践事例から学ぶ -
- ▶ [学校への支援: 学校と保護者との連携を進めるための学校コンサルテーション](#)  
- 実践事例から学ぶ -
- ▶ [学校への支援: アスペルガー症候群の高校生の対応についての学校コンサルテーション](#)

## 9 教育相談データベースの画面イメージ

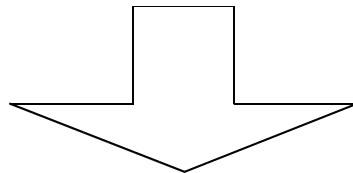
### 教育相談事例

国立特別支援教育総合研究所のTOPへ データベースを終了する

国立特別支援教育総合研究所 教育相談DB

DBのTOPへ 教育相談コンテンツ 教育相談事例一覧 相談機関データベース 関係する文献リスト 教育相談Q&A

教育相談事例一覧  
コンサルティング事例一覧



国立特別支援教育総合研究所のTOPへ データベースを終了する

国立特別支援教育総合研究所 教育相談DB

DBのTOPへ 教育相談コンテンツ 教育相談事例一覧 相談機関データベース 関係する文献リスト 教育相談Q&A

[トップ](#) > [相談事例一覧](#)

### 相談事例一覧

- [集団への適応が難しい子どもに対する相談事例](#)  
【事例の考察及び課題】
- [こだわりが強く集団適応が難しい男子児童の相談事例](#)  
【事例の考察及び課題】
- [学習障害の疑いのある落ち着きのない児童の相談事例](#)  
【事例の考察及び課題】
- [書字障害があり落ち着きのない児童の相談事例](#)  
【事例の考察及び課題】
- [思いこみやこだわりが強く、予想外のことに對して不安定になりやすい児童の相談事例](#)  
【事例の考察及び課題】
- [心理臨床的な対応を必要とする子どもの相談事例](#)  
【事例の考察及び課題】
- [「ことばの遅れ」「遊び方がおかしい」「よく動き回る」子どもの相談](#)
- [「ことばの遅れ」「子どもの扱い方」についての教育相談](#)
- [「子ども同士で遊ばない」「集団行動がとれない」「言葉で指示しても、行動しない」](#)
- [知的障害のある児童へ行動上の問題への対処](#)
- [知的障害を合わせ有する自閉症児童の家庭学習・生活支援](#)
- [通級指導教室に在籍する自閉症児の家庭学習・生活支援](#)
- [吃音のある子どもの教育相談事例](#)
- [発音についての教育相談事例](#)
- [本人が補聴器の必要性を感じていない難聴児の教育相談事例](#)
- [吃音とクラスでの対人関係についての教育相談事例](#)

教育相談・コンサルテーションに関する理論的な説明

実際に教育相談・コンサルテーションを行う場合に必要な知識・知見



国立特別支援教育総合研究所のTOPへ データベースを終了する

国立特別支援教育総合研究所  
NISE National Institute of Special Needs Education

# 教育相談DB

DBのTOPへ 教育相談コンテンツ 相談機関データベース 関係する文献リスト 教育相談Q&A

トップ > 教育相談に関するコンテンツ

## 教育相談に関するコンテンツ

教育相談	コンサルテーション
<a href="#">教育相談とは</a>	<a href="#">コンサルテーションとは</a>
<a href="#">障害のある子どものための教育相談</a>	<a href="#">コンサルテーションの進め方</a>
<a href="#">保護者が子どもの状態を正しく受け止めるための支援活動</a>	<a href="#">コンサルタンの配慮事項</a>
<a href="#">育ちに即した支援活動</a>	<a href="#">通常の学級に在籍する気になる子どもの理解1</a>
<a href="#">保護者のニーズに応じた支援活動</a>	<a href="#">通常の学級に在籍する気になる子どもの理解2</a>
<a href="#">子どもに関する情報センターの役割</a>	<a href="#">小中学校の特別支援教育コーディネーターの役割</a>
<a href="#">セルフエスティームを高める支援</a>	<a href="#">特別支援学校の特別支援教育コーディネーターの役割</a>
<a href="#">育てるカウンセリング1</a>	<a href="#">校内における支援体制の構築</a>
<a href="#">育てるカウンセリング2</a>	<a href="#">地域における相談および支援体制の活用</a>
<a href="#">学校組織の一員としての相談担当者</a>	<a href="#">ケース会議や協議の進め方</a>
<a href="#">相談の申し込みまで</a>	<a href="#">アセスメントの進め方</a>
<a href="#">教育相談の準備</a>	<a href="#">コンサルテーションの評価</a>
<a href="#">子どもの行動観察</a>	<a href="#">学校コンサルテーション実施上の課題</a>
<a href="#">保護者面接</a>	
<a href="#">初回面接の目標</a>	
<a href="#">教育相談の基本的態度</a>	
<a href="#">教育相談と連携</a>	

## 教育相談Q&amp;A

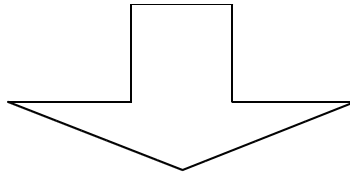
国立特別支援教育総合研究所のTOPへ データベースを終了する


 国立特別支援教育総合研究所  
 National Institute of Special Needs Education

## 教育相談DB

幼稚園 事例  検索

[DBのTOPへ](#) | 
 [教育相談コンテンツ](#) | 
 [教育相談事例一覧](#) | 
 [相談機関データベース](#) | 
 [関係する文献リスト](#) | 
 [教育相談Q&A](#)



## Namazu による全文検索システム

現在、2,282 の文書がインデックス化され、61,552 個のキーワードが登録されています。

インデックスの最終更新日: 2010-06-16

検索式:   [\[検索方法\]](#)

表示件数:  表示形式:  ソート:

### Results:

References: [ 幼稚園: 51 ] [ 事例: 772 ]

Total 51 documents matching your query.

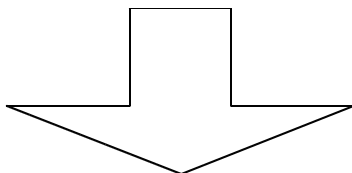
- 学校への支援: 巡回相談を利用したの幼・小連携の事例 ～実践事例から学ぶ～** (スコア: 107)  
 著者: 不明  
 日付: Fri, 12 Mar 2010 18:01:20 +0900  
 1. 事例における課題の整理 2. 事例における工夫点・特徴 3. 解決方法 4. この事例から学ぶこと 国立特別支援教育総合研究所WEBのTOPページへ このデータベースを終了する [ロゴ画像](#): 国立特別支援総合研究所 [ロゴ画像](#): 国立特別支援総合研究所 [ロゴ画像](#): 教育相談データベース [検索ワード](#) DBのTOPへ [教育相談コンテンツ](#)  
<http://www.nise.go.jp/sodan/DB/jirei/007jirei.b.html> (8,691 bytes)
- 幼稚園の担任からの依頼で発達障害のある子どもへの対応について支援した例** (スコア: 104)  
 著者: 不明  
 日付: Fri, 12 Mar 2010 19:44:00 +0900  
 【支援が開始された経緯】 国立特別支援教育総合研究所WEBのTOPページへ このデータベースを終了する [ロゴ画像](#): 国立特別支援総合研究所 [ロゴ画像](#): 教育相談データベース [検索ワード](#) DBのTOPへ [教育相談コンテンツ](#)  
<http://www.nise.go.jp/sodan/DB/sodan/014-1consult.html> (15,325 bytes)
- 学校への支援: 巡回相談を利用したの幼・小連携の事例** (スコア: 94)  
 著者: 不明  
 日付: Fri, 12 Mar 2010 18:01:30 +0900  
 1. コンサルテーションの概要 2. 支援の経過 3. 考察 国立特別支援教育総合研究所WEBのTOPページへ このデータベースを終了する [ロゴ画像](#): 国立特別支援総合研究所 [ロゴ画像](#): 教育相談データベース [検索ワード](#) DBのTOPへ  
<http://www.nise.go.jp/sodan/DB/jirei/007jirei.html> (15,892 bytes)
- 保護者との連携: 小学校と連携した事例** (スコア: 75)  
 著者: 不明  
 日付: Fri, 12 Mar 2010 18:00:18 +0900  
 1. 事例における課題の整理 ～「保護者の障害受容について」～ 2. 事例中の工夫点・特徴 ～「専門性の協働について」～ 3. 課題に対する提言 ～「子どもの発達段階から考えて」～ 4. この事例から学ぶこと 国立特別支援教育総合研究所WEBのTOPページへ このデータベースを終了する [ロゴ画像](#): 国立特別支援総合研究所 [ロゴ画像](#): 教育相談データベース  
<http://www.nise.go.jp/sodan/DB/jirei/010jirei.b.html> (10,136 bytes)
- 保護者との連携: 保護者が学級での指導改善を求めている相談事例における学校コンサルテーション** (スコア: 70)  
 著者: 不明  
 日付: Fri, 12 Mar 2010 17:59:52 +0900  
 1. 課題の整理 2. 事例の特徴と具体的な進め方 3. この事例から学ぶこと 国立特別支援教育総合研究所WEBのTOPページへ このデータベースを終了する [ロゴ画像](#): 国立特別支援総合研究所 [ロゴ画像](#): 教育相談データベース  
<http://www.nise.go.jp/sodan/DB/jirei/012jirei.b.html> (10,052 bytes)

## 教育相談に関連する文献情報

国立特別支援教育総合研究所のTOPへ データベースを終了する

国立特別支援教育総合研究所 教育相談DB

DBのTOPへ 教育相談コンテンツ 教育相談事例一覧 相談機関データベース **関係する文献リスト** 教育相談Q&A



国立特別支援教育総合研究所のTOPへ データベースを終了する

国立特別支援教育総合研究所 教育相談DB

DBのTOPへ 教育相談コンテンツ 教育相談事例一覧 相談機関データベース 関係する文献リスト 教育相談Q&A

[トップ](#) > 教育相談に関する文献

## 教育相談に関する文献

この文献リストは国立特別支援教育総合研究所所蔵目録の結果を元に、タイトルなどから教育相談に関連すると考えられる文献をリスト化しています。したがって、教育相談に直接関係しないものも含まれる可能性があります。ご了承ください。

- [地域を支える教育相談—教育相談担当者の役割 \(障害のある子どもの教育相談マニュアル\) 国立特殊教育総合研究所 \(著\)](#)
- [学校コンサルテーションケースブック: 実践事例から学ぶ 国立特殊教育総合研究所編著](#)
- [学校コンサルテーションを進めるためのガイドブック: コンサルタント必携 国立特別支援教育総合研究所編著](#)
- [教育相談実施機関における「教育相談の形態・方法に関する調査」報告書 国立特殊教育総合研究所附属教育相談施設](#)
- [ライフサイクルに応じた一貫性のある教育相談支援: 家庭養育から学校教育に至る教育相談活動を中心に: 一般研究報告書 \[国立特殊教育総合研究所教育相談センター教育相談研究室編\]](#)
- [障害のある子どもの教育相談に関する実態調査: 平成12年度\\_平成13年度 国立特殊教育総合研究所教育相談センター編](#)
- [「ことばの教室」における早期教育相談と保護者支援: 一般研究報告書 \[国立特殊教育総合研究所聴覚・言語障害教育部言語機能障害教育研究室編\]](#)
- [はじめの教育相談 \[国立特殊教育総合研究所教育相談センター教育相談研究室編\]](#)
- [教師のための教育相談の技術 吉田 圭吾 \(著\)](#)
- [教育相談 \(教師教育テキストシリーズ\) 広木 克行 \(編集\)](#)
- [「気になる子ども」の教育相談ケース・ファイル 新井 英靖 \(著\)](#)
- [発達に遅れのある子の就学相談—いま、親としてできること 海津 敦子 \(著\)](#)
- [新しい就学基準とこれからの障害児教育 大川原 潔 \(編集\), 障害児就学相談研究会 \(編集\)](#)
- [健診とことばの相談—1歳6か月児健診と3歳児健診を中心に \(単行本\(ソフトカバー\)\) 中川 信子 \(著\)](#)
- [養護学校のコーディネーターが行った教育相談—特別支援教育から支援教育へ 橘爪 秀記 \(著\)](#)
- [発達障害の教育相談—理解深化への手びき 久我 利孝 \(著\)](#)

## 9 教育相談データベースの画面イメージ

### 教育相談機関情報

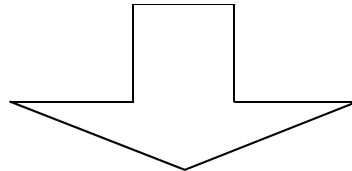
国立特別支援教育総合研究所のTOPへ データベースを終了する

国立特別支援教育総合研究所 NISE National Institute of Special Needs Education

教育相談DB

DBのTOPへ 教育相談コンテンツ 教育相談事例一覧 **相談機関データベース** 関係する文献リスト 教育相談Q&A

別ウィンドウで開きます



相談機関DBトップページへ このウィンドウを閉じる

国立特別支援教育総合研究所 NISE National Institute of Special Needs Education

全国相談機関DB

このデータベースは当研究所独自の調査に基づくもので、すべての機関を表すものではありません。

▼全国地域別検索 ▼対象年齢別検索 ▼障害の種類別検索 ▼相談の内容別検索

この相談機関情報は、当研究所教育相談部が平成21年10月に実施した「国内教育相談の実態に関する調査」の結果をもとに作成してあります。なお、「機関名」と「住所」のみ掲載の機関は、平成22年2月末現在で調査用紙が未返送の機関です。  
※各相談機関の情報は、以下の項目、および、上のメニューから検索することができます。

全国相談機関検索

- ▶ 地域(都道府県別)から
- ▶ 相談が可能な対象年齢別から
- ▶ 相談が可能な障害種別から
- ▶ 相談が可能な内容から

COPYRIGHT (C) NATIONAL INSTITUTION OF SPECIAL NEEDS EDUCATION. ALL RIGHTS RESERVED

## 10 「総合的アセスメント試案」の作成





## 「総合的アセスメント試案」の作成

(特別支援教育コーディネーター用)

### ＜学校全体の情報＞

★下線部には事柄を記入し、選択肢は該当するもの全てに○をつけてください。

1. 学校名：\_\_\_\_\_

2. 学校住所：\_\_\_\_\_

3. 校区の環境：1. 商業地区    2. 工業地区    3. 田園地区    4. 住宅地区    5. その他

4. 主な居住環境：1. 市営県営住宅    2. 一戸建て住宅    3. マンション    4. 民間アパート

5. 教員数：\_\_\_\_\_人    6. 児童生徒数：\_\_\_\_\_人    7. 学級数：\_\_学級

8. 教職員以外で定期的に来校している人：

1. 介助員    2. 支援員    3. スクールカウンセラー（心理系）    4. スクールソーシャルワーカー（社会福祉系）  
5. PT/OT/ST（医療系）    6. その他（\_\_\_\_\_）

9. 特別支援学級：1. 有    2. 無

ある場合：1. 弱視    2. 難聴    3. 言語    4. 知的    5. 肢体不自由    6. 病虚弱  
7. 情緒障害

10. 通級指導教室：1. 有    2. 無

ある場合：1. 弱視    2. 難聴    3. 言語    4. 肢体不自由    5. 病虚弱    6. 情緒  
7. 自閉症    8. 学習障害    9. 注意欠陥多動性障害 "

11. 教育相談室：1. 有    2. 無

ある場合、相談員は：1. 臨床心理士    2. 学校心理士    3. 臨床発達心理士  
4. 特別支援教育士    5. 退職教員    6. その他（\_\_\_\_\_）

12. 空き教室：1. 有    2. 無

ある場合：使い方（\_\_\_\_\_）

13. 巡回相談員（専門家チーム）の受け入れ：1. 有    2. 無

ある場合：来校の頻度：原則として、1. 毎月    2. 隔月    3. 学期    4. 不定期

14. 外部機関との連携：1. 有    2. 無

ある場合：連携先（\_\_\_\_\_）



<特別支援教育に関する行動と意識>

**Q. 特別支援教育に関する普段の行動や考えについて、当てはまる箇所にご回答ください**

1. 校内での支援（事例検討、TTや介助員、指導や助言等）を...  
求めている・やや求めている・どちらともいえない・あまり求めていない・求めていない
2. 行動面や学習面で気になる子どもについて、校外の特別支援教室や通級指導教室と...  
よく話題にしている・必要に応じて話題にしている・どちらともいえない・あまり話題にしない・全く話題にしない
3. 特別支援の必要な子どもは、通常学級の中で他の子どもと全く同じに教育すべきである  
そう思う・ややそう思う・どちらともいえない・あまりそう思わない・そう思わない
4. 特別支援教育に関する新しい知識やスキルの研修を...  
積極的に受けている・時々、受けていける・どちらともいえない・あまり受けていない・受けていない
5. 行動面や学習面で気になる子どもの指導に困った時は、特別支援教育コーディネーターに...  
よく相談している・必要に応じて相談している・どちらともいえない・あまり相談していない・相談していない
6. 外部機関や専門家からの支援を...  
求めている・やや求めている・どちらともいえない・あまり求めていない・求めていない
7. 特別支援の必要性に関わらず、子ども一人一人の状況に合わせた教育をすべきである  
そう思う・ややそう思う・どちらともいえない・あまりそう思わない・そう思わない
8. 特別支援の必要な子どもの指導に関して、専門的な知識や具体的な指導法等を...  
知りたいと思う・やや知りたいと思う・どちらともいえない・あまり知りたいと思わない・知りたいと思わない
9. 自分の指導や子どもの様子を見てもらう機会は...  
積極的に作っている・時々、作っている・どちらともいえない・あまり作っていない・作っていない
10. 校内委員会等で事例検討を通じた支援を...  
積極的に受けている・時々、受けている・どちらともいえない・あまり受けていない・受けていない

**11. 在籍している子どもについて、日頃から教員間で...**

よく話題にしている・必要に応じて話題にしている・どちらともいえない・あまり話題にしない・全く話題にしない

**12. 現在、行動面や学習面で...**

気になる子どもがいる・やや気になる子どもがいる・どちらともいえない・あまり気になる子どもはいない・気になる子どもはいない

**13. 周囲からの言動次第で、やる気が出たり出なくなったりする**

そう思う・ややそう思う・どちらともいえない・あまりそう思わない・そう思わない

**14. 休み時間や放課後、部活等での子どもたちの雰囲気は...**

良好である・やや良好である・どちらともいえない・あまり良好でない・良好でない

**15. 特別支援の必要な子どもは、通常学級の中で個別的な配慮をすべきである**

そう思う・ややそう思う・どちらともいえない・あまりそう思わない・そう思わない

**16. 今までに特別支援の必要な子どもを指導した経験が、自分の指導に活かされている**

そう思う・ややそう思う・どちらともいえない・あまりそう思わない・そう思わない  
( → 経験がない場合には、「そう思わない」に○を付けてください)

**17. 特別支援の必要な子どもに対して、現在の自分の指導で...**

十分に対応できている・概ね対応できている・どちらともいえない・あまり対応できていない・十分に対応できていない

**18. これまでの経験を活かせば、特別支援教育は自分でも出来そうな気がする**

そう思う・ややそう思う・どちらともいえない・あまりそう思わない・そう思わない

**19. 円滑な学級経営は、特別な支援の必要な子どもがいるとできない**

そう思う・ややそう思う・どちらともいえない・あまりそう思わない・そう思わない

**20. 必要な研修を受ければ、特別支援教育は自分でも出来そうな気がする**

そう思う・ややそう思う・どちらともいえない・あまりそう思わない・そう思わない

**21. 専門家チームや巡回相談等、外部からの指導・助言を...**

積極的に受けている・時々、受ける・どちらともいえない・あまり受けることがない・受けることがない

**22. 特別支援の必要な子どもの指導に関して、悩んでいる教員は...**

多い・やや多い・どちらともいえない・ほとんどいない・いない

**23. 特別支援の必要な子どもは、個別的な指導の場で教育すべきである**

そう思う・ややそう思う・どちらともいえない・あまりそう思わない・そう思わない

**24. 指導上のことで同僚が困っている時や悩んでいる時に...**

よく相談を受けている・必要に応じて相談を受けている・どちらともいえない・あまり相談を受けていない・相談を受けていない

**25. 授業中、教室の子どもたちの雰囲気は...**

良好である・やや良好である・どちらともいえない・あまり良好でない・良好でない

**26. 特別支援教育に関して見聞きしたことや学んだことが、自分の指導に活かされている**

そう思う・ややそう思う・どちらともいえない・あまりそう思わない・そう思わない



11 平成22年度科学研究費補助金  
による研究の実施状況





1 1 平成22年度科学研究費補助金による研究の実施状況

研究種目	研究課題名	研究代表者	金額 (千円)	研究期間
基盤研究 (B)	フランス障害者権利条約批准の里程標と HALDE への就学訴訟ケースの周辺事情	棟方 哲弥	4,400	21～23
基盤研究 (C)	特別支援教育における国際生活機能分類児童青年期版活用のための研修パッケージ開発	徳永亜希雄	800	20～22
	吃音のある子どもの吃音及び自己に関する学習支援プログラムの構築	牧野 泰美	1,000	20～22
	弱視児童生徒の濁音・半濁音文字の視認性の検討と弱視用フォントの開発	田中 良広	300	22～24
	特別支援教育におけるキャリア教育の充実を図るための研修パッケージ開発	菊地 一文	1,100	22～24
	日本型人工内耳教育支援システムの構築に関する研究	原田 公人	1,100	22～25
若手研究 (A)	通常の学級の LD 等への科学的根拠のある指導提供をめざした多層指導モデル汎用化の構築	海津亜希子	4,000	22～24
若手研究 (B)	自閉症児・者の家族のライフステージに応じた日本版個別家族支援計画の開発	柳澤亜希子	700	20～23
	自閉症児のナラティブ能力が自伝的記憶に及ぼす影響	玉木 宗久	600	21～23
	発達障害児の在籍する通常学級における協同学習のユニバーサルデザイン化に関する研究	涌井 恵	1,100	21～23
	触知記号・凸記号の各構成因子が触知記号の識別容易性と電化製品の操作性に及ぼす影響	土井 幸輝	800	21～23
合計	11 課題 (内 新規 4, 継続 7)		15,900	

(研究課題名) フランス障害者権利条約批准の里程標と HALDE への就学訴訟ケースの周辺事情

(研究種目名) 基盤研究 (B)

(研究代表者) 棟方哲弥 (企画部)

(研究の概要)

国連障害者権利条約への批准に向けて、インクルーシブな教育に関する大きな変革が訪れようとしている (研究実施期間において既に批准)。フランスでの契機は、本研究が取り組む 2005 年 2 月 11 日法であり、次いで“あらゆる障害児が居住地に最も近い学校に学籍を登録する”と明記するに至った教育法典である。しかしながら、実際の小・中学校への障害児の就学は進まない。法律とシステムが変わって実態が変わらないという“周辺事情”を聞き取り、消費者ニーズ調査の手法を用いることでこれらの問題を明らかにする。

(本年度の研究実施状況)

本年度は、研究計画に基づいてフランスからの研究者の招聘、現地調査、さらに Web によるアンケート調査のためのシステム構築を進めた。

まず、フランスから André Philip 氏 (INS-HEA 名誉所員・Revue du C. E. R. F. O. P. 編集主幹) を招聘し、日本の教育システムを理解した上で、知見の提供と研究協議を実施した。とりわけ、就学から社会への統合のいたる段階として重要な中等教育における適応困難のある生徒についての対応、ならびに、その歴史的な背景について知見を得るとともに、フランス教育学会のシンポジウムを学会と共催で実施した。

現地調査では①CTNERI (国立障害教育研究技術センター) 資料室 (現在は改組して、Maison des sciences sociales du handicap の資料室) において 2010-2011 にかけて刊行された障害のある子どもの就学に関連する図書資料、②l'écolenormalesupérieure de Lyon (ENS) (リヨン高等師範学校) では「Handicap & Scolarité 2011 Les conditions de réussite des parcours de scolarisation」に参加することで、フランスの 2005 年 2 月法の 2 つの柱である「アクセシビリティ」と「補償」の基本的な考え方、③UNAPEI (フランス知的障害者保護者連盟) では、重度の障害を持つ親の就学の実際や法的な背景について情報を収集した。ここでは、高等差別禁止機関として 2004 年に設置された HALDE の機構改革 (廃止・移行) など重要な情報を得た。また、INS-HEA の出版物・研究資料、国民教育省の障害や不適応のある子どもの教育に関する資料の収集、分析を進めた。

(本年度の研究成果)

1. 棟方哲弥, フランスー2005年2月11日法とインクルーシブ教育の展開ー発達障害研究, 第32巻2号, pp.135-145, 2010.
2. 棟方哲弥・金子 健・田中良広, フランスにおける障害のある子どもの就学の現状と展望ー高等差別禁止平等機関 (HALDE) による勧告 Délibération relative à la scolarisation des enfants handicapés n° 2009-102 の日本語翻訳を中心にー世界の特別支援教育(25), pp.57-70, 2011.

3. 棟方哲弥, 日本との比較からフランスの障害児教育の問題点, フランス教育学会第 28 回大会シンポジウム「障害児教育の現状と課題」, 平成 22 年 9 月 11 日, 2010.

(本年度の自己評価・課題)

研究計画に基づく研究者の招聘ならびに, 実地調査, さらにサーバーの構築の準備を進めた。研究の成果は, 学会におけるシンポジウムの共催や, 学術雑誌へ掲載, HALDE の報告と保護者・学校長・首長へのアンケート調査結果を, HALDE の許可を得て訳出し, 世界の特別支援教育へ掲載することができた。また, 実地調査では, 研究の対象である HALDE の組織移行などに関する情報を得ている。今後, 保護者への直接の聞き取りが重要となる。

(研究課題名) 特別支援教育における国際生活機能分類児童青年期版活用のための研修パッケージ開発

(研究種目名) 基盤研究 (C)

(研究代表者) 徳永亜希雄 (企画部)

(研究の概要)

先行研究において, 特別支援教育における子どもの理解と支援のために WHO (世界保健機関) の ICF-CY (国際生活機能分類児童版) の活用が有効である一方, それらを支える理解啓発や研修の在り方の検討が必要である旨が指摘されている。また, 我が国の特別支援教育分野という特定の分野のみならず, ICF-CY の親分類である ICF を含めて, 研修の在り方の検討が急務であることが国際的にも指摘されている。

一方, 中央教育審議会答申での ICF の考え方の必要性に関する指摘を受けて, 特別支援学校学習指導要領等にも ICF 関連の記述がなされることが予想され, また, ICF-CY 日本語訳の刊行が予定されているという状況から, 特別支援教育における ICF-CY 活用と研究ニーズのさらなる拡大が予想された。

これらを踏まえ, 本研究では, 実際の活用を支える研修パッケージの開発を目指すものであり, 具体的には講義形式・ワークショップ形式・Web ベースのそれぞれパッケージ開発を目指し, 国内外の関係者・関係機関と幅広く協力を得ながら研究を行った。

(本年度の研究実施状況)

#### 1. ワークショップ形式研修用コンテンツの改定版作成と改定版についての質問紙調査

昨年度までの取組を踏まえ, ワークショップ形式研修用コンテンツとして, 特別支援教育において, 子どもの理解と指導・支援の方向性を探るために多用される「ICF 関連図」作成手順の改定版を作り, 教育センター等における ICF に関する実際の研修講座の中で使用した。併せて参加者を対象に, 終了後に記述式の質問紙調査を実施し, その結果を踏まえて改善の方向性を検討した。

#### 2. 2010ICF 北米協力センター会議での成果報告と資料収集

2010 年 6 月にアメリカ合衆国で行われた同会議において, これまでの一連の研究成果

について、” The Visibility and Perspective of ICF and ICF-CY on Special Needs Education in Japan.” (Akio Tokunaga et al) としてポスター発表をし、ICF 及び ICF-CY についての研修を検討している或いは ICF 及び ICF-CY の活用を進めている各国参加者との協議を通して資料を収集した。併せて同会議の翌日に行われた WHO 国際分類ファミリーネットワークによって開発されている ICF の e-Learning ツールのフィールド調査に参加して知見を提供すると共に今後の研究推進のための資料を収集した。

(本年度の研究成果)

#### 1. ワークショップ形式研修用コンテンツの改定版作成と改定版についての質問紙調査

研修講座の中で ICF 及び ICF-CY の概要や特別支援教育における実際の活用動向等について講義をした後、「ICF 関連図」作成手順改定版を用いて①仮想事例の理解と支援・指導の方向性を検討する演習にのみ取り組んだ群、②仮想事例の後に持参した実際事例についても併せて検討した群、に分けて調査結果の考察をした結果、①群のほうが作成手順の使用感について肯定的な回答が多かった。このことから、ICF 及び ICF-CY の活用を推進するための研修において、子どもの理解と支援・指導の方向性を探る「ICF 関連図」作成演習を行う際は、実際の事例の検討というコンテンツを取り入れることが望ましいことが示唆された。一方で、これまでの筆者の研修講師経験から、講義後にすぐに実際事例の検討に取り組むと、普段実際行っている支援・指導の方略等の影響によって ICF 及び ICF-CY の活用がその中で行われないケースが少なからず見受けられる。したがって、仮想事例での演習を通して一連の流れを理解した上で、実際事例の検討に入ることを望ましいと考えられた。

#### 2. 2010ICF 北米協力センター会議での成果報告と資料収集

本研究推進のために示唆となる示唆となる資料を得ると共に、その研修パッケージ開発の重要性があらためて確認された。特に、WHO 国際分類ファミリーネットワークによって開発されている ICF の e-Learning ツールについては、その内容や機能はたいへん参考となったが、そのまま使うのではなく、日本の特別支援教育の文脈に併せて再構築する必要があることが示唆された。

(本年度の自己評価・課題)

対面式の研修については、講義後の演習の在り方等について知見を得ることができた。一方、より広く活用を推進するため、web ツールでのパッケージ開発を検討したが、実現に至らず、今後の課題と認識している。そのためにも、厚生労働省や WHO 国際分類ファミリー関係メンバーらとの連携をさらに深め、情報交換を行いながら継続的な検討を進め、本研究の成果報告をとおした国内外への貢献につなげていきたい。

(研究課題名) 吃音のある子どもの吃音及び自己に関する学習支援プログラムの構築

(研究種目名) 基盤研究 (C)

(研究代表者) 牧野泰美 (教育支援部)

(研究の概要)

吃音のある子どもは、話しにくさの問題だけでなく、話すことへの不安、人への恐怖、自己否定等、吃音があることによって生じる課題を抱えることが少なくない。これまで、吃音のある子どもが自己の吃音に翻弄され続けず、吃音と上手く向き合い、折り合い、つき合っていくこと、さらには吃音のある子どもの自己肯定感を支えていくための一つの視点として、子どもが個々の状況に応じて、自らの吃音や自己について理解していくこと、学んでいくことの重要性が指摘されている。すなわち吃音に起因する問題は、吃音や自己について学ぶことで変えていくことができるということである。本研究では、吃音のある子どもが個々の状況等に応じて、吃音及び自己について、どんなことをどのように学んでいけばよいのか、その指標、内容を明らかにし、指導・支援の方法、プログラムを検討・構築することを目的としている。

(本年度の研究実施状況)

本年度は研究最終年度にあたり、文献及び実践報告等に関する収集資料、言語障害通級指導教室担当教員、吃音者、保護者からの聞き取り調査による資料、及び実践事例に関する収集資料の検討・整理・考察を進めるとともに、通級指導教室において吃音のある子どもが吃音や自己の話し方の特徴、さらには自分自身について学ぶための学習内容・実践方法について事例的検討を進め、総合的な考察及びまとめを行った。

#### 1. 前年度までに収集した資料の検討・整理・考察

- ・吃音の受容や理解、自己の受容や理解等にアプローチしている研究・実践を、対象年齢や、内容・方法等の観点から整理した。
- ・吃音者の生活意識等について収集した資料を検討・整理した。
- ・成人吃音者から収集した、幼児期、学齢期において吃音を自覚した頃の状況やその後の意識、吃音に関して知っておくべき知識・情報等について検討・整理した。
- ・言語障害通級指導教室担当教員から収集した、吃音理解及び自己理解に向けての指導内容・方法について検討・整理した。
- ・吃音のある子どもの保護者から収集した、吃音についての考えや子どもの状況を整理した。

#### 2. 言語障害通級指導教室における実践に関する事例的検討

- ・数事例に関する実践について、その取り組みを継続して収集し、担当教員との協議、検討を進めた。

#### 3. 研究のまとめと冊子の発行

- ・以上を総合的に考察し、子どもが吃音や自己について学んでいくためにどのような実践を行っていったらよいか、子どもへの指導・支援の事例や、実践を考える上での手がかりとなる論考等をまとめ、言語障害通級指導教室担当教員の日々の取り組みに寄与する冊子を発行した。

(本年度の研究成果)

・子どもが吃音について知る，学ぶことに向けて，「吃音自体についての知識」「吃音者とその暮らしについての知識」「自分自身の吃音の探究」等の観点から具体的要素を整理することができた。

・また，その方法として，ワークシートによる学習，言語関係図による学習，小グループによる相互の吃音についての考えに触れる学習等，いくつか整理することができた。

・子どもが自己について知る，学ぶことに向けて，参考となる教材，自己を捉えるための取り組み等について整理することができた。

・以上の成果を冊子「吃音を知る・学ぶ，自分を知る・学ぶための手がかりー吃音，そして自分自身と向き合うためにー」(特教研 F-154, 2011年.3月)として刊行した。

(本年度の自己評価・課題)

資料の検討・整理や，実践の事例的検討を順調に進めることができ，言語障害通級指導教室担当教員が活用できる，子どもが吃音や自己について学ぶための手がかりとなる事例及び論考からなる冊子を刊行することができた。指導・支援の内容・方法の検討という点においては当初の研究目的に接近できたと考えているが，学習支援プログラムという意味では課題も残った。今後，発達段階や個々の様々な状況も加味しつつ，指導・支援の内容・方法の体系化を進めていきたい。

(研究課題名) 弱視児童生徒の濁音・半濁音文字の視認性の検討と弱視用フォントの開発

(研究種目名) 基盤研究 (C)

(研究代表者) 田中良広 (教育相談部)

(研究の概要)

本研究の目的と内容は以下の諸点である

1. 弱視児童生徒にとって視認性の高い文字の条件を先行研究のレビュー等を基にして整理するとともに，弱視児童生徒にとって視認性が低いとされる濁音文字と半濁音文字について，その区別のしにくさを実験により検証する。
2. 実験結果に基づき，弱視児童生徒にとって区別のしやすい濁音文字・半濁音文字のフォントを試作する。
3. 試作した弱視用フォントの有用性をモニタリングにより実証し，モニタリングを通して改良したフォントを特別支援学校(視覚障害)や弱視特別支援学級等へ提供する。
4. また，国立特別支援教育総合研究所が運営するウェブサイト「視覚障害教育情報ネットワーク」上で一般に公開する。

(本年度の研究実施状況)

研究初年度にあたる本年度は，主に先行研究や関連する文献や書籍等による情報収集，また，関連する学会への参加を通じて関連する情報収集を行うとともに，実験素材となる

濁音・半濁音が含まれた単語の検討等を行った。

#### 1. 文字の視認性に関する先行研究の整理

文字の視認性に関する先行研究を文献等により整理した。

具体的には、弱視児童生徒のための読字環境における一般的な配慮点や視認性を高めるための条件等を整理した。

#### 2. 学会参加，ウェブ等からの情報収集

平成 23 年 2 月にマレーシア・クアラルンプールで開催された第 10 回世界ロービジョン学会へ参加し，弱視児・者の読書効率に関する情報を収集した。

具体的には，新しい読書評価テストである IRsT の概要を把握した。IRsT はこれまでの弱視者の読書力評価チャートの MNRead とは異なり，より一般的な読書環境に即した読書評価が可能とされ，今後の教育分野での活用が期待される検査である。IRsT については Susanne Trauzettel-Klosinski 女史と直接，質疑応答をする機会を得ることができ，当該研究推進の示唆を得ることができた。

また，ウェブ等からは，いわゆる UD フォントに関する情報を収集した。

#### 3. 実験デザインの策定

濁音文字・半濁音文字の視認性の検証実験に関して，弱視児童生徒に対する視認性に対する実験デザインを策定した。

#### 4. 実験素材用の単語の抽出

当該研究における弱視児童生徒に対する濁音・半濁音の視認性に関する実験にかかる，濁音・半濁音を含んだ単語，特に，同じ清音で濁音と半濁音が含まれた 2 つの単語（例えば，「グループ」と「グルーブ」など）の抽出を行った。

（本年度の研究成果）

本年度は，上述した実験準備段階として位置付けていることから，具体的な研究成果と呼べる事項は限定されている。

その中で，上述した新しい読書評価検査である IRsT についての概要を把握したことは，今後の研究の推進やこの後の研究について大きな示唆を得ることができた。

また，来年度における弱視児童生徒に対する視認性の実験で用いる実験素材を作成するための単語を抽出することができたことで，次年度にスムーズに素材を作成することが可能な状況となった。

（本年度の自己評価・課題）

当初の予定では，文字サイズの異なった文字カード，単語カード，文章カードの作成を行うことになっていたが，諸般の事情で実施することができなかった。

次年度は，これらを含めて当初の計画通りに実験が進められるように，より綿密な研究計画を立て，実施できるよう励みたい。

(研究課題名) 特別支援教育におけるキャリア教育の充実を図るための研修パッケージ開発

(研究種目名) 基盤研究 (C)

(研究代表者) 菊地一文 (教育支援部)

(研究の概要)

特別支援学校高等部学習指導要領総則において、キャリア教育の推進が位置付けられ、特別支援教育においては、児童生徒のキャリア形成を支援する視点として、また、指導内容の一貫性・系統性を改善する視点として、注目が高まっている。しかしながら、特別支援教育におけるキャリア教育に関する研究・論文はまだ少なく、特にキャリア教育の充実を図るための具体的な実践内容や方法に関する研究は情報が限られている現状にある。本研究では、この課題への対応策として、国立特別支援教育総合研究所(2008)が作成したキャリア発達段階・内容表(試案)を基にした①授業及び教育課程における指導内容の一貫性・系統性を見直し、改善を図るツール②個別の教育支援計画の本人の願い欄をベースとした他機関との連携・協働を図るためのツール等(2010)を中心に構成される、キャリア教育に関する研修及び推進パッケージを開発することを目的とし、全国の特別支援学校教員及び関係機関との連携・協働のもと、研究を進めている。

(本年度の研究実施状況)

1. キャリア教育に関する研修ニーズについての質問紙調査

全国 11 都県(青森県, 岩手県, 茨城県, 東京都, 静岡県, 愛知県, 福井県, 岡山県, 島根県, 高知県, 宮崎県)におけるキャリア教育に関する研修会を通して、教員を対象とした、キャリア教育に関する研修ニーズについての質問紙調査を実施した。

2. キャリア教育の推進状況に関する質問紙調査

特別支援学校約 1100 校を対象とした、キャリア教育の推進状況及び課題に関する記述式の調査票を作成した。

3. キャリア教育の取組に関する情報収集

キャリア教育研究に取り組んでいる特別支援学校(知的障害, 肢体不自由)及び障害者雇用を積極的に進めている企業及び特例子会社を訪問し、キャリア教育及び人材育成の実際について情報収集を行った。また、他の障害種の特別支援学校におけるキャリア教育に関する資料収集を行った。

本研究に関するWebサイトを通して、全国各地の登録メンバーよりキャリア教育の推進に関する情報収集及び意見交換を行った。

4. 第1回特別支援教育の充実を図るためのキャリア教育研修及び研究協議会の開催

研修パッケージの内容について研究協力者と検討し、本研究の前研究として位置付く、国立特別支援教育総合研究所平成 20~21 年度専門研究B「知的障害教育におけるキャリア教育の在り方に関する研究」で開発した諸ツールをベースとした演習を含む、3日日程の研修会を企画・実施した。



(本年度の研究成果)

1の調査については、1216件の回答を得た。調査結果については分析中であるが、キャリア教育の実践事例とキャリア教育の推進のための具体的作業に関するニーズが高いことが示唆され、研修パッケージの全体構造を検討するための知見を得ることができた。なお、調査結果については、日本特殊教育学会第49回大会(弘前大学)でポスター発表及び自主シンポジウムを通してその一部を報告する予定である。

2の調査については、質問項目については既に作成済みであるが、学校現場の状況を考慮し、次年度に発送する予定である。

3については、北海道小樽高等支援学校、ごうぎんチャレンジドまつえ等を訪問した。実際に見学、意見交換することにより、高等特別支援学校や企業における、障害のある人のキャリア形成支援の工夫点や課題について情報を得ることができた。今後、引き続きキャリア教育のグッドプラクティスを収集・蓄積していく。アウトプットの形式については、書籍等の刊行を検討している。なお、Webサイトのアクセス数は5200件を越え、順調に情報収集・意見交換ができており、4の研修会後のフォローアップの場としても機能している。

4については、全国各地より45名の参加があった。参加者の内訳は特別支援学校教員及び管理職、指導主事であり、参加者から、ツールの活用及び演習に関する意見・感想や、各地の推進状況に関する情報、今後の推進方策に関する知見を得ることができた。

これらの研究成果の一部については、学研教育出版「実践障害児教育」(H23.3より11回連載)においても紹介していく予定である。

(本年度の自己評価・課題)

今年度は、調査研究により教員個々の研修ニーズを把握するとともに、暫定的な内容ではあるが、研修会を通して演習等を実施することにより、研修パッケージを開発する上で参考となる重要な知見を得ることができた。また、実践情報を収集し、研修パッケージの内容や実施方法を検討するためのフィールドを得ることができた。

今後、学校組織を対象とした調査の実施により、学校現場において研修パッケージを実施するための時間的制約や組織的問題等の現況を把握し、本研究に反映していく必要がある。併せて、障害のある児童生徒のキャリア形成を適切に支援していく視点から、彼らのニーズや不安等について、個別に把握する調査の実施についても検討している。

また、今年度は、筆者が所属する国立特別支援教育総合研究所主催によるアジア・太平洋特別支援教育国際セミナーや、韓国特殊教育院(KNISE)からの訪問等、キャリア教育研究について情報交換し、発信する機会を得た。今後は、国立教育政策研究所生徒指導研究センターをはじめ、通常の教育におけるキャリア教育の動向を踏まえつつ、中教審キャリア教育・職業教育部会委員である、立教大学大学院特任教授 渡辺三枝子氏らとの連携をさらに深めていくとともに、新たに韓国特殊教育院(KNISE)との連携を図り、本研究の経過報告をとおした交流や情報収集も併せて行っていきたい。

(研究課題名) 日本型人工内耳教育支援システムの構築に関する研究

(研究種目名) 基盤研究 (C)

(研究代表者) 原田公人 (教育支援部)

(研究の概要)

本研究は、以下の2点を目的としている。

①国内外の支援プログラムに関する調査及び保護者、担当教員に対する実態調査により、人工内耳装用児に対する教育支援活動の現状を明らかにする。

②日本型の人工内耳装用児に対する教育支援システム (校内組織、プログラム評価等) を提案し、その妥当性を実証的に明らかにする。

(本年度の実施状況)

1. 国内の聾学校を訪問 (こばと聴覚特別支援学校他) し、教育現場における人工内耳装用児の指導の現状と課題について情報交換した。
2. 人工内耳に関する各種研修会に参加し、情報収集した。
3. これまでの全国聾学校調査や海外調査 (ドイツ、イギリス、アメリカ、オーストラリア) における人工内耳装用児のリハビリテーションプログラム、教育的支援をまとめ、長寿科学振興財団感覚器障害研究研究成果発表会 (東京医療センター)、関東教育オーディオロジー研究協議会第8回夏季講習会 (東京都立葛飾ろう学校) において、報告した。
4. アメリカ ワシントンDC地区における人工内耳について特徴的なプログラムを有している教育機関、医療機関 (The River School, The Alexander Graham Bell Association, Johns Hopkins Medical Centre in Baltimore, Camelot School) を訪問し、小児聴覚リハビリテーション、指導の実際に関する資料を収集した。
5. 少年期及び青年期における聴覚障害を有する人工内耳を装用する当事者 (中学生、高校生、大学生) 及び人工内耳装用児をもつ保護者の教育的支援に関する意識について基礎的な資料を得るために、人工内耳友の会 [ACITA] 親子の部を対象として「人工内耳装用児をもつ及び保護者人工内耳装用児(者)の意識に関するアンケート調査」を実施した。

(本年度の研究成果)

人工内耳装用児 (当事者) 及び保護者アンケート調査の実施及び国内外の情報収集において、特に難聴児のインクルージョンの現状と課題について理解を深め、人工内耳装用児に対する教育プログラムについて検討を深めた。

(本年度の自己評価・課題)

研究1年次にあたり国内外の現地調査の実施によって、人工内耳装用児の教育環境の現状や課題、先進的事例を集約することができた。今後は、人工内耳装用児 (者) 当事者や保護者の面接調査等の質的研究を実施することにより、日本型の人工内耳装用児に対する教育支援システムを提案するための基礎的知見を検討する必要がある。

(研究課題名) 通常学級のLD等へ科学的根拠のある指導提供をめざした多層指導モデル  
汎用化の構築

(研究種目名) 若手研究 (A)

(研究代表者) 海津亜希子 (発達障害教育情報センター)

(研究の概要)

過去3年間、科学研究費を受け、小学1, 2年生の読みに焦点を当てた通常の学級での多層指導モデルMIMを開発してきた。この研究では、一部の学年、教科において一定の効果が認められ、モデルの有用性は窺えたものの教育現場からのニーズも踏まえると課題も残った。そこで今年度からの3年間で、多層指導モデルMIMについて“異学年・異教科における実施の可能性”, どのような条件下の学校でも(研究的サポートがなくても)実施できる“汎化体制の構築”, 先の研究で読みの力に効果がみられた児童が研究参加から数年を経て、その“効果が持続的なものか, フォローアップすることで真の効果を問うこと”を目的とし遂行している。

(本年度の研究実施状況)

本年度は、“異学年・異教科における実施の可能性”の一環として、研究協力者らにも要請し、“異教科・異課題におけるMIM”の提案を求め、現在、「数概念(算数)」「繰り上がり・繰り下がり(算数)」「ローマ字」「九九(算数)」等のMIMの具体的アセスメントおよび指導パッケージが出されている。

異学年においては、以前の研究で開発したMIM-PMという集団で一斉に実施可能な読みのアセスメントを子どもの学習のつまずきの早期把握・早期支援につなげるという試みのもと、異学年においてもスクリーニング的に実施し、その効果をみている。就学前児から中学校3年生まで、約3000人分のデータが収集され、相当学年の値の算出を可能にした。

また、“汎化体制の構築”としては、自治体としてMIMに関心を寄せてくださるところがいくつか出てきており、研修の在り方や、MIMを校内で機能させるための要因などについても整理を行っているところである。

最後に、“効果が持続的なものかについてのフォローアップ調査”についてだが、現在、最長で参加して下さっている学校では、MIMに1年生で参加した児童が4年生になっている。これらの児童の経過を引き続き追跡し、効果の持続性がどのような形で表れるのかについても検証を続けたい。

(本年度の研究成果)

1. 海津亜希子・玉木宗久(2010): MIM-PMを用いた読みの流暢性の発達の検討  
—学習のつまずきの早期把握・予防的支援をめざして。—日本教育心理学会第52回  
総会(早稲田大学) p365 2010年8月

2. 海津亜希子 (2010) 読みに深刻なつまずきを有する子どもの認知特性の把握  
—MIM-PMとWISC-IIIとの関連—. 日本LD学会第19回大会 pp450-451  
(愛知県立大学) 2010年10月
3. 通常の学級における学習につまずきのある子どもへの多層指導モデルMIMの効果と汎化に向けた課題 海津亜希子 (シンポジウム企画・司会・話題提供)・杉本 陽子・鈴木慶子・平木こゆみ・寺田久美子・名越斉子 日本特殊教育学会第48回大会 p107  
(長崎大学) 2010年9月  
(本年度の自己評価・課題)

今年度は、異学年におけるMIMの可能性を検討するため実施した研究で、当初予定したよりも多くのデータ数が得られ信頼に足るデータとなったことは評価できる。また、汎化として、自治体単位で検討を始めているという報告を数件受けたことについても、今後の研究の発展を窺わせる。一方、“異教科におけるMIM”については、考えるべき要素が多く、まだ検討の緒に就いたばかりである。

(研究課題名) 自閉症児・者の家族のライフステージに応じた日本版個別家族支援計画の開発

(研究種目) 若手研究 (B)

(研究代表者) 柳澤亜希子 (企画部)

(研究の概要)

自閉症児・者が示す特性への理解やそれへの対応の難しさ、社会の自閉症に対する誤った理解や認知の不十分さ等により自閉症児・者と暮らす家族は高いストレスを有しており、家族に対する支援の必要性は極めて高いとされている。また、自閉症は障害の状態像が多様であり、その様相はライフステージで大きく変化する。そのため、彼らと生活を共にする家族への支援のあり方についても、画一的ではなく家族のライフステージで生じるニーズに即しながら個別的に検討していくことが必要である。

本研究では、家族 (父親, 母親, きょうだい) のニーズを包括的に取り扱う日本版個別家族支援計画を開発し、それをういた家族への実際的な支援からその実用性について検証することを目的としている。

(本年度の研究実施状況)

1. 自閉症をはじめとする家族支援に関する関連文献、情報の収集及び整理

NZ Autism Spectrum Disorder Guideline (ニュージーランド自閉症スペクトラムガイドライン) に基づき、自閉症のある子どもとその家族への支援を進めているニュージーランドで開催された自閉症会議 (Autism Conference 2010) に参加した。自閉症のある人々への支援体制が必ずしも十分ではない状況においては、家族が自閉症について常に正しい知識をもち、家族自身のエンパワーメントを高めること、そのためには教員や

支援者等とのパートナーシップが大切であること、身近な人々に自閉症について理解してもらおうと家族自身が自閉症についてオープンになることが重要であること等、自閉症のある子どもと暮らす家族への支援を行うにあたっての示唆を得た。また、アジア・家族研究・家族療法協会シンポジウムに参加し、アジア諸国の家族の特徴と子育てで生じる問題、家族内でのアセスメントや家族の不満を相互に開示するための方法といった家族支援研究の最近の動向と方法論について知見を得た。

## 2. 都道府県・政令指定都市自閉症協会会員を対象にしたアンケート調査の集計・分析

都道府県・政令指定都市自閉症協会(計 27 支部)の両親 2,000 組に依頼を行った結果、有効回答数は計 1,590 名(父親 731 名, 母親 859 名), 有効回答率は 39.8%であった。調査の結果, ①自閉症のある子どもをめぐる家族内での関係を肯定的に捉えている父親とそうでない母親との間に意識のズレが見られること, ②きょうだいへの対応についても両親間で捉え方に違いがあること, ③両親ともに地域への自閉症についての理解・啓発, 親同士の交流や相談体制の整備への必要性が高く, 家族のニーズを踏まえた家族のための支援計画の必要性については父親では少なく, 母親では約 50%であることが明らかとなった。このように, 家族支援計画の必要性は高いものではなかった。しかし, 両親間の意識や対応のずれを踏まえると, 個々の家族メンバーの思いや直面している問題, 個々が担うべき役割を知るうえでは, 個別の家族支援計画は家族への支援体制の整備とともに検討を進めていくべき支援内容の 1 つであると考えられる。

## 3. ライフステージにおける自閉症のある子どもを養育する保護者のニーズの把握

筑波大学附属久里浜特別支援学校幼稚部を定期的に訪問し, 登校場面での親子関係の様子や保護者と教師のやり取りの観察, 幼稚部保護者を対象に実施されている親子教室への参加を通して, 幼児期の自閉症のある子どもを養育している保護者のニーズや思いについて情報を収集した。また, 学齢期の子どもを養育している保護者には, 現在とこれまでの自閉症のある子どもの子育ての振り返り, 家族の関係性や必要と感じた支援内容, 教員や関連機関, 地域の人々との連携を図るうえでの個別の教育支援計画の活用状況等について聞き取り調査を行った。なお, 成人期の子どもを養育している保護者への聞き取り調査は実施できなかったため, 次年度に行う予定である。

(本年度の研究成果)

柳澤亜希子(2010) きょうだいへの家庭での支援のあり方. 特集きょうだい支援. アスペクト, 25.

(本年度の自己評価・課題)

アンケートの回収率は全体的に低かったが, 本調査は従来, 実施されてきた家族を対象にした調査の中でも, 多くの家族から協力を得ることができた調査となった。アンケート調査に協力してもらった家庭には保護者向けの報告書を作成し, 調査結果を還元した。

本年度は, アンケートの集計, 分析に多くの時間を要してしまった。そのため, 当初予定していた日本版個別家族支援計画の作成とその実用性の検討までには至らなかった。次

年度は、家族への聞き取り調査を継続的に実施しながら日本版個別家族支援計画の作成と実用性の検証を進め、最終報告書をまとめる予定である。

(研究課題名) 自閉症児のナラティブ能力が自伝的記憶に及ぼす影響

(研究種目名) 若手研究 (B)

(研究代表者) 玉木宗久 (教育支援部)

(研究の概要)

自閉症スペクトラムにおいては一般に自伝的記憶の想起に困難があるといわれている。しかし、彼らは自伝的なエピソードを記憶したり、語ったりすることがまったくできないというわけではない。

過去20年間に日常記憶に関する研究は著しく進展した。そして、その中で自伝的記憶には、自己理解、社会性、感情調整など、生涯にわたって人の心の健康を支えていく適応的な機能があることがわかってきた。

このことを踏まえ、本研究では、子どもの自伝的記憶がどのような機能を有しているのかを実証的に確かめると共に、自閉症スペクトラムのある子どもの自伝的記憶の想起や機能の認識に影響を及ぼす要因を多角的に検討する。

(本年度の研究実施状況)

- ①児童・生徒の自伝的記憶の機能に関する調査を実施した。
- ②自伝的記憶の想起に影響を及ぼすと考えられる以下の要因を検討するための実験研究を行った：a)ナラティブ能力、b)活動やコミュニケーションへの動機づけ

(本年度の自己評価・課題)

①昨年度、小学生を対象として行った調査を中学生に実施した。その結果、自伝的記憶には少なくとも「自己理解」「社会的つながり」「感情調整」の3つの適応的な機能があることが示された。また、自伝的記憶と社会的スキル・能力との間には有意な中程度の相関があり、自伝的記憶の行動(想起頻度)と認知(機能の認知)の2つの成分が独立して影響を及ぼしていることが示唆された。一方で、このような自伝的記憶や社会的スキル・能力の指標は、学力の基礎となる読みの能力とはまったく関連がないことが示された。

次年度は、これらの結果を整理すると共に、子どもの自伝的記憶の機能に関するモデルを作成することが課題である。

②自閉症スペクトラムの子ども16名、定型発達の子どもの12名を対象として実験研究を行った。内容は、自伝的記憶想起課題とナラティブ能力課題を同時に行うもので、得られた結果から両パフォーマンスの関連について検討することができる。また、この実験では、学習活動への動機づけが自伝的記憶の想起に及ぼす影響についても検討する。次年度は、サンプル数を増やすと共に分析を進めるのが課題である。

(研究課題名) 発達障害児の在籍する通常学級における協同学習のユニバーサルデザイン

## 化に関する研究

(研究種目名) 若手研究 (B)

(研究代表者) 涌井恵 (教育支援部)

(研究の概要)

発達障害のある子どもの多くは、学習の困難と共に仲間とのトラブルなど社会性の問題も抱えているが、仲間との相互協力関係が組み込まれた協同学習は、学力と社会性双方の促進や仲間関係改善に効果があるといわれている。しかし、障害のある子どもが対象の場合、適切なアコモデーション (配慮・調整) やアダプテーション (代替的な回答方法, 改良された教材) が必要との指摘がされており、具体的な協同学習の教材開発が求められている。一方、近年障害のある子どもを含む全ての子どもが学びやすい学習環境, 授業方法, 内容を設計するという“学びのユニバーサルデザイン化が注目されている。そこで本研究では、学びのユニバーサルデザイン化を念頭に、発達障害のある子どもの在籍する通常学級での協同学習の具体的な授業方法, 教材のアコモデーションやアダプテーションについて検討し、協同学習のモデル授業を開発することを目的とする。

(本年度の研究実施状況)

### 1. 授業及び学びのユニバーサルデザイン化と協同学習に関する資料収集

平成22年度のLD学会にて、自主シンポジウム「通常の学級における様々なニーズを持つ子供への多角的な支援～実践との協働から得た知見～」に話題提供者として参加し、通常学級における学びのユニバーサルデザインと協同学習の実践に関する概念整理を行った。また他の参加者や指定討論者との協議から、今後の課題点を探った。

### 2. 「学び方を学ぶ授業」の開発や協同学習の実践

研究協力者の2年生の学級において、「学び方を学ぶ授業」を実施することができた。記憶と注意に関する「学び方を学ぶ授業」を行い、それを実際の漢字学習に応用する、という実践を行った。3学期に実施したため、現在データの取りまとめと分析の最中である。また、もう一人の研究協力者の3年生の学級でも、「学び方を学ぶ授業」を実施することができた。漢字を覚える際に記憶のレッスンで学習したことを応用するとともに、漢字学習等を「協同学習」のスタイルで行った。これについても現在データの分析中である。

(本年度の研究成果)

- ① 涌井恵 (2010) ユニバーサルデザインな学びと授業ー「学び方を学ぶ」授業から考えるー。通常の学級における様々なニーズを持つ子供への多角的な支援ー実践との協働から得た知見ー。日本LD学会第19回大会 (愛知県立大学) 自主シンポジウム J-13

(本年度の自己評価・課題)

「学び方を学ぶ授業」の実践を2つの学級で行うことができ、実践データを収集することができた。来年度は教師向けの「学び方を学ぶ授業」ガイドブックの作成と、今年度収集したデータの分析を行い、報告書としてまとめ上げることが、次年度の課題である。

(研究課題名) 触知記号・凸記号の各構成因子が触知記号の識別容易性と電化製品の操作性に及ぼす影響

(研究種目名) 若手研究 (B)

(研究代表者) 土井 幸輝 (教育研修情報部)

(研究の概要)

本研究では、エレベータ・電化製品・触知案内図に用いられる触知記号や電化製品の電源部や主要なボタンに使用される凸記号に関して、触知記号や凸記号の構成因子(大きさ・高さ・エッジ)が触知記号の識別容易性や凸記号による電化製品の操作性に及ぼす影響を評価することを目的として、3カ年計画で研究を進める。本研究により得られる知見は、不足する触覚に関する感覚知覚特性の貴重なデータになると共に、触覚に関連する標準規格(JISやISO)を作成する際にも有用である。そして、本研究を通じて視覚障害者が触覚を有効に活用して情報入手できるような製品設計の実現に寄与することを目指す。2年目に当たる平成22年度は、(1) 識別し易い触知記号の構成因子の条件、(2) 携帯電話が操作し易い凸ドットの構成因子の条件、(3) 学会発表や原著論文の投稿に取り組むこととした。以下にそれぞれの研究実施状況を述べる。

(本年度の研究実施状況)

#### 1. 識別し易い触知記号の構成因子の条件

単純幾何学図形の形状(丸(塗り潰し型丸・輪郭型丸)、三角(塗り潰し型三角・輪郭型三角)、四角(塗り潰し型四角・輪郭型四角))の構成因子(大きさ、エッジの明瞭性)に着目し、条件を変えた丸・三角・四角の触知記号のテストピースをエッジが不明瞭なスクリーン印刷方式及びエッジが明瞭な切削方式で作製し、視覚障害者を含めて各記号の識別実験を行った。その結果、各記号の識別容易性と各因子(大きさ、エッジの明瞭性)の関係が明らかになった。

#### 2. 携帯電話が操作し易い凸ドットの構成因子の条件

凸ドットに関しては、携帯電話の5番の位置の凸ドットの構成因子(高さ・大きさ)が操作性に及ぼす影響を評価した。評価方法を確立するために、まず被験者は20代若年者を対象とした。具体的な実験方法は、ランダム順に並べられた50個の数字を、操作している手元が見えない状態でボタンを押して、入力してもらった。評価指標は、操作に要した時間(操作時間)及び正答率とした。なお、実験に用いる携帯電話は一般に市販されているモックアップを使用し、モックアップの各ボタンを押す動作を計測用PC上で確認できる装置を作製した。平成22年度の2年目は、作製した装置を用いて、高齢者を対象とした同様の実験を行った。なお、5番の位置の凸ドットについて、複数のサイズのものスクリーン印刷方式により作製した実験の結果から、高齢者にとって操作性の高い凸ドットのサイズが明らかになった。



なお、これらのデータに基づいて、2011年1月にISO（ISO 24503）が制定された。

### 3. 学会発表や原著論文の投稿

触知記号・凸記号関連で審査付の学術雑誌に2件採択され、学会発表を3件、受賞1件、関連出版物1件（ISO）であった。

#### 【審査付学術雑誌】

- ・豊田航，土井幸輝，藤本浩志，凸点の高さが携帯電話の操作性に及ぼす影響に関する研究，日本機械学会論文集C編，Vol.76, No.763, pp.690-695, 2010
- ・豊田航，土井幸輝，藤本浩志，凸バーと凸点の識別容易性に関する研究，電子情報通信学会誌D編，掲載決定

#### 【学会発表】

- ・豊田航，指崎祐季，土井幸輝，藤本浩志，凸点の高さが親指及び人差し指による携帯電話の操作性に及ぼす影響，第31回バイオメカニズム学術講演会予稿集，pp.207-210, 2010
- ・豊田航，齋藤健太郎，土井幸輝，藤本浩志，凸点の高さと先端部の曲率半径が携帯電話の操作性に及ぼす影響，第36回感覚代行シンポジウム講演論文集，Vol.36, pp.39-42, 2010
- ・豊田航，土井幸輝，藤本浩志，凸点の高さが携帯電話の操作性に及ぼす影響，日本人間工学会第51回大会講演集，pp.278-279, 2010

#### 【受賞】

日本人間工学会 最優秀研究発表奨励賞

- ・豊田航（発表者），土井幸輝，藤本浩志，凸点の高さが携帯電話の操作性に及ぼす影響，日本人間工学会第51回大会講演集，pp.278-279, 2010

#### 【関連出版物】

- ・ISO 24503:2011 Ergonomics -- Accessible design --Tactile dots and bars on consumer products

（本年度の自己評価・課題）

平成22年度は、研究成果に基づくISOが制定されたことは意義深い。次年度も障害者や高齢者への支援に関わる研究成果を着実に出していく予定である。



## 12 組織規則・会計規程・会計細則



## ○独立行政法人国立特別支援教育総合研究所組織規則（抄）

平成16年3月30日  
制 定

最終改正：平成22年7月20日

（組織）

第3条 研究所に次の5部及び1センターを置く。

- 一 企画部
- 二 総務部
- 三 教育支援部
- 四 教育研修情報部
- 五 教育相談部
- 六 発達障害教育情報センター

2 研究所に監査・コンプライアンス室を置く。

（監査・コンプライアンス室の所掌事務）

第13条 監査・コンプライアンス室は次の事務をつかさどる。

- 一 監事との情報交換に関する事。
- 二 監事との協力関係の維持に関する事。
- 三 研究所の業務及び会計の監査に関する事。
- 四 研究所のコンプライアンスの推進に関する事。
- 五 コンプライアンス委員会の事務局に関する事。

## ○独立行政法人国立特別支援教育総合研究所会計規程（抄）

平成13年4月2日  
制 定

最終改正：平成22年 3月31日

### （指名競争）

第52条 契約担当役等は、前条の規定にかかわらず、次に掲げる場合は指名競争に付することができる。

- 一 契約の性質又は目的により競争に加わるべき者が少数で一般競争に付する必要がない場合
- 二 一般競争に付することが不利と認められる場合
- 三 予定価格が500万円を超えない工事又は製造をさせるとき
- 四 予定価格が300万円を超えない財産を買い入れるとき
- 五 予定賃借料の年額又は総額が160万円を超えない物件を借り入れるとき
- 六 予定価格が100万円を超えない財産を売り払うとき
- 七 予定賃貸料の年額又は総額が50万円を超えない物件を貸し付けるとき
- 八 工事又は製造の請負、財産の売買及び物件の貸借以外の契約でその予定価格が200万円を超えないものをするとき

2 指名競争に付そうとするときは、なるべく5人以上の入札者を指名しなければならない。

### （予定価格の作成）

第56条 契約担当役等は、契約をする場合には、あらかじめ契約をしようとする事項の仕様書、設計書等によってその予定価格を書面により作成しなければならない。ただし次に掲げる場合は予定価格調書の作成を省略することができる。

- 一 法令に基づいて取引価格が定められていることその他特別の事由があることにより、特定の取引価格によらなければ契約をすることが不可能又は著しく困難であると認められるものに係る随意契約
- 二 予定価格が100万円を超えない随意契約で契約担当役等が予定価格調書その他の書面による予定価格の積算を省略しても支障がないと認められるもの。

### （落札の方式）

第57条 契約担当役等は、競争に付する場合においては、契約の目的に応じ、予定価格の範囲内で最高又は最低の価格をもって申込みをした者を契約の相手方とする。ただし支払の原因となる契約について、相手方となるべき者の申込価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは予定価格の範囲内で申込みをした他の者のうち最低価格をもって申込みをした者を契約の相手方とすることができる。

2 契約担当役等は、交換契約その他その性質又は目的から前項の規定により難しい契約については、同項の規定にかかわらず、価格その他の条件が研究所にとって最も有利なものをもって申込みをした者を契約の相手方とすることができる。

3 第1項若しくは第2項に規定するところによる場合は、入札公告又は入札説明書において明記のうえ申込みをさせなければならない。

## ○独立行政法人国立特別支援教育総合研究所会計細則（抄）

平成13年4月2日
制 定

最終改正：平成22年 3月31日

(入札の公告)

第35条 契約担当役等は、入札の方法により一般競争に付そうとするときは、その入札期日の前日から起算して少なくとも10日前に掲示その他の方法により公告しなければならない。ただし急を要する場合には、その期間を5日までに短縮することができる。

(契約書の記載事項)

第58条 会計規程第58条に規定する契約書には、契約の目的、契約金額、履行期限及び契約保証金に関する事項のほか、次に掲げる事項を記載しなければならない。ただし契約の性質または目的により該当のない事項については、この限りでない。

- 一 契約履行の場所
- 二 契約代金の支払又は受領の時期及び方法
- 三 再委託の禁止
- 四 監督及び検査
- 五 履行の遅滞その他債務の不履行の場合における遅延利息、違約金その他の損害金
- 六 危険負担
- 七 かし担保責任
- 八 契約に関する紛争の解決方法
- 九 その他必要な事項

2 前項第3号に該当する契約は、随意契約による試験、研究、調査又はシステムの開発及び運用等の委託契約（予定価格が100万円を超えないものを除く）とし、次の各号に定める措置を講じなければならない。

- 一 委託契約の相手方が契約を履行するに当たって、委託契約の全部を一括して第三者に委託することを禁止しなければならない。
- 二 委託契約の相手方が再委託する必要がある場合には、あらかじめ再委託の相手方の商号又は名称及び住所並びに再委託を行う業務の範囲、再委託の必要性及び契約金額について記載した書面を契約の相手方に提出させ、再委託を行う合理的理由、再委託の相手方が再委託される業務を履行する能力、その他必要と認められる事項について審査し、適当と認められる場合に承認を行うものとする。また、再委託に関する書面に記載された事項について、変更がある場合には、委託契約の相手方に遅滞なく変更の届出を提出させ、同様に審査及び承認を行うものとする。
- 三 再委託の相手方からさらに第三者に委託が行われる場合には、当該第三者の商号又は名称及び住所並びに委託を行う業務の範囲を記載した書面を委託契約の相手方に提出させることにより、委託契約に係る履行体制の把握に努めるものとする。また、委託契約の適正な確保のために必要があると認めるときは、委託契約の相手方に対し、報告を求める等必要な措置を講じるものとする。

3 競争契約による再委託の措置については、契約締結後に契約の相手方が再委託しようとする場合には、事前に再委託の相手方等について書面により提出させ、審査及び承認を行うものと

する。

(複数年契約)

第64条 契約担当役等は、継続して行う財産の買入れ及びその他の契約について、経済性を総合的に考慮した上で安定的な履行の確保、コストなどを勘案し、必要に応じて契約期間が複数の年度にわたる契約をすることができる。



リサイクル適性 

この印刷物は、印刷用の紙へ  
リサイクルできます。